

第1回 辰野町基本構想審議会 次第

日時 令和5年11月20日 午後6時30分から
場所 第6会議室(辰野町役場庁舎2階)

1. 開 会
2. 委嘱書の交付
3. 審議委員の紹介
4. 町長あいさつ
5. 会長の選出
6. 協議事項
 - (1) 辰野町第6次総合計画（前期基本計画）実施状況について
 - (2) 辰野町公共施設等総合管理計画及び辰野町公共施設個別施設計画について
 - (3) その他
7. そ の 他
8. 閉 会

辰野町基本構想審議会 委員名簿

(敬称略)

	役 職	氏 名
1	辰野町区長会 会長	唐澤 幸茂
2	辰野町女性団体連絡協議会 会長	小野 聡子
3	辰野町議会 議長	舟橋 秀仁
4	辰野町議会 副議長	津谷 彰
5	辰野町商工会 会長	檀原 隆宣
6	辰野町農業委員会 会長	宮島 勇
7	辰野町教育委員会 教育長職務代理	飯澤 隆
8	辰野町観光協会 会長	中谷 勝明
9	辰野町赤十字奉仕団 委員長	赤羽 美保子
10	男女共同参画社会推進委員会 副委員長	三輪 眞佐子
11	辰野町 PTA 連合会 会長 (両小野小学校会長)	赤井 太加文
12	辰野町 PTA 関係 (辰野中学校 理事)	小口 美景
13	保育園保護者協議会 会長 (新町保会長)	稲垣 侑希
14	保育園保護者協議会 副会長 (東部保会長)	ノゾエ ミユキ
15	総務省地域力創造アドバイザー	赤羽 孝太

(任期：令和5年11月20日から令和7年11月19日)

事務局

	副町長	山田 勝己
まちづくり政策課	課長	三浦 秀治
	課長補佐兼企画経営室長	野澤 貴子
	課長補佐兼財政係長	竹村 昌代
	課長補佐兼 DX 推進室長	矢ヶ崎 和広
	まちづくり係長	一ノ瀬 雄大
	まちづくり係 係員	松田 亜里砂

辰野町基本構想審議会条例

昭和 55 年 6 月 25 日条例第 17 号

(設置)

第 1 条 辰野町の施策に関する総合的かつ基本的な計画について、町長の諮問に応じて計画の実効性を確保し、進行管理及び施策の効果検証その他町政に関する必要な事項を審議するため、辰野町基本構想審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、識見を有する者のうちから町長が委嘱する。

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は 2 年とし、再任は妨げない。ただし、役職により委嘱されている委員がその役職を退いたときは、その任務を終わるものとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第 6 条 審議会は、必要に応じて委員で構成する部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(事務局)

第 7 条 審議会の事務局は、まちづくり政策課に置く。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

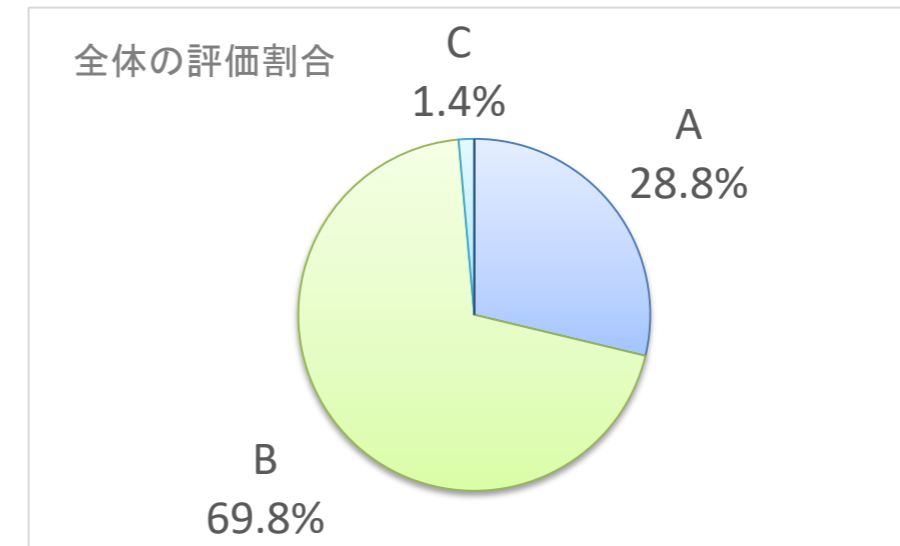
附 則（令和 2 年 9 月 18 日条例第 27 号）

この条例は、公布の日から施行する。

令和3年度進捗状況

<評価基準表>

性質	評価	評価基準
評価	A	目標に向かって順調に進んでいる (80%以上)
	B	目標に向かってある程度進んでいる (50~80%)
	C	目標に向かってあまり進んでいない (30~50%)
	D	目標に向かって進んでいない (30%以下)
継続	A	拡大して継続
	B	現状の規模で継続
	C	縮小 (改善・改良) して継続
	D	廃止する
協働・共創	↑	高まっている
	→	現状維持
	↓	停滞



■全体の評価 (A~D) 件数

単位: 件

基本目標	A	B	C	D	計
①ホテルが飛び交う自然豊かなまち	27	48	0	0	75
②みんなが活躍できるまち	8	31	0	0	39
③いつまでも健やかに暮らし続けられるまち	27	87	0	0	114
④次代を担う人材が育つまち	27	60	0	0	87
⑤活力と魅力ある仕事のあるまち	41	38	2	0	81
⑥安全で快適に暮らし続けられるまち	19	51	2	0	72
基本方針	A	B	C	D	計
①(組織・職員): 強く柔軟な組織作りと働き方改革	7	14	1	0	22
②(財政運営): 持続可能な財政運営と予算の重点化(選択と集中)	4	40	0	0	44
③(仕組み): 生産性の向上と競争の推進	1	22	3	0	26
合計	161	391	8	0	560

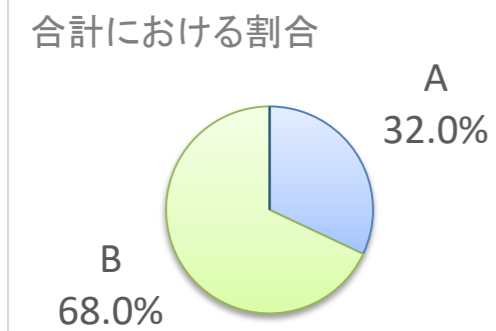
■目標別 内訳

(単位: 件)

基本目標①ホテルが飛び交う自然豊かなまち

	A	B	C	D	計
評価	11	14	0	0	25
継続	5	20	0	0	25
合計	16	34	0	0	50

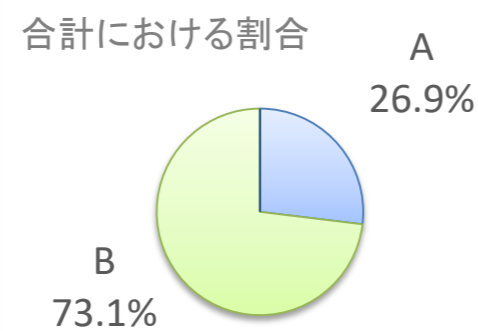
	↑	→	↓	計
協働・共創	11	14	0	25



基本目標②みんなが活躍できるまち

	A	B	C	D	計
評価	6	7	0	0	13
継続	1	12	0	0	13
合計	7	19	0	0	26

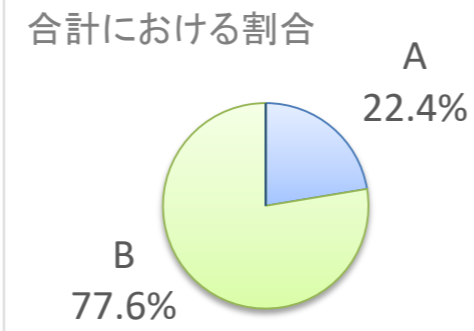
	↑	→	↓	計
協働・共創	1	12	0	13



基本目標③いつまでも健やかに暮らし続けられるまち

	A	B	C	D	計
評価	6	32	0	0	38
継続	11	27	0	0	38
合計	17	59	0	0	76

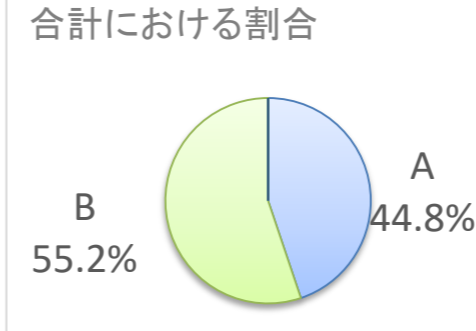
	↑	→	↓	計
協働・共創	10	28	0	38



基本目標④次代を担う人材が育つまち

	A	B	C	D	計
評価	21	8	0	0	29
継続	5	24	0	0	29
合計	26	32	0	0	58

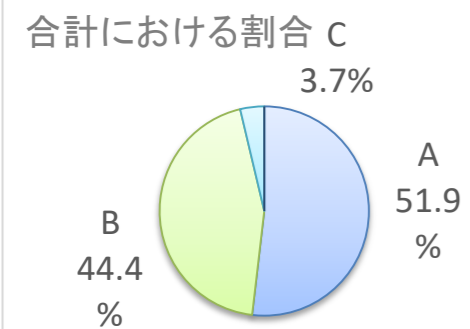
	↑	→	↓	計
協働・共創	1	28	0	29



基本目標⑤活力と魅力ある仕事のあるまち

	A	B	C	D	計
評価	15	10	2	0	27
継続	13	14	0	0	27
合計	28	24	2	0	54

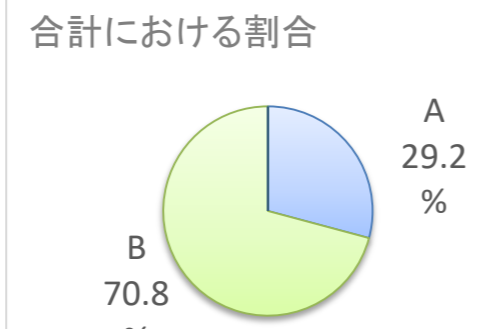
	↑	→	↓	計
協働・共創	13	14	0	27



基本目標⑥安全で快適に暮らし続けられるまち

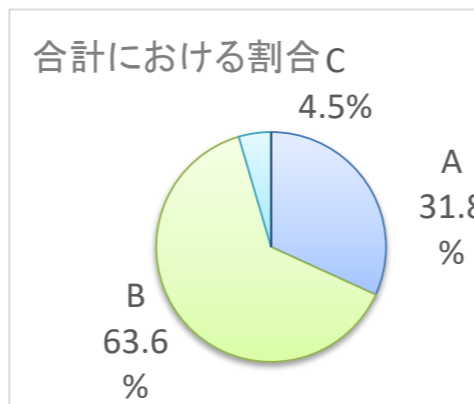
	A	B	C	D	計
評価	13	11	0	0	24
継続	1	23	0	0	24
合計	14	34	0	0	48

	↑	→	↓	計
協働・共創	5	17	2	24



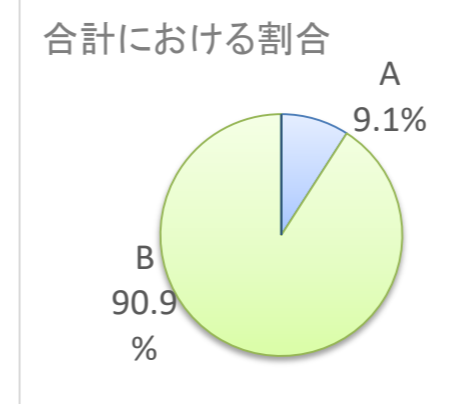
基本方針①(組織・職員): 強く柔軟な組織作りと働き方改革

	A	B	C	D	計
評価	4	6	1	0	11
継続	3	8	0	0	11
合計	7	14	1	0	22



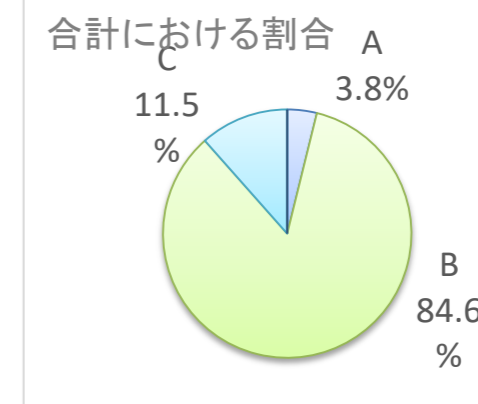
基本方針②(財政運営): 持続可能な財政運営と予算の重点化(選択と集中)

	A	B	C	D	計
評価	3	19	0	0	22
継続	1	21	0	0	22
合計	4	40	0	0	44



基本方針③(仕組み): 生産性の向上と競争の推進

	A	B	C	D	計
評価	1	9	3	0	13
継続	0	13	0	0	13
合計	1	22	3	0	26



令和3年度進捗状況

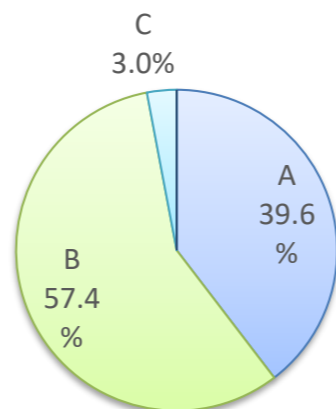
■性質別

【評価】

単位：件

政策	A	B	C	D	計
基本目標					
①ホテルが飛び交う自然豊かなまち	11	14	0	0	25
②みんなが活躍できるまち	6	7	0	0	13
③いつまでも健やかに暮らし続けられるまち	6	32	0	0	38
④次代を担う人材が育つまち	21	8	0	0	29
⑤活力と魅力ある仕事のあるまち	15	10	2	0	27
⑥安全で快適に暮らし続けられるまち	13	11	0	0	24
基本方針					
①(組織・職員)：強く柔軟な組織作りと働き方改革	4	6	1	0	11
②(財政運営)：持続可能な財政運営と予算の重点化(選択と集中)	3	19	0	0	22
③(仕組み)：生産性の向上と競争の推進	1	9	3	0	13
合計	80	116	6	0	202

合計における割合



■重点テーマ別

単位：件

(1)地域包括ケアシステムの構築と拡充	評価	継続	協働・共創
施策3-1 事業1 助け合い・支え合いの地域づくり	B	B	→
施策3-1 事業2 ボランティア等の支援	B	B	→
施策3-1 事業3 地域福祉のネットワーク作りと活動への支援	B	B	↗
施策3-1 事業4 地域包括ケアシステムの構築	B	B	↗

(2)ど真ん中プロジェクト	評価	継続	協働・共創
施策1-2 事業5 町民とまちがお互いの想いを共有するための場づくり	B	B	→
施策1-2 事業6 地域づくり活動の担い手同士を繋ぐコーディネート事業	A	A	↗

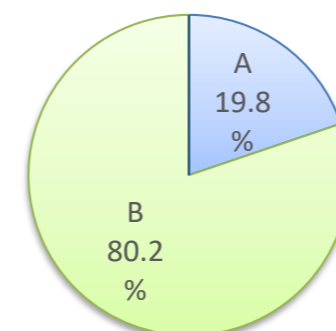
(3)町民と行政が一体となった道路の改良	評価	継続	協働・共創
施策6-1 事業1 道路、橋梁の適正な維持・管理・改良	A	B	↗

【継続】

単位：件

政策	A	B	C	D	計
基本目標					
①ホテルが飛び交う自然豊かなまち	5	20	0	0	25
②みんなが活躍できるまち	1	12	0	0	13
③いつまでも健やかに暮らし続けられるまち	11	27	0	0	38
④次代を担う人材が育つまち	5	24	0	0	29
⑤活力と魅力ある仕事のあるまち	13	14	0	0	27
⑥安全で快適に暮らし続けられるまち	1	23	0	0	24
基本方針					
①(組織・職員)：強く柔軟な組織作りと働き方改革	3	8	0	0	11
②(財政運営)：持続可能な財政運営と予算の重点化(選択と集中)	1	21	0	0	22
③(仕組み)：生産性の向上と競争の推進	0	13	0	0	13
合計	40	162	0	0	202

合計における割合

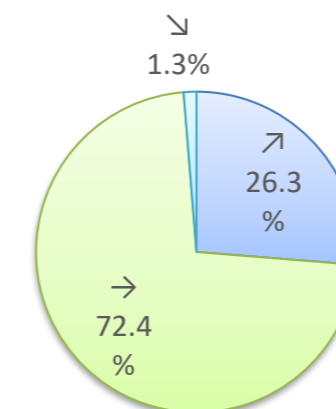


【協働・共創】

単位：件

政策	↗	→	↘	計
基本目標				
①ホテルが飛び交う自然豊かなまち	11	14	0	25
②みんなが活躍できるまち	1	12	0	13
③いつまでも健やかに暮らし続けられるまち	10	28	0	38
④次代を担う人材が育つまち	1	28	0	29
⑤活力と魅力ある仕事のあるまち	13	14	0	27
⑥安全で快適に暮らし続けられるまち	5	17	2	24
合計	41	113	2	156

合計における割合



令和4年度進捗状況

■令和3年度 全体の評価 (A~D) 件数 単位：件

基本目標	A	B	C	D	計
①ホテルが飛び交う自然豊かなまち	27	48	0	0	75
②みんなが活躍できるまち	8	31	0	0	39
③いつまでも健やかに暮らし続けられるまち	27	87	0	0	114
④次代を担う人材が育つまち	27	60	0	0	87
⑤活力と魅力ある仕事のあるまち	41	38	2	0	81
⑥安全で快適に暮らし続けられるまち	19	51	2	0	72
基本方針	A	B	C	D	計
①(組織・職員)：強く柔軟な組織作りと働き方改革	7	14	1	0	22
②(財政運営)：持続可能な財政運営と予算の重点化(選択と集中)	4	40	0	0	44
③(仕組み)：生産性の向上と競争の推進	1	22	3	0	26
合 計	161	391	8	0	560

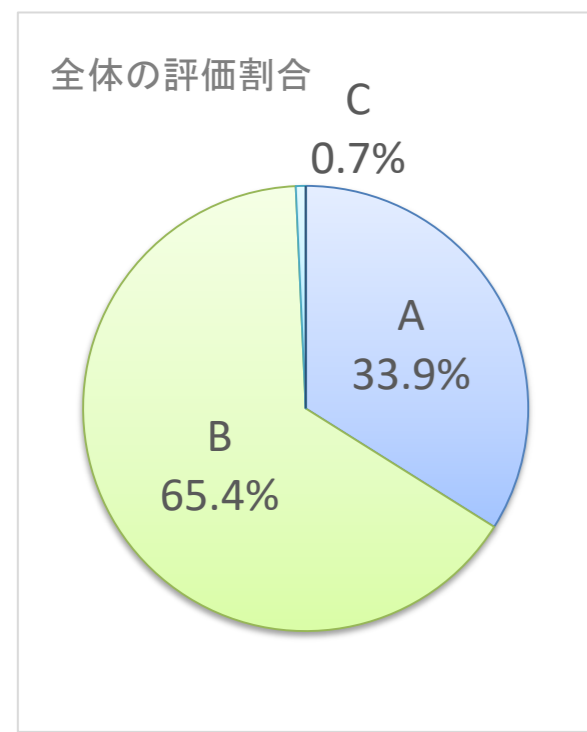
■令和4年度 全体の評価 (A~D) 件数 単位：件

基本目標	A	B	C	D	計
①ホテルが飛び交う自然豊かなまち	29	45	1	0	75
②みんなが活躍できるまち	7	32	0	0	39
③いつまでも健やかに暮らし続けられるまち	29	85	0	0	114
④次代を担う人材が育つまち	40	47	0	0	87
⑤活力と魅力ある仕事のあるまち	44	37	0	0	81
⑥安全で快適に暮らし続けられるまち	25	47	0	0	72
基本方針	A	B	C	D	計
①(組織・職員)：強く柔軟な組織作りと働き方改革	3	17	2	0	22
②(財政運営)：持続可能な財政運営と予算の重点化(選択と集中)	8	35	1	0	44
③(仕組み)：生産性の向上と競争の推進	5	21	0	0	26
合 計	190	366	4	0	560

<評価基準表>

性質	評価	評 価 基 準
評価	A	目標に向かって順調に進んでいる (80%以上)
	B	目標に向かってある程度進んでいる (50~80%)
	C	目標に向かってあまり進んでいない (30~50%)
	D	目標に向かって進んでいない (30%以下)
継続	A	拡大して継続
	B	現状の規模で継続
	C	縮小(改善・改良)して継続
	D	廃止する
協働・共創	↗	高まっている
	→	現状維持
	↘	停滞

■令和4年全体の評価割合

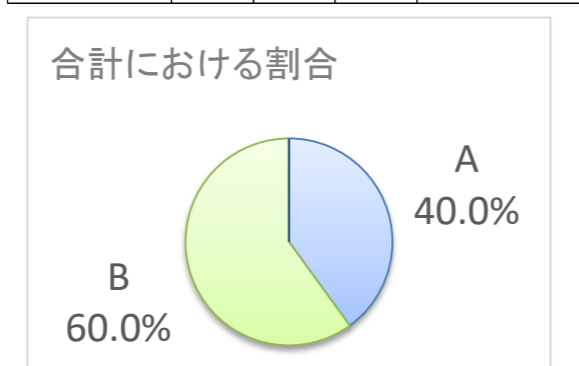


■目標別 内訳 (単位：件)

基本目標①ホテルが飛び交う自然豊かなまち

評価	A	B	C	D	計
評価	12	13	0	0	25
継続	8	17	0	0	25
合 計	20	30	0	0	50

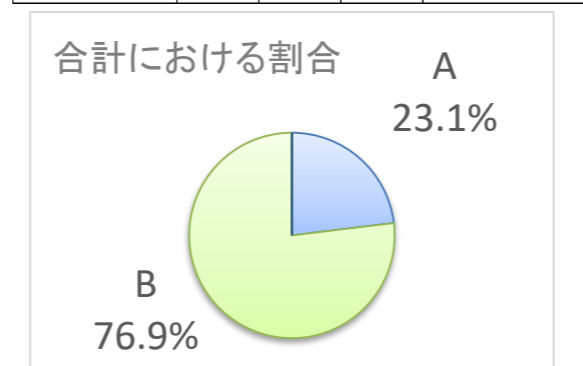
協働・共創	↗	→	↘	計
協働・共創	9	15	1	25



基本目標②みんなが活躍できるまち

評価	A	B	C	D	計
評価	6	7	0	0	13
継続	0	13	0	0	13
合 計	6	20	0	0	26

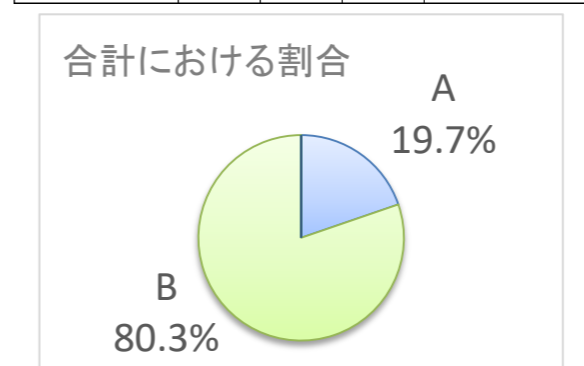
協働・共創	↗	→	↘	計
協働・共創	1	12	0	13



基本目標③いつまでも健やかに暮らし続けられるまち

評価	A	B	C	D	計
評価	10	28	0	0	38
継続	5	33	0	0	38
合 計	15	61	0	0	76

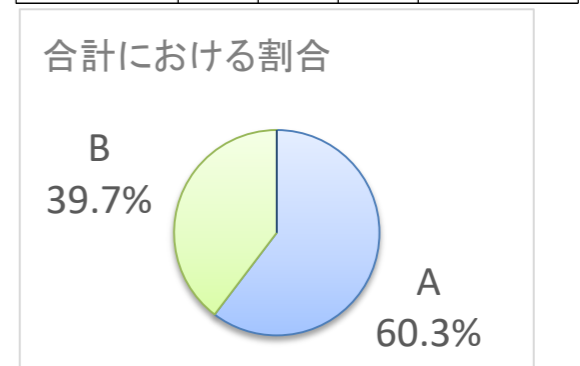
協働・共創	↗	→	↘	計
協働・共創	14	24	0	38



基本目標④次代を担う人材が育つまち

評価	A	B	C	D	計
評価	26	3	0	0	29
継続	9	20	0	0	29
合 計	35	23	0	0	58

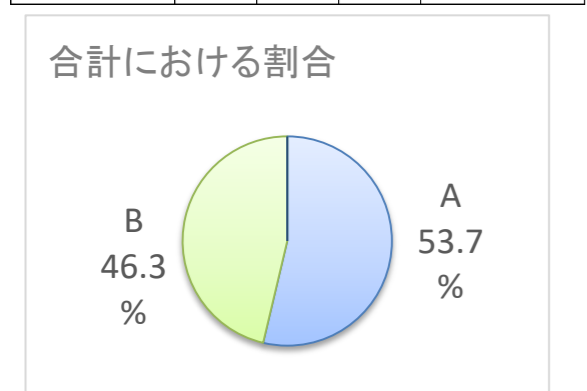
協働・共創	↗	→	↘	計
協働・共創	5	24	0	29



基本目標⑤活力と魅力ある仕事のあるまち

評価	A	B	C	D	計
評価	16	11	0	0	27
継続	13	14	0	0	27
合 計	29	25	0	0	54

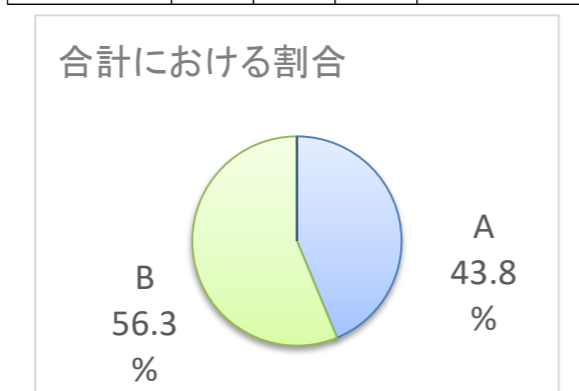
協働・共創	↗	→	↘	計
協働・共創	15	12	0	27



基本目標⑥安全で快適に暮らし続けられるまち

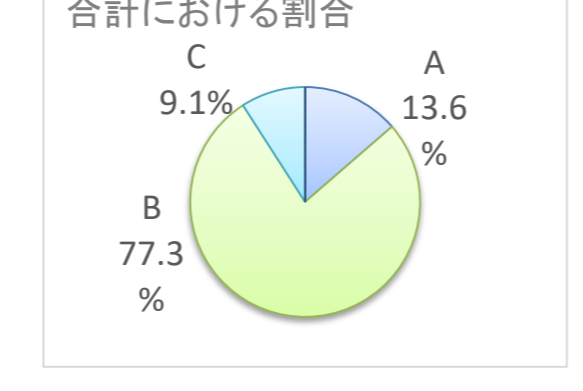
評価	A	B	C	D	計
評価	18	6	0	0	24
継続	3	21	0	0	24
合 計	21	27	0	0	48

協働・共創	↗	→	↘	計
協働・共創	4	20	0	24



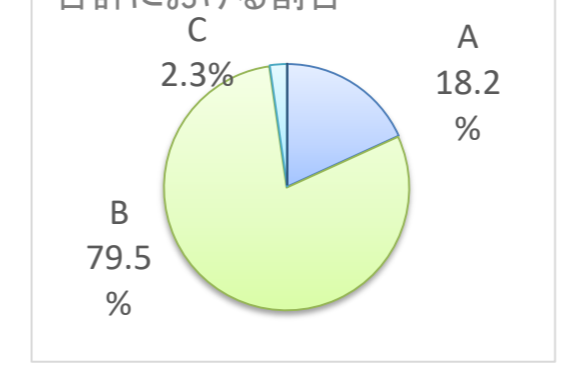
基本方針①(組織・職員)：強く柔軟な組織作りと働き方改革

評価	A	B	C	D	計
評価	2	8	1	0	11
継続	1	9	1	0	11
合 計	3	17	2	0	22



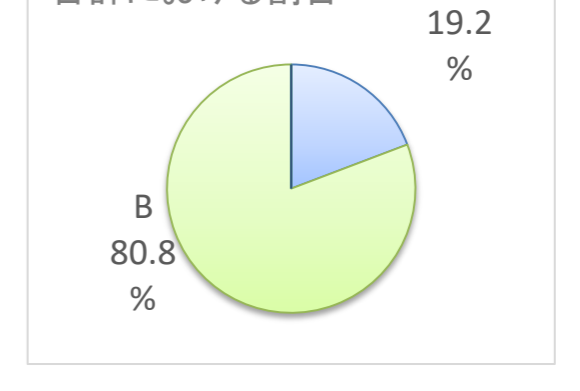
基本方針②(財政運営)：持続可能な財政運営と予算の重点化(選択と集中)

評価	A	B	C	D	計
評価	8	13	1	0	22
継続	0	22	0	0	22
合 計	8	35	1	0	44



基本方針③(仕組み)：生産性の向上と競争の推進

評価	A	B	C	D	計
評価	3	10	0	0	13
継続	2	11	0	0	13
合 計	5	21	0	0	26



令和4年度進捗状況

資料No.4

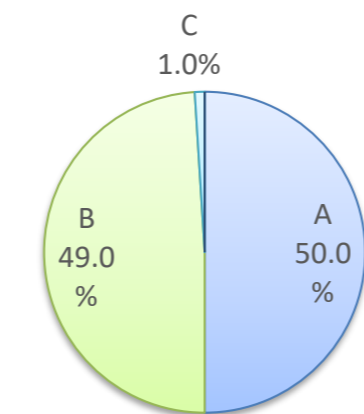
■性質別

【評価】

単位：件

基本目標	施策	A	B	C	D	計
基本目標	①ホテルが飛び交う自然豊かなまち	12	13	0	0	25
	②みんなが活躍できるまち	6	7	0	0	13
	③いつまでも健やかに暮らし続けられるまち	10	28	0	0	38
	④次代を担う人材が育つまち	26	3	0	0	29
	⑤活力と魅力ある仕事のあるまち	16	11	0	0	27
	⑥安全で快適に暮らし続けられるまち	18	6	0	0	24
基本方針	①(組織・職員)：強く柔軟な組織作りと働き方改革	2	8	1	0	11
	②(財政運営)：持続可能な財政運営と予算の重点化(選択と集中)	8	13	1	0	22
	③(仕組み)：生産性の向上と競争の推進	3	10	0	0	13
合計		101	99	2	0	202

合計における割合



■重点テーマ別

単位：件

(1)地域包括ケアシステムの構築と拡充	評価	継続	協働・共創
施策3-1 事業1 助け合い・支え合いの地域づくり	B	B	↗
施策3-1 事業2 ボランティア等の支援	B	B	→
施策3-1 事業3 地域福祉のネットワーク作りと活動への支援	B	B	↗
施策3-1 事業4 地域包括ケアシステムの構築	B	B	↗

(2)ど真ん中プロジェクト	評価	継続	協働・共創
施策1-2 事業5 町民とまちがお互いの想いを共有するための場づくり	B	B	→
施策1-2 事業6 地域づくり活動の担い手同士を繋ぐコーディネート事業	B	A	↗

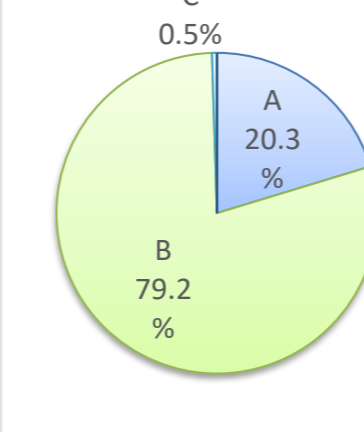
(3)町民と行政が一体となった道路の改良	評価	継続	協働・共創
施策6-1 事業1 道路、橋梁の適正な維持・管理・改良	A	B	→

【継続】

単位：件

基本目標	施策	A	B	C	D	計
基本目標	①ホテルが飛び交う自然豊かなまち	8	17	0	0	25
	②みんなが活躍できるまち	0	13	0	0	13
	③いつまでも健やかに暮らし続けられるまち	5	33	0	0	38
	④次代を担う人材が育つまち	9	20	0	0	29
	⑤活力と魅力ある仕事のあるまち	13	14	0	0	27
	⑥安全で快適に暮らし続けられるまち	3	21	0	0	24
基本方針	①(組織・職員)：強く柔軟な組織作りと働き方改革	1	9	1	0	11
	②(財政運営)：持続可能な財政運営と予算の重点化(選択と集中)	0	22	0	0	22
	③(仕組み)：生産性の向上と競争の推進	2	11	0	0	13
合計		41	160	1	0	202

合計における割合

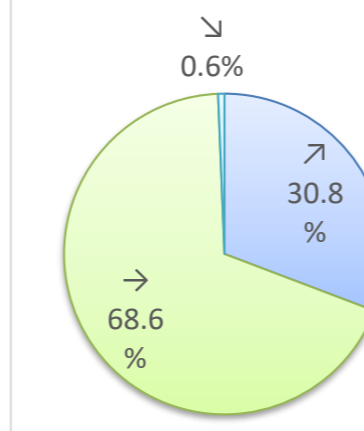


【協働・共創】

単位：件

基本目標	施策	↗	→	↘	計
基本目標	①ホテルが飛び交う自然豊かなまち	9	15	1	25
	②みんなが活躍できるまち	1	12	0	13
	③いつまでも健やかに暮らし続けられるまち	14	24	0	38
	④次代を担う人材が育つまち	5	24	0	29
	⑤活力と魅力ある仕事のあるまち	15	12	0	27
	⑥安全で快適に暮らし続けられるまち	4	20	0	24
合計		48	107	1	156

合計における割合



基本目標	1. ホテルが飛び交う自然豊かなまち（風土の保全・誇りと愛着）
	まちのシンボルであるホテルが飛び交う自然環境、生活環境を地域が一体となって守り、ホテルをはじめとした辰野町らしさ、良さに誇りと愛着を持った町民や関係人口をなどがいるまちを目指します。
施策の考え方	まちには、ゲンジボタルが舞う松尾峡に代表されるように豊かな自然環境が残されています。このような自然環境は、町民共有の財産であり、辰野町らしさ(風土)を形成する地域資源です。 ホテルをはじめとした辰野町らしさ、良さを町内外に伝えることで、まちへの誇りと愛着を持つ町民を増やし、地域づくり活動の機運を高めます。 また、人口が減少する中で、地域の活力を維持するためには町外の力にも目を向ける必要があります。地域資源を活用したイベント等を通して、地域づくりに参加する関係人口を増やします。
施策	1-1. ホテルが飛び交う環境の保全
現状と課題	・辰野町では町民、事業者、行政が一体となり、まちのシンボルであるホテルが飛び交う環境を守っています。 ・しかし、手入れが行き届かなくなった農地や森林が散見されるようになってきています。このような農地・森林に太陽光発電施設が建設され、環境や景観に影響を及ぼしていることもあります。
施策の方向性	・まちの様々な場所で、ホテルが飛び交う環境を次代に引き継ぎます。 ・町民、事業者、行政が環境について改めて考え、地球温暖化の防止や水環境の保全など自然環境を守るとともに、環境に調和した再生可能エネルギーの有効活用等による循環型社会を構築していきます。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類	主な事業名	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課／担当係	
自然	1	主要河川・地下水等の環境調査の実施	1111	・河川、井戸水、最終処分場跡地等の水質検査を実施。	A	B	→	住民税務課／生活環境係
	2	森林の整備と保全	1112	・森林整備は上伊那森林組合、一昨年起業したフォレストエコシステムを中心に山林所有者の理解を得ながら森林施業を実施。 ・森林の里親促進事業は、オリンパス、積水樹脂プラメタルと締結し、コロナ禍に配慮しながら実施。	B	A	↗	産業振興課／林務係
	3	田園風景の保全	1113	・中山間地域等直接支払事業では9集落が取り組み、自然環境の維持に努めている。また、内4地区では棚田地域振興活動加算に組み込み、農作業参加者の人員増大や地域の発展につながる取り組みを実施。 ・多面的機能支払交付金事業は、13活動組織が地域共同による農地維持活動及び資源向上活動を実施。このうち7活動組織が老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等の活動を実施。	B	B	→	産業振興課農政係／耕地係

環境の保全	4	環境保全活動と町民の意識の啓発	1114	・例年どおり530運動を実施。辰野中学校に依頼し生徒にも参加を促した。ゼロカーボンや環境に因んだ啓発イベントを実施。地球温暖化対策実行計画の策定に着手。	A	A	↗	住民税務課／生活環境係
	5	生物多様性に対する町民の理解の促進	1115	・地区でのアレチウリ駆除の実施状況の報告を受け、県に報告。	A	B	→	住民税務課／生活環境係
	6	ゲンジボタルの保護・育成	1116	(観光) ・童謡公園内の水路・河川の清掃作業(2回)・草刈作業(通年)の実施。 ・水路の水質調査や温度や気温の計測、ホテルの幼虫や成虫の個体数調査やカワニナの分布状況の調査の実施。 (観光・まちづくり) ・ほたるの里まちづくり推進協議会や町職員による水路清掃や環境整備を年3回実施し、各種団体との協力・連携関係を強化。 (まちづくり) ・職員によるほたる発生状況の確認。年々耕作地が減少しているが、継続的に町内全体の調査を実施。毎年度の発生状況は異なるが、50匹以上の目撃箇所を7箇所確認。	A	B	↗	まちづくり政策課／まちづくり係
生活環境の保全	7	ごみの分別収集、減量化の促進	1127	・広報等で情報提供を実施。令和7年の廃プラへの収集変更に向けた広報を開始。	B	B	↘	住民税務課／生活環境係
	8	リサイクルによる資源の二次利用の促進	1128	・小型家電、古紙、資源プラスチック等の収集による再資源化の情報を広報等で周知。	A	B	→	住民税務課／生活環境係
	9	騒音対策と危険物、有害物質等の流出・拡散の防止	1129	・自動車騒音測定実施(町内3箇所)。事故等の油漏れについては速やかな対応を実施。工場からの油流出が1件発生し、長野県とも協力し対応を実施。	B	B	→	住民税務課／生活環境係
	10	適切な再生可能エネルギーの普及	11210	・条例改正の実施。条例に基づき関係区とも連絡調整しながら許可申請事務を実施し、安心安全な再生可能エネルギーの普及に努めた。 ・公共施設の再生可能エネルギーの取り組みを含む、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定。	B	A	↗	住民税務課／生活環境係

2. 指標											
指標名		単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／担当係
進捗管理指標	1	1人1日あたりのごみ排出量	g/人日	519	511	542			485	環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」	住民税務課／生活環境係
	2	ほたる童謡公園内のゲンジボタル目撃数	匹	43,368	196,978	148,042			100,000	目撃数調査	産業振興課／観光係
成果指標	1	「豊かな自然や風景が守られているまち」と思う町民の割合	%	80.1	—	—	—	—	83.0	町民意識調査の実施	まちづくり政策課／まちづくり係

令和4年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	1. ホタルが飛び交う自然豊かなまち（風土の保全・誇りと愛着） まちのシンボルであるホタルが飛び交う自然環境、生活環境を地域が一体となって守り、ホタルをはじめとした辰野町らしさ、良さに誇りと愛着を持った町民や関係人口をなどがいるまちを目指します。
施策の考え方	まちには、ゲンジボタルが舞う松尾峡に代表されるように豊かな自然環境が残されています。このような自然環境は、町民共有の財産であり、辰野町らしさ（風土）を形成する地域資源です。 ホタルをはじめとした辰野町らしさ、良さを町内外に伝えることで、まちへの誇りと愛着を持つ町民を増やし、地域づくり活動の機運を高めます。 また、人口が減少する中で、地域の活力を維持するためには町外の力にも目を向ける必要があります。地域資源を活用したイベント等を通して、地域づくりに参加する関係人口を増やします。
施策	1-2. ホタルが飛び交う風土に対する誇りと愛着の醸成
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 「ホタル」、「豊かな自然」、「美しい景観」は町民の生活、まちの文化に深く根付き、辰野町の風土（辰野町らしさ）を形成しています。 一方、辰野町の良さを町内外に伝え、地域づくりの協力者を増やす取り組みは十分に実施されていない状況です。
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 町に対して愛着と誇りを持ち、自発的に地域づくりに参加する町民を増やします。 ほたるなど地域資源を磨き上げ、その良さを町内外に伝えることでまちづくりの担い手を増やします。

1. 施策に関連する主な取り組み							
事業分類	主な事業名	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課／担当係
地域資源の活	1	ほたるをはじめとした地域資源の磨き上げ	<ul style="list-style-type: none"> ふるさとパートナーのボクシング世界戦、コンサートの応援を実施。 町出身者や縁のある方の活動のPRを実施。 指定管理施設のイベント等の協力。 	B	B	→	まちづくり政策課／まちづくり係
	2	地域資源を活用したイベント開催支援	(まちづくり) <ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくり支援金による支援(採択8団体)。 地域活性化事業支援補助金による支援(採択8団体)。 元気づくり支援金による事業の実施(7事業)。 クラウドファンディングの試行(7件)。 	B	B	→	まちづくり政策課／まちづくり係／地方創生ふるさと納税係
			(観光) <ul style="list-style-type: none"> イベント補助金による支援(2団体)。 町観光協会によるイベント事業の後援、観光サイトにおける情報発信。 	B	B	→	産業振興課／観光係

旧用	3	地域資源を活用したイベントへの町民参加促進	1213	(まちづくり) ・ピッカリちゃんグッズの販売によるPR活動の実施。 ・信州フューチャーセンターを通じた飲食店等の販路支援(えんがわマルシェ等の開催)。	B	B	→	まちづくり政策課/まちづくり係
				(観光) ・辰野ほたる祭りにおいて、観光サイト内にて「オンラインステージ」を実施。ほたる川柳の入選作品を活用し、オンライン会議で使用できるWEB背景の作成。 ・各種イベント情報を発信。 ・Instagramを活用した観光イベントの実施(塩嶺王城観光)。	A	B	→	産業振興課/観光係
町内外への情報発信と調整	4	町の魅力を町内外に伝える広報の実施	1224	・広報たつこの定期発行。 ・ほたるchでの番組制作と配信(塩尻市との番組交換含む)。 ・ほたるねっとでの配信。 ・ホームページリニューアルによるスマートフォン対応を強化した情報配信。 ・ぴっかりちゃんTwitterの365日更新。	A	B	→	まちづくり政策課/広報係
	5	町民とまちがお互いの想いを共有するための場づくり	1225	・ど真ん中みらい会議により7つのプロジェクトを支援。その中で、3つのプロジェクトが自走式に始動。	B	B	→	まちづくり政策課/まちづくり係
	6	地域づくり活動の担い手同士を繋ぐコーディネート事業	1226	・商店街の空き店舗の有効活用。 ・6次産業化の推進。 ・荒神山の一体的な連携促進。 ・ワーケーションの推進。 ・サイクルツーリズムの推進。 ・SDGsの推進。	B	A	↗	まちづくり政策課 産業振興課

2. 指標											
指標名		単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課/ 担当係
進捗管理指標	1	地域資源を活用したイベント支援数	件	15	28	10			20	実績値	まちづくり政策課/ まちづくり係 産業振興課/観光係
	2	共有の場から生まれた地域づくり活動に取り組んだ件数	件	5	7	6			8	実績値	まちづくり政策課/ まちづくり係
成果指標	1	町への愛着度	%	77.1	—	—	—	—	80.0	町民意識調査の実施	まちづくり政策課/ まちづくり係

基本目標	1. ホテルが飛び交う自然豊かなまち（風土の保全・誇りと愛着）
	まちのシンボルであるホテルが飛び交う自然環境、生活環境を地域が一体となって守り、ホテルをはじめとした辰野町らしさ、良さに誇りと愛着を持った町民や関係人口をなどがいるまちを目指します。
施策の考え方	まちには、ゲンジボタルが舞う松尾峡に代表されるように豊かな自然環境が残されています。このような自然環境は、町民共有の財産であり、辰野町らしさ（風土）を形成する地域資源です。 ホテルをはじめとした辰野町らしさ、良さを町内外に伝えることで、まちへの誇りと愛着を持つ町民を増やし、地域づくり活動の機運を高めます。 また、人口が減少する中で、地域の活力を維持するためには町外の力にも目を向ける必要があります。地域資源を活用したイベント等を通して、地域づくりに参加する関係人口を増やします。
施策	1-3. 「ほたる」をきっかけとした関係人口の拡大
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 町内の多くの地域で人口減少、高齢化が進み、今後、地域を維持することが難しくなることが指摘されています。 一方、都市や町外の大学との交流などを通じて得られた関係人口が参画する地域づくりが展開されている地域もあります。交流人口・関係人口の増加は、人口が減少する中で、移住促進、まちのにぎわいを保つ効果が期待されています。
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり活動に参加する関係人口、移住者を増やします。 ほたる祭りをきっかけにまちを訪れた町外の人に辰野町のファンになってもらい、継続的に関わり続けてもらえるように環境を整備します。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類	事業名	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課／担当係	
交流	1	ほたるなどの地域資源を活用した観光の振興	1311	<ul style="list-style-type: none"> ほたる童謡公園上平出側のゲンジボタルの解説看板の更新。 ほたる童謡公園下辰野側のホテルの発生状況を観光サイトでライブ配信。 ほたる童謡公園内のゲンジボタルの幼虫の上陸数、成虫の目撃数の観光サイト上で公表。 いいまちたつの知らせ隊による四季折々の観光写真を観光サイトで随時更新。 ほたる童謡公園内の水車を修繕。 ほたる童謡公園内の水たまり解消のため碎石を敷き均し。 	A	B	→	産業振興課／観光係

人口・関係人口の拡大	2	サイクルツーリズムなど新たな観光コンテンツ開発支援	1312	<ul style="list-style-type: none"> 辰野町サイクルツーリズム推進協議会の立ち上げ及び関係団体との意見交換。 上伊那北部観光連絡協議会(辰野、箕輪、南箕輪)において、3町村を繋ぐサイクリングツアーの実施。また、サイクルスタンドワークショップの開催。 上農高校と連携し、サイクリストウエルカムタペストリーの制作や設置依頼の実施。 塩嶺王城観光開発協議会(辰野、岡谷、塩尻)にて、塩嶺王城Instagramイベントの実施。 	B	B	→	産業振興課／観光係
	3	町外との交流による地域づくりに参加する関係人口の増加	1313	<ul style="list-style-type: none"> (まちづくり) 鋸南町(友好都市)との交流(物産販売)。 町国際交流協会を通じたワイトモ(姉妹都市)交流支援。 国際化協会を通じたセミナー等の参加による情報共有。 日本福祉大受験者への自治体推薦支援(自治体推薦による受験者なし)。(地方創生) 長野県事業「つながり人口創出・拡大事業(信州つなぐラボ)」の実施。(4年ぶりにどろん田パレーの開催) 関係人口に着目した冊子「TUNABOOK」の作成。 	B	A	↗	まちづくり政策課／まちづくり係・地方創生係
	4	町外に向けた情報発信と相談対応の実施	1324	<ul style="list-style-type: none"> 移住ホームページ「たつの暮らし」の運営。 オンライン移住セミナー・相談の実施。 民間事業者、地域おこし協力隊と連携した移住案内。 	A	A	↗	まちづくり政策課／地方創生係
移住・定住の促進	5	移住受入環境の整備	1325	<ul style="list-style-type: none"> 空き家、空き地バンクの運営。 各種補助事業の実施(空き家改修等補助金、定住促進奨励金)。 移住体験施設の運営(上野、荒神山、土恋処)。 	A	A	↗	まちづくり政策課／地方創生係
	6	移住者、転入者が地域に溶け込むための支援	1326	<ul style="list-style-type: none"> 移住セミナー・相談の実施(オンライン含む)。 移住定住推進協議会によるDIYイベントを実施。 地域おこし協力隊による移住案内。 	A	A	↗	まちづくり政策課／地方創生係

2. 指標											
指標名		単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／担当係
進捗管理指標	1	観光サイトのアクセス数	件	614,414	252,578	303,807			775,000	町観光サイト	産業振興課／観光係
	2	町内への観光入込客数	人	346,000	183,200	203,500			384,000	総合戦略	産業振興課／観光係
	3	町の関係人口創出事業への参加者数(累計)	人	25	213	197			150	総合戦略	産業振興課／企業支援係 まちづくり政策課／地方創生係
	4	辰野町移住ウェブサイトへのアクセス数	件	33,730	参考: 2020年度分 42,543	38,463			35,000	総合戦略	まちづくり政策課／地方創生係
成果指標	1	移住支援制度を利用して移住した人数	人	70	—	—	—	—	80	総合戦略	まちづくり政策課／地方創生係

令和4年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	<p>2. みんなが活躍できるまち（協働・共創・地域づくり）</p> <p>まちに誇りと愛着を持ち、お互いに違いを認め合った町民等による地域づくり活動が活発に行われているまちを目指します。</p>
施策の考え方	<p>人口が減少し地域経済が縮小局面を迎える中であっても、住み続けたいまちとするためには、町民と行政がお互いに目的を共有し、一緒になって考え、解決していくという「協働・共創」の仕組みを構築し、地域課題の解決に取り組んでいく必要があります。各地区において、町内外の多様な担い手とともに、これまで以上に地域計画を実行していきます。そのために、自分と異なる環境、性別や属性などを互いに認め合い、誰もが地域づくりに参加しているまちをつくれます。</p>
施策	<p>2-1. 地域計画の実現</p>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 「辰野町第五次総合計画」では、17地域ごとに住みやすい地域とするための取り組みや行政の支援をまとめた地域計画を策定しました。 しかし、地域計画の取組状況は、地域によって異なります。
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域計画を実現し、住み続けたい地域としていきます。 町民が住む地域のことを自ら考え、行政と協働・共創し、地域計画に基づく組織的な地域づくりに取り組むことを強力に支援します。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類	主な事業名	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課／担当係	
								地域づくりの推進
	2	地域づくり活動費の支援	2112	・よりあい事業(地域計画)に基づく17区への「よりあい事業補助金」の活用支援(令和4年度9区)。 ・ボランティアセンターの活動支援。 ・集落支援による地域課題の掘り起こし(上島地区、ブランディング強化、地産地消の推進)。	B	B	→	まちづくり政策課／まちづくり係
	3	関係人口が参加する地域づくり活動への支援	2113	(まちづくり) ・地域おこし協力隊による、泥んこ田んぼパレーボールの実施。 (地方創生) ・長野県事業「つながり人口創出・拡大事業(信州つながラボ)」の実施。	B	B	→	まちづくり政策課／まちづくり係

地域づくりの場づくり	4	中山間地域における地域づくり拠点となる場の形成	2124	・フィールドワークを通じた中山間地域の課題の掘り起こし(地域おこし協力隊)。 ・地域計画の見直し支援。	B	B	→	まちづくり政策課/まちづくり係
	5	地域拠点におけるICT情報通信基盤の整備	2125	老朽化したネットワーク機器の更新。	B	B	→	まちづくり政策課/DX推進室
	6	地域づくり活動へのICTの利活用の支援	2126	・各区にICT機器の設置支援。	B	B	→	まちづくり政策課/DX推進室
	7	空き家・空き店舗の地域づくり活動への利活用	2127	・空き家バンク制度の周知(ホームページ、地域おこし協力隊等)。 ・空き家実態調査の実施。	A	B	↑	まちづくり政策課/地方創生係

2. 指標											
指標名		単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課/担当係
進捗管理指標	1	地域づくり活動支援数	区	11	8	9			17	実績値	まちづくり政策課/まちづくり係
	2	集落支援員数	人	1	3	3			17	実績値	まちづくり政策課/まちづくり係
成果指標	1	地域計画の推進状況(進捗状況を4段階で評価する。その評価値が3以上の区)	区	11	—	—	—	—	17	区アンケート	まちづくり政策課/まちづくり係

令和4年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	2. みんなが活躍できるまち（協働・共創・地域づくり） まちに誇りと愛着を持ち、お互いに違いを認め合った町民等による地域づくり活動が活発に行われているまちを目指します。
施策の考え方	人口が減少し地域経済が縮小局面を向かえる中であっても、住み続けたいまちとするためには、町民と行政とがお互いに目的を共有し、一緒になって考え、解決していくという「協働・共創」の仕組みを構築し、地域課題の解決に取り組んでいく必要があります。各地区において、町内外の多様な担い手とともに、これまで以上に地域計画を実行していきます。そのために、自分と異なる環境、性別や属性などを互いに認め合い、誰もが地域づくりに参加しているまちをつくります。
施策	2-2. お互いに理解し合い、認め合う関係づくり
現状と課題	・町は、これまで人権・同和教育など、さまざまな啓発活動に取り組んできました。 ・近年は、インターネットによる人権侵害や性的マイノリティに対する配慮なども課題となっており、より一層、人権問題の解消に向けた取組を進めていく必要があります。 ・生産年齢人口が減少する中で、辰野町で学び、働く外国人は増えることが見込まれます。
施策の方向性	・性別や国籍などの違いを超えて、誰もが地域の一員として活動できる環境をつくります。 ・意識啓発等を行い、お互いの理解を進めます。

1. 施策に関連する主な取り組み							
事業分類	事業名	施策CD	取組内容及び成果(重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課/担当係
一人ひとりが尊重される地	#REF!	2211	・人権同和教育研修会の実施(職員向け)。 ・人権同和教育推進委員会(2回)、人権擁護審議会(1回)、分館共催講座(3分館)の開催。 ・町内新任教職員人権同和教育研修会、町内幼稚園保育園職員人権同和教育研修会の実施。 ・長野県同和教育研究大会、長野県部落解放研究集会への参加(事務局)。	A	B	→	生涯学習課/スポーツ振興係
			・6月に2回に分けて職員を対象に研修会を実施。	A	B	→	総務課/庶務係
			(住民) ・人権擁護委員による相談会(年4回)。	A	B	→	住民税務課/住民係

域づくり	2	#REF!	2212	・男女共同参画社会づくり推進委員会の開催(2回)。 ・役場職員研修会(男女共同参画にかかわる内容)の実施。 ・男女共同参画行政職員研修への参加(2回)。 ・長野県男女共同参画推進県民大会への参加(男女共同参画社会づくり推進委員、事務局)。	A	B	→	生涯学習課/スポーツ振興係
多文化共生の推進	3	#REF!	2223	・ボランティア団体「地球人ネットワークinたつ」と連携して日本語教室の運営、交流事業を実施。 ・隔週1回の外国人相談の実施。	A	B	→	まちづくり政策課/まちづくり係
	4	#REF!	2224	・外国人向けのFacebookの運営(外国人支援員による更新)。 ・多言語情報コーナーの言語ごとの充実(役場玄関ホール)。	B	B	→	まちづくり政策課/まちづくり係

2. 指標											
指標名		単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課/担当係
進捗管理指標	1	人権に関する啓発活動の実施回数	回	19	14	14			20	実績値	生涯学習課/スポーツ振興係
	2	男女共同参画に関する学習会の開催数	回	11	9	10			15	実績値	生涯学習課/スポーツ振興係
	3	外国籍住民への支援を行うボランティア数	人	40	26	60			50	総合戦略	まちづくり政策課/まちづくり係
成果指標	1	「互いの個性や立場を尊重し合える地域である」と思う町民の割合	%	31.6	—	—	—	—	35.0	町民意識調査	まちづくり政策課/まちづくり係

令和4年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	3. いつまでも健やかに暮らし続けられるまち(福祉・保健・医療・介護)
	町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、生活への不安なく、町民同士が支え合い、自分らしく健やかに暮らし続けているまちを目指します。
施策の考え方	高齢者や障がい者、生活困窮者など弱者の孤立を防ぎ、地域で安心して暮らせるよう、地域の支え合いの体制を強化するとともに行政の支援体制を整備します。また、町民がより長く健康で暮らし続けられるよう、健康づくりに取り組むことを支援します。加えて、いつまでも健康で自立した生活を送れるよう、今後も福祉・保健・医療・介護が連携してすべての町民が安心して暮らしていける体制を町民とともに維持します。
施策	3-1. 地域での支え合いによる福祉の充実
現状と課題	・高齢化や核家族化が進む中、地域での関係が希薄になり、町民同士の支え合い、助け合いが少なくなってきました。 ・また、地域福祉の担い手が不足し、各地域での活動が縮小傾向にあります。
施策の方向性	・町民が安心して暮らし続けられる地域をつくります。 ・町民同士が声をかけ合い、困った時に支え合い、助け合う環境を整え、必要に応じて専門的な支援を行います。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類	主な事業名	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課/担当係	
								支え合いへの参加促進
	2	ボランティア等の支援	3112	・辰野町社会福祉協議会へボランティアセンターの指定管理を委託し、ボランティア活動が活発取り組める環境等の支援。	B	B	→	保健福祉課/福祉係 (R5から社会福祉係)
	3	地域福祉のネットワークづくりと活動への支援	3113	・生活支援体制整備事業を辰野町社会福祉協議会に委託し、地域の課題解決に取り組むために生活支援コーディネーター・地域福祉コーディネーターを配置。	B	B	↗	保健福祉課/地域包括支援センター
包括ケア	4	地域包括ケアシステムの構築	3124	・高齢者等の尊厳や権利が侵害されないよう、権利擁護について中核機関の整備に努めた。 ・自立支援型地域ケア個別会議を開催し、多職種での連携を実施。 ・コロナ禍であったが、介護部会事業に積極的に取り組んだ。	B	B	↗	保健福祉課/介護保険係・地域包括支援センター

アの充実	5	災害時要配慮者支援システムの構築	3125	・辰野町社会福祉協議会へ委託し、各区より依頼のあった支え合いマップの更新を実施。	B	B	→	保健福祉課／福祉係 (R5から社会福祉係)、 地域包括支援センター
	6	生活困窮者などの暮らしを守るセーフティネットの構築	3126	・生活保護相談。 ・生活困窮者就労準備支援事業を社協に委託し支援体制を強化。 ・社協、まいさぼと連携し、就労支援や家計相談等の実施。	B	B	↑	保健福祉課／福祉係 (R5から社会福祉係)

2. 指標											
指標名		単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／担当係
進捗管理指標	1	ボランティアセンター登録団体数	団体	96	97	97			100	実績値	保健福祉課／福祉係 (R5から社会福祉係)
	2	緊急時安心パトンの配布数(累計)	人	512	556	578			600	実績値	保健福祉課／福祉係 (R5から社会福祉係)
成果指標	1	在宅療養率の向上(介護認定者)	%	71.6	—	—	—	—	75.0	実績値	保健福祉課／介護保険係

令和4年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	3. いつまでも健やかに暮らし続けられるまち (福祉・保健・医療・介護)	
	町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、生活への不安なく、町民同士が支え合い、自分らしく健やかに暮らし続けているまちを目指します。	
施策の考え方	高齢者や障がい者、生活困窮者など弱者の孤立を防ぎ、地域で安心して暮らせるよう、地域の支え合いの体制を強化するとともに行政の支援体制を整備します。また、町民がより長く健康で暮らし続けられるよう、健康づくりに取り組むことを支援します。加えて、いつまでも健康で自立した生活を送れるよう、今後も福祉・保健・医療・介護が連携してすべての町民が安心して暮らしていける体制を町民とともに維持します。	
施策	3-2. 高齢者が暮らし続けられる地域の構築	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が上昇しており、単身高齢者世帯がさらに増加することが見込まれます。 ・介護に不安を持つ住民もおり、高齢者に対する福祉の充実が、ますます重要となります。 	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で、身体状況に応じて、自分らしく暮らし続けられる地域をつくります。 ・地域や医療・介護等の多職種が連携しながら、高齢者の健康づくり、生きがいづくりを支援するとともに、包括的な支援体制を深化させていきます。 	

1. 施策に関連する主な取り組み							
事業分類	主な事業名	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課／担当係
自立生活を送るた	2	高齢者の生きがいづくり支援	・介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の実施。	B	B	→	保健福祉課／介護保険係・地域包括支援センター
	3	協働による介護予防と重度化防止の推進	・介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業、地域介護予防活動支援事業により住民主体の通いの場への支援。	A	B	→	保健福祉課／介護保険係・地域包括支援センター
4	介護サービスの提供体制の確保	3224	・介護予防・日常生活支援総合事業による介護予防・生活支援サービス事業の実施。	B	B	→	保健福祉課／介護保険係・地域包括支援センター

めの支援	5	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	3225	・事業展開において、健康課題を把握し、年数回関連部署との連携会議を通して事業計画や実績報告など行った。 ・糖尿病性腎症重症化予防事業では、国保のみならず後期高齢者に対しても引き続き支援が受けられるように事業を実施。	B	B	→	保健福祉課／保健係
一体的な介護サービスの提供	6	医療・介護の連携強化	3236	・在宅医療・介護連携に関わる協議会の開催。 ・ニーズに応じた住宅において、地域密着型サービスと断片化された地域資源を有機的に連動し、24時間365日の安心を目指したケアマネジメントの実施。	B	B	→	保健福祉課／介護保険係・地域包括支援センター
				・辰野病院内の「辰野町居宅介護支援事業所」の職員を増員し、医療と介護の連携強化に努めた。	A	A	↗	辰野病院
	7	在宅ケアに対応できる医療体制の強化	3237	・在宅医療・介護連携に関わる協議会の開催。 ・2月に1回の多職種によるケース検討の実施。	B	B	→	保健福祉課／介護保険係・地域包括支援センター
				・病院と在宅を繋げるよう、訪問看護や訪問リハビリに力をいれ、院内の連携を強化。	A	B	↗	辰野病院

2. 指標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／担当係
進捗管理指標	1	介護予防事業の参加率	%	14.3 9.9	14.8	14.2				15.0 10.0	実績値	保健福祉課／介護保険係・地域包括支援センター
成果指標	1	要介護認定率	%	15.1	—	—	—	—		17.3	介護保険事業状況報告	保健福祉課／介護保険係・地域包括支援センター

令和4年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	3. いつまでも健やかに暮らし続けられるまち（福祉・保健・医療・介護）
	町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、生活への不安なく、町民同士が支え合い、自分らしく健やかに暮らし続けているまちを目指します。
施策の考え方	高齢者や障がい者、生活困窮者など弱者の孤立を防ぎ、地域で安心して暮らせるよう、地域の支え合いの体制を強化するとともに行政の支援体制を整備します。また、町民がより長く健康で暮らし続けられるよう、健康づくりに取り組むことを支援します。加えて、いつまでも健康で自立した生活を送れるよう、今後も福祉・保健・医療・介護が連携してすべての町民が安心して暮らしていける体制を町民とともに維持します。
施策	3-3. 障がい者(児)が生き生きと暮らせる地域共生社会の構築
現状と課題	・障がい者(児)数は微増傾向にあります。また、社会環境の変化とともに、障がい者(児)の生活課題や支援に対するニーズが多様化しています。 ・障がいがあっても、希望に合わせて、地域の中で暮らしたり、働いたりできるように、障がい者への適切な支援が引き続き求められます。
施策の方向性	・障がいの有無にかかわらず、お互いを支え合う共生社会をつくります。 ・ニーズに即した保健・福祉サービスの提供等を行うとともに、地域での助け合いの拡大に努めます。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類		主な事業名	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課／担当係
地域生活移行の促進	1							
	2	町民の障がい者に対する理解の促進	3312	・障害者地域活動支援センター利用者が制作した作品を障害者作品展へ出展。	B	B	→	保健福祉課／福祉係 (R5から障がい福祉係)
就労支援の推進	3	障がい者に対するサービスの質の向上のための事業者啓発	3323	・審査結果等を活用し、関係事業所への助言と適正なサービス提供を促した。	B	B	→	保健福祉課／福祉係 (R5から障がい福祉係)
	4	障がい者の就労機会・社会参加機会の拡大	3324	・計画相談事業所と連携をし支援会議に参加。 ・申請に基づきサービスの給付決定を行い障がい者(児)の社会参加を支援。	A	B	→	保健福祉課／福祉係 (R5から障がい福祉係)

障がい児への支援の充実	5	障がい児へのサービス提供体制の充実	3335	・当該児童に必要となる福祉サービスの提供ができるように情報の整備と関係機関への情報の提供と共有を行った。 ・緊急ショートステイ受け入れ事業所確保のための事業者ヒアリングを実施。	B	B	↗	保健福祉課／福祉係 (R5から障がい福祉係)
	6	医療的ケア児支援の体制づくり	3336	・医療的ケアが必要な児童の洗い出しを行い、今後必要な支援の検討を実施。	A	B	→	保健福祉課／福祉係 (R5から障がい福祉係)

2. 指標											
指標名		単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／担当係
進捗管理指標	1	就労継続支援者数	人	62	62	63			70	実績値	保健福祉課／福祉係 (R5から障がい福祉係)
成果指標	1	施設入所者の地域生活への移行者数(累計)	人	1	—	—	—	—	5	実績値	保健福祉課／福祉係 (R5から障がい福祉係)

令和4年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	3. いつまでも健やかに暮らし続けられるまち（福祉・保健・医療・介護）
	町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、生活への不安なく、町民同士が支え合い、自分らしく健やかに暮らし続けているまちを目指します。
施策の考え方	高齢者や障がい者、生活困窮者など弱者の孤立を防ぎ、地域で安心して暮らせるよう、地域の支え合いの体制を強化するとともに行政の支援体制を整備します。また、町民がより長く健康で暮らし続けられるよう、健康づくりに取り組むことを支援します。加えて、いつまでも健康で自立した生活を送れるよう、今後も福祉・保健・医療・介護が連携してすべての町民が安心して暮らしていける体制を町民とともに維持します。
施策	3-4. 健康づくりの推進
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町民が生涯を通じ、健康に暮らし続けることができるよう、健康寿命の延伸が重要です。 ・しかし、生活様式の多様化や労働環境の変化などにより、心身の健康を保つことが難しくなっています。 ・町は、継続的に健康診断の実施、呼びかけを行っていますが、健診受診率は横ばいが続いています。対象者の特性に応じた効果的な受信勧奨を行う必要があります。 ・感染症の拡大防止に取り組んでいく必要があります。
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・町民一人ひとりが継続的に心身の健康づくりに取り組むまちにします。 ・町民が自身の健康状態を把握し、適切な生活習慣(食生活や運動等)を身に付け健康を維持することができるように支援します。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類		主な事業名	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課／担当係
健康状態の把握の支援	1							
		・メタボリック予防健診・いきいき健診・特定健診・各種がん検診の実施。 ・健診未受診者に対し、受診勧奨の通知を送付し、受診機会を増やして実施。	B	B	→	保健福祉課／保健係		
	2	地域の健康課題の分析	3412	・国保健康教室の開催。	B	B	→	住民税務課／国保医療係
				・KDBシステムより分析をし、重症化予防に取り組むべき課題を抽出。 ・介護の原因となる疾患も含め町の課題を考察。 ・地域の健康課題を正確に分析するために健診受診率の向上に取り組んだ。	B	B	↗	保健福祉課／保健係

生活習慣の改善の促進	3	日常における運動習慣づくりの支援	3423	・国保健康教室の開催。	B	B	→	住民税務課／国保医療係
				・けんこう応援教室実施。健康課題に応じて、個別相談実施。 ・生活習慣病予防教室の実施。 ・職員に対し、生活習慣病のための研修会を実施。	B	A	↗	保健福祉課／保健係
	4	健康づくりのための食育の普及	3424	・食に関する健康教室を11ヶ所予定、13ヶ所実施。 ・若いうちから健康づくりに取り組んでもらうため、成人式にてチラシを配布。 ・農村女性ネットたつたつによる、乳幼児、保育園、学校へのレシピ紹介を実施。 ・減塩の意識づけのために、推奨食塩接種量検査を実施。 ・保護者が安心して離乳が実践できるようにフードモデルを導入し、離乳食の過程を明示。	A	B	↗	保健福祉課／保健係
				・保育園の降園時にその日の給食を展示し、家庭で給食について話題にしてもらうことで食育の推進を図った。 ・地産地消の推進と安全安心な食材を提供する機会の増設。	A	A	↗	こども課／こども係
健康づくりの場の充実	5	地域や事業者(企業)に対する健康づくり意識啓発	3445	・広報誌で健康に関する「いきいきライフ」を隔月掲載。 ・健康ポイント事業を実施し、町民の健康への取り組みを支援。	B	A	↗	保健福祉課／保健係
	6	地域での健康づくり方法の提案	3446	・出前講座一覧を作成し、地域や団体が手軽に参加できる各種健康教室を提案。	B	B	→	保健福祉課／保健係
	7	自殺防止のためのこころの健康づくりに関する相談体制の充実	3447	・こころの相談室を6回実施。 ・こころの相談カードを役場や町民会館の窓口及びトイレに設置。 ・ゲートキーパー基礎講座、こころの健康づくり講演会を実施。	B	B	→	保健福祉課／保健係
感染症対策	8	感染症防止体制の整備	3448	・町広報誌、HP等を活用した感染症に対する知識の普及啓発活動の実施。 ・結核検診の実施(6月・9月)。	A	B	→	保健福祉課／保健係
	9	予防接種等による感染防止の推進	3449	・乳幼児健診時のご案内や、通知を送付して接種をお知らせするなど積極的な接種勧奨を実施。 ・母子メモを活用し、子どもの予防接種に関する情報を発信。 ・新型コロナウイルス感染症に対し、ワクチン接種の体制を整備し、コールセンターを設置。ホームページ、ほたるチャンネル、告知システム、新聞や広報誌等にて周知、個別に接種案内等を行い、円滑なワクチン接種事業を実施。	A	B	→	保健福祉課／保健係

2. 指標											
指標名		単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／担当係
進捗管理指標	1	健康ポイント交換者数	人	196	215	358			500 1,250	総合戦略	住民税務課／国保医療係 保健福祉課／保健係
	2	国民健康保険加入者の特定健康診査の受診率	%	47.9	47.9	46.5			60.0	特定健診法定報告	住民税務課／国保医療係
	3	がん検診の受診率	%	27.9	25.2	21.6			30.0 50.0	実績値	保健福祉課／保健係
成果指標	1	国民健康保険加入者医療費	千円	426,034	—	—	—	—	370,838	国保事業年報	住民税務課／国保医療係

基本目標	3. いつまでも健やかに暮らし続けられるまち（福祉・保健・医療・介護）
	町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、生活への不安なく、町民同士が支え合い、自分らしく健やかに暮らし続けているまちを目指します。
施策の考え方	高齢者や障がい者、生活困窮者など弱者の孤立を防ぎ、地域で安心して暮らせるよう、地域の支え合いの体制を強化するとともに行政の支援体制を整備します。 また、町民がより長く健康で暮らし続けられるよう、健康づくりに取り組むことを支援します。加えて、いつまでも健康で自立した生活を送れるよう、今後も福祉・保健・医療・介護が連携してすべての町民が安心して暮らしていける体制を町民とともに維持します。
施策	3-5. 地域医療体制の維持
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国は医療体制改革として公立病院の再編・統合を進めています。これを受け県が策定した「長野県地域医療構想」でも病床削減の方向性が打ち出されており、病院経営を取り巻く環境は厳しい状況です。 ・加えて、町内の開業医の高齢化が進み、地域の医療の担い手が不足しつつあり、従来の地域医療体制を維持することが難しくなっています。
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・必要なときに、適切な医療を受けられる地域医療体制を維持します。 ・町民、町内・近隣市町村の医療機関が協力し合い、地域の医療機関との連携等による効率化を進めます。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類		主な事業名	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課／担当係
地域医療体制の維持								
	1	医療機関の機能に応じた適切な受診の啓発	3511	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健診（検診）等の説明会や健康教室等の折に、かかりつけ医の必要性を住民に説明した。 ・個別訪問の際に受診の必要がある方には積極的に受診勧奨を実施。 	B	B	→	保健福祉課／保健係
	2	三師会との連携促進	3512	<ul style="list-style-type: none"> ・町で行っている保健事業の内容や実績等を含め、課題などを医師会や歯科医師会、薬剤師会を含めた専門部会で説明をし協力を得た。 	B	B	→	保健福祉課／保健係
	3	辰野病院の効率的な運営	3513	<ul style="list-style-type: none"> ・企業との健診サポートなど病院を身近に利用できるよう広報活動にも力を入れた。引き続き常勤医師の確保に努めた。 	A	B	→	辰野病院

2. 指標											
指標名		単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／担当係
進捗管理指標	1	辰野病院の病床利用率	%	85.1	79.8	80.6			80.0	辰野病院経営状況一覧表	辰野病院
	2	辰野病院の常勤医師の数	人	7	6	7			9	総合戦略	辰野病院
成果指標	1	辰野病院の経常収支比率	%	100.8	—	—			100%以上	実績値	辰野病院

基本目標	4. 次代を担う人材が育つまち（子育て・教育・生涯学習）
	安心して妊娠・出産ができ、地域の協力のもと、子どもたちが大切にされ、健やかに育つまちを目指します。加えて、すべての町民が学び続け、町への誇りと愛着を持って地域で活躍できる環境があるまちをつくります。
施策の考え方	まちで生まれ育つ子どもたちはまちの宝であり、郷土を愛し、誇りを持って成長することが地域の願いです。子どものいる家庭をみんなで支え、地域全体で子どもを育てます。さらに、子どもたちには、最新技術の習得、まちの自然や歴史、文化から多様な体験を通じ、社会を生き抜く力を身につけ、成長していけるよう、教育環境を充実します。加えて、大人も学び続け、まちの次代を牽引する役割を有しています。すべての町民がまちの自然や歴史、文化について理解を深めたり、常に学び続けられたりすることができる環境を整備し、町への誇りと愛着を持って地域で活躍できる環境を整えます。
施策	4-1. 安心して子どもを生み、子育てができる環境の構築
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化・核家族化、結婚・出産・子育てに対する価値観の多様化にともない、出産年齢の上昇や共働き家庭の増加等、子どもと子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化しています。 ・国の子育て支援政策は、経済政策と合わせて立案されています。母親の就労等、社会変化に対応できる子育て支援体制が求められています。
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の妊娠・出産・子育ての希望を実現できるまちにします。 ・結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行い、町民が安心して子どもを生み、子育てできる環境づくりをさらに進めていく必要があります。

1. 施策に関連する主な取り組み							
事業分類	主な事業名	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課／担当係
出会い、妊娠支援の充実	1 出会いの場づくりへの支援	4111	令和4年度から、長野県婚活支援センターが運用するマッチングアプリ「NAGANOアイマッチ」に加入。今年度はここ近年のなかでもお見合い成立者の割合が高い数値となっており、成婚についても1件・交際成立4件・相談件数も140件と、マッチングアプリに移行してからの成果は出てきている。	A	A	↗	まちづくり政策課／女性若者支援係
	2 産前産後に対する支援	4112	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時に妊産婦健診受診券を対象者全員に発行し、保健師が全妊婦と面接を行った。また、随時妊産婦の相談に応じた。 ・出生児全員へ新生児訪問を行い保護者の相談に応じた。 ・ママサポート事業の紹介を行い必要な家庭の利用につなげた。 	A	A	→	保健福祉課／保健係 (R5から子育て応援課／母子保健係)
	3 不妊・不育に対する支援	4113	・不妊症、不育症についての相談支援とHP等で周知に努めた。	B	A	→	保健福祉課／保健係 (R5から子育て応援課／母子保健係)

子ども・子育て支援の充実	4 保育サービスの実施	4124	<ul style="list-style-type: none"> ・全園で延長保育実施。 ・一時保育事業、病児・病後児保育事業の継続。 ・児童送迎バス運行を継続。 ・園で使用したおもむつを保育園で処分する事業を開始。 ・マイナポータルから入園申込が可能となった。 	A	A	→	こども課／こども係
	5 子育て支援制度の充実と情報提供	4125	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳アプリを活用した、子育て世代に向けた情報発信。 ・個別ケースの関わりに応じて、それぞれに必要な各種制度の提案を実施。 	B	A	→	こども課／こども係、こども支援係
	6 子どもの居場所づくり	4126	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブの運営。 ・子ども居場所づくり推進事業として3団体に委託し実施。 	A	B	↗	こども課／学校教育係、こども支援係
家庭の子育て力の向上支援	7 家庭での教育力の向上支援	4137	・町内小中学校の「家庭教育学級開設事業計画書」に基づき、講演会等実施。	A	B	→	こども課／学校教育係
	8 子育ての仲間づくりや情報共有の場の提供	4138	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターでの乳幼児の栄養相談、歯科相談の実施。 ・町の保健室として、子育て支援センターに在所される保護者の育児相談の実施。 	A	A	→	こども課／こども支援係
地域で支える子育ての促進	9 地域での子育て支援	4149	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援マスター部会の開催(2回)。 ・子育て支援マスターによる町内店舗の巡視活動(2回)。 ・長野県青少年育成県民大会への参加(マスター部会長、事務局)。 	A	B	→	生涯学習課／社会教育係
	10 ファミリーサポート事業の継続	41410	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーター養成講座の実施。 ・協力員さんのフォローアップ研修実施。 	A	B	→	こども課／こども支援係
	11 ワーク・ライフ・バランスを実現する環境づくり	41411	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進事業として、地域活性化起業人と外部講師による無料公開セミナーを年10回(うち新型コロナウイルス感染症予防の関係から4回中止)開催し、自分らしく過ごせるための必要なスキルや知識の習得の場を提供。 ・女性の「しごと相談室」を設け、国家資格のある専門キャリアコンサルタント(地域活性化起業人)が子育てと仕事の両立・就職転職のこと・職場での悩み・キャリア(人生)設計などの相談業務を行い、企業と連携して無料職業紹介等を実施。 	A	B	→	まちづくり政策課／女性若者支援係

2. 指標											
指標名		単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／担当係
進捗管理指標	1	保育園待機園児数	人	0	0	0			0	実績値	こども課／こども係
	2	ファミリーサポート協力会員数	人	16	17	17			20	実績値	こども課／こども係支援係
成果指標	1	「子どもを安心して産み育てられるまち」だと思う町民の割合	%	36.2	—	—	—	—	40.0	町民意識調査(現状評価)	まちづくり政策課／まちづくり係

令和4年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	4. 次代を担う人材が育つまち（子育て・教育・生涯学習） 安心して妊娠・出産ができ、地域の協力のもと、子どもたちが大切にされ、健やかに育つまちを目指します。加えて、すべての町民が学び続け、町への誇りと愛着を持って地域で活躍できる環境があるまちをつくります。
施策の考え方	まちで生まれ育つ子どもたちはまちの宝であり、郷土を愛し、誇りを持って成長することが地域の願いです。子どものいる家庭をみんなで支え、地域全体で子どもを育てます。さらに、子どもたちには、最新技術の習得、まちの自然や歴史、文化から多様な体験を通じ、社会を生き抜く力を身につけ、成長していけるよう、教育環境を充実します。加えて、大人も学び続け、まちの次代を牽引する役割を有しています。すべての町民がまちの自然や歴史、文化について理解を深めたり、常に学び続けられたりすることができる環境を整備し、町への誇りと愛着を持って地域で活躍できる環境を整えます。
施策	4-2. 生きる力を育む教育の推進
現状と課題	・価値観が多様化し、社会が急激に変化する中で「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」の三つの力をバランス良く身につけながら子どもたちの「生きる力」を育むことが求められています。 ・町内には、幼稚園・保育園・小学校・中学校、高校、短大がありますが、少子化が進む中で児童・生徒・学生数の急激な減少、施設設備の老朽化等の課題を抱えています。
施策の方向性	・子どもたちの「生きる力」を育むため、教育環境を充実します。 ・子どもたちの豊かな感性や知性、郷土を愛する心を育み、主体的に考え、学ぶことができる教育環境を町内の教育機関や地域とともに作り、将来の辰野町を担う人材を育てます。

1. 施策に関連する主な取り組み							
事業分類	主な事業名	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課／担当係
2	保育・教育施設の整備	・辰野西・東小学校等改修工事の実施。 ・各施設の改修・修繕工事の実施。 ・全保育園へ防犯カメラを設置し防犯対策の強化を図った。	A	A	→	こども課／こども係	
3	高校、短大の教育環境の整備支援	・辰野高校教育環境整備負担金として1,600千円、信州豊南短期大学教育環境支援負担金として1,500千円を交付。	A	B	→	総務課／庶務係	

個に応じた学びの実施	4	子どもの個性を尊重した教育	4224	・中間教室の運営。 ・町内小中学校へはっとサポート、教育支援員、外国籍支援員等を配置。	A	B	→	こども課／学校教育係
	5	小中学校におけるICTを活用した教育の充実	4225	・ICT支援員を2名配置し、ICT活用支援。	A	A	→	こども課／学校教育係
地域が支える教育	6	地域資源を活用した豊かな情操・感性の育み	4236	・総合学習や社会科の「地域のことを知ろう」の単元等で、町の施設や企業、文化施設等へ行き校外学習を実施。	A	B	→	こども課／学校教育係
	7	学校支援ボランティアの充実	4237	・学校支援ボランティアによるお米・野菜作り、読み聞かせ、マラソン大会補助、通学路見守り等の学校活動支援。	B	B	→	こども課／学校教育係
	8	地元高校、短大と地域を結ぶ仕組みづくり	4238	・地域おこし協力隊のコーディネータにより辰野高校商業科のマーケティング授業、普通科探求学習のSDGs授業を支援。 ・豊南短大へのヒアリングを実施。学生確保が今後の最大課題であることを共有。	A	B	→	総務課／庶務係
キャリア教育の実施	9	郷土を愛する心を育む体験教育機会の提供	4249	・地域探訪等により地域の歴史等に触れたり、職場体験やお仕事チャレンジなどを通じ町内の仕事や人に触れることが出来た。	A	B	→	こども課／学校教育係
	10	町内の産業に触れる機会の提供	42410	・大学生のインターンシップや、調査研究へ協力を行った。 ・農水省事業日本フードシフトの大学生等のプロジェクトに協力を行った。 ・各職場で実際に働くことを通じて働くことの楽しさや楽しさを学び進路選択の一助とした。	A	B	→	こども課／学校教育係

2. 指標											
指標名		単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／担当係
進捗管理指標	1	ボランティア等による学校支援事業の実績	件	1,558	322	281			1,560	実績値	こども課／学校教育係
	2	教員のICT活用指導力	%	74.5	88.2	94.0			85.0	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	こども課／学校教育係
	3	キャリア教育協力事業者数	者	37	30	28			40	実績値	こども課／学校教育係
成果指標	1	学校生活満足度	%	60.5	—	—	—	—	70.0	Q-U検査結果	こども課／学校教育係

基本目標	4. 次代を担う人材が育つまち（子育て・教育・生涯学習） 安心して妊娠・出産ができ、地域の協力のもと、子どもたちが大切にされ、健やかに育つまちを目指します。 加えて、すべての町民が学び続け、町への誇りと愛着を持って地域で活躍できる環境があるまちをつくります。
施策の考え方	まちで生まれ育つ子どもたちはまちの宝であり、郷土を愛し、誇りを持って成長することが地域の願いです。子どものいる家庭をみんなで支え、地域全体で子どもを育てます。 さらに、子どもたちには、最新技術の習得、まちの自然や歴史、文化から多様な体験を通じ、社会を生き抜く力を身につけ、成長していけるよう、教育環境を充実します。 加えて、大人も学び続け、まちの次代を牽引する役割を有しています。すべての町民がまちの自然や歴史、文化について理解を深めたり、常に学び続けられたりすることができる環境を整備し、町への誇りと愛着を持って地域で活躍できる環境を整えます。
施策	4-3. 地域づくりにつながる生涯学習の推進
現状と課題	・町民一人ひとりが豊かな人生を過ごせるよう、学習、文化・スポーツ活動ができる機会・場所が提供され、その成果を活かせる社会の実現を図ることが求められています。 ・町民の参加意欲を向上させる必要があります。
施策の方向性	・町民誰もが学習を続け、成長しているまちにします。 ・町内で多様な学習、文化・スポーツ活動機会が提供され、それにより得られた知識等が、地域づくりに活かされる環境をつくります。

1. 施策に関連する主な取り組み							
事業分類	事業名	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課／担当係
#R	1 利用しやすい図書館の整備	4311	・辰野図書館開館100周年・移転新築40周年記念各種催し開催、アンケート実施。 ・利用者調査用PC1台更新、協働電子図書館開始、WebOPAC延長サービス開始。 ・絵本講座(全11回)、読みきかせボランティア関連(7幼保・5小・1中、おはなしのへや、えほんのへや)、子育て支援(ブックスタート、セカンドブック、子育てSP講座講師)。 ・上伊那連携に向けた資料バーコード置換(約75,000点内約40,000点、53%)。	A	B	→	生涯学習課／図書館係
	2 町民会館の整備	4312	・辰野町民会館避難誘導灯取換工事の実施。 ・辰野町民会館空調設備制御盤トランス交換工事の実施。 ・辰野町民会館音響室ミキサ卓修繕工事の実施。 ・辰野町民会館消火ポンプゲートバルブ取換工事の実施。	A	B	→	生涯学習課／社会教育係
	3 分館活動の支援	4313	・分館長・主事会議3回開催 グループ討論を行い各地区ごとの情報交換会の実施。 ・分館長・主事研修会「人権同和推進教育指導員研修会」(7/6)。 ・本館共催講座「ふるさと探訪講座」「人と人ふれあい人権講座」実施。	A	B	→	生涯学習課／社会教育係

#REF!	4 学習した成果の活用・還元場の提供	4314	・令和4年度公民館講座(31講座実施)。 ・「辰野町公民館かわら版」による公民館講座紹介。 ・元旦登山、荒神山にて実施(1/1)。	A	B	→	生涯学習課／社会教育係
	5 地域を特徴づける伝統文化、文化財の調査・保存と活用	4315	・文化財保護審議会(年3回)、文化財指定候補物件の調査研究。 ・シダレグリ保存管理委員会(年3回)。 ・古文書整理作業および史料提供。 ・県宝旧小野家住宅(問屋)の月1回の維持管理及び公開。 ・小野宿問屋夏季講座。 ・小野のシダレグリ自生地(月1回)の整備作業。 ・『辰野町資料』の刊行(年2冊)。 ・辰野町郷土研究会の立ち上げと地域研修(3回)の開催。	A	A	↗	生涯学習課／文化係
	6 企画展など文化芸術活動の場の提供	4316	・「生誕130年 中川紀元と大森光彦展」の開催(3/19~6/19)。 ・「恐竜トケラトプス絵本原画展 黒川みつひろの世界へ」の開催(7/2~9/19)。 ・「その一泊から、見えるもの。誰かのふるさと展」の開催(一般社団法人〇と編集社共催)(10/15~11/27)。 ・「ひな人形展」の開催(2/18~3/5)。	A	B	↗	生涯学習課／美術館
#REF!	7 生涯スポーツの振興	4327	・長野県市町村対抗小学生駅伝大会への参加(4/29)。 ・辰野町小学生陸上競技講習会の実施(5/14)。 ・オクトーバーラン&ウォークへの参加(10/1~10/31)。 ・南信柔道大会(6/19中止)。 ・ほたるの里小学生駅伝(9/25中止)代替小学生マラソン大会の実施(11/26)。 ・ほたるの里スポーツチャレンジフェスティバル開催(10/9)。	A	B	→	生涯学習課／スポーツ振興係
	8 スポーツを通じた地域の絆づくり	4328	・公民館講座「レッツトライ！親子スポーツスクール」の開催(全6回)。 ・公民館講座「レッツエンジョイ！レクリエーション♪」の開催(全1回)。 ・辰野町駅伝大会の実施(10/15)。 ・スポーツ推進委員会定例会の開催(年6回)。 ・町内一周駅伝大会の実施(10/15)。 ・ど真ん中町強歩大会の実施(8/11)。 ・たつの未来館アラバでの各種イベント開催(通年)。(指定管理者及び地域おこし協力隊)	A	B	↗	生涯学習課／スポーツ振興係

2. 指標											
指標名		単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／担当係
進捗管理指標	1	図書館入館者数	人	57,737	37,129	38,737			65,000	図書館利用者統計	生涯学習課／図書館係
	2	体育施設の利用者数	人	124,990	86,897	110,188			137,000	テニスコート(学校体育施設含む)	生涯学習課／スポーツ振興係
	3	美術館入館者数	人	6,028	5,089	7,370			7,000.0	実績値	生涯学習課／美術館係
	4	荒神山スポーツ公園の年間利用者数	人	70,619	72,512	85,402			75,000	実績値	生涯学習課／公園管理係
成果指標	1	生涯学習講座等満足度	%	87.6	—	—	—	—	90.0	各種アンケート結果	生涯学習課／社会教育係

令和4年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	5. 活力と魅力ある仕事のあるまち(産業振興) 地域資源を活用した魅力ある事業を中心に産業が発展し、地域経済が好循環する、にぎわいと働く場があるまちを目指します。
施策の考え方	まちが自立し続けるためには、町民・事業者とともに地域経済に好循環を生み出すことが不可欠です。技術の発展により、小規模な事業者でも様々な事業に参入が可能になりつつあることを踏まえ、地域を牽引する事業者の新たな事業へのチャレンジを支援します。また、既存の事業者の経営基盤の強化等を支援し、にぎわいと働く場を確保します。加えて、まちに暮らしながらやりがいのある仕事に就け、いきいきと働けるよう、多様な働き方の実現を支援するとともに、人材の育成を進めることで、就業機会を拡大し、住み続けられるまちとします。
施策	5-1. 新たな価値を創造するために挑戦する事業者への支援
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の経営者の高齢化が進み、廃業するケースが増えています。 ・加えて、人口減少にともない、既存の市場ニーズはさらに縮小すると考えられます。 ・グローバル化や技術革新が進むことにより、辰野町の産業を取り巻く環境はさらに変化することが見込まれます。 ・町内の事業者の多くは、下請け、孫請けでの受注が多い状況であり、景気変動の影響を受けやすくなっています。このような状況からの脱却を図る必要があります。
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源を活用した新たな分野(産業)や事業、技術開発にチャレンジ(挑戦)する人に対して支援をすることで、地域の経済を維持します。 ・商工会等と連携し、企業連携や新規創業・起業を支援することにより、町内に新たな産業の育成を進めます。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類	主な事業名	施策CD	取組内容及び成果(重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課／担当係	
# R E F !	1	新規事業創出のためのマッチング支援	5111	<ul style="list-style-type: none"> ・企業相談員を中心とした企業訪問を実施し、辰野町商工会や長野県中小企業振興センターなどの支援機関と連携して、新規事業創出に係るニーズとシーズのマッチングを支援。 ・長野県のおためしナガノやチャレンジナガノなどのマッチングイベントに参加し、町外企業と町内企業のマッチングを実施。 	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	2	新技術開発等の取り組みへの支援	5112	<ul style="list-style-type: none"> ・企業相談員を中心とした企業訪問を実施し、辰野町商工会や長野県中小企業振興センターなどの各種支援機関と連携して、新技術開発等への取り組みを支援。 ・長野県中小企業振興センターなどと連携して、自動化・機械化・システム化のためのAI・IoT講習会とワークショップを開催。 	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	3	6次産業化の推進	5113	<ul style="list-style-type: none"> ・食の革命プロジェクト運営協議会による6次産業化の実施。 ・アグロエコロジー部会により加工トマトの町内生産者・協力者の増加を図った。 	B	B	→	産業振興課／農政係

# R E F !	4	マーケティング支援	5124	・企業相談員を中心とした企業訪問を実施し、辰野町商工会や長野県中小企業振興センター、金融機関などの各種支援機関と連携して、マーケティングを支援。	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	5	販路開拓に取り組む企業に対する支援	5125	・企業相談員を中心とした企業訪問を実施し、辰野町商工会や長野県中小企業振興センターなどの支援機関と連携して、販路開拓を支援。	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係

2. 指標											
指標名		単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／担当係
進捗管理指標	1	創業支援塾受講者数	人	9	6	6			50	実績値	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	2	6次産業に取り組む団体数	団体	18	25	25			25	実績値	産業振興課／農政係
成果指標	1	製造品出荷額	万円	11,140,633	—	—	—	—	11,150,000	工業統計	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	2	年間商品販売額	万円	2,198,000	—	—	—	—	3,000,000	経済センサス	産業振興課／企業支援係・商工振興係

- 35 - (施策5-1)

令和4年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	5. 活力と魅力ある仕事のあるまち(産業振興) 地域資源を活用した魅力ある事業を中心に産業が発展し、地域経済が好循環する、にぎわいと働く場があるまちを目指します。
施策の考え方	まちが自立し続けるためには、町民・事業者とともに地域経済に好循環を生み出すことが不可欠です。技術の発展により、小規模な事業者でも様々な事業に参入が可能になりつつあることを踏まえ、地域を牽引する事業者の新たな事業へのチャレンジを支援します。また、既存の事業者の経営基盤の強化等を支援し、にぎわいと働く場を確保します。加えて、まちに暮らしながらやりがいのある仕事に就け、いきいきと働けるよう、多様な働き方の実現を支援するとともに、人材の育成を進めることで、就業機会を拡大し、住み続けられるまちとします。
施策	5-2. 商工業の振興
現状と課題	・工業は町の基幹産業ですが、9割以上が中小零細企業です。独自の技術を持つオンリーワン企業も存在しますが、事業所数は微減傾向です。 ・経営者の高齢化・後継者不足、インターネット販売の普及などにより、町内の商業環境は厳しさを増しており、町内の小売店数がさらに減少することが見込まれます。
施策の方向性	・地域経済の好循環を実現し、事業者数が維持され、町内に雇用の場を確保します。 ・商工会と連携し、商工業事業者の経営基盤の強化、担い手の確保・育成に取り組むとともに、町民を巻き込み、地域経済の好循環を促進します。

1. 施策に関連する主な取り組み								
# R E F !	事業分類	主な事業名	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課／担当係
2	辰野町商工会を通じた経営能力向上の支援	5212	・辰野町商工会へ補助金を支給し、講座やセミナー等を実施し、経営能力の向上を支援している。	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係	
3	事業承継の支援	5213	・企業相談員を中心とした企業訪問を実施し、辰野町商工会や長野県事業引継ぎ支援センター、金融機関などの各種支援機関と連携して、事業承継を支援している。	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係	

- 36 - (施策5-2)

# R E F !	4	商工会と連携した起業、第二創業への支援	5224	・辰野町商工会へ補助金を支給し創業塾を実施し、起業や第二創業を支援している。	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	5	新たなものづくり産業、知識集約型産業の誘致の実施	5225	・従来の企業誘致活動と並行してサテライトオフィス誘致や知識集約型産業の誘致を行った。 ・サテライトオフィスと既存企業とのコラボレーションを図り、新しい発想による新たなものづくり産業の育成を支援している。	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係
# R E F !	6	地域経済の好循環を実現するための商店街再生	5236	・休眠不動産見学会・相談会・まちあるき事業や商業地域空き店舗等対策事業、たつの暮らし相談所等を介してヒトコモノをワンストップで繋ぎ、商店街を再生している。	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	7	地域経済を循環させる地産地消の普及	5237	・学校給食に町内産農作物の利用や余剰野菜の活用による経済循環の確立。	B	B	→	産業振興課／農政係

指標名		単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／担当係
進捗管理指標	1	振興補助金の利用数	件	17	18	40			20	実績値	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	2	商店街等の空き店舗の利活用数	件	2	8	7			10	実績値	産業振興課／企業支援係・商工振興係
成果指標	1	人口1,000人あたりの商工業事業所数(平成28年1月1日現在 住民基本台帳人口)	事業所	42.5	—	—	—	—	42.0	経済センサス	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	2	人口1,000人あたりの卸売・小売事業所数(平成28年1月1日現在 住民基本台帳人口)	事業所	8.8	—	—	—	—	8.0	経済センサス	産業振興課／企業支援係・商工振興係

令和4年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	5. 活力と魅力ある仕事のあるまち(産業振興) 地域資源を活用した魅力ある事業を中心に産業が発展し、地域経済が好循環する、にぎわいと働く場があるまちを目指します。
施策の考え方	まちが自立し続けるためには、町民・事業者とともに地域経済に好循環を生み出すことが不可欠です。技術の発展により、小規模な事業者でも様々な事業に参入が可能になりつつあることを踏まえ、地域を牽引する事業者の新たな事業へのチャレンジを支援します。また、既存の事業者の経営基盤の強化等を支援し、にぎわいと働く場を確保します。加えて、まちに暮らしながらやりがいのある仕事に就け、いきいきと働けるよう、多様な働き方の実現を支援するとともに、人材の育成を進めることで、就業機会を拡大し、住み続けられるまちとします。
施策	5-3. 農林業の振興
現状と課題	・農業者の高齢化と後継者不足による農地の遊休化の拡大、鳥獣による農作物被害における耕作意欲の減退など農業を取り巻く環境は厳しい状態です。 ・森林では担い手不足等により、整備、伐期の遅れによる手入れの不足が見られます。 ・一方、今後、木質バイオマスエネルギー利用など町産木材の需要拡大が見込まれることも踏まえ、計画的な施策の推進が求められています。
施策の方向性	・次代に引き継がれるよう、魅力ある農業・林業の創生、豊かな農山村環境を整備します。 ・農業者・林業者の経営基盤の強化、担い手の育成・確保を行うとともに、安全な農産物・林産物の供給を行います。加えて、町民による地産地消を実現します。

事業分類	事業名	施策CD	取組内容及び成果(重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課／担当係	
経営基盤強化の	1	農林業経営の安定化支援	5311	・上伊那森林組合のノウハウを生かしながら森林経営計画樹立の動きはあるが、8月の災害で林道網に被害があり、搬出間伐の遅れが出ている。 ・国県の補助事業を活用し各種団体・個人に補助金による支援を実施。	B	B	→	産業振興課／農政係・林務係
	2	ICT機器を活用した生産性の高い農業・林業の実現	5312	・農業機械等導入補助金を導入し、7件の補助を実施。 ・ドローンを活用し松枯損木調査を行う(スマート林業)。樋口地区10haを実施。	A	B	→	産業振興課／農政係・林務係
	3	森林環境譲与税などを活用した森林の整備と保全	5313	・森林環境譲与税を活用する森林経営管理計画制度により、森林の管理について所有者に意向調査を行う。モデル地区として今年度は上辰野地区を予定。	B	A	↗	産業振興課／林務係
	4	松くい虫被害の未然防止	5314	・松くい虫監視員による巡視やドローンを活用し、松枯損木の早期発見早期駆除を行う(樋口地区10haについて実施)。	B	B	→	産業振興課／林務係

推進	5	野生鳥獣による被害の軽減対策	5315	・電気柵・わな・緩衝帯の導入により鳥獣被害対策を実施。 ・民間企業と連携したサル群の追跡調査を実施。県内の捕獲サポート隊の結成。	A	B	↗	産業振興課／農政係
	6	農道、林道、農業用水、ため池等の整備と維持管理	5316	・災害に強い林道を目指し、原材料支給を行い実施。 ・土地改良事業による農業用排水路の改修工事を実施。ため池の整備については、地元地区への説明会を実施。 ・各区からの、資材地域支援事業要望により、原材料支給を行い農業用施設の改修を実施。	A	B	↗	産業振興課／耕地係・林務係
担い手の確保・育成	7	新規就農者、林業者等の確保	5327	・農業次世代人材投資事業で3人に交付金による支援実施。 ・林業大学校へ進学する町内の学生に対し、就学助成金を支給し若者林業従事者の育成を支援。今年度は申請者無し。	B	B	→	産業振興課／農政係・林務係
	8	農業・林業の新たな担い手の育成	5328	・「楽しいやさいづくり勉強会」等定期的に農業に関する勉強会を開催。 ・林業大学校へ進学する町内の学生に対し、就学助成金を支給し若者林業従事者の育成を支援(今年度は申請者無し)。	B	B	→	産業振興課／農政係・林務係
地域経済の循環づくり	9	地産地消の普及	5339	・農村女性ネットたつものから保育園及び小中学、離乳食教室に地域食材を使用したレシピ及び使用食材一部を提供。 ・農業委員会で栽培したソルガムの実・粉を町内希望者へ無償配布。	B	B	→	産業振興課／農政係

指標名		単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／担当係
進捗管理指標	1	担い手の農地経営面積	ha	192	212	196			214	実績値	産業振興課／農政係
	2	担い手への農地集積率	%	20.4	23.1	21.3			25.0	実績値	産業振興課／農政係
	3	森林経営管理制度による集積面積	ha	0	0	0			3	実績値	産業振興課／林務係
	4	森林経営計画に基づいた間伐面積	ha	69	19	14			80	実績値	産業振興課／林務係
成果指標	1	農業産出額(推計)	千円	74	—	—	—	—	77	市町村別農業産出額	産業振興課／農政係

令和4年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	5. 活力と魅力ある仕事のあるまち(産業振興) 地域資源を活用した魅力ある事業を中心に産業が発展し、地域経済が好循環する、にぎわいと働く場があるまちを目指します。
施策の考え方	まちが自立し続けるためには、町民・事業者とともに地域経済に好循環を生み出すことが不可欠です。技術の発展により、小規模な事業者でも様々な事業に参入が可能になりつつあることを踏まえ、地域を牽引する事業者の新たな事業へのチャレンジを支援します。また、既存の事業者の経営基盤の強化等を支援し、にぎわいと働く場を確保します。加えて、まちに暮らしながらやりがいのある仕事に就け、いきいきと働けるよう、多様な働き方の実現を支援するとともに、人材の育成を進めることで、就業機会を拡大し、住み続けられるまちとします。
施策	5-4. 就業機会の拡大
現状と課題	・国が働き方改革を推進したことにより、大きく変わる働く環境の変化に対応した支援が求められます。 ・住み続けられるまちとするために、町内、町近郊での就業機会を拡大する必要があります。
施策の方向性	・辰野町に居住しながら就業できる環境を整え、安心して持続的に働けるまちにします。 ・就業機会の拡大、安定化を図るとともに、関係機関との連携を図りながら、若者、女性や高齢者を含む多様な働き手が、その能力に応じた働き方や就労方法を選択できるようにします。

事業分類	主な事業名	施策CD	取組内容及び成果(重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課／担当係	
雇用対策	1	関係機関や町内事業者との連携による就業機会の確保	5411	・求人、インターンシップ情報サイト「たつものシゴト」や、辰野町無料職業紹介所による求人と求職のマッチングにより、就業機会を確保した。	A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	2	若年技能者の育成支援	5412	・南信工科短期大学校へ進学する町内の学生に対し、就学助成金を支給し若者技能者の育成を支援した。	B	B	→	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	3	たつもの暮らしを目指す人のインターンシップの実施	5413	・信州フューチャーセンターが実施するインターンシップ事業を、辰野町求人・インターンシップ情報サイト「たつものシゴト」などにより情報発信し、学生と企業のマッチングを支援し、インターンシップの促進を図った。	B	B	→	産業振興課／企業支援係・商工振興係

働き方改革	4	事業者に対する働き方改革の啓発と支援	5424	・企業訪問時に啓発に関するチラシ配布を実施するとともに、辰野町商工会や長野県中小企業振興センターなどの支援機関と連携して、働き方改革を啓発し支援した。	B	B	→	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	5	女性や高齢者の就労機会の拡大	5425	(女性若者) ・女性の「しごと相談室」を設け、国家資格のある専門キャリアコンサルタント(地域活性化起業人)が子育てと仕事の両立・就職転職のこと・職場での悩み・キャリア(人生)設計などの相談業務と無料職業紹介を行った。 ・地域活性化起業人と外部講師による、無料公開セミナーを年10回(うち新型コロナウイルス感染症予防の関係から4回中止)開催。 (企業支援) ・辰野町無料職業紹介所や求人・インターンシップ情報サイト「たつのシゴト」等により、女性や高齢者の就業機会の拡大を図った。	A	B	→	まちづくり政策課／女性若者支援係
					A	A	↗	産業振興課／企業支援係・商工振興係

2. 指標											
指標名		単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課／担当係
進捗管理指標	1	辰野町求人インターンシップ情報サイト「たつのしごと」アクセス数	件	16,671	18,895	21,666			20,000	実績値	産業振興課／企業支援係・商工振興係
	2	女性や高齢者の就労相談数	人	12	45	15			25	実績値	まちづくり政策課／女性若者支援係
	3	辰野町求人・インターンシップ情報サイト「たつのシゴト」の掲載件数 インターンシップ事業の参加者数	人	176	17	17			176	実績値	産業振興課／企業支援係・商工振興係
成果指標	1	町内新規就職者数	人	38	—	—	—	—	45	労務対策協議会資料	産業振興課／企業支援係・商工振興係

令和4年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	6. 安全で快適に暮らし続けられるまち(都市基盤・防災防犯) 町民と行政が協力し、社会基盤、生活基盤の維持・整備を進め、安全に快適に暮らし続けられる人口規模に見合った効率的でコンパクトなまちを目指します。
施策の考え方	快適に暮らせる社会基盤は、住み続けられるまちとなるために最低限必要なことです。また、社会基盤があるからこそ、地域づくり活動を行えます。町民と行政が協力し、社会基盤の維持・整備を進めるとともに、防災・減災、防犯、交通安全にも取り組み、安全で快適な暮らしができるまちにします。
施策	6-1. 都市基盤の整備・維持
現状と課題	・町内の道路、橋梁の整備を進めているところですが、一部には狭い箇所、補修が必要な箇所が残っています。通勤時間帯の渋滞解消や災害時の避難経路確保等の観点から安全な道路環境が求められています。 ・上下水道は、老朽化がみられる箇所もあります。 ・人口が減少する中で、今後、暮らしに不可欠な都市基盤の維持や適切な管理は課題となります。
施策の方向性	・町民の生活を支える都市基盤が維持されているまちにします。 ・そのため、人口が減少する中、必要となる都市基盤を見極めたうえで、適切な維持・管理・改良を行います。

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類	主な事業名	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課／担当係	
インフラ	1	道路、橋梁の適正な維持・管理・改良	6111	・社会資本整備交付金事業工事の実施。 ・町単道路改良事業工事の実施。 ・町単道路補修事業工事の実施。	A	B	→	建設水道課／建設工務係
	2	地域公共交通の維持・改善・確保	6112	・多角連携型モビリティ・ネットワーク形成事業の採択(アドバイザー派遣)。 ・デマンドタクシーの利用者アンケートの実施。 ・デマンド型乗合タクシーの運行形態変更実証実験の実施。 ・デマンド型乗合タクシー運行形態変更実証実験に向けての出前講座の実施(12区)。 ・地域公共交通会議、町営バス運営委員会の開催。	A	A	↗	まちづくり政策課／まちづくり係

の維持	3	上下水道の適正な維持・管理	6113	(上水道) ・中央水源送水ポンプ2号及び電動弁更新工事の実施。 ・富士塚送水ポンプ制御計装盤更新工事の実施。 ・兔洞導水管布設替及び浄水施設改良工事の着手。	A	B	↗	建設水道課/上水道管理係・工務係
				(下水道) ・経営戦略見直し作業の実施。 ・辰野水処理センター汚泥ポンプ分解点検工事ほかの実施。 ・ストックマネジメント全体計画の見直しを実施。	A	B	↗	建設水道課/下水道管理係・工務係
魅力ある住環境づくり	4	公園などの憩いの空間の充実	6124	・職員及び専門業者による定期点検の実施。 ・老朽化や現在の基準に合わない危険遊具の撤去。	B	B	→	建設水道課/都市計画係
	5	秩序ある住宅、宅地の確保	6125	・老朽化した町営団地解体に伴う空き地へ宅地造成の推進。 ・定住促進奨励金による支援(令和4年度48件)。	B	B	→	建設水道課/住宅係
	6	まちなか景観の保全	6126	・屋外広告物適正化旬間における町内一斉点検の実施。	B	B	→	建設水道課/都市計画係

2. 指標												
指標名			単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課/担当係
進捗管理指標	1	町道の改良率	%	42.2	43.9	44.0				43.5	実績値	建設水道課/建設管理係
	2	町営バス、デマンド型乗合タクシーの利用者数	人	16,241	13,194	15,572				16,500	実績値	まちづくり政策課/まちづくり係
	3	上水道有収率	%	89.8	88.5	91.8				90.0	実績値	建設水道課/上水道管理係
成果指標	1	「利便性が高く、快適に生活できるまち」だと思う町民の割合	%	21.2	—	—	—	—		30.0	町民意識調査(現状評価)	まちづくり政策課/まちづくり係

令和4年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	6. 安全で快適に暮らし続けられるまち(都市基盤・防災防犯)
	町民と行政が協力し、社会基盤、生活基盤の維持・整備を進め、安全に快適に暮らし続けられる人口規模に見合った効率的でコンパクトなまちを目指します。
施策の考え方	快適に暮らせる社会基盤は、住み続けられるまちとなるために最低限必要なことです。また、社会基盤があるからこそ、地域づくり活動を行えます。町民と行政が協力し、社会基盤の維持・整備を進めるとともに、防災・減災、防犯、交通安全にも取り組み、安全で快適な暮らしができるまちにします。
施策	6-2. 自然災害の被害を最小限に抑制する体制の構築
現状と課題	・近年、各地で地震や集中豪雨が多発しています。町内においても、風雨災害が発生しています。 ・地形的特色から、町内には浸水想定区域、土砂災害警戒区域など、町民の生活を脅かす恐れのある区域も多くあります。
施策の方向性	・災害の被害を最小限に抑え、災害が発生した場合に迅速な復旧・復興ができる体制を構築します。 ・防災の備えをすするとともに、町民の防災意識の向上を図り、緊急時に近隣住民同士で助け合える関係をつくります。

1. 施策に関連する主な取り組み							
事業分類	主な事業名	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課/担当係
2	災害時情報伝達方法の多重化	(危機管理) ・防災行政無線について改良業務を実施。 (情報通信) ・LINE(辰野町公式アカウント)へ防災情報を配信。 ・HP、LINE、行政チャンネル、ほたるネットで防災情報を配信。	A	A	↗	総務課/危機管理係	
				B	B	→	まちづくり政策課/DX推進室

災・減災の推進	3	地域の防災力向上支援	6213	・各地域(のべ14地域)へ最大10万円を補助した。 ・日本福祉大学と包括協定を締結する市町村と防災学習会を開催。 ・防災に関する勉強会を開催。	A	B	→	総務課/危機管理係
	4	特定空き家などの危険建物の撤去	6214	・危険空き家の排除は今年度は行っていない。	A	B	→	総務課/危機管理係
	5	住宅の耐震化支援	6215	・木造住宅耐震診断(5件)の補助を実施。	B	B	→	建設水道課/住宅係
	6	危機管理体制の充実	6216	・初動マニュアルの見直しに着手。	B	B	→	総務課/危機管理係
復旧・復興の体制づくり	7	復旧・復興を担う人材の確保	6227	・辰野助け隊「TTT」メンバーを募集した。	A	B	→	総務課/危機管理係
	8	被災者生活再建支援体制の構築	6228	・令和4年度は災害も無かったため、災害ボランティアセンターを立ち上げなかった。	A	B	→	総務課/危機管理係

2. 指標											
指標名		単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課/担当係
進捗管理指標	1	防災訓練参加率	%	14.0	—	—	—	—	20.0	町総合防災訓練への参加世帯割合(目標2割)	総務課/危機管理係
	2	住民参加型防災マップの作成(累計)	区	7	7	8	—	—	17	総合戦略	総務課/危機管理係
成果指標	1	「地域ぐるみで災害への備えが行われている」と思う町民の割合	%	53.9	—	—	—	—	60.0	町民意識調査(現状評価)	まちづくり政策課/まちづくり係

令和4年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	6. 安全で快適に暮らし続けられるまち(都市基盤・防災防犯)	
	町民と行政が協力し、社会基盤、生活基盤の維持・整備を進め、安全に快適に暮らし続けられる人口規模に見合った効率的でコンパクトなまちを目指します。	
施策の考え方	快適に暮らせる社会基盤は、住み続けられるまちとなるために最低限必要なことです。また、社会基盤があるからこそ、地域づくり活動を行います。町民と行政が協力し、社会基盤の維持・整備を進めるとともに、防災・減災、防犯、交通安全にも取り組み、安全で快適な暮らしができるまちにします。	
施策	6-3. 町民同士でつくる安全な地域づくり	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、町内の刑法犯発生件数は減少していますが、全国的には、振り込み詐欺や架空請求詐欺などの特殊詐欺の被害が後を絶ちません。 ・交通事故発生件数は横ばいが続いているが、関係機関や関係団体との協議・連携を継続し、町民意識の向上、危険箇所の改善等の対策をさらに進める必要があります。 	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪・交通事故、火災のない安全に暮らせる地域をつくります。 ・警察等の関係機関と連携し、地域において防犯活動、交通安全対策、防火活動を行います。 	

1. 施策に関連する主な取り組み								
事業分類	主な事業名	施策CD	取組内容及び成果(重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	協働・共創	担当課/担当係	
地域防犯の推進	1	町民に対する情報提供による防犯意識の向上	6311	・不審者情報等広報依頼に対応(2回)。	A	B	→	総務課/庶務係
	2	地域防犯組織による防犯パトロール等への支援	6312	・年間を通じて役場青パト車によるパトロールを実施。	A	B	→	総務課/庶務係
消費者被害の防止	3	消費者相談の実施	6323	・相談内容によっては消費生活センターを紹介したり近隣市町村とも情報交換を実施。警察からの情報をほたるネットで流した。 ・消費者団体による年金支給日のティッシュ配布による特殊詐欺対策啓発活動を実施。	A	B	→	住民税務課/生活環境係
	4	消費者教育の推進	6324	・伊那署からの特殊詐欺情報広報依頼に対応(3回)。	A	B	→	総務課/庶務係

交通安全の推進	5	交通安全運動の推進	6335	・季別の交通安全運動に加え毎月1回の街頭啓発を実施。	A	B	→	総務課/庶務係
	6	危険個所の解消	6336	・交通安全施設対策事業工の実施。	A	B	→	建設水道課/建設工務係
防火対策の推進	7	消火栓・防火水槽等の消防施設や機材の整備	6347	・消火栓1箇所新設(樋口)。 ・消火栓2箇所修繕(宮木、北大出)。	A	B	→	総務課/危機管理係
	8	地域の実情に応じた消防団活動の支援	6348	・分団長を通じて地域の問題点の相談支援を行う。	A	B	→	総務課/危機管理係

2. 指標											
指標名		単位	基準	R3	R4	R5	R6	R7	目標	数値の把握方法	担当課/担当係
進捗管理指標	1	青色防犯パトロールの実施	件/年	53	25	44			53	辰野町防犯協会調	総務課/庶務係
	2	街頭での交通安全指導	回/年	9	9	9			9	辰野町交通安全協会調	総務課/庶務係
成果指標	1	刑法犯発生件数	件/年	39	—	—	—	—	20	伊那警察署調	総務課/庶務係
	2	交通事故件数	件/年	35	—	—	—	—	18	伊那警察署調	総務課/庶務係

令和4年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	基本方針1(組織・職員)：強く柔軟な組織づくりと働き方改革	
	組織目標の達成に向け、一丸となれる組織文化の形成を図りながら、能率的な行政運営を実現するために、職員の人材育成に努めるとともに、新たな時代に対応した働き方改革を推進します。	

戦略	1 組織経営の強化
戦略の方向性	【1】組織体制の効率化 時代の変化に柔軟かつ迅速、的確な対応を可能とする行政体制の確立を図ります。内部統制によるリスクマネジメント(危機管理)を強化し、コンプライアンス(倫理法令遵守)の徹底を図ります。
	【2】人件費の抑制 急速な人口減少を見据えた「定員管理計画」のもと、計画的な職員採用を進めます。再任用職員の能力と経験を生かし、世代間バランスの取れた組織体制の構築に取り組みます。

1. 戦略に関連する主な取り組み						
	取組内容	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	担当課/担当係
1	1 効果的・効率的な組織、事務分掌への見直し	G111	DXの推進に伴い、デジタル化を含めた業務の効率化を図るため「風通る職場づくりプロジェクト」を発足し、5S活動を推進し組織横断的な風土づくりを図った。	A	B	総務課/職員係
	2 変化に柔軟に対応できる組織体制の構築	G111	町内小中学校における全体的な整備方針の在り方等の検討を行う必要があり、係の細分化を行った。また、令和5年度4月に子ども家庭庁の創設に伴い、子ども政策推進を図るために、当該業務の機能強化、総合的に取り組む部署の設置を検討した。また、DXの推進部署を設けデジタル技術を活用し行政サービスの手続き・やり方を変えるため、DX推進戦略の策定を行っている。	B	B	まちづくり政策課/まちづくり係
	3 内部統制によるリスクマネジメント(危機管理)の強化	G111	自己点検を実施し、業務不備を事前に把握。また定期監査や出納検査にて日々の業務を点検。	B	B	総務課/職員係 危機管理係
	4 コンプライアンス(倫理法令遵守)の徹底	G111	研修を通じ意識付けを行い、法令順守の徹底を図った(報告事例なし)。	B	B	総務課/職員係
2	5 定員管理計画による適正化	G112	計画的な職員採用及び再任用職員の能力と経験を生かし、世代間バランスの取れた組織体制の構築を図った(R4採用:24名(うち一般行政職11人))。	B	B	総務課/職員係
	6 給与の適正化	G112	総人件費の抑制を念頭に国に準じた給与の適正化を図るとともに時間外勤務の削減に努めた。会計年度任用職員にあたっては最低賃金の見直しを行った。	B	B	総務課/職員係

2. 目標値										
取組内容		単位	目標実績	R3	R4	R5	R6	R7	数値の把握方法	担当課／担当係
1	1 効果的・効率的な組織、事務分掌への見直し	件	目標	-	2	2	2	2	プロジェクトチームによる見直し件数	総務課／職員係 まちづくり政策課／まちづくり係
			実績	-	3					
	2 変化に柔軟に対応できる組織体制の構築	件	目標	2	2	2	2	2	行革推進本部提言書(提言項目)	まちづくり政策課／まちづくり係
			実績	4	3					
	3 内部統制によるリスクマネジメント(危機管理)の強化	件	目標	0	0	0	0	0	報告数	総務課／職員係／危機管理係
			実績	0	5					
	4 コンプライアンス(倫理法令遵守)の徹底	件	目標	0	0	0	0	0	報告数	総務課／職員係
			実績	0	0					
2	5 定員管理計画による適正化	人	目標	9.7	9.0	9.0	9.0	9.0	定員管理(財政分析表)	総務課／職員係
			実績	9.7	10.1(速報値)					
6	6 給与の適正化	%	目標	96.2	96.0	96.0	96.0	96.0	ラスパイルズ指数(財政分析表)	総務課／職員係
			実績	95.6	94.7					

- 49 - (行革-方針1)

戦 略	2 職員の人材育成								
戦 術	【3】職員の意識改革と資質の向上 職員研修制度を充実させ、職員の意識改革と資質向上に努め、組織目標と整合した個人目標により組織力を最大限に発揮できる人事評価制度を構築します。								
1. 戦略に関連する主な取り組み									
取組内容	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	担当課／担当係				
7 職員研修の充実	G123	地域活性化起業人を活用し庁内研修の充実を図った。(R4:13回実施)	A	B	総務課／職員係				
8 職員提案制度の活用	G123	職員提案制度を活用した提案はなかったが、「職員チャレンジプロジェクト」による提案事業2件、「明るい挨拶」「風通る職場づくり」「2000年辰年マニュアル・リニューアル」の3プロジェクトから職場環境の改善充実の提案・取組があり成果を上げた。	C	C	総務課／職員係				
9 人事評価制度の運用	G123	人事評価制度を活用した人材育成により、成果の高い業務を行う職員に対し勤勉手当の反映を実施。(R4:自己評価が厳格化(辛い)傾向のため反映実績なし)	B	B	総務課／職員係				
2. 目標値									
取組内容	単位	目標実績	R3	R4	R5	R6	R7	数値の把握方法	担当課／担当係
7 職員研修の充実	回	目標	10	10	10	10	10	研修回数	総務課／職員係
		実績	7	13					
8 職員提案制度の活用	件	目標	1	1	1	1	1	制度を活用した提案件数	総務課／職員係
		実績	0	0					
9 人事評価制度の運用	人	目標	1	1	1	1	1	勤勉手当への反映の有無	総務課／職員係
		実績	1	0					

- 50 - (行革-方針1)

戦 略	3 職員の働き方改革										
戦 術	【4】ワークライフバランスの実現と推進 時間外勤務時間の縮減による人件費の抑制に取り組むと共に、多様なワークスタイルの導入を研究し、ワークライフバランスの実現と推進を図ります。										
1. 戦略に関連する主な取り組み											
		取組内容	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)					評価	継続	担当課/ 担当係
4	10	長時間勤務の縮減	G134	全課長による情報共有、また安全衛生委員会にて勤務状況を共有し産業医による助言等を確認した。					B	B	総務課/職員係
	11	多様なワークスタイルの導入	G134	部分休業、育児短時間勤務、男性職員の育児休業取得、テレワークの実施により柔軟に業務を行える環境を整えている。					B	A	総務課/職員係
2. 目標値											
		取組内容	単位	目標 実績	R3	R4	R5	R6	R7	数値の把握方法	担当課/ 担当係
4	10	長時間勤務の縮減	時間	目標	11	11	11	11	11	行政職1人あたり1月平均の時間外時間	総務課/職員係
				実績	12	11					
	11	多様なワークスタイルの導入	人	目標	2	2	2	2	2	男性職員の育児休業取得者数	総務課/職員係
				実績	1	1					

令和4年度 辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表

基本目標	基本方針2(財政運営)：持続可能な財政運営と予算の重点化(選択と集中) 厳しい財政状況の下、限りある財源を選択と集中により重点化すると共に、効率的・効果的な財政運営を進め、健全財政を堅持します。町税等の徴収率の向上や新たな財源確保による歳入の確保、長期視点に立った公共施設等の総合的管理の推進や経常経費の削減等による歳出の適正化に努めます。										
戦 略	4 健全財政の維持										
戦略の方向性	【5】選択と集中による予算編成 事業の必要性や効果等を検証しコスト意識を高め、財源の確保と適正な活用を図り、真に必要な住民サービスを持続的に提供できるよう、選択と集中による予算の編成を行います。										
	【6】地方公会計を活用した財政の適正化と透明性の向上 統一的な基準による財務書類の作成と各種指標の分析、公表を通じ、適切な資産管理や受益者負担の適正化等財政の効率化・適正化を進めるとともに、町民にわかりやすく町の財政状況を開示します。										
	【7】特別会計事業の健全経営の維持 国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業等は、制度改正などに対応しつつ保険料の確保に努め、一般会計からの適正な繰入れによる健全経営を図ります。										
	【8】公営企業会計の健全経営の維持 上・下水道事業は、経営戦略の見直しを図り、施設等の更新や長寿命化に取り組むと共に、経営基盤の強化に努めます。町立辰野病院事業は、新町立辰野病院改革プラン(仮称)を策定し、更なる経営の効率化を図ります。										
1. 戦略に関連する主な取り組み											
		取組内容	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)					評価	継続	担当課/ 担当係
5	12	快適・効率的な職場環境づくり	G245	「風通る職場づくりPJ」により5S活動を推進し、併せて安全衛生委員会による職場点検の実施により環境改善の意識付を図った。					A	B	総務課/職員係
	13	ペーパーレス等の推進	G245	課長・課長補佐会へのPC導入。 内部決裁事務の一部電子化。電子黒板、プロジェクターの利用促進。					B	B	総務課/文書係 まちづくり政策課/ DX推進室
6	14	事業点検スキームの見直し	G246	経済社会活動の正常化が進む中、町税は大きく増額となったが、物価の上昇や原油価格高騰の影響により、各種事業の再考を求めた。					B	B	まちづくり政策課/財政係

7	15	健全経営に向けた取り組み	G247	特定健康診査未受診者への受診勧奨及び上伊那医師会との委託契約によるみなし健診を実施。 また、特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導対象者と判定された加入者に対して特定保健指導を実施した。	B	B	住民税務課／国保医療係
				12月に健診日を増やして実施。実施するにあたり75歳で前年度受診歴ありで未受診者に対し受診勧奨を行い、受診率の向上に努めた。	B	B	保健福祉課／保健係
				介護予防事業の充実のため住民主体で行う介護予防活動の通いの場の支援を行った。また、介護サービス費を抑制するため、縦覧点検・医療情報との突合等をし事業者へ通知、給付費の適正化を行った。	B	B	保健福祉課／介護保険係・地域包括支援センター
8	16	経営戦略に基づく健全経営の推進	G248	「辰野町下水道事業経営戦略」の改定作業実施。	A	B	建設水道課／上水道管理係・下水道管理係
				「町立辰野病院経営強化プラン」の策定。	B	B	町立辰野病院／庶務係
	17	効率的なアセットマネジメント(資産管理)の推進	G248	資産台帳による、繰延収益・減価償却の適切な管理。 「下水道ストックマネジメント計画」に基づく事業の実施。	A	B	建設水道課／上水道管理係・下水道管理係

2. 目標値

取組内容		単位	目標実績	R3	R4	R5	R6	R7	数値の把握方法	担当課／担当係
5	12	%	目標	100	100	100	100	100	使用可能な会議室の割合	総務課／職員係
			実績	100	100					
	13	%	目標	10	20	25	50	100	タブレットの導入割合	総務課／文書係 まちづくり政策課／DX推進室
			実績	10	20					
6	14	百万円	目標	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	一般会計当初予算	まちづくり政策課／財政係
			実績	8,600	8,970					

7	15	健全経営に向けた取り組み	%	目標	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	特定健診法定報告	住民税務課／国保医療係
				実績	47.9	46.5					
			%	目標	16.8	16.7	16.8	16.9	17.0	後期高齢者健康診査事業報告	保健福祉課／保健係
				実績	17.7	20.2					
%	目標	11.0	12.0	13.0	14.0	15.0	介護予防事業の参加率	保健福祉課／介護保険係・地域包括支援センター			
	実績	14.8	14.2								
8	16	経営戦略に基づく健全経営の推進	千円	目標	上簡水 25,000 公共 416,000	上簡水 25,000 公共 556,000	25,000 539,000	25,000 509,000	25,000 513,000	一般会計繰出金(実績)	建設水道課／上水道管理係・下水道管理係
				実績	上簡水 26,189 公共 392,338	上簡水 24,381 公共 392,338					
			千円	目標	450,000	400,000	400,000	390,000	380,000	一般会計繰出金(実績)	町立辰野病院／庶務係
				実績	450,000	400,000					
17		効率的なアセットマネジメント(資産管理)の推進	%	目標	上水 0.66 公共 0.30	0.6 0.3	0.6 0.3	0.6 0.3	0.6 0.3	管路更新率(上水) 管路改善率(公共)	建設水道課／上水道管理係・下水道管理係
				実績	上水 0.30 公共 0.68	上水 0.00 公共 0.20					

戦 略	5 歳入の安定的確保
戦 術	【9】町税等の収納対策 町税等については、クレジットカードやスマートフォン等での収納を行っています。今後も、口座振替の促進、滞納処分の強化、納付相談等の収納対策を行い、収納率の維持・向上に努めます。
	【10】財源の確保と新規開拓 受益者負担の適正化に向け、使用料・手数料、分担金等の見直しを検討します。また、普通財産の早期売却や貸付、ふるさと納税、広告料収入等による財源確保に積極的に取り組みます。

1. 戦略に関連する主な取り組み

取組内容		施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	担当課/ 担当係
9	18	G259	初期滞納者に対する早期折衝(訪問による催告書の交付)や財産調査等に力を入れ、差押えの強化を図った。また、長野県地方税滞納整理機構や南信濃税務所と協力し滞納整理を行った。	A	B	住民税務課/住民税係・資産税係・諸税徴収係
			催告書送付時に、滞納による給付制限に関するチラシや納付書を同封。また、保険料未納者の介護サービス利用相談の際に、給付制限の説明や分納誓約を促した。65歳到達者に対しては、納付方法の理解を深めるチラシを送付し口座振替での納付を促した。	A	B	保健福祉課/介護保険係
			毎月督促状及び年3回総合催告書の送付。大口滞納者については定期的に連絡をとり納付を促した。大口滞納者のうち納付も連絡もない者に対しては連帯保証人に滞納分を請求した。	A	B	建設水道課/住宅係
			督促状・催告書の送付、分納相談・分納誓約、給水停止を実施した。	A	B	建設水道課/上水道管理係・下水道管理係
10	19	G2510	実施計画策定時に各種補助金等の在り方を検討し、過度な補助にならないよう見直しを行った。	A	B	まちづくり政策課/まちづくり係
	20	G2510	町営駐車場の活用について、募集を行った。	C	B	まちづくり政策課/財政係
	21	G2510	「広報たつの」「町HP」「ほたるチャンネル」「告知システム」等で広告募集を行い、製作の財源に充てている。また新たな広告媒体の検討を行った。	B	B	まちづくり政策課/まちづくり係
	22	G2510	新規事業者の掘り起こしにより返礼品の充実を図った。また新規のふるさと納税サイトによりファンを獲得につなげた。	B	B	まちづくり政策課/地方創生ふるさと納税係

2. 目標値

取組内容		単位	目標実績	R3	R4	R5	R6	R7	数値の把握方法	担当課/ 担当係
9	18	%	目標	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	町税収納率	住民税務課/住民税係・資産税係・諸税徴収係
			実績	98.2	98.3					
		%	目標	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50	収納実績表 現年度収納率	保健福祉課/介護保険係
			実績	99.63	99.65					
		%	目標	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	収納実績表 現年度収納率	建設水道課/住宅係
			実績	99.2	99.33					
		%	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	収納実績(財務諸表等)	建設水道課/上水道管理係・下水道管理係
			実績	上水 98.92 下水 97.74	上水 98.76 下水 97.76					
10	19	%	目標	100	100	100	100	100	検討状況	まちづくり政策課/まちづくり係
			実績	100	100					
10	20	%	目標	80	80	80	80	80	実績	まちづくり政策課/財政係
			実績	81.4	43.6					
10	21	件	目標	3	3	3	3	3	実績	まちづくり政策課/まちづくり係
			実績	5	6					
10	22	千円	目標	100,000	100,000	110,000	110,000	120,000	実績	まちづくり政策課/地方創生ふるさと納税係
			実績	111,134	100,099					

戦 略	6 公共施設の総合管理(マネジメント)の強化
戦 術	【11】公共施設等総合管理計画の推進 人口減少等により公共施設等の利用需要が変化することを踏まえ、長期的な視点をもって、公共施設等の最適な配置を実現するために、施設のあり方についての検討を進めます。
	【12】公共施設等の適切な管理運営 施設の個別計画や長寿命化計画の策定を推進すると共に、施設の適正な点検と保全対策により、財政負担の平準化と維持管理経費の縮減に取り組みます。

1. 戦略に関連する主な取り組み

取組内容		施策 CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	担当課/ 担当係
11	23 総合管理計画の改訂	G2611	辰野町公共施設等総合管理計画を踏まえ、総務省において改訂された指針により見直しを行う。	B	B	まちづくり政策課/財政係
	24 個別計画の策定	G2611	辰野町公共施設等総合管理計画を踏まえ、総務省において改訂された指針により見直しを行う。	B	B	まちづくり政策課/財政係
12	25 民間ノウハウを活用した施設管理	G2612	コロナ禍における指定管理施設の運営について、指定管理者と協議し、また近隣施設と情報を共有し事業の継続に向けた支援を行った。	B	B	総務課/庶務係
	26 公共建築物の適正保全	G2612	公共施設のLED化に向け検討を行う。	B	B	まちづくり政策課/財政係
	27 維持管理経費の縮減	G2612	辰野町公共施設等総合管理計画(個別計画)を踏まえ、必要に応じた維持補修を行った。	B	B	総務課/庶務係 まちづくり政策課/財政係

- 57 - (行革-方針2)

2. 目標値

取組内容		単位	目標 実績	R3	R4	R5	R6	R7	数値の把握方法	担当課/ 担当係
11	23 総合管理計画の改訂	-	目標	-	-				改訂後の計画を踏まえ設定	まちづくり政策課/財政係
			実績	-	-					
11	24 個別計画の策定	-	目標	-	-				改訂後の計画を踏まえ設定	まちづくり政策課/財政係
			実績	-	-					
12	25 民間ノウハウを活用した施設管理	点	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	実績	総務課/庶務係
			実績	92.8	92.8					
12	26 公共建築物の適正保全	施設数	目標	-	-	71	71	71	実績	まちづくり政策課/財政係
			実績	-	-					
12	27 維持管理経費の縮減	千円	目標	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	実績	総務課/庶務係 まちづくり政策課/財政係
			実績	40,547	37,224					

- 58 - (行革-方針2)

基本目標	基本方針3(仕組み)：生産性の向上と共創の推進
	行政のデジタル化(行政手続きのオンライン実施、本人確認や手数料納付のオンライン実施、行政機関間の情報連携による添付書類不要化)、マイナンバー制度による情報連携(マイナンバーカード、マイナポータル)等を推進すると共に、民間活力の積極的な活用や広域連携等を推進し、事業の効率性を高めていきます。 持続可能な地域づくりを実現するため、従来型の「縦割り」から、分野横断的、複合的な連携への転換により共創社会の実現を目指します。

戦略	7 PDCAサイクルによる業務改善の強化
戦略の方向性	【13】実効性のあるPDCAサイクルの実施 「辰野町第6次総合計画(令和3～12年度)」の推進にあたっては、全ての取り組みが着実に実行されるように、第五次同様に毎年度の進捗管理を行います。
	【14】ICTの積極的な活用 AI・RPA等を取り入れた業務の効率化・省力化に取り組みます。
	【15】窓口サービスの向上 マイナンバーカードの普及を促進し、カードを活用した各種証明書等の発行や多目的な利用を推進します。手数料等のキャッシュレス決済の拡充による窓口サービスの向上に努めます。
	【16】業務カイゼンの推進 住民サービスの向上や事務の効率化経費の削減等の業務改善に対する積極的な職員提案活動を促進します。

1. 戦略に関連する主な取り組み

取組内容		施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)	評価	継続	担当課/ 担当係	
13	28	第6次総合計画の効果的な運用	G3713	コロナ禍において、影響された事業も各種あったが、制限のなかでも出来る限り実施した。コロナ後を見据えて、住民の活動について支援を行った。	B	B	まちづくり政策課/ まちづくり係
14	29	AI、RPA等による作業の自動化・省力化	G3714	辰野町DX推進戦略の策定に向け、研修及び近隣市町村の導入状況を検討した。	B	B	まちづくり政策課/ DX推進室

15	30	マイナンバーカードの普及と活用	G3715	マイナンバーカードの普及に向け、関係課と情報を共有し、出張申請を行い申請の機会を拡大した。	B	B	総務課 まちづくり政策課 住民税務課/住民係
	31	窓口サービスの効率化・省力化	G3715	辰野町DX推進戦略の策定に向け、研修及び近隣市町村の導入状況を検討した。	B	B	まちづくり政策課/ DX推進室
16	32	職員提案の活性化	G3716	辰野町役場若者活躍推進プロジェクトの提案により、ほたる祭り地元イチに参加した。	B	A	総務課 まちづくり政策課/ まちづくり係

2. 目標値

取組内容		単位	目標 実績	R3	R4	R5	R6	R7	数値の把握方法	担当課/ 担当係
13	28	第6次総合計画の効果的な運用	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	辰野町第6次総合計画前期基本計画進捗管理表	まちづくり政策課/ まちづくり係
				実績	97.0	98.5				
14	29	AI、RPA等による作業の自動化・省力化	-	目標	-	-			辰野町DX推進戦略を踏まえ設定	まちづくり政策課/ DX推進室
				実績	-	-				
15	30	マイナンバーカードの普及と活用	%	目標	100	100	100	100	実績	総務課 住民税務課/住民係
				実績	46.6	73.2				
15	31	窓口サービスの効率化・省力化	-	目標	-	-			辰野町DX推進戦略を踏まえ設定	まちづくり政策課/ DX推進室
				実績	-	-				
16	32	職員提案の活性化	件	目標	2	3	3	4	実績	総務課 まちづくり政策課/ まちづくり係
				実績	0	1				

戦 略	8 広域連携、官民連携の推進											
戦 術	【17】広域連携、公民連携 上伊那広域連合が行う市町村の枠組みを超えた課題解決に対する事業に引き続き取り組むと共に、近隣自治体と連携する教育・観光・し尿処理・道路行政などの個別連携にも積極的に取り組みます。 指定管理者制度を効果的に運用し、民間事業者のノウハウが最大限に発揮できるように連携を図ります。また、民間事業者や大学等との包括連携協定締結に対しては積極的に取り組み、相互の人的・知的資源等を活用し、地域社会の発展や人材育成に取り組みます。											
1. 戦略に関連する主な取り組み												
	取組内容	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)					評価	継続	担当課/ 担当係		
17	33	自治体間の連携強化と適正な負担	G3817	上伊那広域連合ではごみ処理施設や電算処理を、近隣市町村では学校運営、不燃物等のごみ処理、下水道運営を通じて、広域的な行政サービスを行っている。また、長野県、上伊那広域連合と職員間の交流を実施している。					B	B	関係課	
	34	PPP/PFIの研究・推進	G3817	各種研修への参加や指定管理者と情報を共有し理解を深めている。					B	B	まちづくり政策課/ まちづくり係	
	35	包括連携協定の推進	G3817	五者協定の締結(八十二銀行・アルプス中央信用金庫・株式会社JTBPブリッシング・株式会社FOOD ARCHITECT LAB)。					A	B	まちづくり政策課/ 地方創生ふるさと納税係	
	36	指定管理者制度の効果的な運用	G3817	公募時には、コロナ禍を見据えた対応が必要となったことから、所管する課に対し近隣市町村の状況も踏まえ募集要項の整理について指示を行った。					B	B	総務課/ 庶務係	
2. 目標値												
	取組内容	単位	目標実績	R3	R4	R5	R6	R7	数値の把握方法	担当課/ 担当係		
17	33	自治体間の連携強化と適正な負担	人	目標	2	2	2	2	2	関係機関等への派遣 職員	総務課/ 職員係	
				実績	2	2						
	34	PPP/PFIの研究・推進	件	目標	2	2	2	2	2	研修・調査実績	まちづくり政策課/ まちづくり係	
				実績	2	2						
	35	包括連携協定の推進	者	目標	1	1	1	1	1	実績	まちづくり政策課/ まちづくり係	
				実績	2	1						
	36	指定管理者制度の効果的な運用	施設数	目標	14	14	14	14	14	導入実績	総務課/ 庶務係	
				実績	14	14						

戦 略	9 連携と共創の推進											
戦 術	【18】新しい公共ガバナンス「共創」の推進 行財政運営の透明性向上と説明責任の徹底を図るとともに、町民、地域、企業、団体などの多様な主体の知見や提案をとり入れ、新しい仕組みや制度づくりも視野に入れながら、議論を行い、新しい公共ガバナンスを推進し、公共サービスの改善や地域課題の解決を目指します。 【19】住民活動・外部団体の活動支援 自治会やNPO、各種教育機関、企業等様々な主体との協働を推進するため、地域課題を共有し未来志向のワークショップ(フューチャーセッション)等を活用しながら支援します。また、住民活動に必要な資機材や地域イベントに対する助成も継続していきます。今後も地域おこし協力隊や集落支援員制度を利用し、人材育成や団体間の連携・交流による共創社会の実現に取り組みます。 【20】外郭団体の活動支援と活性化 公共性、公益性の高い事業を担う外郭団体が、健全経営を維持しつつ住民ニーズを踏まえた質の高いサービスを提供できるように、関係性に配慮しながら継続的に支援します。											
1. 戦略に関連する主な取り組み												
	取組内容	施策CD	取組内容及び成果 (重点的に取り組んだ内容等)					評価	継続	担当課/ 担当係		
18	37	多様な主体による行政運営への転換	G3918	行政及び民間のそれぞれの視点で公民共創を進めるために、着手に向け研究を行った。					B	B	まちづくり政策課/ まちづくり係	
19	38	コミュニティ活動・ボランティア活動への支援	G3919	依然コロナ禍ではあったが、様々な団体の住民活動への理解が示され協働のまちづくり支援金等の採択も多かった。コロナの交付金も活用し、コロナ後に向けた活動に期待が出来る。					A	B	まちづくり政策課/ まちづくり係	
	39	地域おこし協力隊・集落支援員制度の活用	G3919	4月から3人の採用となった。各協力隊、ミッションに沿った活動を展開し、地域の活動に繋がった。					A	B	まちづくり政策課/ まちづくり係	
20	40	辰野町社会福祉協議会への活動支援と活性化	G3920	町から、職員派遣等により相互に協力体制を図り、老人福祉センターの利用について取り組んでいる。					B	A	保健福祉課/ 福祉係 (R5から社会福祉係)	

2. 目標値

取組内容		単位	目標 実績	R3	R4	R5	R6	R7	数値の把握方法	担当課/ 担当係
18	37	多様な主体による行政運営への転換	件	目標	1	1	1	1	提案実績	まちづくり政策課/ まちづくり係
				実績	0	0				
19	38	コミュニティ活動・ボランティア活動への支援	団体	目標	10	10	10	10	採択実績	まちづくり政策課/ まちづくり係
				実績	20	18				
20	40	辰野町社会福祉協議会への活動支援と活性化	人	目標	10,000	11,000	12,000	13,000	実績	保健福祉課/ 福祉係 (R5から社会福祉係)
				実績	8,368	9,776				

辰野町第6次総合計画（前期基本計画）実施状況の回答と意見

件名 (該当主要施策No.)	ご意見等の内容	回答・方針
3447	こころの健康づくり講演会は女性団体連絡協議会も共催として協力させてもらっています。コロナ禍の間は定員に限りがあり、呼び掛けできませんでした。希望者が多数参加できますようにと思います。	保健福祉課 今年度まではコロナ感染症の影響から定員の制限を行ってきましたが、来年度からは制限しない予定です。会場に入れない皆さんにはオンラインでの視聴ができるよう対応しています
6214	小野祭林寺の道をはさんだ反対側に、空家があります。小学生の通学路になっていますので、子ども達が朝晩目にしていると思うと、なんとかならないものかと常々気になっています。(壊れ方がひどいです)	総務課 平成30年度に、建物の所有者の親族から町へ相談があり、親族で片づけたいとの意向をお聞きし、空き家等解体撤去事業補助金をご案内しました。現在は、解体費用や補助金の申請者等についてご検討中のことと思われま
4315	令和22年6月に立ち上げてもらった「郷土研究会」は住民が参加して郷土を研究するのに良い会だと思います。このことを成果に加えてはどうでしょうか。 ・郷土研究会の研究調査(××回)	学びの支援課 ご指摘ありがとうございます。 近い将来、教育委員会から独立することを目指していますので、それまでの間成果に加えたいと思います。・郷土研究会の地域研修(3回/年)
	今回辰野町の現状、その取り組み方、そして目指す辰野町の姿を知るとてもよい機会でした。 この様な総合計画の施策などを町民に周知し、意見を聞く機会は設けられているのでしょうか。	まちづくり政策課 今回の計画については、令和2年度にこの審議会を複数回開催し、委員の皆様、住民の方々からのご意見を頂戴し、策定してまいりました。これまでの会議の内容等については、辰野町のHPにて掲載させていただいております。今回の第6次総合計画の進捗管理状況についても、随時HPにて掲載し、広く周知していく予定であります。引き続き、町の施策や取り組みについても広報をしていきたいと考えております。
	評価・判断の見える化をしてほしい。評価の判定について教えてほしい。	まちづくり政策課 AからDの評価基準に基づき、取り組んだ内容及び成果に対する評価を表しております。また、今回全体のまとめた資料も提供させていただきます。

1.計画改訂にあたって

本計画は、平成28年11月策定、令和4年3月一部改訂した「辰野町公共施設等総合管理計画」の背景をふまえながら、平成30年2月に総務省において改訂された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に沿った不断の見直しを実施し、公共施設等の適正管理について計画的な推進を図る内容とします。改めて辰野町の公共施設等の現状や利用需要の変化等を把握し、人口減少が加速することや人口減少に伴い財政状況がさらに厳しさを増すことが予測される状況をふまえ、現計画を見直し、これらの状況に対応した計画の改訂を行います。

基本方針の設定については、公共施設等の建設時期や耐震改修などの現状から課題を整理し、安全で快適な施設を長期に渡って確保することが可能となるよう、地域の需要に対応した施設の有効活用と良質なストック形成のための総合的なものとします。

今後の目的としては、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることをふまえ、長期的な視点から、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現させることを目指します。

また、計画の具体化に向けた取組みを推進するにあたり、「辰野町公共施設個別施設計画」を新たに策定し、必要と認められる各分野や施設等の長寿命化・保全計画を整備します。

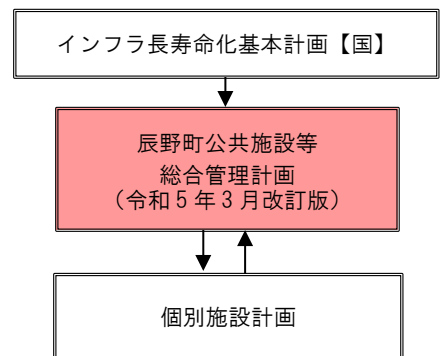
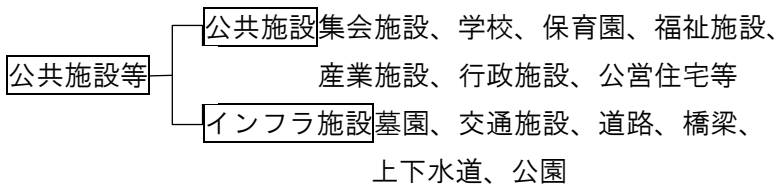
◇計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度(2023)～令和14年度(2032)とします。また、検討期間として令和44年度(2062)までの40年間を見据えるものとします。



◇対象施設

辰野町が保有する財産のうち、全ての公共施設等を本計画の対象とします。



◇計画の位置づけ

本計画は、「インフラ長寿命化基本計画」の方針に基づき、平成28年度策定、令和3年度一部改訂した計画を改訂するものであり、各公共施設等の「個別施設計画」を策定するための指針として位置づけられます。

2.辰野町の現状と将来見通し

現状

■人口

- ・ 5年間(H27～R2)で6.1%減少
- ・ 全国や長野県全体の動向よりも減少幅が大きい

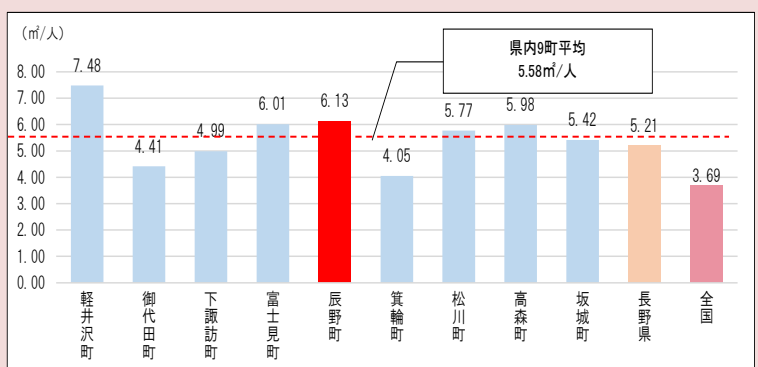
■財政

- ・ 歳出が増加しており、義務的経費が37.8%を占めている

■施設の状況

- ・ 公共施設の1人当たり延床面積は約6.1㎡/人と県内9町平均(約5.6㎡/人)を上回る

公共施設の1人当たり延床面積(他自治体との比較)



■人口

・R42にはR2から38.9%の減少と推計

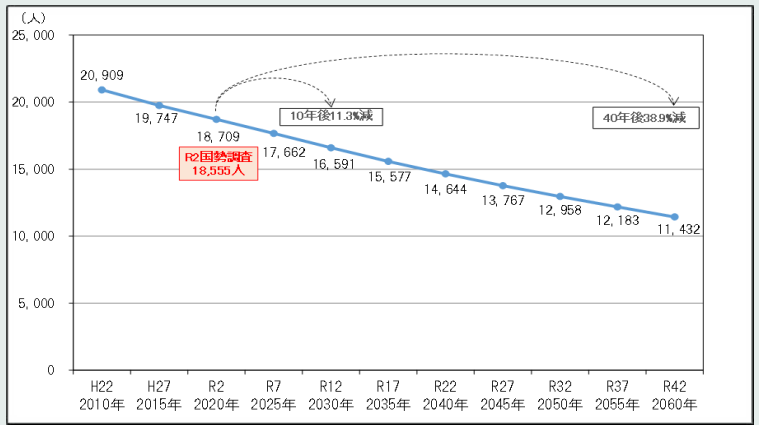
■財政

・人口減少等に伴う地方交付税の減額、町税の減少

■施設の状況

・築30年を超え(全体の67.3%)、かつ大規模改修未実施の施設が、全体の43.3%となっており、今後、これらの施設の更新等が集中する見込み
 ・インフラ資産についても老朽化が進み、順次更新の時期を迎える見込み

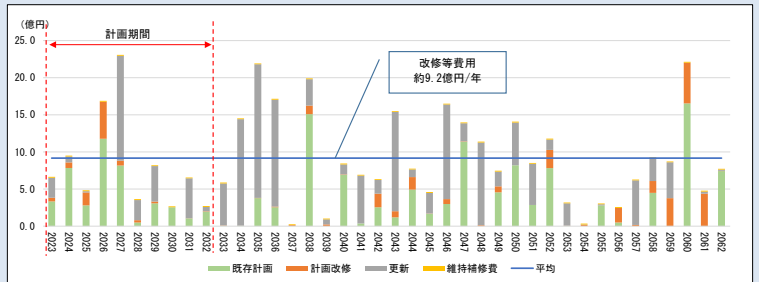
総人口の推移と将来推計 ※H27・19,747人は国勢調査人口から年令不詳人口を除いた値



■将来の更新費用等の見込み

これまでのように、大規模改修による長寿命化は行わずに、中間年で計画改修、50年(木造は30年)で更新すると想定した場合、今後40年間にかかる事業費等は約366.9億円、約9.2億円/年となる見通し

長寿命化をしない場合の更新等費用



公共施設等整備の課題

①人口1人当たりの面積、管路延長

現行計画となる平成28年11月策定、令和4年3月一部改訂した「辰野町公共施設等総合管理計画」と比べ、公共施設の延床面積、道路の延長と面積、橋梁の面積、上水道管及び下水道管の延長は増加していることが分かります。また、公園に関しては、全国や県内の平均より広い面積を保有しています。

令和2年度国勢調査の結果をふまえ、今後の人口減少が予想される中で、施設総量についても人口規模にあわせた縮減を検討する必要があります。

②将来の更新等費用の試算と投資的経費の比較

将来、全ての資産(耐用年数設定のない公園は除く)を所定の供用年数をもって更新するとした場合の費用総額は、40年間で約961億円、1年当たり24億1千万円と見込まれます。

直近5年平均の各施設の整備に要した投資的経費は総額で11億6千万円になっており、上記で算定された更新等費用の見込み額と比較すると、今後公共施設等の整備に係る費用が、1年当たり約13億円不足することになります。一方、投資的経費の財源には、国・県の補助金等も含まれており、財源不足を補い、財政負担を軽減、平準化するためには、基金の運用・積立や、交付税措置のある地方債や補助制度を活用していく必要がありますが、それぞれの政策や財政状況等により影響を受け、計画どおり実施することができないことも予想されます。こうしたことから、施設総量の削減、施設整備の効率化等により、今後整備、更新等にかかる費用を軽減していくことが必要となります。

3.公共施設等管理計画

■公共施設等管理の基本方針

全ての資産を現在の規模で更新するとした場合の費用は、前述のとおり莫大で、将来の財政状況をふまえても実現できるものではありません。

この状況は、辰野町のみならず全国の市町村も同様ですが、今後も、町民生活に必要なサービスが提供できる環境を継続していくためには、公共施設等の資産のあり方、管理・更新方法を根本的に見直し、将来にわたり段階的に維持管理コストを縮減していく必要があります。このことから、次の目標を定め、公共施設等の管理の適正化を推進します。

今後の目標

公共施設個別施設計画の目標である施設の長寿命化による年間約1.4億円の更新等費用の縮減を実施し、同時に、これまでの投資的経費実績額程度に今後の改修、更新等費用を抑えるため、施設量を約25.7%縮減することを目標とします。さらに、人口減少(40年間で38.9%以上の減)に対応した施設量の適正化、支出額の抑制を推進していきます。

- 施設量の適正化 [施設総量の約 25.7%縮減を目指す]
- 支出の抑制 [人口減少(40年間で 38.9%以上減)を想定した支出額の抑制]
- 各種長寿命化計画等の適正な推進

基本方針

①長寿命化の更なる推進

本計画策定にあわせて策定した「辰野町公共施設個別施設計画」では、対象施設について施設の長寿命化を推進することにより約 1.4 億円/年の更新費用縮減を図ることができるとしてはいますが、公共施設の更新等費用が約 2.0 億円/年不足する見通しとなっており、更なる施設の長寿命化の推進により、更新等費用の縮減を進めていく必要があります。

②総資産量の適正化

公共施設については、人口減少と厳しい財政状況をふまえ、必要なサービス水準を確保しつつ、事業目的の達成や情勢の変化等により、今後、利用者数の減少・低迷が予想される施設に関しては統廃合や転用・多目的化、除却を推進して総量約 38.9%以上の縮減を目指します。総量や箇所を減らすことで、各施設や提供サービスの質を向上させるための費用の捻出がしやすくなります。インフラ施設については、現時点では基本的に総量の減縮が困難な状況にありますが、各個別施設計画において示されているように、橋梁では補修によるコストの縮減、上水道では施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）と合理化（スペックダウン）を検討・実施していくことで費用の抑制・平準化を図り、持続可能な施設保有を目指します。

③維持管理コスト削減と施設の有効活用による財源確保

維持管理、運営において、施設等の特性をふまえたうえで、施設の目的にあった最も適切な民間企業や団体等を選定することを前提に、民間委託、指定管理者制度等を活用し、コスト削減に取り組むとともに、公共施設等を経営資源として捉え、提供サービスの品質向上、利用拡大、資産活用による収入の増加を図ります。また、体育施設や文化施設等の施設使用料の定期的な見直しにより受益者負担の原則に沿って適正化を図り、財源確保に努めます。経費節減・経常経費の抑制を図り、施設使用料等を原資とした基金の積立と計画的な運用を行い、将来にわたり費用負担の平準化を図ります。

■公共施設等管理の取組み

複合・集約化の方針

公共施設等の利用状況及び耐用年数等をふまえ、公共施設等の供用を廃止する場合の考え方や、現在の規模や機能を維持したまま更新することは不要と判断される場合等における他の公共施設等との複合・集約化の方針を設定していきます。

民間活力の導入

官民の役割分担を明確にし、PPP/PFIなどの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用したサービス提供を推進します。また、包括的な民間委託発注など、効率的な契約方法の検討を行います。

- ①定期的な点検・診断の実施
- ②計画的な修繕の実施
- ③快適性や安全性、耐久性を向上させる改修の実施
- ④更新の実施方針
- ⑤安全確保の実施方針
- ⑥耐震化の実施方針
- ⑦ユニバーサルデザイン化等
- ⑧公共施設等における脱炭素化の取組の推進
- ⑨改修・更新等費用の確保と受益者負担の適正化

4.類型別施設の管理方針

■公共施設

公共施設は、予防保全型維持管理を基本に長寿命化を図ります。

施設ごとの利用状況、維持管理コスト、費用対効果、老朽化状況を把握し、将来も利用が見込めない施設については、転用や統合、廃止等を検討します。（規模縮小、減築等による更新・改修、長寿命化による維持、解体・売却による廃止、用途変更や貸付等による転用など）地域性を重視したうえで、町全体として効果的・効率的に機能する配置を検討します。

施設の新設が必要とされた場合は、総量縮減目標の規制範囲内で、費用対効果などを慎重に考慮したうえで行うものとします。

施設の除却により生じる跡地等は、立入禁止などの安全措置を講じるとともに、有効活用の検討をした上で、原則として早期売却を図ります。また、持続可能な開発目標(SDGs)に掲げられた目標への取組みとして、省エネ化・再エネ利用の推進に努めていきます。

■インフラ施設

インフラ施設は、地域の特性も考慮しつつ、長期的な経営視点に基づき、現状維持を基本としますが、個別計画や経営戦略等に基づき、定期的な点検と計画的な維持補修・整備を行い、維持管理コストの平準化と抑制を図ります。

5.計画の推進

■計画の実現に向けて

辰野町第6次総合計画の基本方針2の戦略6、「公共施設の総合管理(マネジメント)の強化」において「公共施設等総合管理計画の推進」と「公共施設等の適切な管理運営」を位置づけています。

インフラ施設については基本目標6-1、都市基盤の整備・維持において「インフラの維持」として「道路、橋梁の適正な維持・管理・改良」、「上下水道の適正な維持・管理」を、「魅力ある住環境づくり」としては「公園などの憩いの空間の充実」を主な事業として、施策の方向性を定めています。

個別施設計画や辰野町実施計画において、上記の施策を実現するため、具体的な事務事業や財源を明らかにすることとなっています。調整を図る中で、総合管理計画の内容を反映させていきます。

■推進体制と体制の構築方針

(1) 庁内体制

本計画の推進・進捗管理にかかる事務は、まちづくり政策課を主管課とします。

まちづくり政策課は、固定資産台帳により公共施設等を一元管理するとともに、各施設の所管課との調整を行い、庁内での情報共有と計画の推進を図ります。町長を本部長とし、各課の課長及び課長補佐で構成する辰野町行財政改革推進本部会が、計画の進捗を定期的に検証するとともに、必要に応じ、計画の見直しまたは推進に必要な調整を行います。

また、辰野町行財政改革推進本部会においては、財務諸表等の最新データをもとに常に見直しを行い、施設の統廃合等の検討を進めます。

さらに、本計画を推進するための人材の育成・確保の観点から、技術的な研修も含め、施設等管理のための職員研修を実施していくこととし、研修計画は別途、辰野町行財政改革推進本部会において検討を進めます。公共施設等の管理を外部に委託する場合も、必要に応じて研修への参加を促します。

(2) 町民との協働

本計画の実行には、町民の理解と協力が不可欠です。公共施設の適正配置の検討・推進にあたっては、町民に情報を提供し、広く意見を求める中で推進します。

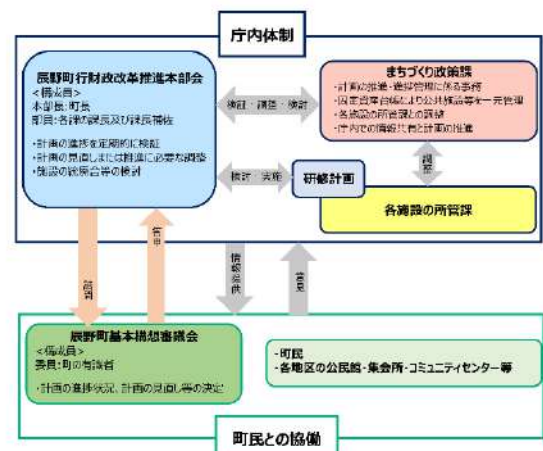
計画の進捗状況や計画の見直し等については、町内の有識者で構成する辰野町基本構想審議会に諮り、その決定を受けて、公表するものとします。

また、各地区の公民館・集会所・コミュニティセンター等について、それぞれの地区と連携を密にして、協働で維持管理・長寿命化を推進します。

さらに、清掃、緑化、美化などの周辺環境の整備に関しては、公共施設等が所在する地区や企業、団体との連携を図り、町民参加型の管理も検討していきます。

■フォローアップの実施方針

本計画の施設類型ごとの基本方針等の更新フォローアップについては、PDCAのマネジメントサイクルの手法で実施します。



辰野町公共施設等総合管理計画【改訂版】
令和5年3月

発行：辰野町 編集：辰野町役場まちづくり政策課
〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
TEL 0266-41-1111 (代表) FAX 0266-41-3976

辰野町公共施設等総合管理計画

令和5年度(2023年度)～令和14年度(2032年度)

～将来需要に適した規模・配置により

必要な施設・サービスの継続と質の向上を～

【策定 平成28年11月】

【改訂 令和4年3月】

【改訂 令和5年3月】

辰野町

目 次

第1章 計画改訂にあたって	1
1 背景・目的	1
2 計画期間	1
3 対象	2
(1) 対象施設	2
(2) 計画の位置づけ	3
(3) 類型別公共施設一覧	4
(4) 主な施設整備状況(施設保有量の推移に関する整備内容)	5
(5) 公共施設の1人当たり延床面積	7
第2章 辰野町の現状と将来見通し	8
1 町の現状	8
(1) 人口	9
(2) 財政	11
(3) 有形固定資産減価償却費の推移	15
2 公共施設・インフラ施設の状況と更新等費用の見込み	16
(1) 公共施設の状況	16
(2) 施設類型別の現状と課題	21
(3) インフラ施設	26
3 公共施設等整備の課題	34
(1) 人口1人当たりの面積、管路延長	34
(2) 将来の更新等費用の試算と投資的経費の比較	34
(3) 対策の効果	35
第3章 公共施設等管理計画	37
1 公共施設等管理の基本方針	37
(1) 目標	37
(2) 基本方針	39
2 公共施設等管理の取組み	40
(1) 適切な施設配置の方針	40
(2) 改修・更新等の方針	41
第4章 類型別施設の管理方針	43
1 公共施設	43
(1) 住民文化施設	43
(2) 社会教育施設	43
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	44
(4) 医療施設	44

(5) 学校教育系施設.....	44
(6) 保育施設.....	44
(7) 子育て支援施設.....	45
(8) 保健・福祉施設.....	45
(9) 産業施設.....	45
(10) 行政施設.....	45
(11) 公営住宅.....	46
(12) その他.....	46
(13) 墓園.....	46
2 インフラ施設.....	47
第5章 計画の推進.....	49
1 計画の実現に向けて.....	49
2 推進体制と体制の構築方針.....	49
(1) 庁内体制.....	49
(2) 町民との協働.....	50
(3) フォローアップの実施方針.....	51
3 個別計画の策定等.....	51

第1章 計画改訂にあたって

1 背景・目的

本計画は、平成28年11月策定、令和4年3月一部改訂した「辰野町公共施設等総合管理計画」の背景をふまえながら、平成30年2月に総務省において改訂された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に沿った不断の見直しを実施し、公共施設等の適正管理について計画的な推進を図る内容とします。

改めて辰野町の公共施設等の現状や利用需要の変化等を把握し、人口減少が加速することや人口減少に伴い財政状況がさらに厳しさを増すことが予測される状況をふまえ、現計画を見直し、これらの状況に対応した計画の改訂を行います。

基本方針の設定については、公共施設等の建設時期や耐震改修などの現状から課題を整理し、安全で快適な施設を長期に渡って確保することが可能となるよう、地域の需要に対応した施設の有効活用と良質なストック形成のための総合的なものとします。

今後の目的としては、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることをふまえ、長期的な視点から、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現させることを目指します。

また、計画の具体化に向けた取組みを推進するにあたり、「辰野町公共施設個別施設計画」を新たに策定し、必要と認められる各分野や施設等の長寿命化・保全計画を整備します。

2 計画期間

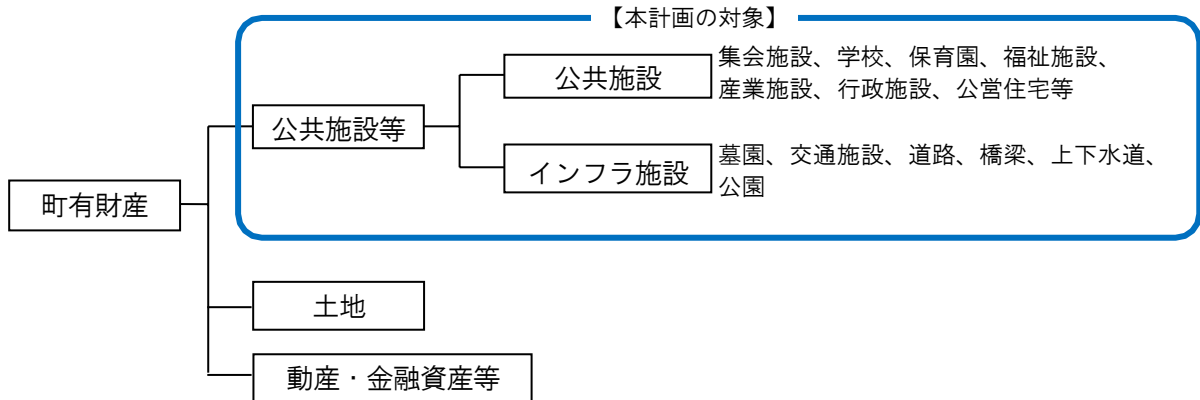
本計画の計画期間は、令和5年度(2023)～令和14年度(2032)とします。また、検討期間として令和44年度(2062)までの40年間を見据えるものとします。なお、今後も社会経済情勢の変化及び施策効果に対する評価をふまえ、基本構想の策定期間に合わせるなど、必要に応じて見直しを行います。

		計画期間																			
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	～	R44	
		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	～	2062	
公共施設等総合 管理計画	策定	計画期間：平成28年度～令和7年度																			
	一部改訂																				
	改訂																				
公共施設個別 施設計画	策定																				

3 対象

(1) 対象施設

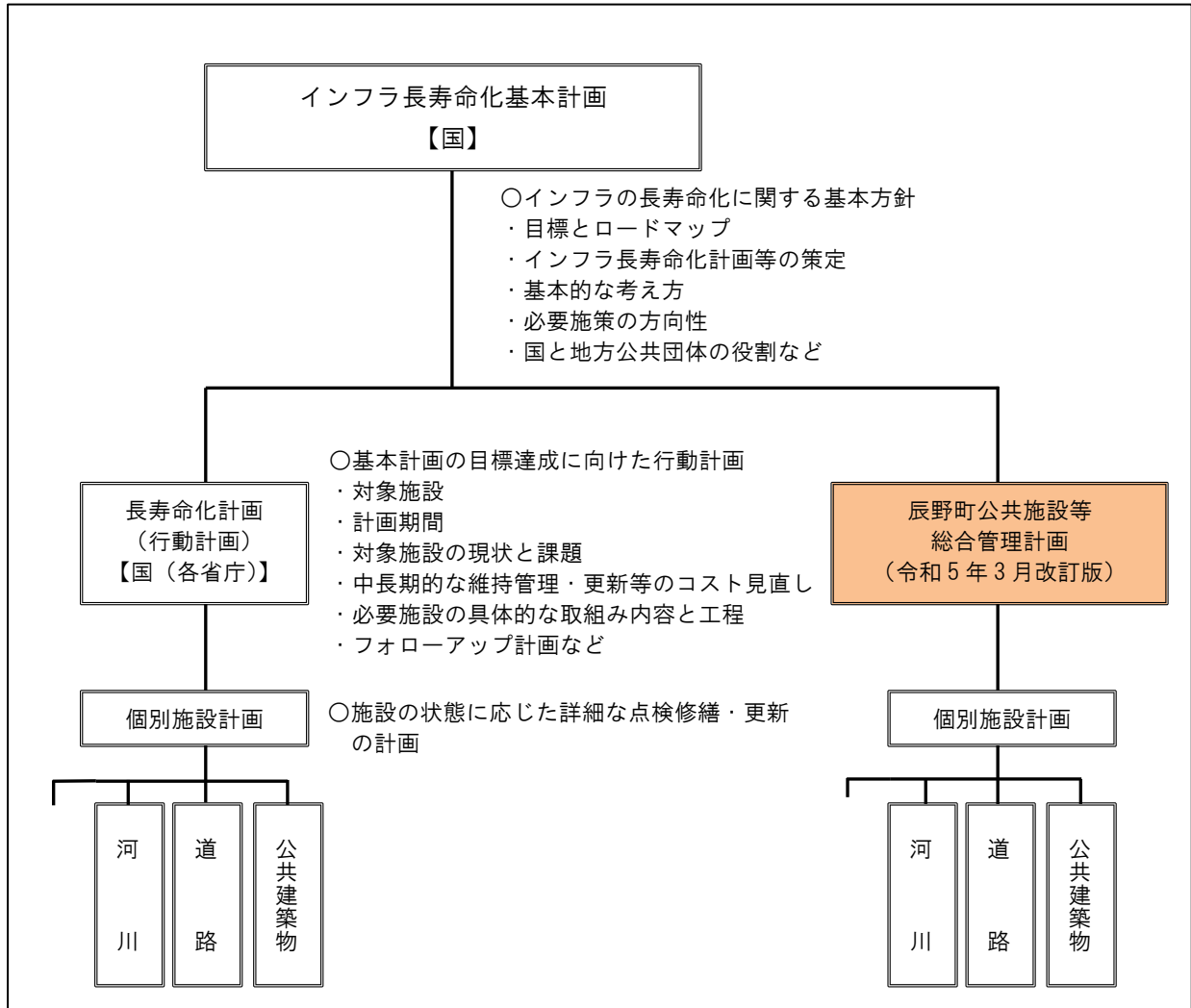
辰野町が保有する財産のうち、全ての公共施設等を本計画の対象とします。



(2) 計画の位置づけ

本計画は、「インフラ長寿命化基本計画」の方針に基づき、平成28年度策定、令和3年度一部改訂した計画を改訂するものであり、各公共施設等の「個別施設計画」を策定するための指針として位置づけられます。今後は、本計画に基づき、更新・統廃合などによる具体的な再配置等を検討していくことになります。

計画の位置づけ



(3) 類型別公共施設一覧

「公共施設等の適正管理の更なる推進について（平成30年4月総務省事務連絡）」において、公共施設とインフラ施設の区分が明確にされたことから、公園、墓園、交通施設、上水道施設、下水道施設を新たにインフラ施設としました。また、類型の見直しや再整理を行った結果、施設保有量の推移は次のようになりました。

表) 施設保有量の推移

区分・会計	大分類	中分類	延床面積(㎡)		増減値	増減割合
			H28	R2		
公共施設 (普通会計)	住民文化施設	集会施設	20,405.17	20,111.28	-293.89	-1.44%
	社会教育施設	図書館	1,367.00	1,167.00	-200.00	-14.63%
		美術館等	2,678.38	2,678.38	0.00	0.00%
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	8,681.04	8,681.04	0.00	0.00%
		レクリエーション観光施設	2,150.59	2,353.89	203.30	9.45%
		保養施設	7,160.52	7,160.52	0.00	0.00%
	医療施設	医療施設	357.25	357.25	0.00	0.00%
	学校教育系施設	校舎	26,591.00	26,464.18	-126.82	-0.48%
		体育館	6,634.00	6,634.00	0.00	0.00%
		倉庫	172.00	259.16	87.16	50.67%
		プール棟	166.00	166.00	0.00	0.00%
		その他	237.00	237.00	0.00	0.00%
	保育施設	保育施設	-	208.68	208.68	-
	子育て支援施設	保育園	6,881.29	6,881.29	0.00	0.00%
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	9,326.86	7,622.81	-1,704.05	-18.27%
		障害福祉施設	257.70	257.70	0.00	0.00%
		保健施設	2,627.22	2,627.22	0.00	0.00%
	産業施設	産業施設	1,362.38	1,362.38	0.00	0.00%
	行政施設	庁舎等	5,339.60	5,339.60	0.00	0.00%
		消防施設	1,571.30	1,571.30	0.00	0.00%
公営住宅	町営住宅等	11,259.92	11,127.69	-132.23	-1.17%	
その他	公衆便所その他	437.34	384.45	-52.89	-12.09%	
	防災倉庫	-	61.32	61.32	-	
	旧保育園等普通財産	856.29	919.22	62.93	7.35%	
	旧図書館	-	200.00	200.00	-	
	小野宿間屋等	515.65	515.65	0.00	0.00%	
	小野宿油屋	-	586.03	586.03	-	
合計			117,035.50	115,935.04	-1,100.46	-0.94%

区分・会計	大分類	中分類	施設面積・実延長		増減値	増減割合	
			H28	R2			
インフラ施設 (普通会計)	公園	都市公園(ha)	37.60	37.60	0.00	0.00%	
	墓園	合葬式墳墓(㎡)	-	13.74	-	-	
	交通施設	各自転車置き場(㎡)	-	384.61	-	-	
	道路(町道)	一級町道(㎡)	208,437.00	209,158.00	721.00	0.35%	
		二級町道(㎡)	224,799.00	227,927.00	3,128.00	1.39%	
		その他町道(㎡)	1,386,763.00	1,391,535.00	4,772.00	0.34%	
橋りょう(㎡)		13,292.00	13,292.00	0.00	0.00%		
インフラ施設 (公営事業会計)	上水道	施設	導水管(m)	7,115.00	10,047.00	2,932.00	41.21%
			送水管(m)	2,223.00	10,310.00	8,087.00	363.79%
			配水管(m)	179,011.00	210,091.00	31,080.00	17.36%
		浄水場(ha)	-	0.11	-	-	
		配水池(ha)	-	0.20	-	-	
		ポンプ室(ha)	-	0.01	-	-	
	下水道	施設	ポンプ場(ha)	-	0.01	-	-
			下水道(m)	163,000.00	175,708.00	12,708.00	7.80%
			水処理センター(ha)	-	3.90	-	-
			中継ポンプ場(ha)	-	0.05	-	-

令和3年3月現在

※表中「-」表記：H28 データなし

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

※レクリエーション観光施設「てんぐ荘、宿泊施設バンガロー梅ちゃん、しだれ栗森林公園トイレ①、②、③」については延床面積不明の為、現地にて町が計測した値を使用しています。

(4) 主な施設整備状況(施設保有量の推移に関する整備内容)

前述の平成 28 年度から令和 2 年度の施設保有量の推移に関する主な施設整備の内容、及び今回の計画改訂までの期間中に実施した施設の整備状況等は以下の通りです。

①公共施設

住民文化施設

令和 3 年度：平出越道集会所除却

スポーツ・レクリエーション系施設

平成 30 年度：観光用倉庫新築

令和 4 年度：武道館トイレ新築

学校教育系施設

平成 30 年度：辰野東小学校物置新築、辰野南小学校給食室検収前室増築

令和 元年度：辰野南小学校体育倉庫新築、辰野西小学校宿直室除却

令和 2 年度：辰野西小学校給食室検収前室増築、辰野南小学校農機具倉庫新築

保育施設（新規整備）

令和 元年度：辰野西学童クラブ新築

子育て支援施設

令和 3 年度：羽北保育園未満児トイレ改築工事

保健・福祉施設

平成 28 年度：福寿苑売却

平成 30 年度：城南公民館を城南介護予防センターとして、増築

行政施設

令和 4 年度：辰野町役場庁舎会議室新築

その他

平成 29 年度：防災倉庫（西小学校敷地内）新築、小野宿油屋(旅館①、②、倉庫)取得

平成 30 年度：防災倉庫（東小学校敷地内）新築

令和 元年度：防災倉庫（南小学校敷地内）、防災倉庫（両小野小学校敷地内）新築

令和 2 年度：防災倉庫（川島小学校敷地内）、辰野中学校防災倉庫新築

令和 3 年度：荒神山防災倉庫新築

②インフラ施設

墓園

令和 2 年度：辰野町霊園合葬式墳墓新築

上水道

平成 31 年度：簡易水道事業を上水道事業へ一本化

令和 2 年度：上水道事業会計に経営統合

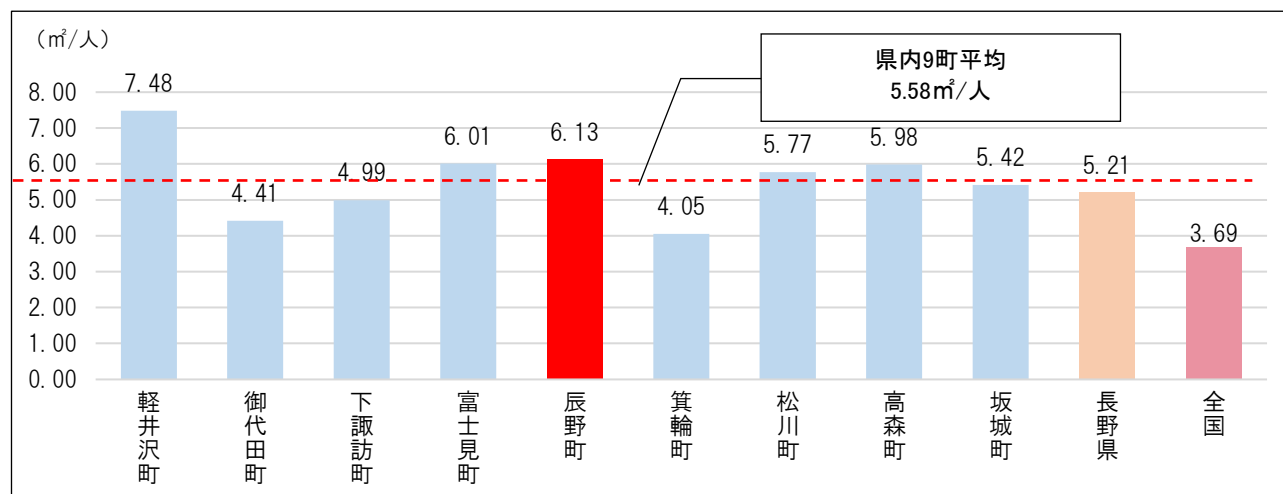
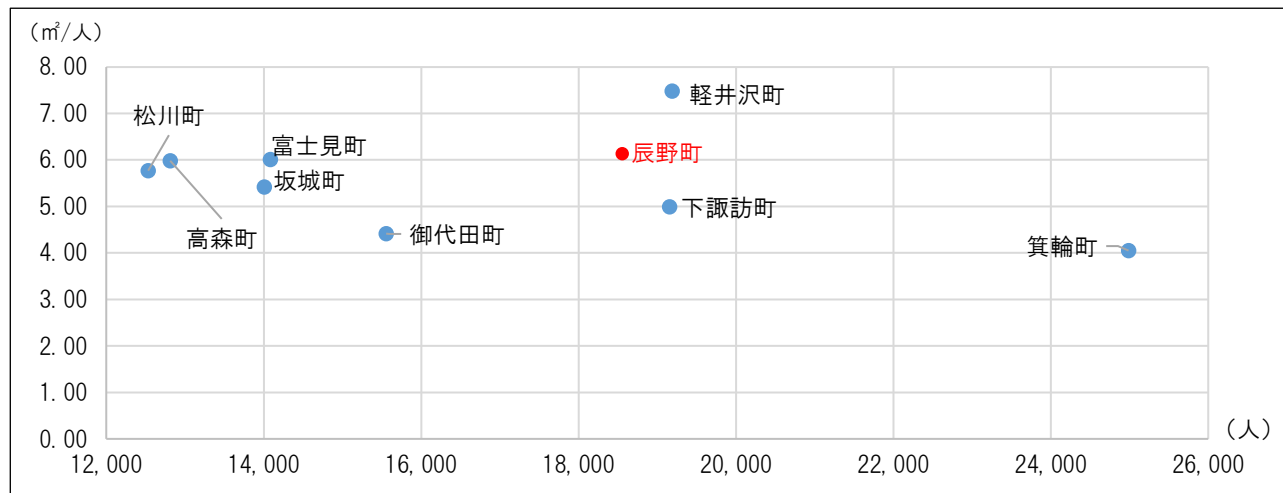
下水道

令和 4 年度：農業集落排水辰野北部地区・沢底地区を公共下水道へ統合

(5) 公共施設の1人当たり延床面積

辰野町の公共施設の町民1人当たり延床面積は約6.1 m²/人であり、全国(約3.7 m²/人)、長野県(約5.2 m²/人)、県内9町(平均約5.6 m²/人)の平均を上回っています。

図) 公共施設の1人当たり延床面積(他自治体との比較)



※全国、長野県は令和2年度公共施設状況調査の建物延床面積を採用。辰野町はP.15計画対象公共施設の総延床面積を採用。

※人口は令和2年度国勢調査による集計値を採用。

※県内9町は、各公共施設総合管理計画記載の公共施設延べ床面積を採用。

※令和2年度国勢調査結果の人口数で辰野町の人口18,555人の上下約5,000人の範囲で長野県内の町を抽出。

第2章 辰野町の現状と将来見通し

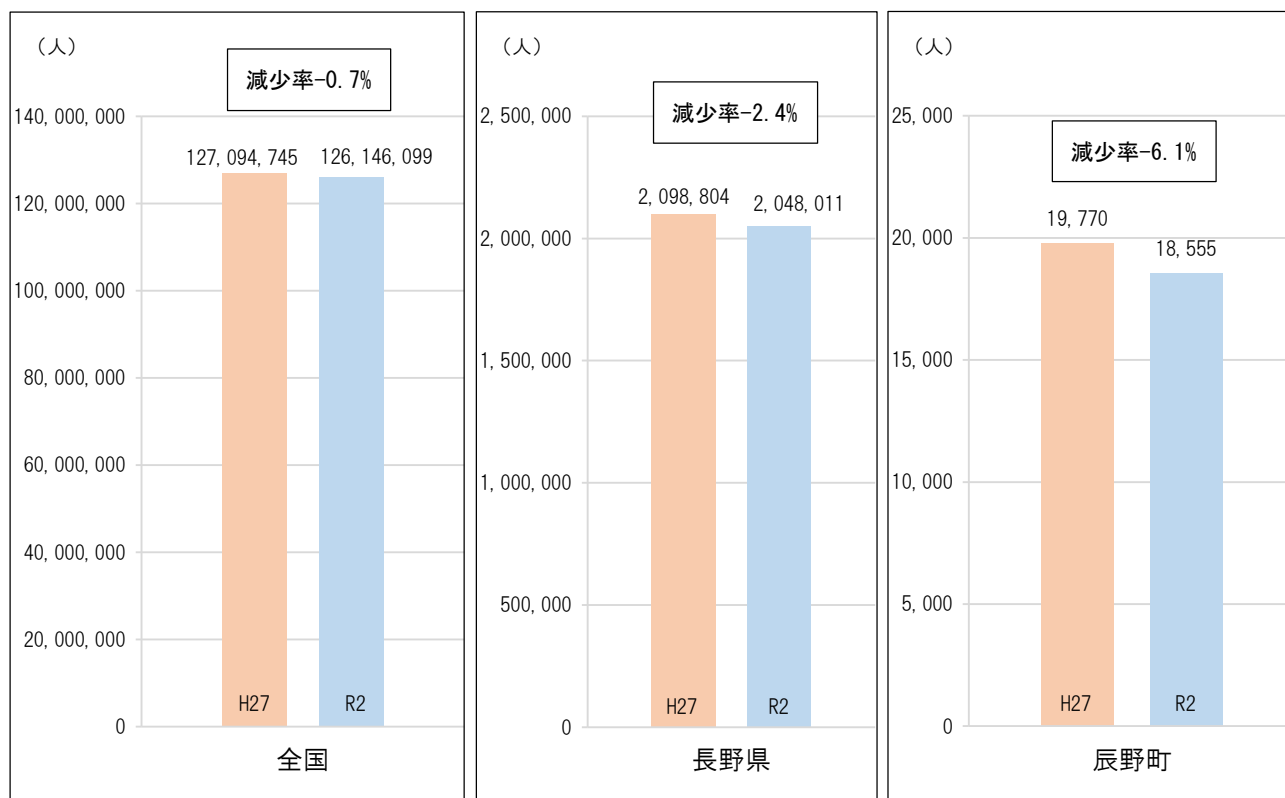
1 町の現状

国勢調査によると、令和2年度の辰野町の人口は18,555人です。

平成27年度の前回調査による人口は19,770人、世帯数7,343世帯であり、5年間で1,215人、6.1%の減少がみられ、全国（0.7%の減）や長野県全体（2.4%の減）の動向よりも減少幅が大きくなっています。

また、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）」に基づく、辰野町人口ビジョン（辰野町展望人口の再推計結果 平成29年度）では、辰野町の人口が令和42年には11,500人を下回ると推計しています。

図) 5年間(平成27年度から令和2年度)の人口推移・減少率の比較(全国、長野県、辰野町)



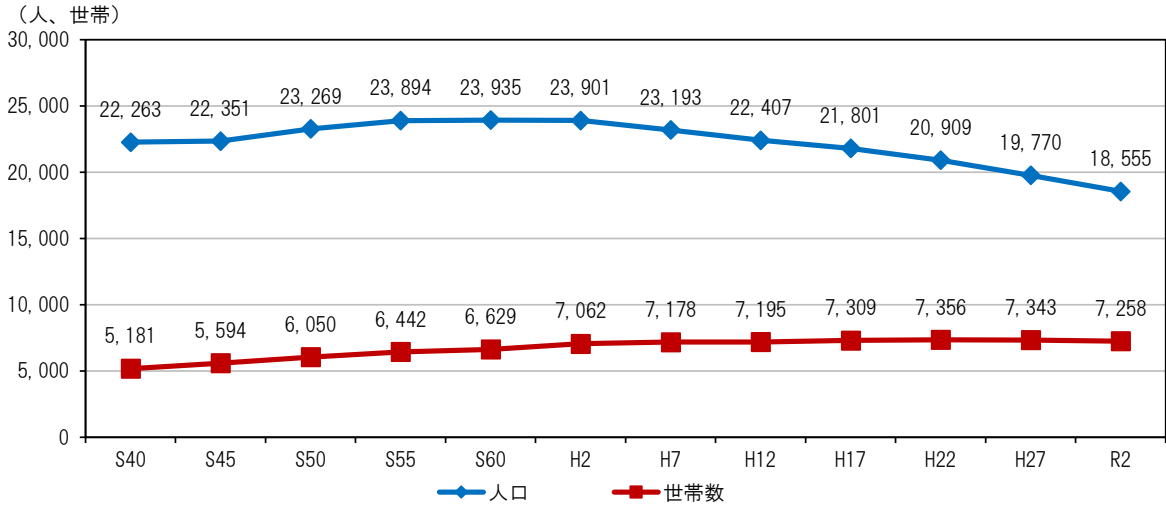
資料：国勢調査

(1) 人口

①人口・世帯数の推移

人口は昭和 60 年をピークに緩やかな減少が続いています。一方、世帯数は平成 22 年度まで増加し続けていましたが、近年では減少傾向へと変化してきています。

図) 人口・世帯数の推移

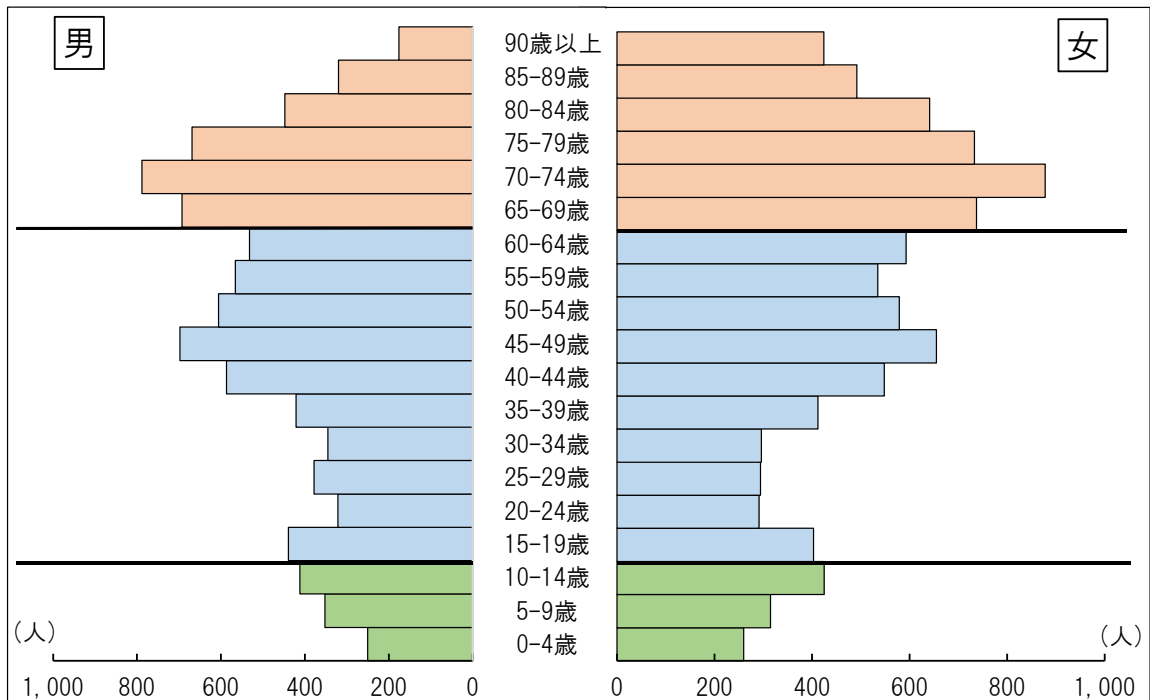


資料：国勢調査、毎月人口異動調査

②年齢別人口

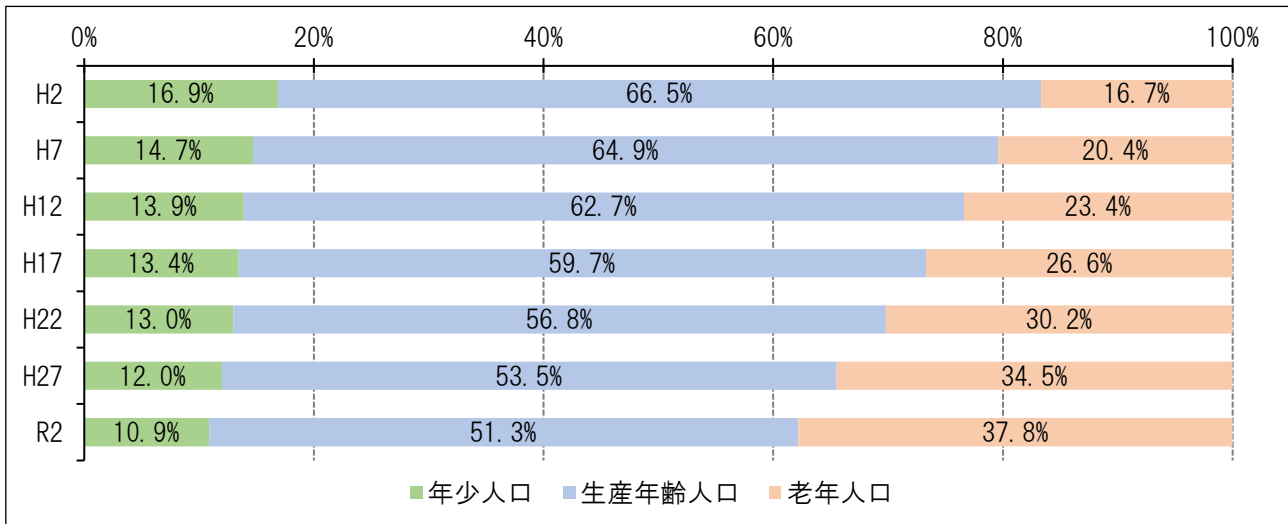
令和 2 年現在の辰野町の人口ピラミッドは壺型で、0～4 歳の人口が極端に少なくなっています。人口構成の推移を見ると、年少人口と生産年齢人口は減少が続いていますが、老年人口は増加し続けており、少子高齢化が進んでいます。

図) 令和 2 年の辰野町の年齢別構成



資料：国勢調査

図) 年齢3区分別人口構成比の推移



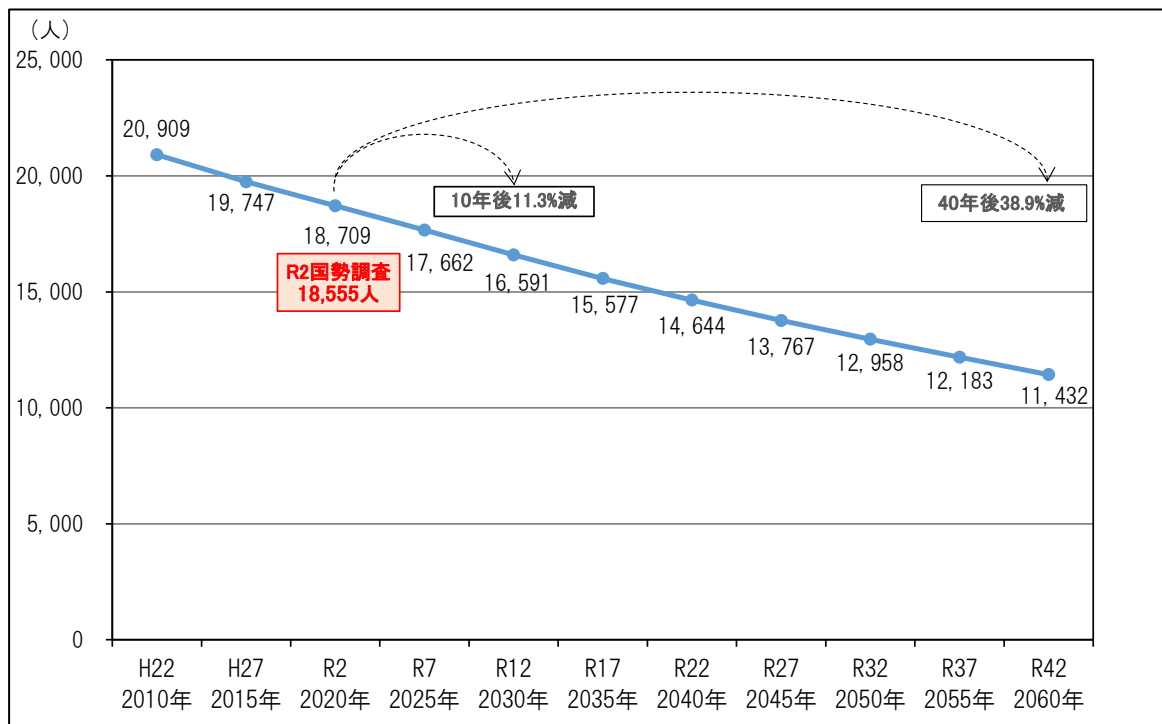
資料：国勢調査

③辰野町の人口の将来推計

町の上位計画である第6次総合管理計画にあるとおり、平成29年度に人口推計をおこなった結果、令和2年には人口が18,709人、令和12年には16,591人、令和42年には11,432人になるとしています。令和2年からの10年間で人口は11.3%程度減少し、40年後（令和42年）には38.9%程度減少するものと推計しています。

ただし、令和2年度の国勢調査による人口は18,555人で、実際の町の人口は、当時の推計値より更に減少しており、今後は更なる人口の減少が予想されます。

図) 総人口の推移と将来推計



資料：辰野町展望人口の再推計結果(平成29年3月)

※総人口について：平成22年（2010年）の値は平成22年国勢調査結果であり、年齢不詳を含む。

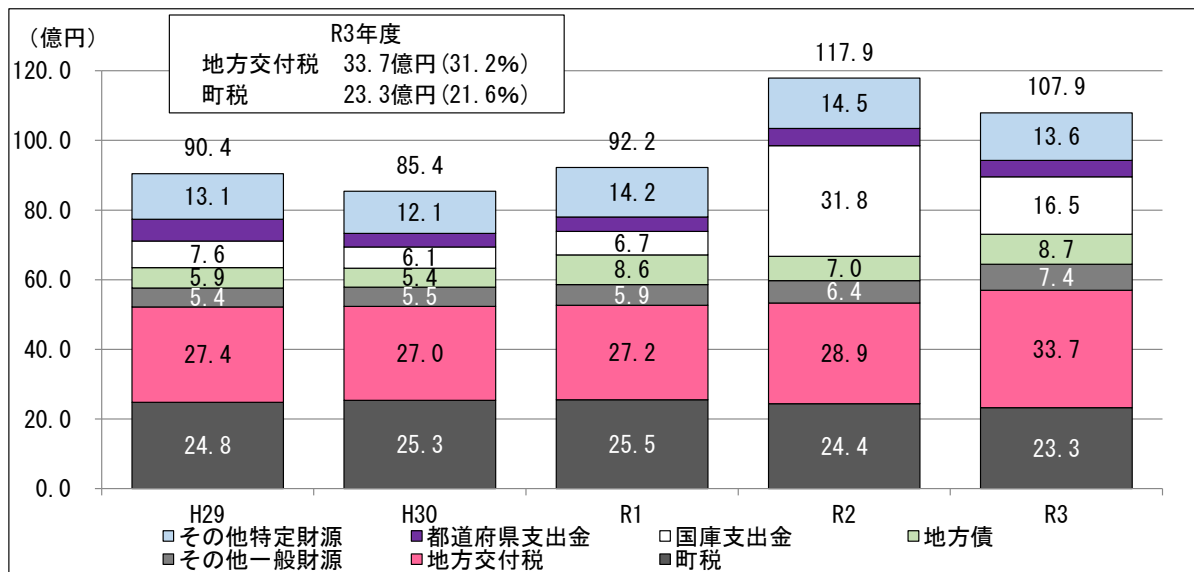
平成27年（2015年）の値は平成27年国勢調査結果であり、年齢不詳は含まない。令和2年（2020年）以降は推計値。

(2) 財政

①歳入全体

普通会計の令和3年度歳入総額は107億9千万円です。国からの地方交付税が31.2%を占めますが、自治体の規模等に応じて算定されるため、今後人口減少に伴う減額が予想されます。主要な自主財源である町税は21.6%ですが、生産年齢人口の減少や景気回復の遅れ等による法人収益の減収等による町税の減少が予想されます。

図) 歳入決算額の推移

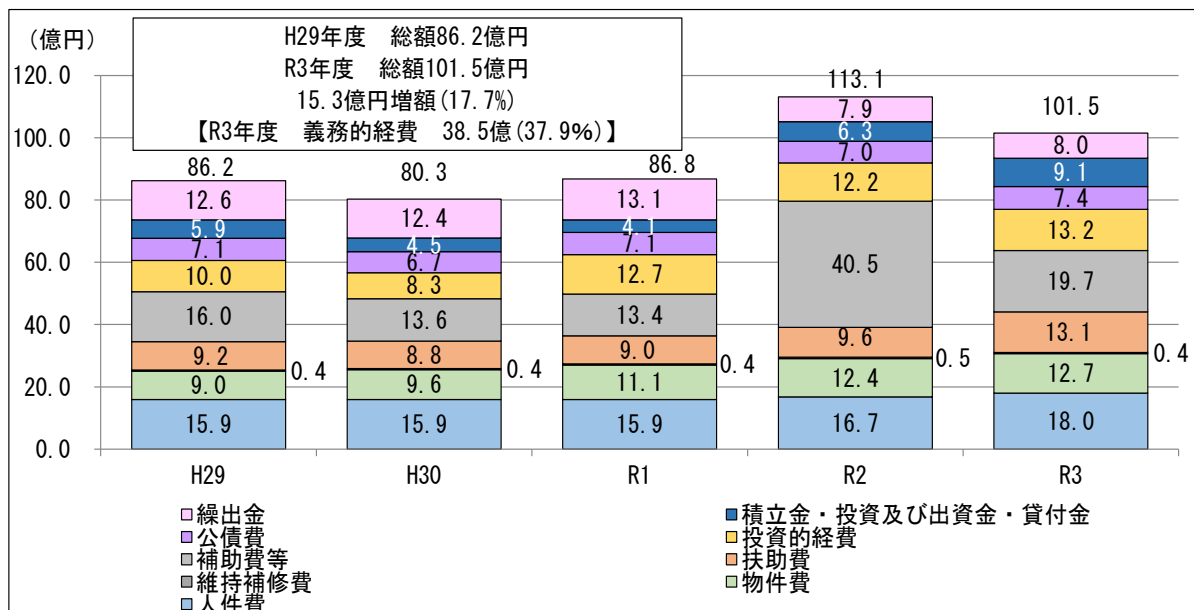


資料) 平成29～令和3年度辰野町決算書

②歳出全体

普通会計の令和3年度歳出総額は101億5千万円で、平成29年度に比べ17.7%の増となりました。人件費、扶助費、公債費の義務的経費が37.9%を占めており、社会保障関係の経費が今後も増加していく見込みです。

図) 普通会計歳出決算額の推移

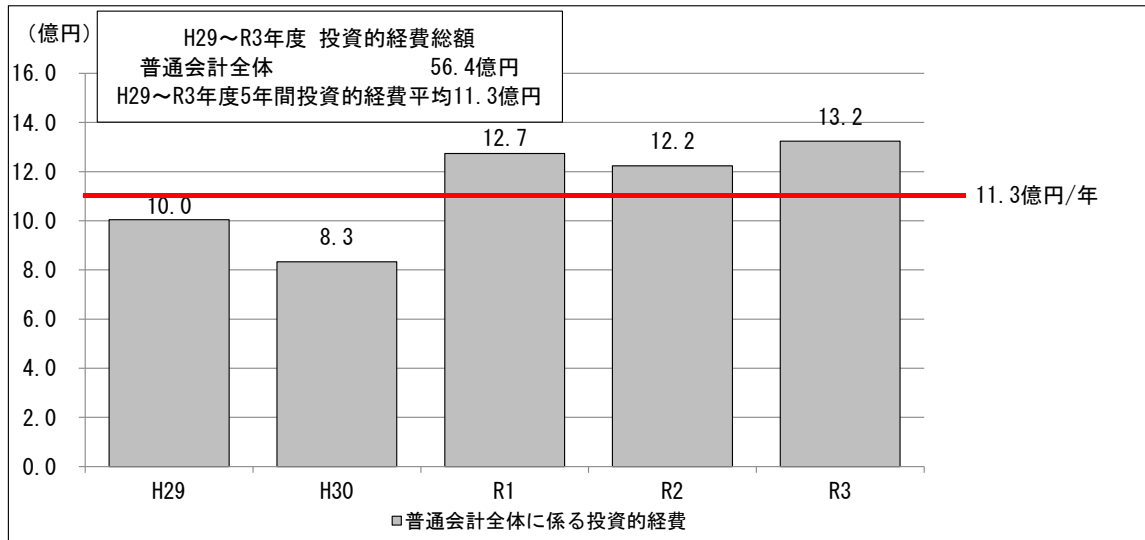


資料) 平成29～令和3年度辰野町決算書

③投資的経費

前述の普通会計による歳出全体のうち、投資的経費をみると、年によりばらつきはあるものの、平成29年から令和3年度までの5年間は8.3億円から13.2億円の間で推移しており、5年間の年平均額は約11.3億円となっています。

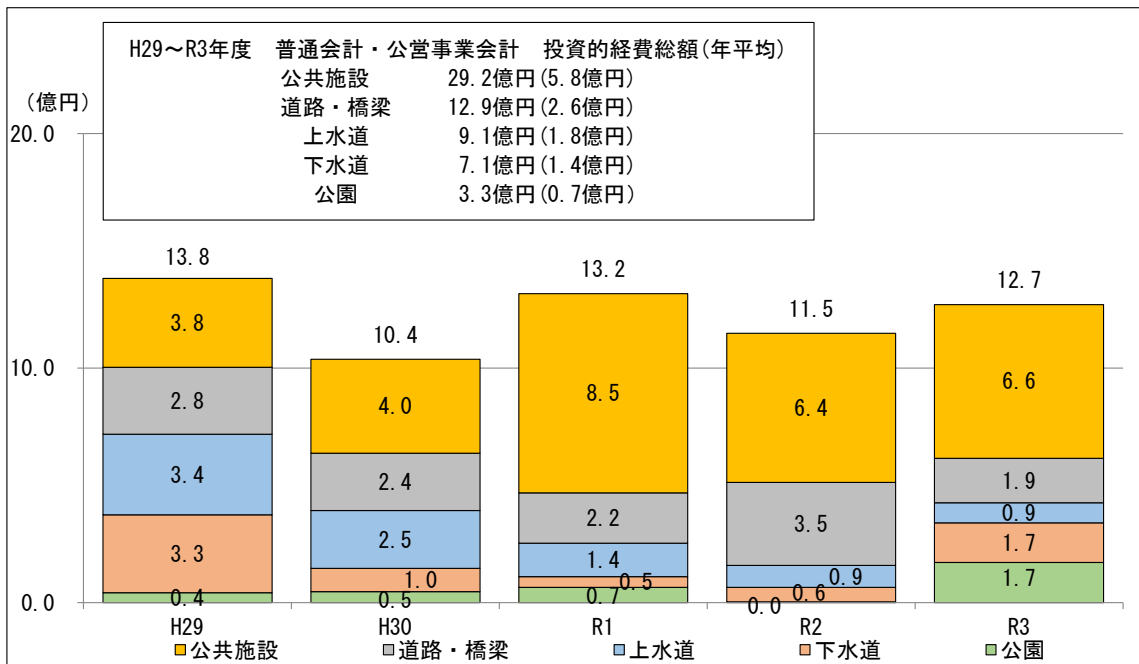
図) 普通会計歳出内投資的経費の推移



資料) 平成29～令和3年度辰野町決算書

また、各施設の担当課による財政資料によると、施設ごとの投資的経費はそれぞれ、公共施設が過去5年間は約29.2億円、年平均額は5.8億円、道路・橋梁が約12.9億円、年平均額は2.6億円、公営事業会計にかかる上水道が約9.1億円、年平均額は1.8億円、下水道が約7.1億円、年平均額は1.4億円、公園が約3.3億円、年平均額は0.7億円となっています。

図) 各施設の投資的経費の推移



資料) 各担当課による財政資料

④維持補修費

普通会計の令和3年度決算における維持補修費は約4千万円（歳出全体に占める割合0.4%、町民1人当たり約2千円）で、平成29年度から令和3年度までの5年間をみると、金額の上下はあるものの、横ばい傾向にあります。今後は施設の老朽化の進行に合わせ増加していくことが想定されます。

図) 維持補修費の金額推移

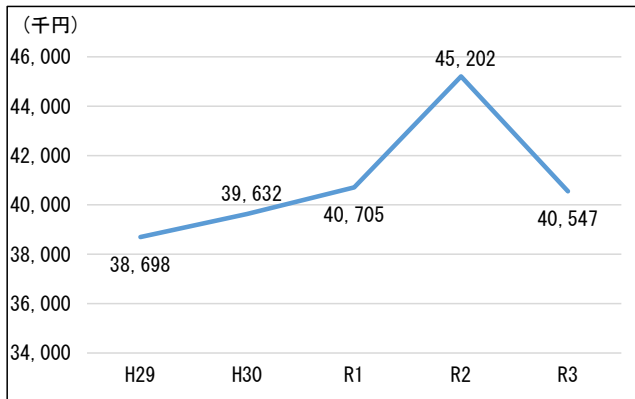
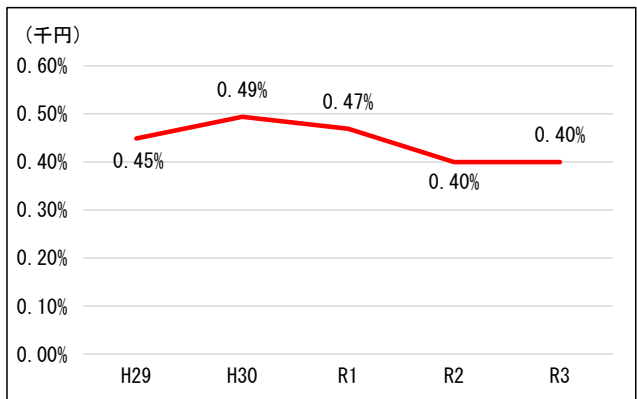


図) 維持補修費の歳出全体に占める割合の推移



資料) 平成29～令和3年度辰野町決算書

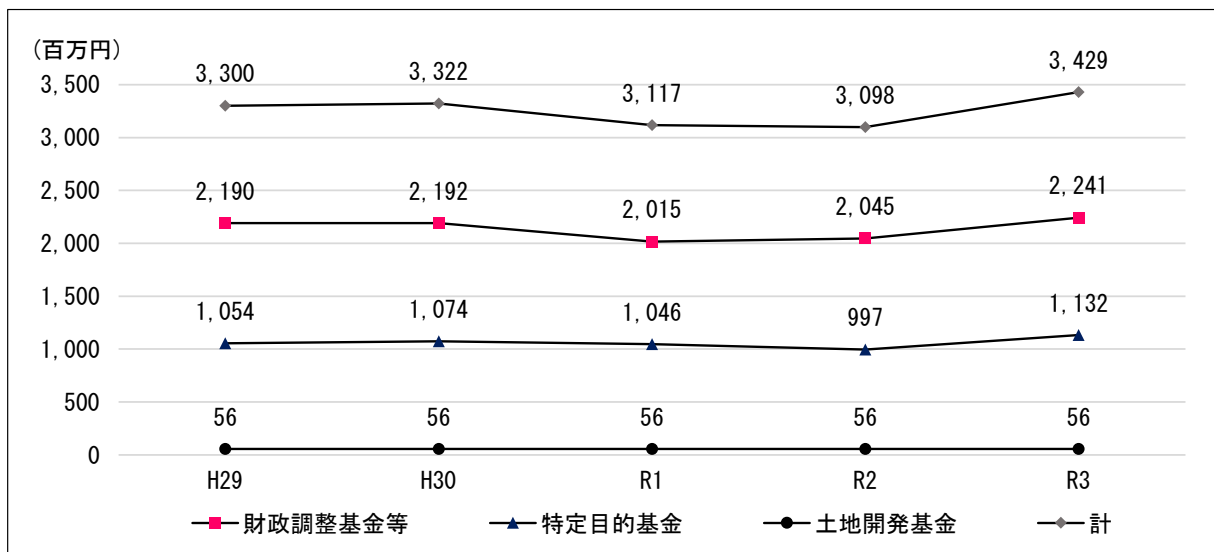
⑤基金

大規模な公共施設等の整備は、短期間に多額の経費が必要となります。これを町税などの一般財源のみで賄うことは、他の行政施策の推進に支障を及ぼすこととなります。

財政負担の平準化のためには、基金や地方債の活用が不可欠です。

基金については、各年度の財政状況に応じ、計画的な運用を行い、令和3年度末における一般会計の基金総額は約34億円となっています。

図) 一般会計における基金の推移



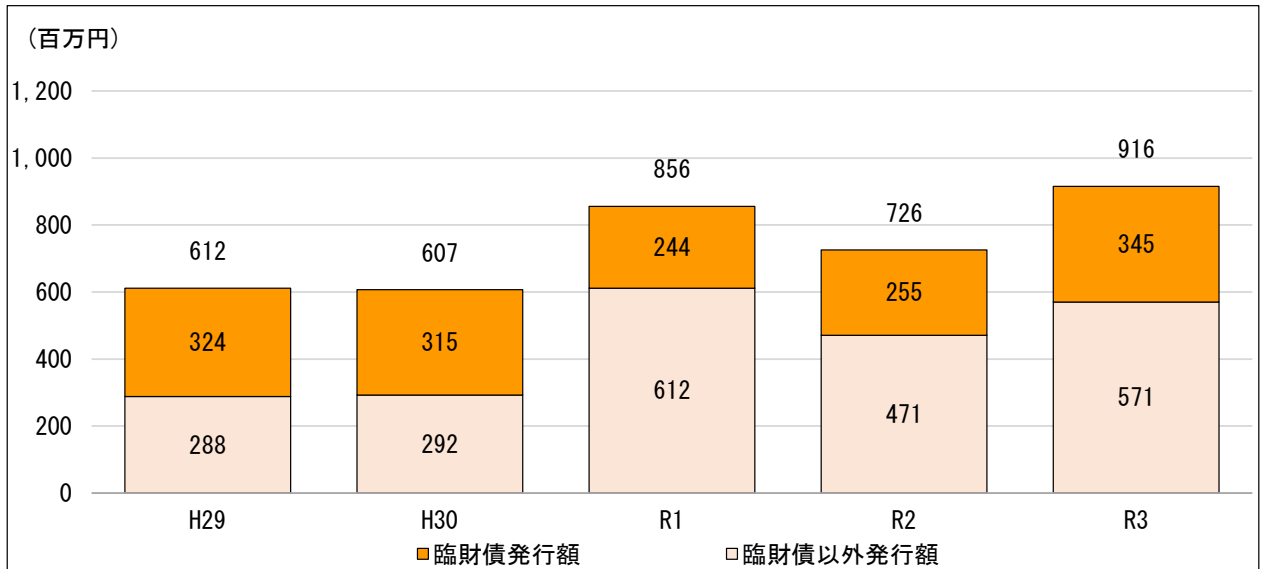
資料) 平成29～令和3年度辰野町決算書

⑥地方債

地方債は、一定要件のもとで、地方公共団体が1会計年度を超える借入れを行う制度です。地方債で資金調達し、元利償還金として後年度に支出することで、財政負担を平準化するとともに、施設整備時点での町民のみならず、施設の受益者となりうる将来の町民にも費用の一部を負担していただくことで、世代間の負担の公平化を図る目的があります。

平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の集約化、複合化等に取り組む地方公共団体に対し、交付税措置のある地方債の特例制度が創設されました。

図) 地方債発行額の推移



資料) 平成29～令和3年度辰野町決算書

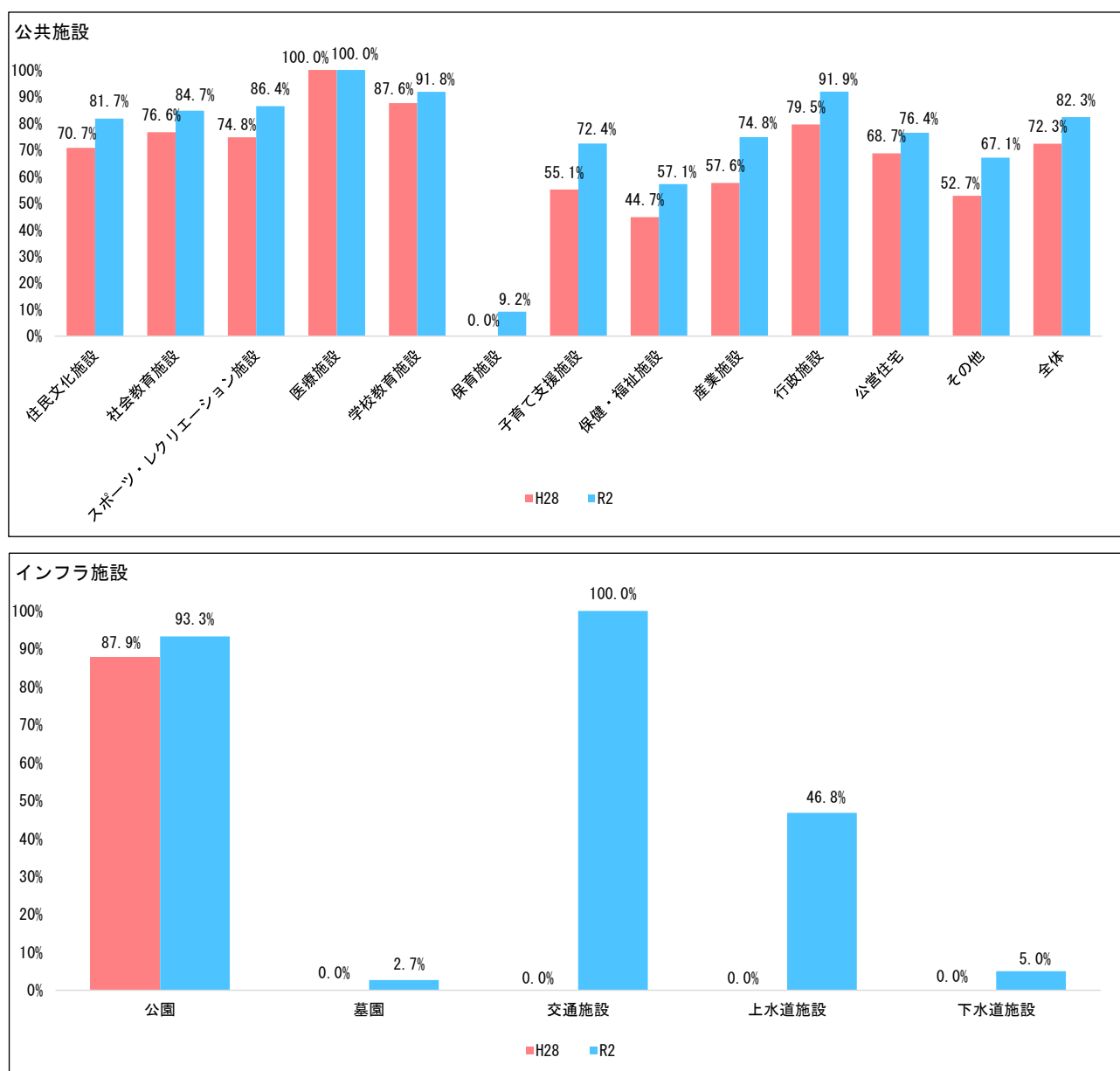
※臨時財政対策債：国の地方交付税特別会計の財源不足により本来交付税で交付されるべき金額の一部を補填するため、地方公共団体が発行する地方債。その元利償還金相当額は後年度の普通交付税で措置される。

(3) 有形固定資産減価償却費の推移

地方公会計(固定資産台帳)の内容を元に、有形固定資産のうち、土地以外の償却資産(建物や工作物等)の取得価額(または再調達価額)に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが可能です。

有形固定資産減価償却率が100%に近いほど償却が進んでおり、保有資産が法定耐用年数に近づいていることとなりますが、令和2年度では全体で82.3%となっています。平成28年度の減価償却率72.3%と比べると償却率が大きくなっていることが分かります。また、医療施設と交通施設の減価償却率は、100.0%となっており、相対的に施設の老朽化が進んでいることがわかります。

図) 有形固定資産減価償却費の推移



※表中「0.0%」表記：H28 データなし

2 公共施設・インフラ施設の状況と更新等費用の見込み

(1) 公共施設の状況

①保有面積

辰野町が保有する公共施設（建築物）の総延床面積は、約12万4千㎡です。

その内訳は次のとおりですが、本計画の試算にあたっては、普通会計の建築物のみを対象とし、さらに建替えを想定しない普通財産や文化財を除く約11万4千㎡を総面積として算定（町民1人当たりの延床面積は6.13㎡）します。

表) 計画対象公共施設（建築物）

区分・会計	大分類	中分類	施設数 (件 ^{※1})	総延床面積 (㎡)	町民一人あたりの面積 (㎡/人 ^{※2})	
公共施設 (普通会計)	住民文化施設	集会施設	57	20,111.28	1.08	
	社会教育施設	図書館	1	1,167.00	0.21	
		美術館等	2	2,678.38		
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	8	8,681.04	0.98	
		レクリエーション観光施設	35	2,353.89		
		保養施設	5	7,160.52		
	医療施設	医療施設	2	357.25	0.02	
	学校教育系施設	校舎	校舎	60	26,464.18	小学校 1.67
			体育館		6,634.00	
			倉庫		259.16	中学校 0.58
			プール棟		166.00	
			その他		237.00	
	保育施設	保育施設	1	208.68	0.01	
	子育て支援施設	保育園	6	6,881.29	0.37	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢福祉施設	20	7,622.81	0.57
			障害福祉施設	1	257.70	
			保健施設	2	2,627.22	
	産業施設	産業施設	6	1,362.38	0.07	
	行政施設	庁舎等	10	5,339.60	0.37	
		消防施設	3	1,571.30	庁舎等 0.29	
公営住宅	町営住宅等	70	11,127.69	0.60		
その他	公衆便所その他	公衆便所その他	10	384.45	0.02	
		防災倉庫	6	61.32		
合計			305	113,714.14	6.13	
計画対象外施設	その他 (建替えを想定しない施設等 ^{※3})	旧保育園等普通財産	8	919.22	-	
		旧図書館	1	200.00		
		小野宿問屋等	2	515.65		
		小野宿油屋	3	586.03		
	病院施設(病院会計)	町立辰野病院	1	9,882.38		
		医師住宅	1	762.89		
公共施設全体の面積 ^{※4}				124,359.41	6.70	

※1 施設数：固定資産台帳における登録データの件数。

※2 町民1人当たりの面積：分母とする人口は、令和2年国勢調査（辰野町18,555人）により算定。

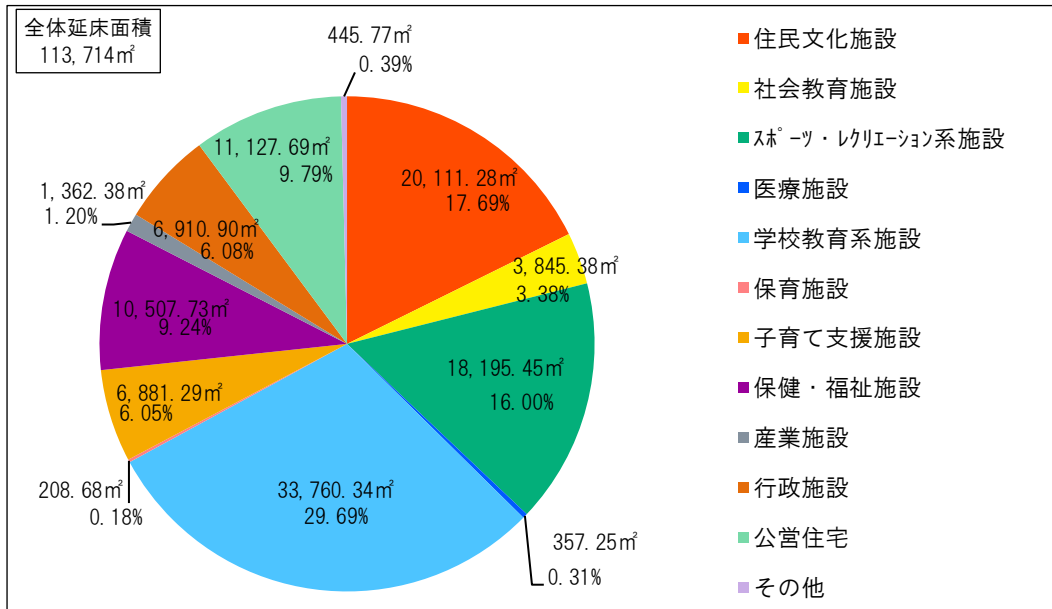
※3 普通会計 その他 小野宿問屋・小野宿油屋等は建替えをしないものの、大規模改修は必要になります。

※4 公共施設全体の総延床面積は公共施設(普通会計)と病院施設(病院会計)の合計。

②施設類型別の保有面積

施設類型別に延べ床面積をみると、最も大きな面積を占めるのが学校施設で 33,760 m²、全体の 29.7%となっています。次いで集会施設などの住民文化施設が 20,111 m²、全体の 17.7%、スポーツ・レクリエーション系施設が 18,195 m²、全体の 16.0%となっており、公営住宅、介護予防センターなどの保健・福祉施設の順となっています。

図) 施設類型別の構成



③老朽化及び耐震化の状況

築年数別では、築 30 年を超える施設が、約 7 万 6 千 m² (全体の 67.3%) を占めています。そのうち、大規模改修が済んでいない施設は約 4 万 9 千 m² (全体の 43.3%) となっています。旧耐震基準である昭和 56 年 5 月以前に建築された施設は約 4 万 7 千 m²、全体の 41.6%で、そのうち、診断未実施の施設を含め耐震化が未実施の施設は全体で 19.4%です。

役場庁舎 (S48 建) の耐震化は平成 26 年度に完了しましたが、老朽化により補修が必要な箇所が多数あります。

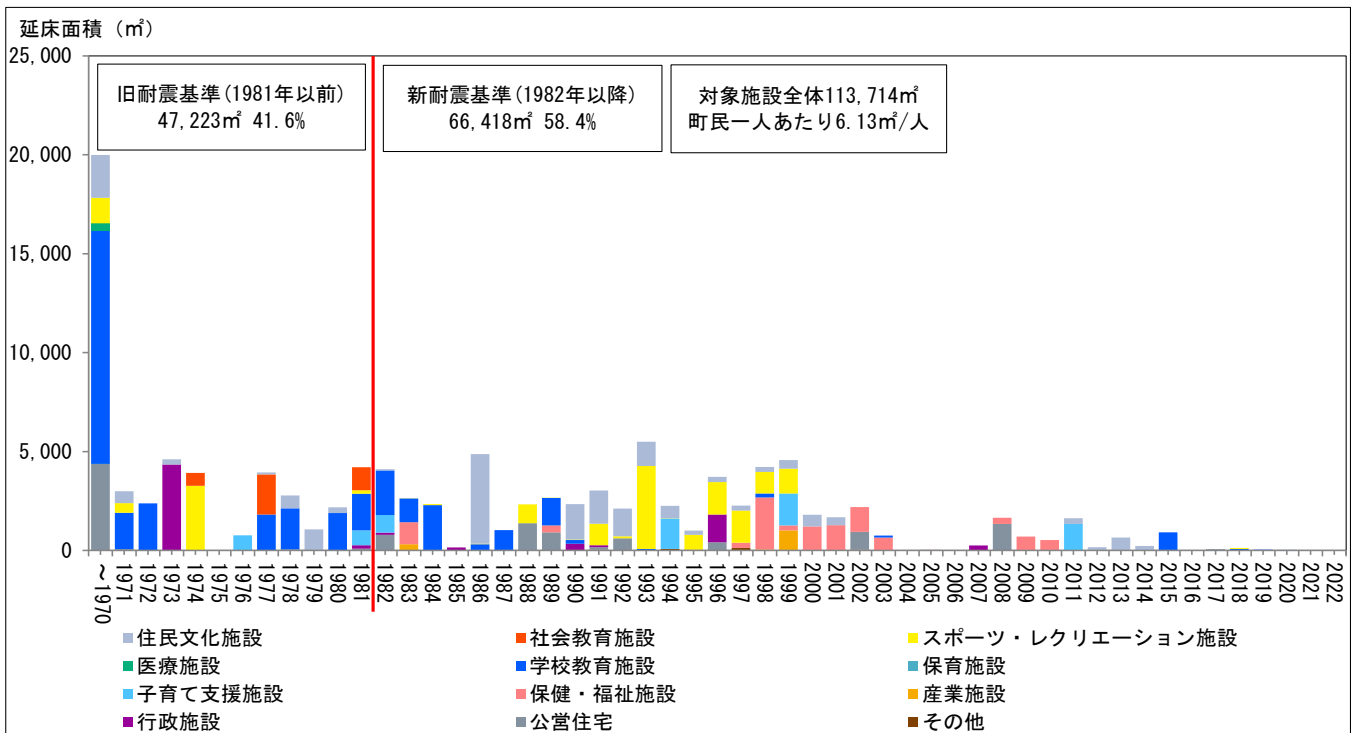
耐震診断の結果で耐震化が必要とされた施設のうち、小野保育園 (S51 建) は平成 28 年度に改修を行いました。今後は、避難場所に指定されている集会施設等の対応が課題です。

※「③老朽化及び耐震化の状況」では、建設年度が不明である「宿泊施設バンガロー梅ちゃん、しだれ栗森林公園トイレ②、③」の合計面積 72.73 m²を除いた値で状況整理をしています。

表) 大規模改修実施状況

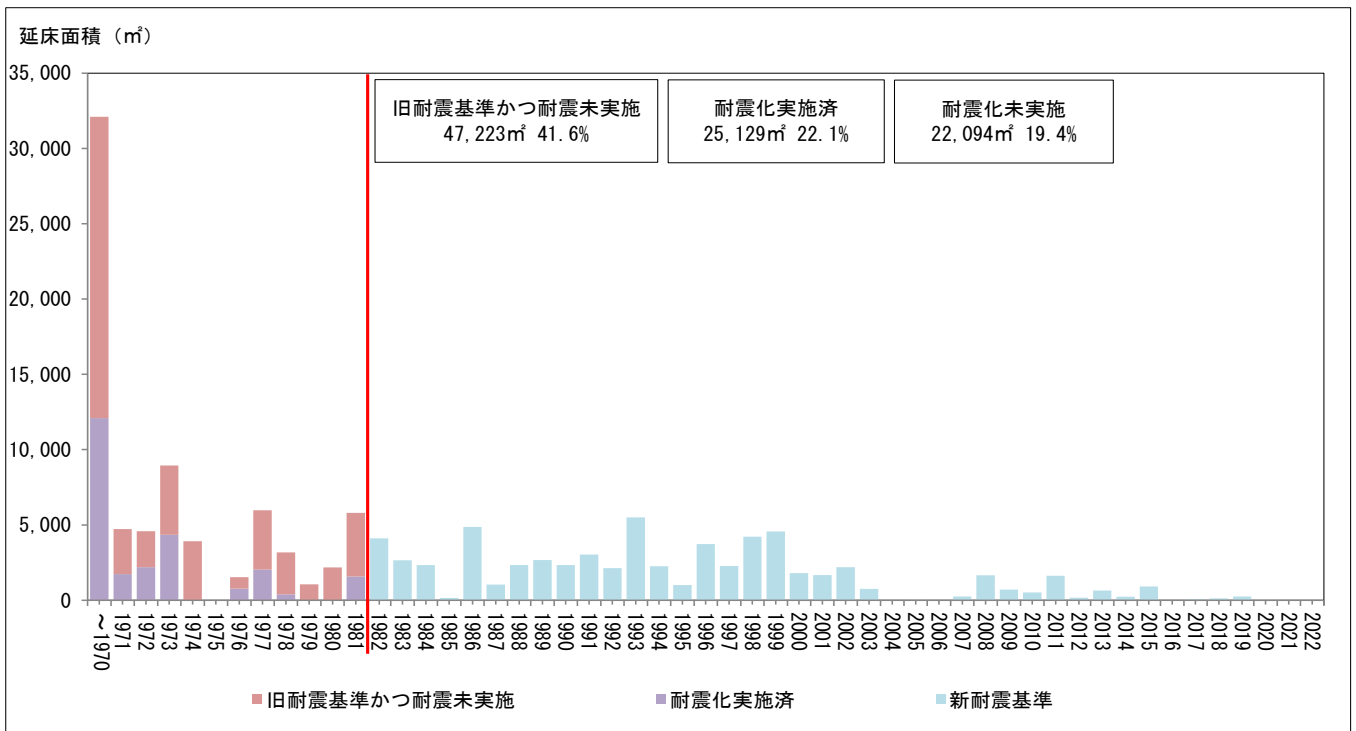
		延床面積(割合)	
全体	全体	113,641 m ²	(100.0%)
	経過年数 30 年以上	76,470 m ²	(67.3%)
	大規模改修済	27,268 m ²	(24.0%)
	大規模改修未実施	49,201 m ²	(43.3%)

図) 年度別整備状況



資料) 公共施設更新費用試算ソフトによる試算資料

図) 耐震化の状況

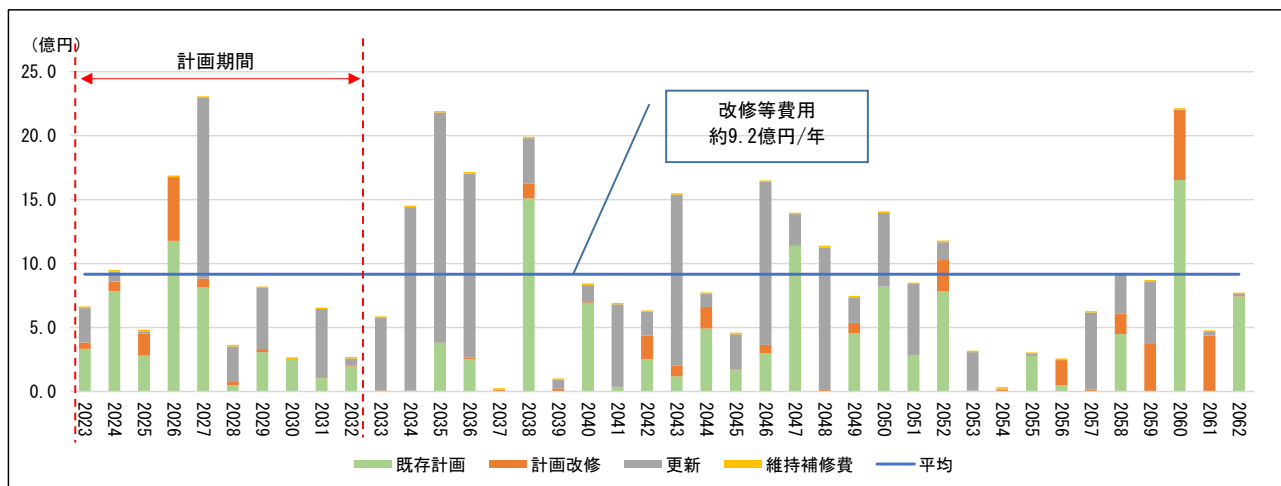


資料) 公共施設更新費用試算ソフトによる試算資料

④更新等費用の見込み

大規模改修による長寿命化は行わずに、中間年で計画改修、50年（木造は30年）で更新した場合、今後40年間に掛かる事業費等は約366.9億円、約9.2億円/年の見通しとなります。

図) 長寿命化を実施しない場合の更新等費用



参考：公共施設の改修・更新費用算出条件

今後 40 年間で必要となる事業費の算出条件は、以下の通りです。

算出条件

項目		長寿命化を実施しない場合
試算期間		40 年間
事業の考え方		対象施設を保有・更新
目標使用年数 (耐用年数)	SRC・RC	50 年
	S	50 年
	W	30 年
	CB	60 年
	S (軽量)	40 年
事業内容	維持補修費	各地区管理の集会施設及び文化財以外の施設で実施
	計画改修	目標使用年数 1/2 経過時に実施
	大規模改修	なし
	更新	目標使用年数経過時
事業費	維持補修費	公共施設全体の実績から㎡単価を算出
	計画改修	更新費の 30.3% (「屋根・屋上」「外壁」「電気」)
	大規模改修	なし
	更新	公共施設等更新費用試算ソフト単価
支出可能額		考慮しない
事業量の平準化		考慮しない

施設の改修・更新費用算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」(一般財団法人地域総合整備財団<ふるさと財団>)によるものとし、単価は以下のとおりです。

上記で設定した単価は、大規模改修、更新の項目のみのため、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参考に屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の 5 項目に分類しました。

計画改修の費用については、更新費の 30.3% (「屋根・屋上」「外壁」「電気」とします。

表) 単価

	計画改修	大規模改修	更新
住民文化系施設	12.1 万円/㎡	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	12.1 万円/㎡	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施	10.9 万円/㎡	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	12.1 万円/㎡	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	10.0 万円/㎡	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	10.0 万円/㎡	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	10.9 万円/㎡	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	12.1 万円/㎡	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	12.1 万円/㎡	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	8.5 万円/㎡	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	10.0 万円/㎡	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	10.9 万円/㎡	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	10.9 万円/㎡	20 万円/㎡	36 万円/㎡

表) 部位別コスト

	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	備考
コスト配分	5.1	17.2	22.4	8.0	7.3	大規模改修は更新の 60%としている

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」

(2) 施設類型別の現状と課題

①住民文化施設

公民館・集会所・コミュニティセンター等は、各地区が管理し、それぞれの状況に合わせて修繕等に対応しています。辰野町公民館条例に定める分館に該当する施設の場合、増改築・維持補修にかかる経費の一部を、町が補助金で支援しています。

築後 30 年以上を経過した建物も多く、避難場所に指定されている集会所等の中には、耐震診断で補強が必要とされた施設もあることから、地区と協力して早期に対応を図ることが必要です。

生活改善センターは、各地区が管理しています。大規模改修の要望は現在ありませんが、年数の経過により老朽化が進んでいます。

辰野町民会館は、町教育委員会が管理し、専門業者による定期点検を行って維持しています。新耐震基準の建物ですが、老朽化している箇所・設備も多く、計画的に補修・更新を進める必要があります。ホール客席は、吊天井のため今後調査を行い、その結果で必要な改修等を行うこととなります。

屋根については、平成 27 年度に屋上防水シート改修工事を実施し、令和 2 年度に北面の屋根塗装改修工事を行いました。

世代間交流施設(世界昆虫館)は、指定管理者制度により民間が管理しており、令和 2 年度に北側の外壁修繕、漏水の補修工事を行いました。

辰野町地域活性化センター(信州フューチャーセンター)は、施設活用の在り方を探りながら、計画的に修繕を行い指定管理者制度により継続しています。

辰野町ボランティアセンターと辰野町ほたるの里世代間交流センターは、指定管理者制度により、辰野町社会福祉協議会が管理しています。

町民の自主的な活動が活発化し、今後も利用増が想定されることから、駐車場の確保が課題となっています。

②社会教育施設

社会教育施設は、町教育委員会が管理しています。

辰野町立辰野図書館は、築後 41 年が経過し、老朽化、破損等が目立ち、随時改修工事を実施しています。利用者数は、減少傾向にありますが、老朽化が進み毎年何らかの修繕が発生していること(そのため改修等が中途になっていること)、優先駐車スペースの確保や段差の解消、エレベーターの設置のほか、対面朗読室等、読書バリアフリーへの対応など、施設・設備の整備が課題となっています。

旧小野図書館は、築後 71 年が経過し、老朽化、破損等の著しい状態です。令和 3 年度に閉館し、小野宿のまち並み保存の一施設としての機能が検討されています。

辰野美術館は、平成 25 年度に耐震化を完了し、令和 3 年度には照明の LED 化を含む天井の改修工事を一部で行いましたが、築後 45 年が経過し、収蔵庫の不足や登録博物館施設として適応できない部分があります。

文化財調査センター(旧新町保育園)は、旧新町保育園の建物を活用していますが、老朽化が進んでいます。

③スポーツ・レクリエーション施設

体育施設は、町教育委員会が管理しています。

辰野町民体育館は、築後 48 年が経過し、複数の破損などが生じていたため、令和 2 年度から長寿命化対策工事を行っています。

多目的屋内運動場（ほたるドーム）は、築後 26 年が経過し、建物自体は良好な状態にあるものの、砂入り人工芝に著しい磨耗が生じていたため、令和元年度に人工芝の更新工事を行いました。

武道館・弓道場は、築後 51 年が経過し、老朽化、破損等が著しく、耐震診断も未対応の施設となっています。武道館は令和 3～4 年度に屋根の漏水補修工事を実施しました。

武道館は、剣道と太鼓の団体の使用が主体でしたが、近年はダンスの団体の使用など、多様な利用方法となっており、利用者数に改善傾向が見られます。

また、弓道場は規格不適合とされたことから、利用者が激減したものの、練習会場としての需要があります。

今後さらに多くの利用者が使えるように、多目的な機能を備えた施設として改築もしくは新築を検討する必要があります。

西小学校に隣接する辰野西小体育館は、築後 58 年が経過し、平成 9 年に大規模改修を行いました。

平成 24 年度に耐震診断を実施した結果、耐震化が必要とされました。

また、令和 4 年 3 月に策定した辰野西小学校体育館個別施設計画（長寿命化）の内容に則り、学校の授業で利用しており、避難場所にも指定されていることから、今後も学校施設の屋内運動場並びに社会体育館に求められる機能・性能を確保しつつ、計画的に維持管理を行う必要があります。

北大出の辰野町社会体育館は、築後 34 年が経過しました。

旧ウォーターパーク管理棟は、築後 31 年経過で、ウォーターパーク閉鎖から 19 年を経過し、老朽化、破損等が生じていたため、平成 30 年度に大規模改修を行い、たつの未来館（アラパ）としてリニューアルオープンしました。令和 3 年度から指定管理者制度により民間事業者が運営しています。

たつのパークホテルは築後 29 年、湯にいくセンターは築後 27 年が経過し、老朽化が進んでいます。

ともに指定管理者制度により民間事業者が運営しています。利用が低迷した時期もありましたが、現在は回復傾向にあります。

定額以内の修繕は事業者が対応し、それを超える大規模修繕や改修は町が対応するとしていますが、予算の都合で対応できない状況があります。

屋根・内外の壁、冷暖房機器、温泉配管等の設備も老朽化し、改修が課題です。

しだれ栗森林公園の各施設は、指定管理者制度により民間事業者が管理運営し、軽微な補修に対応しています。

全体的に老朽化しており、令和 2 年度にてんぐ荘の入口階段の改修工事を行いました。

グリーンビレッジ横川の辰野町食の拠点施設（かやぶきの館）、交流促進施設よりあい工房、滞在型農園施設は、指定管理者制度により民間事業者が管理運営しています。

たつのパークホテル同様、定額以内の修繕は事業者が対応し、それを超える大規模修繕や改修は町が対応するとしています。

辰野町食の拠点施設（かやぶきの館）は、築後 24 年から 25 年が経過し、老朽化が目立ってきました。平成 23 年度から 24 年度にかけて、かやぶき屋根の葺き替え工事を行いました。計画的な改修が必要です。

交流促進施設よりあい工房は、築後 23 年が経過し、老朽化が進んでいます。

滞在型農園施設は、人気もあり利用は順調ですが、雨漏り等の補修が必要な棟も出てきており、令和 3 年度には①棟と⑦棟で屋根と天井の改修工事を行いました。

④医療施設

第一診療所と川島診療所は、町が管理しています。

昭和 30 年代の建物であり、かなり老朽化しており耐震化も未対応です。

施設の老朽化、患者数の減少、委託医、看護師の高齢化等により診療所の継続方法を検討中です。年間の受診者数・診療収入は、年々減少しており、赤字補填のために国保会計から繰入をしています。

国民健康保険については、平成 30 年度から、都道府県が財政運営の責任主体となっており、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うことで、制度の安定化を図っています。

施設は軽微な修繕で対応しています。

⑤学校教育施設

町内小中学校は、町教育委員会が管理しています。

昭和 30～50 年代の建築がほとんどで、いずれも老朽化が顕著となっています。校舎、体育館の躯体の耐震化は、平成 27 年度までに完了しましたが、今後は、非構造部材の耐震化が必要です。プール施設の老朽化も著しく、漏水について部分補修で対応している状況です。

少子化により、各学区の児童生徒数は減少傾向にあり、学校全体の規模・配置の見直しが求められています。

また、教育環境の質的な向上を図るために、令和元年度に空調設備を、令和 2 年度にトイレの洋式化を実施しました。

設備関係では、ICT 教育に対応した整備なども継続しています。

また、平成 31 年 3 月策定の辰野町学校施設長寿命化計画において定められた、中・長期計画に則り、継続的な運用を行っていきます。

⑥子育て支援施設

町内の保育園は、こども課（令和 5 年度からは子育て応援課）が管理しています。

旧耐震基準で設計された保育園 2 園の耐震化について、羽北保育園は平成 25 年度に、小野保育園（大規模改修を実施）は、平成 28 年度に完了しました。

平出保育園は、築後 40 年が経過し、建物の老朽化が著しい状況となっていたため、令和元年～2 年度にかけて屋根の改修工事を行いました。

中央保育園は、築後 28 年が経過し、令和元年度に空調設備、令和 2 年度にトイレの洋式化、令和 3 年度には屋根の改修工事を行いました。今後は、床塗装が必要な状況となっています。

今後、園児数全体の減少が見込まれます。未満児入園希望者は、増加傾向にありますが、町内全体での適正配置・規模の見直しが求められています。

設備については、屋根や外壁の改修が課題となっています。

⑦保健・福祉施設

地元要望で建設した介護予防センターは、指定管理者制度により各地区が管理しています。辰野町小野介護予防センターと辰野町高齢者いきいサロンは、現在、町が管理しています。

辰野町老人福祉センターは、辰野町社会福祉協議会に管理を委託し運営しています。

月平均2千人余が利用し、今後も同様の利用見込みが予測されます。令和4年度までに緊急漏水対策工事を行ってきましたが、築後39年が経過し老朽化が深刻です。大規模改修を行い、施設としての機能を維持するのか、取り壊すのか早急に検討する必要があります。

辰野町就労支援センター、辰野町地域活動支援センター、辰野町生活支援センターは、指定管理者が管理し、軽微な修繕に対応しています。辰野町生活支援センターでは、平成27年度にシロアリが発生し、床の修繕を行いました。

辰野町保健福祉センター(ぬくもりの里)は、町が管理しています。2階部分を保健センターとして使用し、1階部分を民間事業者へ、デイサービス事業用途で貸出を行っていましたが、現在閉所となっています。築後24年が経過し、毎年、修繕費が必要な状態です。

⑧産業施設

辰野駅舎は、建物を鉄道会社と共用し、区分所有となっています。区分所有している区画は、待合室や歴史資料展示室として町が管理していますが、日常使用する機会が減っており、スペースの有効活用について検討していきます。

土づくりセンターは、町が管理しています。

プラントの機械が故障し、屋根裏も剥がれているなど修繕が必要な状況です。地元では存続の要望がある一方で、資材である牛ふんの供給農家が1戸となり今後の供給体制に不安があります。

林内作業所は、グリーンビレッジ横川の関連施設として指定管理者制度により民間事業者が管理しています。

⑨行政施設

本庁舎をはじめとする行政施設は、町が管理しています。

本庁舎は、老朽化による不具合箇所が多く確認されており、大規模な改修が必要です。耐震化については、平成26年度に本庁舎が、平成27年度に消防庁舎が、それぞれ完了しました。本庁舎周辺の車庫や書庫等は、現行の建築基準で耐震化に対応済です。

⑩公営住宅

町営住宅は、町が管理しています。

平成22年に作成した辰野町公営住宅長寿命化計画に基づき、修繕等に対応してきました。入居者が減少する中で、老朽化が著しい建物は、取り壊して宅地分譲をしています。

また平成29年度には荒神山町営住宅①を二地域居住者住宅として建替えました。

教員住宅は、町教育委員会が管理しています。

入居希望は減少傾向にあります。現在、空き家となっている教員住宅は、いずれも昭和40年代から50年代の建築で、老朽化が著しく再利用は難しいと思われま

南小学校横教員住宅については、現在学童クラブとして利用しています。

また、令和5年3月に見直しを図った辰野町公営住宅長寿命化計画の内容に則り、今後も適切な事業を実施していきます。

⑩その他

観光施設や公園、駅等のトイレは、老朽化が進み、設備の更新、特に洋式化への対応が求められています。

地区等に清掃などの日常管理を委託していますが、管理が大変で地区等の大きな負担になっているとの声もあり、利用状況や地区等の意向を確認した上で、除却も視野に検討していく必要があります。

防災倉庫は、地域防災計画をふまえ、災害発生時に地域の避難所となる各小中学校に設置をしています。

(3) インフラ施設

①道路・橋梁

国・県道を中心に朝夕の通勤時間帯に交通渋滞が激しい箇所があり、渋滞の解消と円滑で利用しやすい道路整備が求められています。また、歩道が設置されていない区間も多くあり、道路改良にあわせた設置が望まれています。

町道は、道路延長約 48 万 6 千 m、道路面積（道路部）約 182 万 m²で、町民 1 人当たりの面積は 98.6 m²です。道路改良率は 41.3%となっています。

辰野町が管理する橋梁は平成 30 年度で 308 橋あり、橋長 2.0m 以上の橋梁として扱う構造物としては 281 橋となります。実延長約 2 千 7 百 m、橋梁面積約 1 万 5 千 m²、町民 1 人当たりの面積は 0.8 m²です。橋梁改良率は 56.6%となっています。

表) 道路の延長等

	国道	主要地方道	県道	1 級町道	2 級町道	その他町道	町道計
実延長 (m)	11,907	13,314	24,639	29,923	39,661	416,657	486,241
面積 (m ²)	—	—	—	209,158	227,927	1,391,535	1,828,620

表) 橋梁の延長等

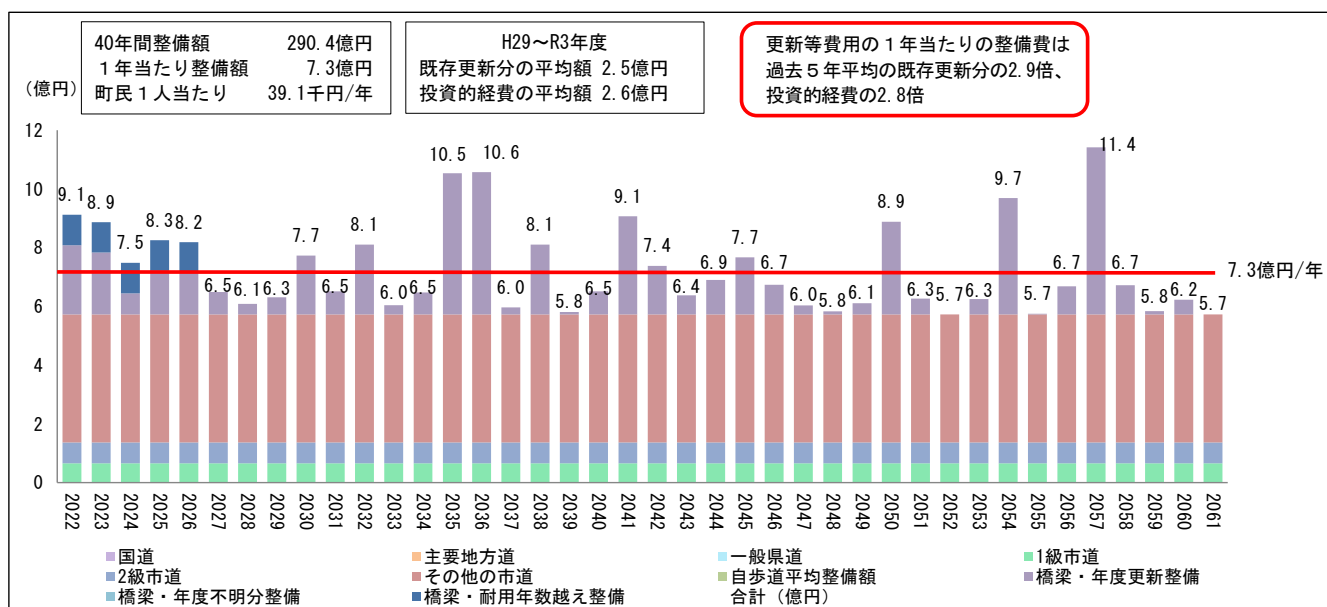
実延長	2,695.6m	橋梁面積	15,024m ²
-----	----------	------	----------------------

公共施設更新費用試算ソフトにおいて算定される今後 40 年で現在の道路・橋梁を更新する場合の総整備費は、約 290 億 4 千万円（道路：229 億 2 千万円、橋梁 61 億 2 千万円）です。

将来の 1 年当たりの整備額は、約 7.3 億円となり、町民 1 人当たりの将来の 1 年当たりの更新等費用の見込額は、約 39.1 千円です。

道路・橋梁の将来の 1 年当たりの整備額は、直近 5 年間の投資的経費約 2.6 億円と比較した場合、約 3 倍程度になるものと見込まれます。

道路・橋梁の更新等費用の推計



資料) 公共施設更新費用試算ソフトによる試算資料

表) 道路・橋梁の更新等費用の推計結果

	今後40年間の総整備額	1年当たり整備額	町民1人当たり整備額	町民1人当たりの面積
道路	22,918,704千円	572,968千円	30.9千円/年	98.6㎡
橋梁	6,122,600千円	153,065千円	8.2千円/年	0.8㎡
合計	29,041,304千円	726,033千円	39.1千円/年	99.4㎡

表) 道路・橋梁の直近5年間における投資的経費の内訳（事務費等を除く）

	既存更新分	新規整備分	用地取得分	計
平成29年度	284,777千円	0千円	0千円	284,777千円
平成30年度	241,848千円	0千円	2,322千円	244,170千円
令和元年度	195,745千円	0千円	19,607千円	215,352千円
令和2年度	349,999千円	3,465千円	0千円	353,464千円
令和3年度	173,774千円	9,988千円	5,797千円	189,559千円
5年平均	249,229千円	2,691千円	5,545千円	257,464千円

②上水道（公営事業会計）

辰野町には、町が経営する辰野町上水道と簡易水道等の小規模水道があり、平成31年度に簡易水道事業を上水道事業へ一本化しました。

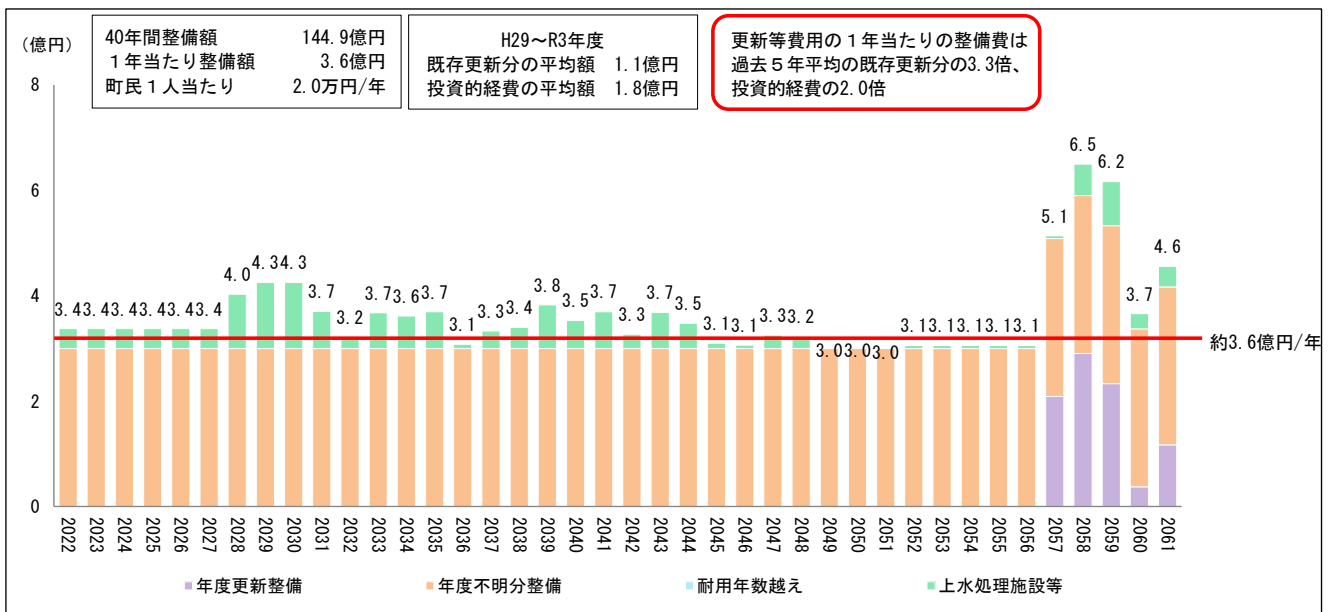
上水道の普及率は、99.8%（令和4年度現在）です。管路延長は、約23万mで、町民1人当たりの延長は、12.4mです。平成10年度から採用した耐震管整備率は、24.7%となっています。

上水道本管は、下水道管の布設にあわせて老朽管の布設替を実施しましたが、有収率の改善状況が思わしくないため、漏水調査等の対策が必要です。

井出の清水配水池は耐震化工事を、七蔵寺浄水場、湯舟浄水場、沢底配水池については、今後長寿命化の事業を予定しています。また、長期的な投資財政計画もふまえた経営戦略を平成28年度に策定し、令和4年度には改定版において内容を見直しました。

新たに整理をした上水道施設については、「浄水場8施設、配水池34箇所、ポンプ室5施設、ポンプ場2施設」となっています。公共施設更新費用試算ソフトにおいて算定される今後の更新期間を40年とした場合の総整備費は、約144億9千万円です。将来の1年当たりの整備額は、約3億6千万円となり、直近5年間の投資的経費約1.8億円と比較した場合、約2倍程度になるものと見込まれます。町民1人当たりの将来の1年当たりの更新等費用の見込額は、約2万円です。

上水道の更新等費用の推計



資料) 公共施設更新費用試算ソフトによる試算資料

表) 上水道の管種別延長

区分	導水管			送水管						
	管径	300mm未満	300~500mm未満	計	300mm未満	300~500mm未満	計			
延長(m)		9,640	407	10,047	10,310	0	10,310			
区分	配水管									
	管径	50mm以下	75mm以下	100mm以下	125mm以下	150mm以下	200mm以下	250mm以下	300mm以下	計
延長(m)		17,118	91,294	60,508	66	30,512	9,014	375	1,203	210,091

表) 上水道施設

施設区分	施設数	施設面積、延床面積 (ha)
浄水場	8	0.11
配水池	34	0.20
ポンプ室	5	0.01
ポンプ場	2	0.01

表) 上水道の更新等費用の推計結果

総整備額 (40年で更新)	1年当たり整備額	町民1人当たり整備額	町民1人当たりの延長
14,486,617千円	362,165千円	19.5千円/年	12.4m

表) 上水道の直近5年間における投資的経費の内訳 (事務費等を除く)

	既存更新分	新規整備分	用地取得分	計
平成29年度	209,390千円	134,012千円	0千円	343,402千円
平成30年度	23,904千円	221,015千円	2,193千円	247,112千円
令和元年度	135,173千円	3,755千円	2,990千円	141,918千円
令和2年度	81,939千円	11,420千円	0千円	93,359千円
令和3年度	86,561千円	0千円	0千円	86,561千円
5年平均	107,393千円	74,040千円	1,037千円	182,470千円

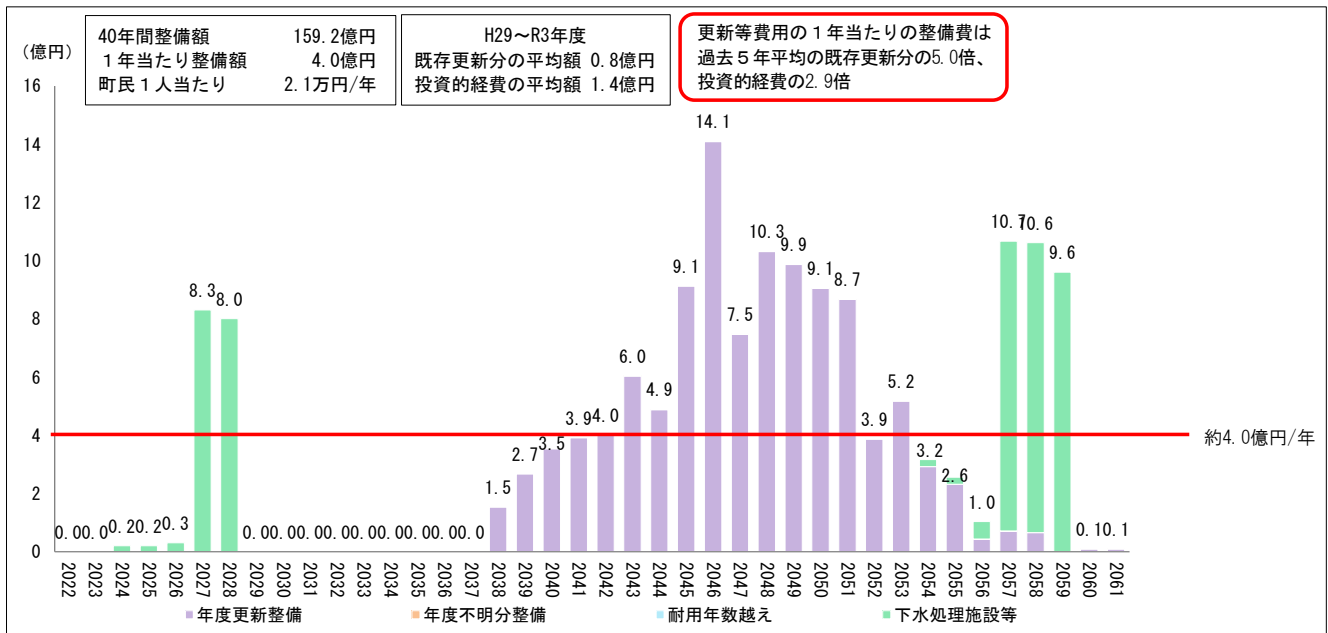
③下水道（公営事業会計）

下水道エリアマップに基づき、町内全域において下水道整備を進めるとともに水洗化を促進してきました。令和3年度末の下水道普及率は、99.4%で、接続率は、94.8%となっています。管路延長は、約17万6千mで、町民1人当たりの延長は、約9.5mです。

下水処理施設の管理にあたっては、下水処理施設長寿命化計画に基づく設備や機器の更新が不可欠です。また、効率的な農業集落排水処理を目指して、下水道処理区域との統合を検討するなど安定した下水処理の推進が必要です。さらに、下水道総合地震対策計画に基づく処理場、重要管路の耐震化が課題です。新たに整理をした下水道施設については、「水処理センターが2施設、中継ポンプ場が2施設」となっています。公共施設更新費用試算ソフトにおいて算定される更新期間を50年とした場合の40年間総整備費の推計は、約159億2千万円です。

将来の1年当たりの整備額は、約4.0億円となり、直近5年間の投資的経費約1.4億円と比較した場合、約2.9倍程度になるものと見込まれます。町民1人当たりの将来の1年当たりの更新等費用の見込額は、約2万1千円です。

下水道の更新等費用の推計



資料) 公共施設更新費用試算ソフトによる試算資料

表) 下水道管の管種別延長

管種	コンクリート管	塩ビ管	その他	計
延長 (m)	12,128	155,857	7,724	175,708

表) 下水道施設

施設区分	施設数	面積 (ha)
水処理センター	2	3.90
中継ポンプ	2	0.05

表) 下水道の更新等費用の推計結果

総整備額 (50年で更新した場合の40年間分)	1年当たり整備額	町民1人当たり整備額	町民1人当たりの延長
15,919,811千円	397,995千円	21.4千円/年	9.5m/人

表) 下水道の直近5年間における投資的経費の内訳(事務費等を除く)

	既存更新分	新規整備分	用地取得分	計
平成29年度	182,280千円	149,733千円	0千円	332,013千円
平成30年度	86,025千円	13,259千円	0千円	99,284千円
令和元年度	8,913千円	37,086千円	0千円	45,999千円
令和2年度	43,349千円	18,832千円	0千円	62,181千円
令和3年度	59,435千円	108,970千円	0千円	168,405千円
5年平均	76,000千円	65,576千円	0千円	141,576千円

④公園

辰野町が管理する都市公園は、13ヶ所 37.6ha です。

町民1人当たりの面積は約20.3㎡（都市計画区域内人口1人当たりの面積約23.5㎡）で、全国や町村の平均、長野県全体の平均と比較しても広い面積を保有しています。

維持管理については、これまで運動公園施設を対象に、公園管理事務所による日々の維持保全と日常点検を実施してきました。

また、平成27年度に実施した公園施設の健全度調査結果や、毎年遊具点検によって確認された危険箇所については、緊急性の高い施設から補修または更新を行っています。

公園については、総整備費の推計手法は示されていませんが、直近5年間における投資的経費は年平均約0.7億円です。

表) 都市公園整備状況

都市公園の数	都市公園の面積	町民1人当たりの面積
13ヶ所	37.6ha	20.26㎡ (都市計画区域内人口1人当たり23.54㎡)

※都市公園法第3条第1項の町が条例で定める基準では、町の区域内の公園の町民1人当たりの敷地面積の標準は10㎡以上とすると定めています。

表) 全国の整備状況

	都市公園等の数 (市町村立+その他の総数)	都市公園等の面積 (市町村立+その他の総数)	人口総数で割った 1人当たりの面積 (市町村立+その他)
全国	145,438ヶ所	126,546.6ha	10.03㎡
町村全体	12,411ヶ所	19,264.0ha	18.54㎡
長野県全体	1,871ヶ所	2,759.6ha	13.47㎡

資料) 令和2年度公共施設状況調査：人口は令和2年国勢調査

表) 直近5年間における投資的経費（事務費等を除く）

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	5年平均
42,662千円	46,397千円	65,004千円	3,248千円	171,301千円	65,722千円

⑤墓園

辰野町が管理する辰野町霊園には、合葬式墳墓があります。

令和2年度に建てられ、焼骨を共同で埋蔵するための施設で、個別埋蔵室と共同埋蔵室があり、今後、修繕等必要な場合、基金などを活用して改修を検討していきます。

⑥交通施設

辰野町が管理する各自転車置き場は、6箇所・384.6㎡あり、今後も適切に維持管理していきます。

参考：インフラ施設の改修・更新費用算出条件

施設の改修・更新費用算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団<ふるさと財団>）によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

インフラ施設の改修・更新費用算出条件

更新年数等

		更新年数	割り当てる年数		更新年数	割り当てる年数
道路	一般道路	15年	—	上水道	40年	5年
	自転車歩行者道	15年	—	下水道	50年	5年
橋りょう		60年	5年			

※割り当てる年数： 試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数。

更新単価

道路	一般道路					4,700	円/㎡	
	自転車歩行者道					2,700	円/㎡	
橋りょう	平均					425,000	円/㎡	
	鋼橋					500,000	円/㎡	
	鋼橋以外					425,000	円/㎡	
上水道	導水管	300mm未満	100	300~500mm未満	114	500~1000mm未満	161	千円/m
		1000~1500mm未満	345	1500~2000mm未満	742	2000mm以上	923	
	送水管	300mm未満	100	300~500mm未満	114	500~1000mm未満	161	千円/m
		1000~1500mm未満	345	1500~2000mm未満	742	2000mm以上	923	
	配水管	50mm以下、75mm以下、100mm以下、125mm以下、150mm以下					97	千円/m
		200mm以下	100	250mm以下	103	300mm以下	106	
		350mm以下	111	400mm以下	116	450mm以下	121	
		500mm以下、550mm以下	128	600mm以下	142	700mm以下	158	
		800mm以下	178	900mm以下	199	1000mm以下	224	
		1100mm以下	250	1200mm以下	279	1350mm以下	628	
		1500mm以下	678	1650mm以下	738	1800mm以下	810	
	2000mm以上					923		
	下水道	平均					124	千円/m
		コンクリート管					124	千円/m
塩ビ管						124	千円/m	
更生管						134	千円/m	
その他						124	千円/m	

上下水道施設 改修・更新年数・割合

大規模改修	実施年数	30年	更新（建替）	実施年数	60年
	割合	60%		割合	100%

改修・更新単価

	大規模改修	更新		大規模改修	更新
住民文化系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
社会教育系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/㎡	36万円/㎡	公園	17万円/㎡	33万円/㎡
産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	供給処理施設	20万円/㎡	36万円/㎡
学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡	その他	20万円/㎡	36万円/㎡
子育て支援施設	17万円/㎡	33万円/㎡	医療施設	25万円/㎡	40万円/㎡
保健・福祉施設	20万円/㎡	36万円/㎡			

※更新単価には解体費含む

3 公共施設等整備の課題

(1) 人口1人当たりの面積、管路延長

現行計画となる平成28年11月策定、令和4年3月一部改訂した「辰野町公共施設等総合管理計画」と比べ、公共施設の延床面積、道路の延長と面積、橋梁の面積、上水道管及び下水道管の延長は増加していることが分かります。また、公園に関しては、全国や県内の平均より広い面積を保有しています。

令和2年度国勢調査の結果をふまえ、今後の人口減少が予想される中で、施設総量についても人口規模にあわせた縮減を検討する必要があります。

(2) 将来の更新等費用の試算と投資的経費の比較

将来、全ての資産（耐用年数設定のない公園は除く）を所定の供用年数をもって更新とした場合の費用総額は、40年間で約961億円、1年当たり24億1千万円と見込まれます。

直近5年平均の各施設の整備に要した投資的経費は総額で11億6千万円になっており、上記で算定された更新等費用の見込み額と比較すると、今後公共施設等の整備に係る費用が、1年当たり約13億円不足することになります。

一方、投資的経費の財源には、国・県の補助金等も含まれており、財源不足を補い、財政負担を軽減、平準化するためには、基金の運用・積立や、交付税措置のある地方債や補助制度を活用していく必要がありますが、それぞれの政策や財政状況等により影響を受け、計画どおり実施することができないことも予想されます。

こうしたことから、施設総量の削減、施設整備の効率化等により、今後整備、更新等にかかる費用を軽減していくことが必要となります。

表) 耐用年数をもって更新とした場合の費用総額

億円

区分	普通会計			公営事業会計			総額
	公共施設	道路・橋梁	計	上水道管	下水道管	計	
40年間	366.9	290.4	657.3	144.9	159.2	304.1	961.4
1年当たり	9.2	7.3	16.5	3.6	4.0	7.6	24.1

表) 投資的経費の総額

億円

区分	普通会計			公営事業会計			総額
	公共施設	道路・橋梁	計	上水道管	下水道管	計	
直近5年間の平均	5.8	2.6	8.4	1.8	1.4	3.2	11.6

表) 不足額

億円

区分	普通会計			公営事業会計			総額
	公共施設	道路・橋梁	計	上水道管	下水道管	計	
1年当たり	3.4	4.7	8.1	1.8	2.6	4.4	12.5

(3) 対策の効果

①公共施設

本計画と並行して策定している「辰野町公共施設個別施設計画」では、長寿命化対象の施設については、長寿命化改修の実施を推進し、残りの施設は、構造別の目標使用年数に到達した年度に更新するものとして、今後、改修や更新等にかかる費用を算定しています。

算定の結果、今後 40 年間にかかる改修・更新等費用は、約 311.4 億円、年平均約 7.8 億円と試算しています。長寿命化を考慮しない場合における更新等費用は合計約 366.9 億円、年平均約 9.2 億円と試算されているため、長寿命化する場合としない場合を比較し、約 55.5 億円(約 15%)年平均約 1.4 億円の縮減を図ることができるとしています。

②インフラ施設

【橋梁】

平成 26 年度に第 1 回橋梁長寿命化修繕計画を策定し、その後、法制化された橋梁定期点検要領に準拠した点検を実施し、その結果をふまえ橋長 2.0m 以上の橋梁を対象に平成 31 年度に第 2 回橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。

第 1 回の計画では、国土交通省が唱える「橋梁寿命 100 年」を想定した試算を行いました。

その結果、「架替え費と維持補修費とを比較し、計画的な修繕のほうが、コスト縮減効果が高いとされた橋梁すべてを修繕とした場合の総費用は約 6 億円、残りを修繕せずに架替える橋梁の費用が 25 億 5,200 万円で、すべて修繕せずに架替える場合の費用 49 億 3,800 万円に比べ総額 17 億 7,700 万円のコスト縮減につながる」と分析され、計画的な修繕の必要性が明らかになりました。

第 2 回の計画では、点検結果により道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態と判断され、基本的に 5 年以内に補修すべき橋梁を中心に補修した場合の費用は 43 橋で 4 億 285 万円となり、補修をせずに耐用年数まで使い切って架替える場合の費用は 20 億 1,600 万円となりました。辰野町の架替え費については、大型橋梁の実績しかないため、橋長の短い橋(7.0m 以下)では、補修のコスト減縮効果は算定できませんが、1 年当たりのコストを比較した縮減効果としては、補修をしたほうが 60%コスト縮減できることが判明しました。以上により、橋梁については今後も計画的な維持管理と長寿命化を進めていきます。

【上水道】

平成 26 年度に辰野町水道ビジョンを策定した後、平成 29 年度に辰野町水道事業経営戦略を策定、その後令和 3 年度の改定版において、現在の実績等をふまえ、収入、費用等を予測し、投資的財政計画を見直しました。

投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等は、アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)として、施設、設備について適切に維持管理を行い、長寿命化に取り組むとともに、更新についても優先度を常に検討しながら投資の平準化に取り組むとしました。

また、施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）と合理化（スペックダウン）として、現存する施設は施設規模も妥当であり、早急に廃止・統合する施設はありませんが、今後の人口減少に伴い、各配水システムの規模検討から適切な施設規模での運用を行えるようダウンサイジングと、各種ポンプの仕様や薬品注入量の再検討等、効率の良い運用を行えるように設備の合理化を検討します。

【下水道】

令和元年度に辰野町下水道ストックマネジメントを策定し、令和3年度に改定をおこないました。ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果は、年平均約2.6億円、試算の対象時期は概ね100年としています。

表) 今後40年間における効果額のまとめ

	これまで同様に更新等を行った場合の費用	長寿命化等を反映した場合の更新費用の見込み	長寿命化等の効果額	効果額(年)
公共施設	約366.9億円	約311.4億円	約55.5億円 (約15%削減)	約1.4億円
橋梁	約61.2億円	60%削減	約36.7億円	約0.9億円 ^{※1}
下水道	約159.2億円	—	—	約2.6億円

表) 効果額反映後の不足額

億円

区分	普通会計			公営事業会計			総額
	公共施設	道路・橋梁	計	上水道管	下水道管	計	
1年当たり更新費用	9.2	7.3	16.5	3.6	4.0	7.6	24.1
直近5年間の投資的経費の平均	5.8	2.6	8.4	1.8	1.4	3.2	11.6
1年当たり不足額	3.4	4.7	8.1	1.8	2.6	4.4	12.5
効果額	約1.4	約0.9 ^{※1}	約2.3	—	約2.6	約2.6	約4.9
効果額反映後の不足額	約2.0	約3.8 ^{※2}	約5.8	—	0.0	約1.8	約7.6

※1 橋梁の効果額については更新費用約61.2億円から長寿命化による更新費用の見込み(60%、約24.5億円)を差し引いた約36.7億円を40年間で割り、1年当たりの効果額約0.9億円を算出しました。

※2 橋梁については、投資的経費が道路と合算して計上されている為、道路・橋梁の不足額に対して効果額を反映させています。

第3章 公共施設等管理計画

1 公共施設等管理の基本方針

全ての資産を現在の規模で更新するとした場合の費用は、前述のとおり莫大で、将来の財政状況をふまえても実現できるものではありません。

この状況は、辰野町のみならず全国の市町村も同様ですが、今後も、町民生活に必要なサービスが提供できる環境を継続していくためには、公共施設等の資産のあり方、管理・更新方法を根本的に見直し、将来にわたり段階的に維持管理コストを縮減していく必要があります。

このことから、次の目標を定め、公共施設等の管理の適正化を推進します。

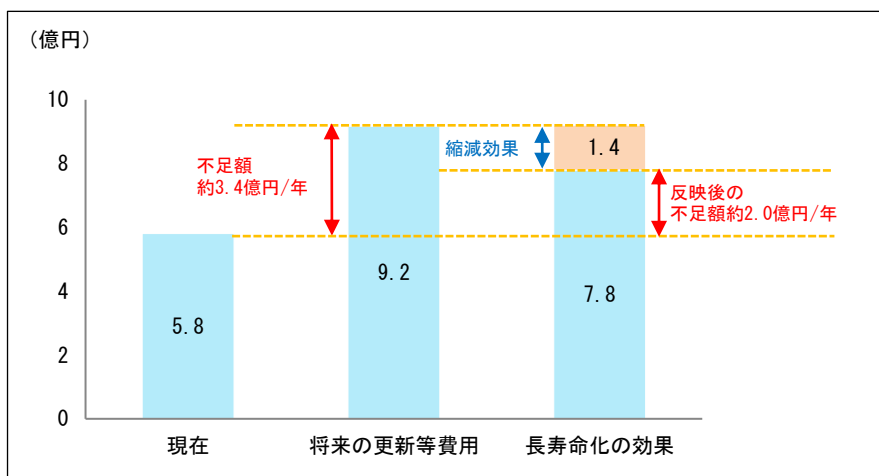
(1) 目標

これまで同様に更新等を行い施設を維持した場合、将来の更新等費用に約 24.1 億円/年がかかる見込みとなっており、現在の負担額約 11.6 億円/年に対して、さらに年間約 12.5 億円の不足が予想されます。ここでは、各個別施設計画における対策の効果額をふまえ、さらに不足する部分について、人口減少や財政面、施設量の適正化を検討した上で、公共施設等管理の目標を設定します。

①個別施設計画の効果額を反映させた場合

公共施設については現在の負担額約 5.8 億円/年に対し、これまで同様に更新等を行い施設を維持した場合、将来の更新等費用が約 9.2 億円/年かかり、不足額は約 3.4 億円/年となります。公共施設の個別施設計画によれば、施設を長寿命化した場合、約 1.4 億円/年の縮減が見込まれていますが、それでも、なお約 2.0 億円/年の更新等費用が不足する見込みとなります。

図) 個別施設計画の対策を反映した効果額と不足額

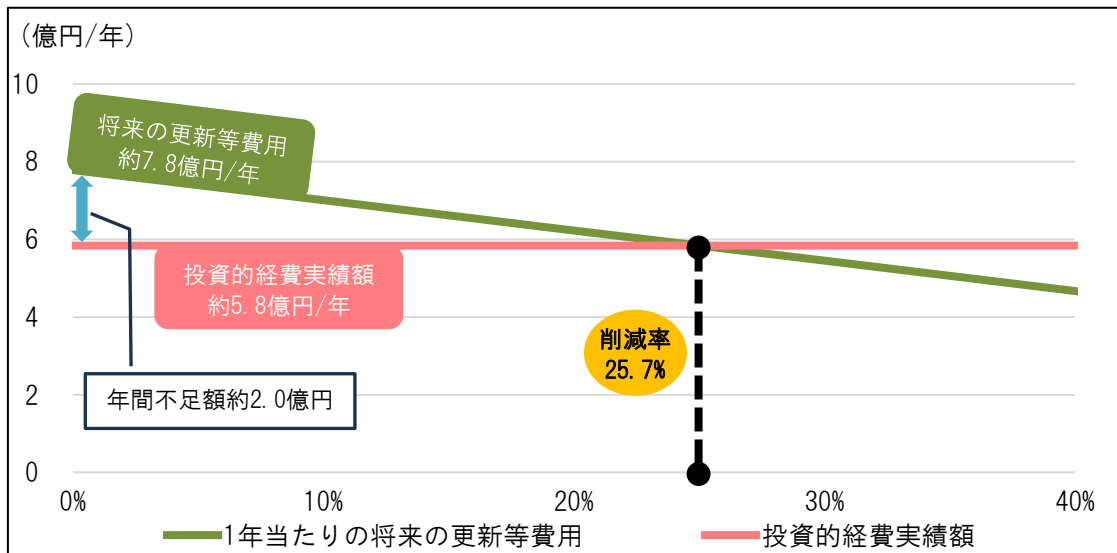


※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります

②施設量の適正化

公共施設の更新費用等は、長寿命化対策等を講じても年間約 2.0 億円が不足することが示されています。今後長寿命化対策等を講じた上で、施設量の適正化により現在の投資的経費額以内に更新等費用を抑えるためには、公共施設の保有量を約 25.7%程度削減する必要があります。

図) 公共施設の保有量の縮減率



※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

③人口減少による負担増

過去5年間の実績から、投資的経費の年間支出可能額を約 5.8 億円と想定していますが、辰野町の人口の将来展望と国勢調査の結果から、総人口は 40 年間で現状の 38.9% (7,277 人) 以上が減少すると予想されており、それに伴った税収の減少が見込まれます。そのため、これまで同様の投資的経費を支出することは難しいと考えられ、更なる支出の抑制が必要になります。

④今後の目標

公共施設個別施設計画の目標である施設の長寿命化による年間約 1.4 億円の更新等費用の縮減を実施し、同時に、これまでの投資的経費実績額程度に今後の改修、更新等費用を抑えるため、施設量を約 25.7%縮減することを目標とします。さらに、人口減少(40年間で 38.9%以上の減)に対応した施設量の適正化、支出額の抑制を推進していきます。

公共施設等管理目標

- 施設量の適正化 [施設総量の約 25.7%縮減を目指す]
- 支出の抑制 [人口減少(40年間で 38.9%以上減)を想定した支出額の抑制]
- 各種長寿命化計画等の適正な推進

(2) 基本方針

①長寿命化の更なる推進

本計画策定にあわせて策定した「辰野町公共施設個別施設計画」では、対象施設について施設の長寿命化を推進することにより約 1.4 億円/年の更新費用縮減を図ることができるとしてありますが、なお公共施設の更新等費用が約 2.0 億円/年不足する見通しとなっており、更なる施設の長寿命化の推進により、更新等費用の縮減を進めていきます。

②総資産量の適正化

公共施設については、人口減少と厳しい財政状況をふまえ、必要なサービス水準を確保しつつ、事業目的の達成や情勢の変化等により、今後、利用者数の減少・低迷が予想される施設に関しては統廃合や転用・多目的化、除却を推進して総量約 38.9%以上の縮減を目指します。

総量や箇所を減らすことで、各施設や提供サービスの質を向上させるための費用の捻出がしやすくなります。

インフラ施設については、現時点では基本的に総量の減縮が困難な状況にありますが、各個別施設計画において示されているように、橋梁では補修によるコストの縮減、上水道では施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）と合理化（スペックダウン）を検討・実施していくことで費用の抑制・平準化を図り、持続可能な施設保有を目指します。

③維持管理コスト削減と施設の有効活用による財源確保

維持管理、運営において、施設等の特性をふまえたうえで、施設の目的にあった最も適切な民間企業や団体等を選定することを前提に、民間委託、指定管理者制度等を活用し、コスト削減に取り組むとともに、公共施設等を経営資源として捉え、提供サービスの品質向上、利用拡大、資産活用による収入の増加を図ります。

また、体育施設や文化施設等の施設使用料の定期的な見直しにより受益者負担の原則に沿って適正化を図り、財源確保に努めます。

経費節減・経常経費の抑制を図り、施設使用料等を原資とした基金の積立と計画的な運用を行い、将来にわたり費用負担の平準化を図ります。

2 公共施設等管理の取組み

(1) 適切な施設配置の方針

① 複合・集約化の方針

公共施設等の利用状況及び耐用年数等をふまえ、公共施設等の供用を廃止する場合の考え方や、現在の規模や機能を維持したまま更新することは不要と判断される場合等における他の公共施設等との複合・集約化の方針を設定していきます。

図) 主な公共施設の再編パターン

方法	内容	イメージ	例
集約化	同一機能の複数施設をより少ない施設規模や数に集約		・更新や改築の際に2つの集会施設を1つに統合
複合化	余剰・余裕スペース等を活用して、周辺の異なる機能の施設と複合化		・学校の余裕教室に子育て支援施設の機能を移転
転用	供用廃止後の余剰施設に、施設の改修を施して、異なる機能を導入		・廃校となった学校施設を改修して、高齢福祉施設に転用
減築	耐震改修工事等の際に、不要なスペースを削減し、延床面積を縮減		・消防施設の耐震改修工事の際に、低利用部分を削減
民間施設の活用	周辺の民間施設を活用		・民間住宅を借り上げて公営住宅として供給
実施主体や管理運営主体の変更	事業の実施主体や管理運営主体を民間等へ変更※		・集会施設を地元自治会へ譲渡
広域連携	近隣自治体の施設の機能、配置状況等をふまえ、施設を広域利用		・スポーツ施設を近隣自治体と相互利用
廃止	未利用施設等を廃止し、有効活用(貸付や売却等)		・未利用施設を廃止し、跡地を売却

②民間活力導入の方針

官民の役割分担を明確にし、PPP/PFI※1などの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用したサービス提供を推進します。また、包括的な民間委託発注など、効率的な契約方法の検討を行います。

※1 PPP：「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。PFIや指定管理者制度はPPPの代表的な手法。

PFI：「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略称。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図る事業手法。

(2) 改修・更新等の方針

日常の適切な維持管理と点検の実施により、施設の損傷や不具合を早期発見し、軽微なうちに予防的な修繕を実施する「予防保全型維持管理」の導入を進め、供用期間の延長（長寿命化）を図ります。また、点検等で、危険箇所が発見された場合は、同種の施設についても早急に緊急点検を行い、事故の未然防止に努めます。

また、各施設の長寿命化・保全計画（個別施設）計画にある、コスト縮減目標（例：学校施設 25.0%、橋梁 60.0%など）について計画的な事業を推進することで財政負担の軽減と平準化を図ります。

①定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化などによる事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

②計画的な修繕の実施

標準的な修繕周期をふまえ、適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実現するため、計画的な修繕を実施します。

③快適性や安全性、耐久性を向上させる改修の実施

施設の快適性や安全性、耐久性を向上させるため、以下の改善を実施します。

ア快適性向上型改善

・利便性、衛生、居住性等の快適性向上のための改善。

イ福祉対応型改善

・高齢者、障がい者等の利用や居住の円滑化のための改善。

ウ安全性確保型改善

・耐震性、耐火性等安全性を確保するための改善。

エ長寿命化型改善

・劣化防止、耐久性向上及び維持管理の容易化のための改善。

④更新の実施方針

公共施設の更新については、高額な費用を要するため、その後の利用者の的確なニーズや維持管理の方策等を十分に考慮しながら持続可能な施設運営を進めていきます。

⑤安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、第一に利用者の安全を確保することです。また、公共施設ということをつまえ、災害等に遭遇した場合の安全性に欠ける施設や避難所となる施設について、優先的に適切な改修の計画を実施していきます。

また、老朽化等により供用を止めて、今後も利用見込みのない施設は、立入禁止などの安全措置を講じるとともに、施設の早期解体撤去などの安全確保対策を実施します。

⑥耐震化の実施方針

辰野町では、公共施設の耐震性能の確保に努めていますが、築年数が進んでいる施設が多く、安全性の確保は早急な課題です。特に、保育園、学校施設について重要視しており、主体構造部の耐震化は完了しましたが、老朽化により、修繕、建替えが必要な施設が多く、計画的に改修を進める必要があります。

⑦ユニバーサルデザイン化等

「ユニバーサルデザイン」は、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず様々な人に配慮して、最初から誰もが利用しやすい施設、環境、サービスを作ろうとする考え方で、よって、本計画に位置付ける施設の改善等については、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、可能な限り配慮を行った施設となるようにしていきます。

⑧公共施設等における脱炭素化の取組の推進

令和3年10月に改訂された地球温暖化対策計画において、地方公共団体が公共施設等の脱炭素化について、率先的に取組むこととされました。辰野町においても、令和5年3月策定の「辰野町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に沿って、太陽光発電の導入や建築物におけるZEB※の実現、省エネルギー改修の実施、LED照明の導入など、脱炭素化に向けた取組みを進めていきます。

※ ZEB：「Net Zero Energy Building」一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

⑨改修・更新等費用の確保と受益者負担の適正化

公共施設等の改修・更新にあたっては、交付税措置のある地方債の活用を中心に検討します。併せて、公共施設等の使用料は、公平で適正な負担となるよう必要に応じて見直しを図ります。

第4章 類型別施設の管理方針

1 公共施設

公共施設は、予防保全型維持管理を基本に長寿命化を図ります。

施設ごとの利用状況、維持管理コスト、費用対効果、老朽化状況を把握し、将来も利用が見込めない施設については、転用や統合、廃止等を検討します。（規模縮小、減築等による更新・改修、長寿命化による維持、解体・売却による廃止、用途変更や貸付等による転用など）地域性を重視したうえで、町全体として効果的・効率的に機能する配置を検討します。

施設の新設が必要とされた場合は、総量縮減目標の規制範囲内で、費用対効果などを慎重に考慮したうえで行うものとします。

施設の除却により生じる跡地等は、立入禁止などの安全措置を講じるとともに、有効活用の検討をした上で、原則として早期売却を図ります。

また、持続可能な開発目標(SDGs)に掲げられた目標への取組みとして、省エネ化・再エネ利用の推進に努めていきます。

(1) 住民文化施設

種別 (中分類)	施設名称	方針
集会施設	辰野町同和教育集会所 (わかたけ会館)	集会所としての役割は終えているため、維持管理しながら今後の活用方法を検討していく。
	辰野町民会館	老朽化している箇所や設備の改修等を行い、引き続き維持管理していく。
	辰野町ボランティアセンター	計画改修を実施しながら引き続き維持管理を行っていく。
	辰野町世代間交流施設 (世界昆虫館)	指定管理者制度を継続し、維持管理を行っていく。
	辰野町地域活性化センター (信州フューチャーセンター)	施設活用の在り方を探りつつ、計画的に修繕を行いながら指定管理者制度により継続する。
	辰野町立辰野図書館世代間交流施設	辰野図書館内にあるため、維持管理を行っていく。
	辰野町ほたるの里世代間交流センター	指定管理者制度を継続し、維持管理を行っていく。
	辰野町あさひ世代間交流センター	辰野東小学校内にあるため、維持管理を行っていく。
	上記以外の対象施設	引き続き各地区で管理を行っていく。

(2) 社会教育施設

種別 (中分類)	施設名称	方針
図書館	辰野町立辰野図書館	老朽化している箇所や設備の改修等を行い、引き続き維持管理していく。
美術館等	辰野美術館	老朽化している箇所の改修等を行い、引き続き維持管理していく。
	文化財調査センター (旧新町保育園)	適切に維持管理していく。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

種別 (中分類)	施設名称	方針
スポーツ 施設	武道館	辰野町公園施設長寿命化計画に則る。 「ウォーターパーク跡地等検討委員会」で検討していく。
	弓道場	
	辰野町民体育館（荒神山）	辰野町公園施設長寿命化計画に則る。
	辰野西小体育館	辰野西小学校体育館個別施設計画に則る。
	辰野球場公衆便所	適切に維持管理していく。
	辰野町社会体育館	老朽化している箇所の改修等を行い、引き続き維持管理していく。
	たつの未来館（アラパ）	引き続き指定管理者制度により施設管理を継続する。
	多目的屋内運動場 （ほたるドーム）	辰野町公園施設長寿命化計画に則る。
レクリエーション観光施設		適切に維持管理していく。
保養 施設	湯にいくセンター	計画的に工事・修繕を行いながら指定管理者制度により継続する。
	たつのパークホテル	
	辰野町食の健康拠点施設 本館健康養生館（かやぶきの館）	老朽化している箇所の改修等を行い、適切に維持管理していく。 「かやぶきの館及び周辺施設の今後のあり方検討委員会」で検討していく。
	辰野町食の健康拠点施設 宿泊棟（かやぶきの館）	
	辰野町食の健康拠点施設 薬草湯浴室棟（かやぶきの館）	

(4) 医療施設

種別 (中分類)	施設名称	方針
医療 施設	第一診療所	施設の老朽化・患者数の減少・委託医、看護師の高齢化等により診療所の継続方法を検討中である。
	川島診療所	

(5) 学校教育系施設

種別 (中分類)	施設名称	方針
学校教育系 施設	川島小学校⑨	令和7年3月31日に廃校。 同年4月1日に西小学校と統合。
	川島小学校⑩	
	川島小学校⑪	
	川島小学校⑫	
	川島小学校⑬特別教室	
	川島小学校⑭体育館	
	川島小学校⑮給食室	
	川島小学校⑯プール用付属室	
	旧平出第4集会所東小倉庫	適切に維持管理していく。
	上記以外の対象施設	辰野町学校施設長寿命化計画に則る。 「辰野町立小・中学校のあり方検討委員会」で検討していく。

(6) 保育施設

種別 (中分類)	施設名称	方針
保育施設	辰野西学童クラブ	適切に維持管理していく。

(7) 子育て支援施設

種別 (中分類)	施設名称	方針
子育て支援施設		辰野町保育園個別施設計画に則る。

(8) 保健・福祉施設

種別 (中分類)	施設名称	方針
高齢福祉施設	辰野町老人福祉センター	長寿命化改修を行い施設としての機能を維持するか、取り壊すか早急に検討していく。
	辰野町高齢者いきいサロン	設備の更新等を行い、引き続き維持管理していく。
	辰野町高齢者自立支援住宅共生館(あさひヶ丘)	老朽している箇所の改修等を行い、指定管理者制度で維持管理していく。
	ふれあいプラザ(休憩所)	引き続き、たつのパークホテルに貸付する。
	辰野町高齢者能力活用センター(パークセンターふれあい)	荒神山公園管理事務所としての使用及び貸部屋業務を継続する。
	辰野町小野介護予防センター	役場支所を兼ねているため、引き続き維持管理していく。
	辰野町地域福祉助け合い活動推進センター(福寿荘)	引き続き指定管理者制度により継続する。
	辰野町生活支援センター	設備等の更新を行い、引き続き維持管理していく。
	上記以外の対象施設	引き続き各地区で管理を行っていく。
障害福祉施設	辰野町地域活動支援センター	引き続き指定管理者制度により継続する。
保健施設	辰野町地域福祉センター(ぬくもりの里)	必要な修繕工事を行いながら今後の利活用を検討していく。
	辰野町保健センター(ぬくもりの里)	引き続き維持管理していく。

(9) 産業施設

種別 (中分類)	施設名称	方針
産業施設	辰野駅舎	鉄道会社から一部を借り受けているため今後改修等の必要が生じた場合は協議の必要がある。
	林内作業場	適切に維持管理していく。
	林内作業場(東屋)	
	辰野町土づくりセンタープラント棟	築年数は20年ほどであるが老朽化が著しいため、利用状況に応じて用途廃止等の方針を検討していく。
	辰野町土づくりセンター製品倉庫棟	
	辰野町土づくりセンター副資材棟	

(10) 行政施設

種別 (中分類)	施設名称	方針
庁舎等	役場庁舎	老朽化やバリアフリー化に対応した改修を実施し、機能を維持していく。
	庁舎別館	老朽化している箇所の改修等を行い、引き続き維持管理していく。
	建設現場事務所	将来的に用途廃止を検討している。
	上記以外の対象施設	適切に維持管理していく。

種別 (中分類)	施設名称	方針
消防 施設	伊那消防組合辰野消防署	老朽化している箇所の改修等を行い、引き続き維持管理していく。
	第2分団本部屯所	適切に維持管理していく。
	第2分団本部屯所車庫	

(11) 公営住宅

種別 (中分類)	施設名称	方針
町営住宅等	二地域居住者住宅	適切に維持管理していく。
	川島小旧校長住宅	
	辰野南小学校⑯教員住宅	
	川島小学校⑰教員住宅	
	小野中島教員住宅	老朽化しているため、除却する。
	平出下町教員住宅①-1	
	平出下町教員住宅①物置①	
	平出下町教員住宅①物置②	
	平出下町教員住宅②	
	平出下町教員住宅①物置	
	平出下町教員住宅①-2	南小学校の学童クラブと利用しているため、維持管理していく。
	南小学校横教員住宅 (学童クラブとして利用中)	
	メゾン・ラフォーレ	老朽化している箇所の改修を行い、維持管理していく。
	ハイツけやき教職員住宅	辰野町公営住宅等長寿命化計画に則る。
上記以外の対象施設		

(12) その他

種別 (中分類)	施設名称	方針
公衆便所		適切に維持管理していく。
防災倉庫		
旧保育園等 普通財産	川島診療所旧医師住宅	老朽化しているが、貸付を継続する。
	上野荘	老朽化しているため、除却も含め検討する。
	上野荘旧体育館	
	上記以外の対象施設	適切に維持管理していく。
旧図書館	旧小野図書館	小野宿の街並み保存の一施設としての機能を検討する。
小野宿 問屋等	小野宿問屋	県指定文化財として、現状を維持しつつ、保存・活用を行う。
	小野宿問屋倉庫	
小野宿 油屋	小野宿油屋(旅館①)	地元と協議しながら、文化財としてどのような活用が図れるか検討していく。
	小野宿油屋(旅館②)	
	小野宿油屋(倉庫)	

(13) 墓園

種別 (中分類)	施設名称	方針
合葬式 墳墓	辰野町霊園合葬式墳墓	適切に維持管理していく。

2 インフラ施設

インフラ施設は、地域の特性も考慮しつつ、長期的な経営視点に基づき、現状維持を基本としますが、個別計画や経営戦略等に基づき、定期的な点検と計画的な維持補修・整備を行い、維持管理コストの平準化と抑制を図ります。

①道路

地域の要望と道路パトロールに基づき、**生活道路の舗装・改良を集中的、重点的に実施**します。

令和3年度策定の道路網計画に基づき、重要度が高いとされた「小野地区で国道153号と並行する道路（小野バイパス）」「一般県道与地辰野線の国道153号から主要地方道伊那辰野停車場線までの区間」「今村付近まで国道153号に並行する道路（辰野バイパス）」について順次、事業化に取り組めます。

都市計画道路については、実現性や必要性を検証し、ルートや幅員構成等の見直しを行います。

②橋梁

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期点検の実施と日常の維持管理を徹底するとともに、計画的な修繕により長寿命化を図ります。

日常的な維持管理として、年数回のパトロール、年1回の巡回、定期的な簡易点検を繰り返し、異常の早期発見に努めるとともに、小規模な維持作業を随時実施します。

補修により60%コスト縮減可能なことが判明したため、重要度・損傷度・緊急度が総合的に高い橋梁を対象に、修繕費、架替え費などを算定し、コスト縮減効果の判断を行い、効果のあるものについて補修計画を策定の上、実施していきます。

③上水道

管路耐震化増径計画に基づく上水道本管の耐震化については、**令和3年度水道事業経営戦略改定版**に基づき計画的な取組みを進め、事業費の平準化を図ります。

今後は、井出の清水配水池について耐震化工事を予定しており、七蔵寺浄水場、湯舟浄水場、沢底配水池は長寿命化事業を、駒沢配水池、湯舟高区配水池、七蔵寺配水池は更新事業を予定しています。

さらに、漏水調査の計画的な実施と漏水発生箇所の修理により有収率の向上を図ります。

上水道施設として新たに整理をしたポンプ室、ポンプ場については、この経営戦略改定版において、機器設備の更新事業が計画されています。

④下水道

下水道処理施設長寿命化計画に基づき、設備や機器等の更新を行い、適切な日常維持管理により安定した下水処理を行います。

令和4年度水道事業経営戦略改定版と下水道総合地震対策計画に基づき、公共下水道、特定環境保全公共下水道の処理場と重要管路の耐震化を推進します。

以上により、ストックマネジメントの導入によるコストの縮減効果は概ね100年間で約257百万円/年となっています。

下水道施設として新たに整理をした水処理センター、中継ポンプ場については、下水道ストックマネジメント計画において基本方針が示されており、下水道施設のリスク評価をふまえ、施設管理の目標（アウトカム、アウトプット）及び長期的な改築事業のシナリオを設定し、点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定し、ストックマネジメントを実施することとされています。

⑤公園

公園施設長寿命化計画に基づく日常的な維持管理の実施と長寿命化に取り組めます。

さらに、利用者数が少なく、今後も拡大が期待されない施設については他の施設との統合、転用・多目的化または除却を検討し、計画的な整理を進めるものとします。

維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検を随時実施し、施設の機能保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を早期に把握します。

平成27年度に実施された健全度調査で、緊急度が「D・高」判定であった施設については、安全性に鑑み平成29年度から優先して対策を講じます。

競技に支障があることが判定理由である施設については、競技人口等の今後の利用者数・頻度の見込み、町民ニーズをふまえ、方向性を検討します。

第5章 計画の推進

1 計画の実現に向けて

辰野町第6次総合計画の基本方針2の戦略6、「公共施設の総合管理(マネジメント)の強化」において「公共施設等総合管理計画の推進」と「公共施設等の適切な管理運営」を位置づけています。

インフラ施設については基本目標6-1、都市基盤の整備・維持において「インフラの維持」として「道路、橋梁の適正な維持・管理・改良」、「上下水道の適正な維持・管理」を、「魅力ある住環境づくり」としては「公園などの憩いの空間の充実」を主な事業として、施策の方向性を定めています。

個別施設計画や辰野町実施計画において、上記の施策を実現するため、具体的な事務事業や財源を明らかにすることとなっています。調整を図る中で、総合管理計画の内容を反映させていきます。

2 推進体制と体制の構築方針

(1) 庁内体制

本計画の推進・進捗管理にかかる事務は、まちづくり政策課を主管課とします。

まちづくり政策課は、固定資産台帳により公共施設等を一元管理するとともに、各施設の所管課との調整を行い、庁内での情報共有と計画の推進を図ります。

町長を本部長とし、各課の課長及び課長補佐で構成する辰野町行財政改革推進本部会が、計画の進捗を定期的に検証するとともに、必要に応じ、計画の見直しまたは推進に必要な調整を行います。

また、辰野町行財政改革推進本部会においては、財務諸表等の最新データをもとに常に見直しを行い、施設の統廃合等の検討を進めます。

さらに、本計画を推進するための人材の育成・確保の視点から、技術的な研修も含め、施設等管理のための職員研修を実施していくこととし、研修計画は別途、辰野町行財政改革推進本部会において検討を進めます。

公共施設等の管理を外部に委託する場合も、必要に応じて研修への参加を促します。

(2) 町民との協働

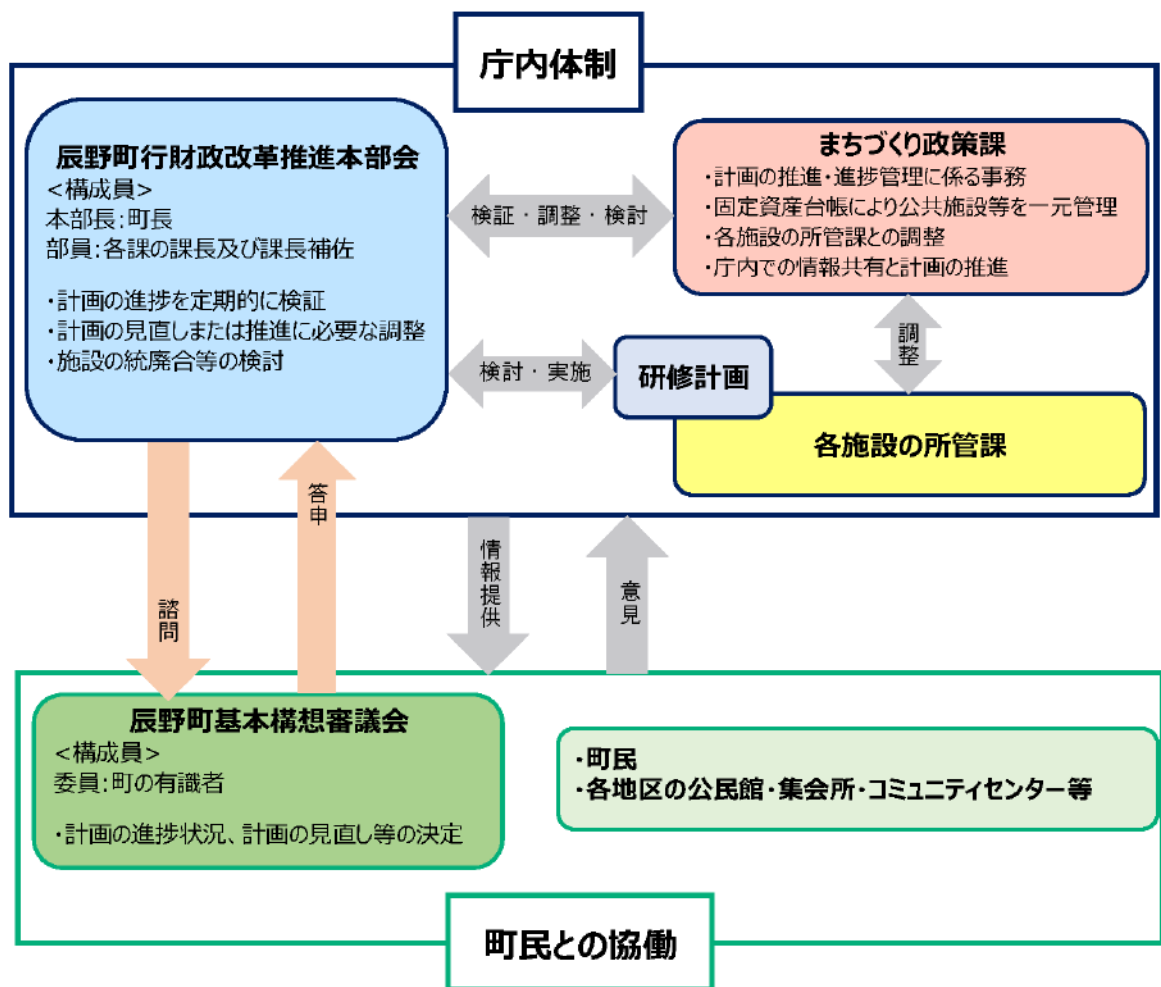
本計画の実行には、町民の理解と協力が不可欠です。公共施設の適正配置の検討・推進にあたっては、町民に情報を提供し、広く意見を求める中で推進します。

計画の進捗状況や計画の見直し等については、町内の有識者で構成する辰野町基本構想審議会に諮り、その決定を受けて、公表するものとします。

また、各地区の公民館・集会所・コミュニティセンター等について、それぞれの地区と連携を密にして、協働で維持管理・長寿命化を推進します。

さらに、清掃、緑化、美化などの周辺環境の整備に関しては、公共施設等が所在する地区や企業、団体との連携を図り、町民参加型の管理も検討していきます。

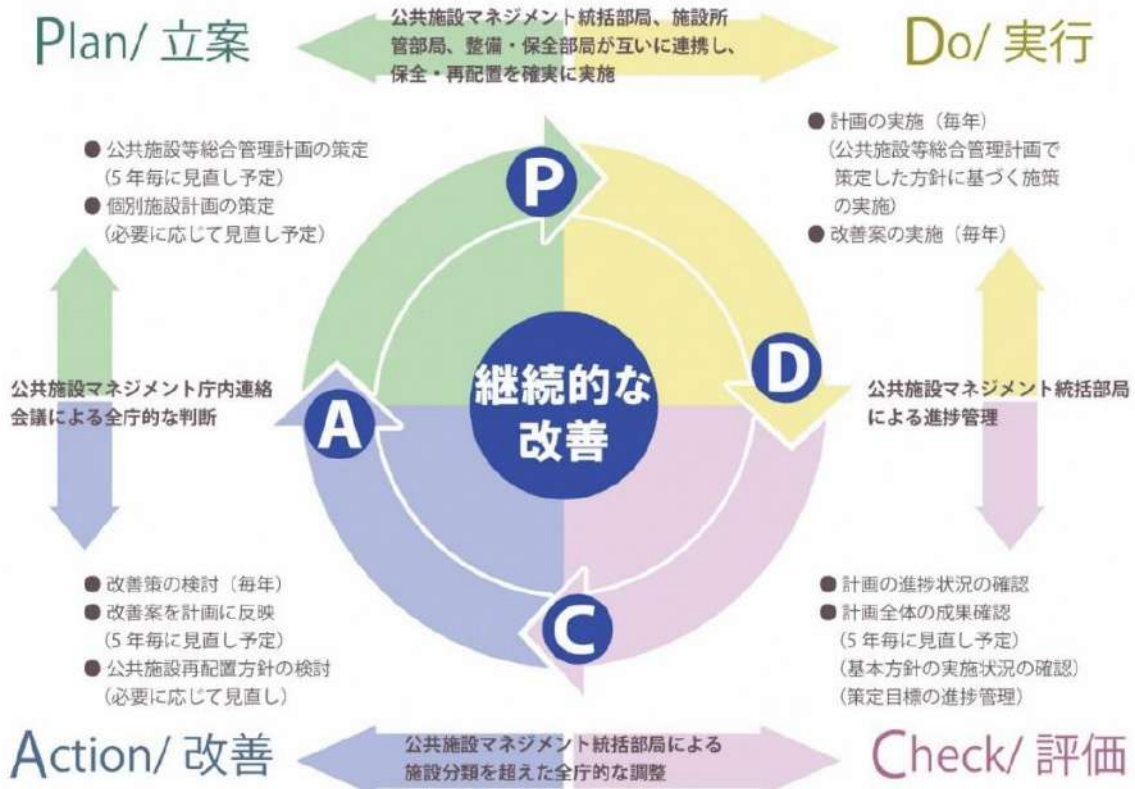
図) 体制と協働のイメージ



(3) フォローアップの実施方針

本計画の施設類型ごとの基本方針等の更新フォローアップについては、PDCAのマネジメントサイクルの手法で実施します。

図) PDCAのマネジメントサイクルのイメージ



3 個別計画の策定等

令和4年度に、官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) 等を活用し、必要と認められる各分野や施設等の長寿命化・保全計画 (個別計画) を整備します。

各個別計画については、本計画の基本方針と整合を図り、策定、推進を図るものとします。

辰野町公共施設等総合管理計画

【策定 平成 28 年 11 月】

【改訂 令和 4 年 3 月】

【改訂 令和 5 年 3 月】

発 行 長野県辰野町

編 集 辰野町役場まちづくり政策課

〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央 1 番地

TEL 0266-41-1111 FAX 0266-41-3976

辰野町公共施設個別施設計画

令和5年3月

辰野町

目 次

第1章 計画の背景・目的等	1
1 背景	1
2 目的	2
3 計画期間	2
4 対象施設	3
5 町の概要	5
(1) 辰野町の人口の将来推計	5
(2) 財政状況	6
(3) 個別施設計画策定状況	8
6 総合管理計画の概要	11
第2章 公共施設の現状と課題	12
1 管理状況	12
(1) 建築設備状況	12
(2) 運営・利用状況	16
2 老朽化状況	22
(1) 事前調査	22
(2) 劣化調査	22
(3) 劣化評価	25
3 対象施設の課題	29
第3章 公共施設整備の基本方針	30
1 理念・基本目標	30
(1) 理念	30
(2) 基本目標	30
2 基本方針	31
(1) 運営・管理の方針	31
(2) 適正配置の方針	31
(3) 点検・修繕の方針	33
(4) 更新の方針	34
(5) 長寿命化の方針	35

3	類型別方針	37
(1)	住民文化施設	37
(2)	社会教育施設	38
(3)	スポーツ・レクリエーション系施設	39
(4)	医療施設	40
(5)	学校教育系施設	40
(6)	保育施設	42
(7)	子育て支援施設	42
(8)	保健・福祉施設	42
(9)	産業施設	43
(10)	行政施設	43
(11)	公営住宅	44
(12)	その他	45
(13)	墓園	46
(14)	病院等	46

第4章 公共施設整備計画 47

1	事業方針	47
(1)	事業量平準化の方針	48
(2)	優先順位の設定	49
(3)	長期的な事業の見通し	52
(4)	年度別整備計画	56
2	計画の持続的運用	59
(1)	情報基盤の整備と活用	59
(2)	推進体制の構築	59
(3)	フォローアップ	60
(4)	今後の課題	60

第1章 計画の背景・目的等

1 背景

現在、我が国においては老朽化の進む公共施設への対策が大きな課題となっています。また今後、人口減少等により各自治体の税収の減少や公共施設の利用需要が変化していくことが予想されています。

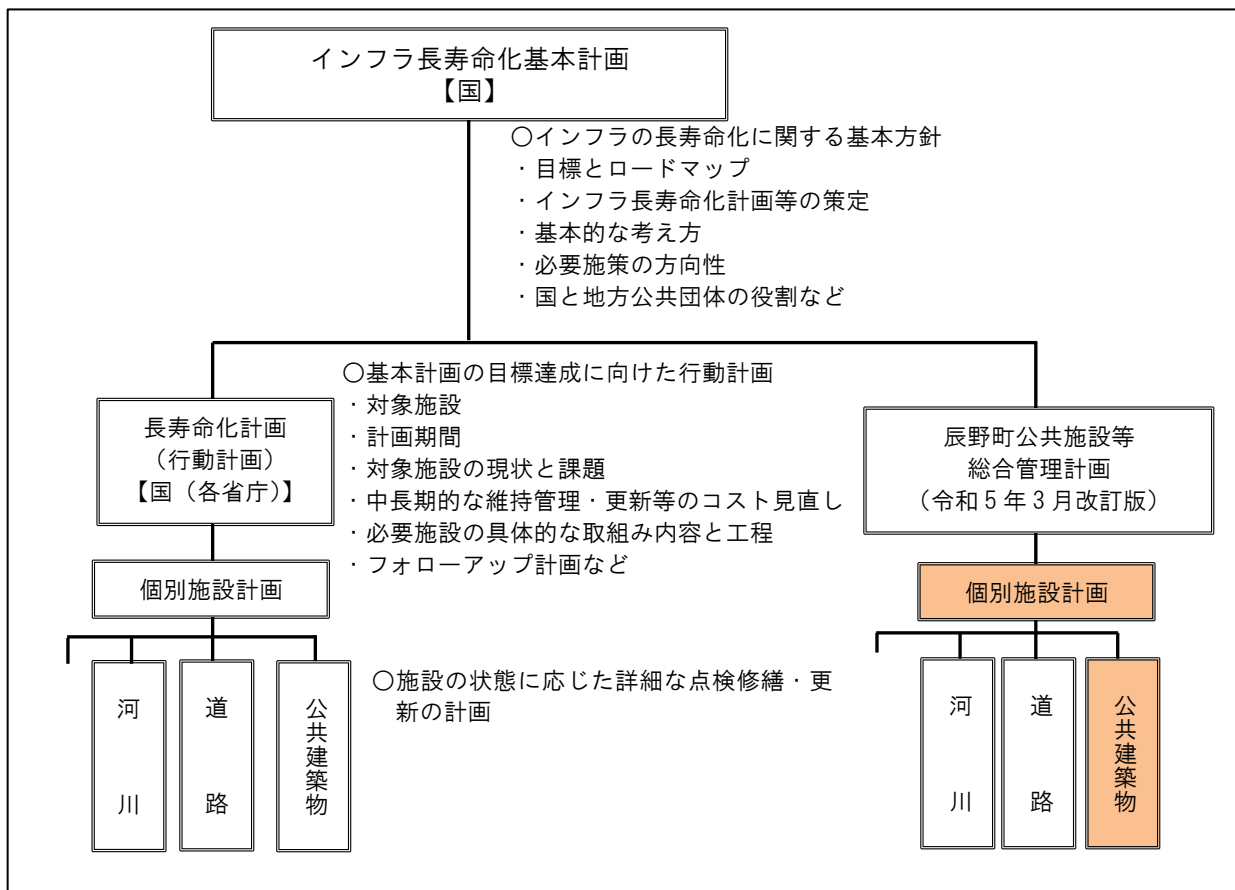
こうした状況の中で、各地方公共団体においては、所有する公共施設の維持管理等にかかる財政負担の低減や平準化を図るとともに、施設の最適な配置を実現するために、早急に所有する公共施設の全体像を把握し、長期的な視点をもって、複合・集約化、長寿命化、更新などを計画的に行うことが必要となっています。

国においては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においても行動計画（公共施設等総合管理計画）及び個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、これらの計画に基づき各施設の点検、長寿命化等の適切な措置を講じることが求められています。

辰野町においても、公共施設等に関する基本的な考え方や全体目標、取組み等について定める行動計画として、「辰野町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を平成28年11月に策定、令和4年3月に一部改訂し、令和5年3月に本計画とあわせて改訂します。

本計画は、「総合管理計画」の改訂にあわせて策定するもので、町が所有する公共施設についての個別施設計画（実行計画）であり、施設の現状や利用状況等から、今後の公共施設のあるべき姿を示し、今後10年間に於ける施設整備の方針を明らかにする計画です。

図) 計画の位置付け



2 目的

「総合管理計画」の具体化に向けた取組みを推進するにあたり、公共建築物について、中長期的な視点から、施設保有量の適正化と長寿命化、財政負担の軽減を図るための計画的な施設整備の方針を位置付けます。施設の更新・統廃合・長寿命化等の対応策を検討するには、保有する財産の状況を把握することが必要です。

本計画の策定により、施設の使用年数の向上、ライフサイクルコストの縮減、中長期における財政の見通しを立てるとともに財政負担の平準化を目指します。

3 計画期間

上位計画となる「総合管理計画」の計画期間は令和5年度から令和14年度までの10年間であり、今後の社会情勢の変化及び施策効果に対する評価をふまえ、必要に応じて見直しを行うものとします。

本計画は、施設の維持管理計画において中長期における財政の見通しを考慮しつつ、令和5年度から令和14年度までの10年間の計画期間とします。

計画期間：令和5年度 ～ 令和14年度（10年間）
[2023年度 ～ 2032年度]

4 対象施設

本計画の対象施設は、以下のとおりです。

表) 対象施設 (1/2)

住民文化施設		建設年度	構造階数	延床面積 (㎡)
1	辰野町同和教育集会所 (わかたけ会館)	S54	W2	140.77
2	辰野町民会館	S61	RC2	3,598.78
3	辰野町ボランティアセンター	H11	S1	250.5
4	辰野町世代間交流施設 (世界昆虫館)	H12	S2	318.82
5	辰野町地域活性化センター (信州フューチャーセンター)	H13	S1	216.72
6	辰野町立辰野図書館世代間交流施設	H23	W1	132.33
7	辰野町ほたるの里世代間交流センター	H25	S2	187.4
8	辰野町あさひ世代間交流センター	H26	W1	145.47
社会教育施設		建設年度	構造階数	延床面積 (㎡)
9	辰野町立辰野図書館	S56	RC2	1,167
10	辰野美術館	S52	RC3B1	2,028.89
11	文化財調査センター (旧新町保育園)	S49	W1	649.49
スポーツ・レクリエーション系施設		建設年度	構造階数	延床面積 (㎡)
12	辰野町社会体育館	S63	S1	900
13	たつの未来館 (アラバ)	H3	RC2	1,082.30
14	キャンプハウス第2みわけ荘	S59	W1	39.75
15	てんぐ荘	S56	W1	177.51
16	宿泊施設バンガロー栗ちゃん	H1	W1	9.94
17	宿泊施設バンガロー梅ちゃん	不明	W1	11.02
18	総合案内所センターハウス	H5	W1	369.33
19	クラブキャビン	H4	W1	80.04
20	宿泊施設キャビン経ヶ岳	H5	W1	34.71
21	宿泊施設キャビン鶴ヶ峰	H5	W1	34.71
22	宿泊施設キャビン王城	H5	W1	34.71
23	宿泊施設バンガロー松ちゃん	H2	W1	16.56
24	宿泊施設バンガロー竹ちゃん	H2	W1	16.56
25	宿泊施設バンガロー杉ちゃん	H4	W1	16.56
26	宿泊施設バンガロー白樺	H6	W1	16.56
27	交流促進施設よりあい工房	H11	W1	736
28	滞在型農園施設①	H11	W2	40.16
29	滞在型農園施設②	H11	W2	40.16
30	滞在型農園施設③	H11	W2	40.16
31	滞在型農園施設④	H11	W2	40.16
32	滞在型農園施設⑤	H11	W2	40.16
33	滞在型農園施設⑥	H11	W2	40.16
34	滞在型農園施設⑦	H11	W2	40.16
35	滞在型農園施設⑧	H11	W2	40.16
36	滞在型農園施設⑨	H11	W2	40.16
37	滞在型農園施設⑩	H11	W2	40.16
38	滞在型農園施設⑪	H11	W2	40.16
39	滞在型農園施設⑫	H11	W2	40.16
40	滞在型農園施設⑬	H11	W2	40.16
41	湯にいくセンター	H7	S1	742
42	たつのパークホテル	H5	SRC3	3,695.52
43	辰野町食の健康拠点施設 本館健康養生館 (かやぶきの館)	H9	W1	1,634
44	辰野町食の健康拠点施設 宿泊棟 (かやぶきの館)	H10	W1	685
45	辰野町食の健康拠点施設 薬草湯浴室棟 (かやぶきの館)	H10	RC1	404

令和4年12月末時点

表) 対象施設 (2/2)

医療施設		建設年度	構造階数	延床面積 (㎡)
46	第一診療所	S39	W1	183.7
47	川島診療所	S38	W1	173.55
保育施設		建設年度	構造階数	延床面積 (㎡)
48	辰野西学童クラブ	R1	W1	208.68
保健・福祉施設		建設年度	構造階数	延床面積 (㎡)
49	辰野町老人福祉センター	S58	RC2	1,116.62
50	辰野町高齢者いきいサロン	H11	S1	252.2
51	辰野町高齢者自立支援住宅共生館 (あさひヶ丘)	H12	S1	1,192.42
52	ふれあいプラザ (休憩所)	H13	W1	77.76
53	辰野町高齢者能力活用センター (パークセンターふれあい)	H13	S2	1,203.69
54	辰野町小野介護予防センター	H14	S1	290.85
55	辰野町生活支援センター	H15	S1	279.61
56	辰野町地域活動支援センター	H9	S1	257.7
57	辰野町地域福祉センター (ぬくもりの里)	H10	RC2	1,379.31
58	辰野町保健センター (ぬくもりの里)	H10	RC2	1,247.91
産業施設		建設年度	構造階数	延床面積 (㎡)
59	辰野駅舎	S58	RC2	317.42
60	林内作業場	H10	W1	51.34
61	辰野町土づくりセンタープラント棟	H11	S1	490
62	辰野町土づくりセンター製品倉庫棟	H11	S1	388
63	辰野町土づくりセンター副資材棟	H11	S1	64
行政施設		建設年度	構造階数	延床面積 (㎡)
64	役場庁舎	S48	RC3	4,349.22
65	庁舎別館	H2	S2	291.6
66	役場庁舎北側書庫	S57	S1	104.54
67	建設現場事務所	S60	S1	149
68	伊那消防組合辰野消防署	H8	S2	1,400.8
公営住宅		建設年度	構造階数	延床面積 (㎡)
69	二地域居住者住宅	H29	W1	53
70	南小学校横教員住宅 (学童クラブとして利用中)	H3	W1	61.28
71	南小学校横教員住宅 (学童クラブとして利用中)	H3	W1	61.28
72	メゾン・ラフォーレ	H4	S3	621
73	ハイツけやき教職員住宅	H8	S2	420
その他		建設年度	構造階数	延床面積 (㎡)
74	川島診療所旧医師住宅	S38	W1	61.98
75	旧小野図書館	S27	W1	200
76	辰野町霊園合葬式墳墓	R2	RC1	13.74

令和4年12月末時点

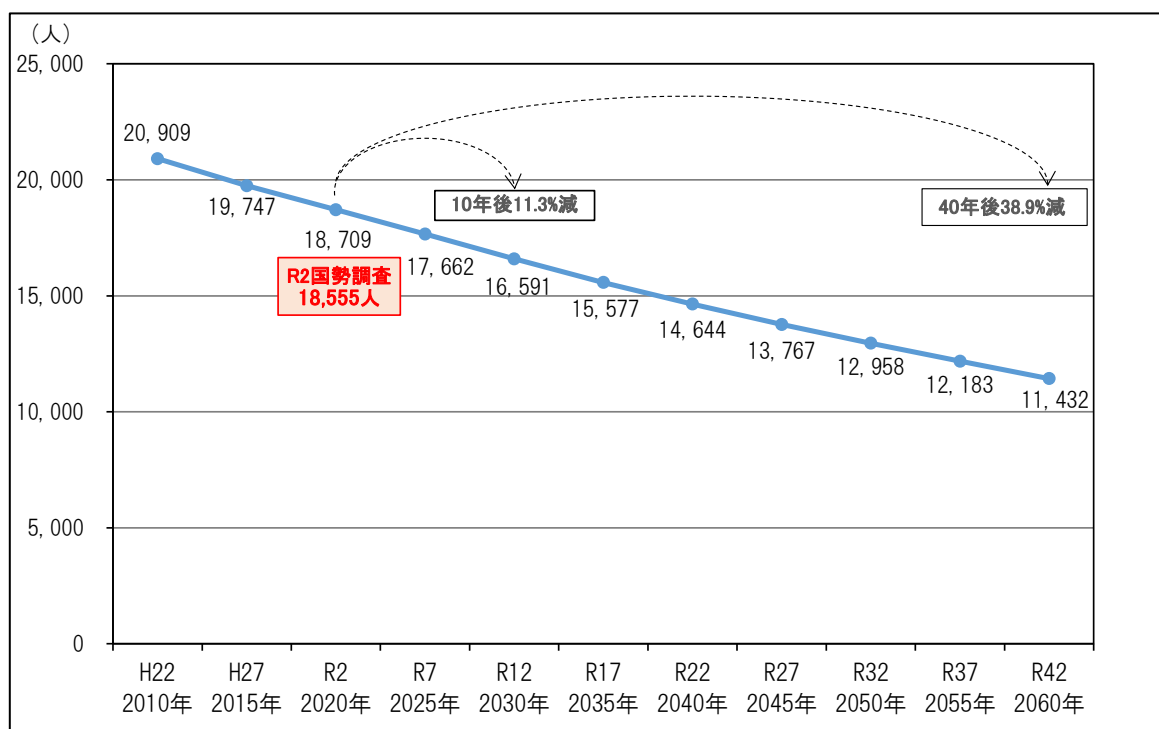
5 町の概要

(1) 辰野町の人口の将来推計

町の上位計画である第6次総合管理計画にあるとおり、平成29年度に人口推計をおこなった結果、令和2年には人口が18,709人、令和12年には16,591人、令和42年には11,432人になるとしています。令和2年からの10年間で人口は11.3%程度減少し、40年後（令和42年）には38.9%程度減少するものと推計しています。

ただし、令和2年度の国勢調査による人口は18,555人となっており、当時の推計値より既に減少がみられ、今後は更なる人口の減少が予想されます。

図) 総人口の推移と将来推計



資料：辰野町展望人口の再推計結果(平成29年3月)

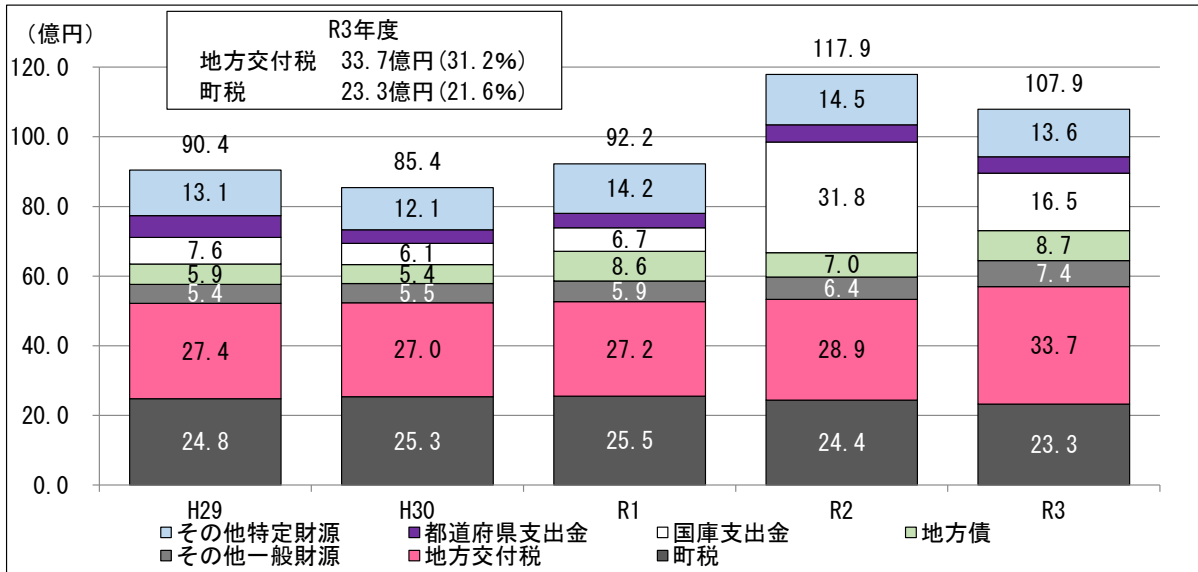
※総人口について：平成22年（2010年）の値は平成22年国勢調査結果であり、年齢不詳を含む。
平成27年（2015年）の値は平成27年国勢調査結果であり、年齢不詳は含まない。令和2年（2020年）以降は推計値。

(2) 財政状況

①歳入全体

普通会計の令和3年度歳入総額は107億9千万円です。国からの地方交付税が31.2%を占めますが、自治体の規模等に応じて算定されるため、今後人口減少に伴う減額が予想されます。主要な自主財源である町税は21.6%ですが、生産年齢人口の減少や景気回復の遅れ等による法人収益の減収等による町税の減少が予想されます。

図) 歳入決算額の推移

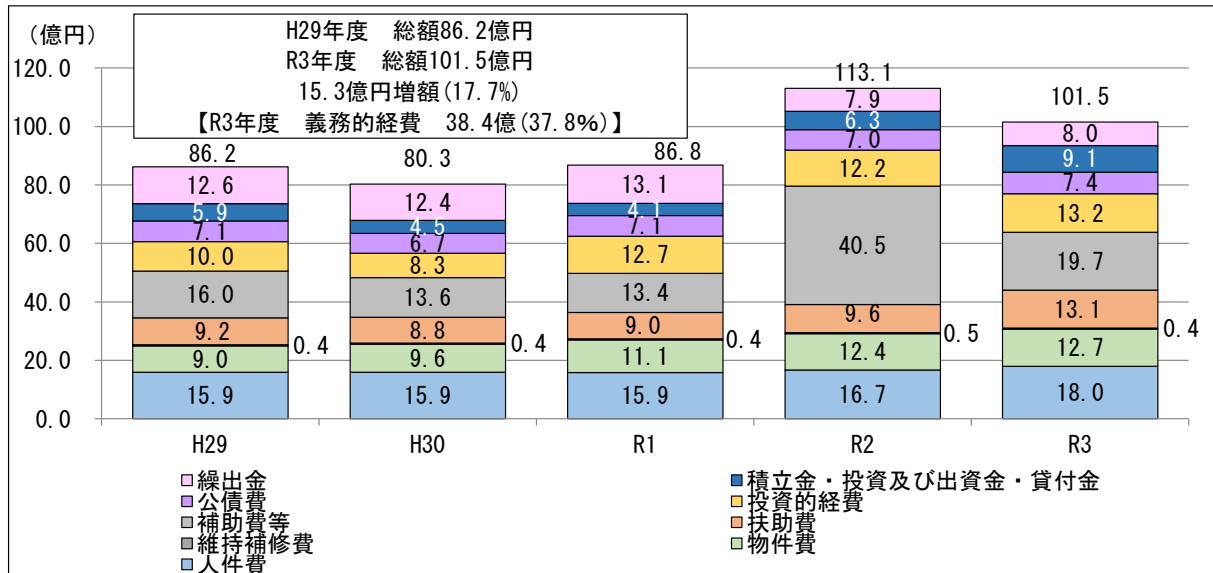


資料) 平成29～令和3年度辰野町決算書

②歳出全体

普通会計の令和3年度歳出総額は101億5千万円で、平成29年度に比べ17.7%の増となりました。人件費、扶助費、公債費の義務的経費が37.8%を占めており、社会保障関係の経費が今後も増加していく見込みです。

図) 普通会計歳出決算額の推移



資料) 平成29～令和3年度辰野町決算書

③投資的経費

公共施設における投資的経費の直近5年平均は、約5億8千万円となっています。

表) 直近5年間における投資的経費の内訳(事務費等を除く)

	既存更新分	新規整備分	用地取得分	計
平成29年度	360,112千円	18,911千円	0千円	379,023千円
平成30年度	347,256千円	47,040千円	6,359千円	400,655千円
令和元年度	181,116千円	668,018千円	0千円	849,134千円
令和2年度	558,992千円	77,480千円	0千円	636,472千円
令和3年度	606,880千円	48,143千円	0千円	655,023千円
5年平均				584,061千円/年

資料) 各担当課による財政資料

④公共施設に係る維持補修費

普通会計の令和3年度決算における公共施設に係る維持補修費は、約1,400万円（歳出全体に占める割合0.15%、町民一人あたり約800円）で10年間に金額の上下はあるものの、横ばい傾向にあり、今後は施設の老朽化の進行に合わせ増減していく見込みです。

図) 公共施設に係る維持補修費の金額推移

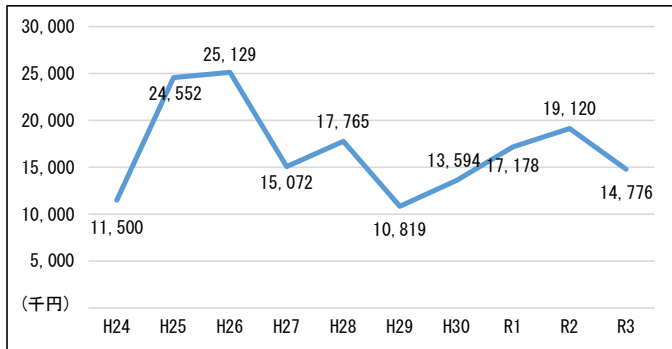
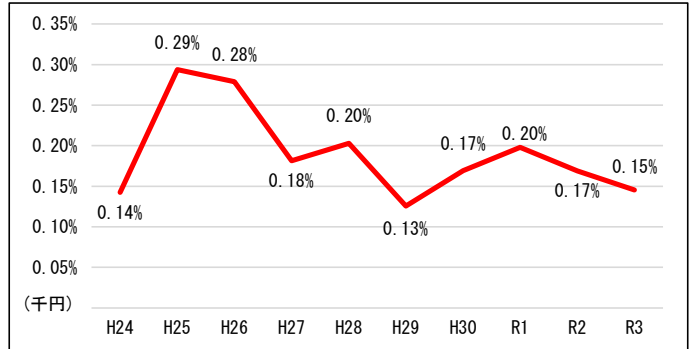


図) 維持補修費の歳出全体に占める割合の推移



資料) 平成24～令和3年度辰野町決算書

(3) 個別施設計画策定状況

公共施設に係る個別施設計画の策定状況及び概要は以下のとおりです。これらの計画で改修計画等の事業計画があるため、個別施設計画を策定している施設については、本計画の対象外とします。

表) 個別施設計画策定状況

<ul style="list-style-type: none"> ・辰野町公園施設長寿命化計画（平成28年3月） ・辰野町学校施設長寿命化計画（平成31年3月） ・辰野町保育園個別施設計画（令和3年3月） ・辰野西小学校体育館個別施設計画（令和4年3月） ・辰野町公営住宅等長寿命化計画（令和5年3月） ・町立辰野病院経営強化プラン（令和5年度）

表) 個別施設計画の概要

辰野町公園施設長寿命化計画（平成28年3月）	
施設名	長寿命化に向けた具体的対策
武道館	構造診断や補修を要し、長寿命化によるコスト削減効果が無い
弓道場	補修や修繕を行っても本来の利用用途に供する事は困難な状況にある更新時期を超えているため、更新を検討する。
辰野町民体育館（荒神山）	確認された劣化を拡大させない補修・維持管理が求められる 定期的な健全度調査による経過観察が望ましい 外部内部の補修を行い、劣化が進行を防止する
多目的屋内運動場（ほたるドーム）	5年毎に健全度調査を実施し経過を観測する 外壁塗装を行う 屋根再塗装は5年毎の健全度調査により判断する

※計画策定から5年以上経過しているため、改修の実施内容・年度は別途町が作成する実施計画に基づくこととする。

辰野町学校施設長寿命化計画（平成 31 年 3 月）	
施設名	対策の方向性（教室棟等主要な建物）
辰野西小学校	・大規模改造時に指摘箇所修繕、改築時には規模等検討 教室棟：R7 大規模改造 R27 改築 管理教室棟：R9 大規模改造 R29 改築 屋内運動場：R17 大規模改造 R37 長寿命化改修
辰野東小学校	・大規模改造時に指摘箇所修繕、改築時には規模等検討 ・長寿命化改修時に指摘箇所修繕 普通教室棟：R12 大規模改造 R32 改築 管理特別教室棟：R14 大規模改造 R34 改築 屋内運動場：R5 長寿命化改修 R25 大規模改造
川島小学校	西小学校と統合（計画策定時は長寿命化改修を予定）
辰野南小学校	・計画的に長寿命化改修を実施する 特別教室・管理棟、屋内運動場：R22 大規模改造
辰野中学校	・長寿命化改修時に指摘箇所修繕 管理教室棟、普通教室棟：R20 改築 屋内運動場（柔剣道場・体育館）：R6 長寿命化改修 R26 大規模改造 屋内運動場：R11 長寿命化改修 R31 改築

辰野町保育園個別施設計画（令和 3 年 3 月）				
保育園	第Ⅰ期 (2021～2030 年度)	第Ⅱ期 (2031～2040 年度)	第Ⅲ期 (2041～2050 年度)	第Ⅳ期 (2051～2060 年度)
中央	-	大規模改修	-	予防保全修繕
新町	-	予防保全修繕	-	大規模改修
平出	更新	-	予防保全修繕	-
東部	-	大規模改修	-	予防保全修繕
小野	-	更新	-	予防保全修繕
羽北	-	予防保全修繕	-	更新

※予防保全型の場合と保育園同士の統合及び小学校との複合化により総量適正化を図った場合が検討されているが、統合・複合化は不確定要素が多いため、本計画では予防保全型（全園を存続させた場合）で試算した。

ただし、辰野町保育園個別施設計画では、実施計画における個別計画で下記のとおり示されており、社会情勢の変化に応じた再編の時期・組合せの見直しを行っていく。

※平出保育園は、これまで大規模修繕がされていないことから、第Ⅰ期に更新を行い、その後、予防保全型維持管理を行う条件とした。

辰野町保育園個別施設計画 実施計画				
保育園	第Ⅰ期 (2021～2030 年度)	第Ⅱ期 (2031～2040 年度)	第Ⅲ期 (2041～2050 年度)	第Ⅳ期 (2051～2060 年度)
中央			適正配置 ^{※3}	
羽北			適正配置 ^{※3}	
新町			適正配置 ^{※3}	
平出	辰野東小と複合化 または 東部と統合			
小野		適正配置 ^{※1}		
東部		適正配置 ^{※2}		

※1 小野は第Ⅱ期に北小野との広域連携による統合または両小野小との複合化を検討。

※2 東部は第Ⅱ期に辰野東小への複合化を検討。

※3 中央、新町、羽北については、第Ⅲ期に統合の組合せや辰野西小への複合化を含めて検討。

辰野西小学校体育館個別施設計画（令和4年3月）	
施設名	対策の方向性
辰野西小学校体育館（社会体育館）	劣化・利用状況により、長寿命化改修・改築化を検討 R6 大規模改造 R26 改築

辰野町公営住宅等長寿命化計画（令和5年3月）			
団地名	方針	団地名	方針
【公営住宅】 荒神山団地	用途廃止 入居者退去後除却	【地域優良賃貸住宅】 アドニス平出	個別改善 R7/R25 屋根・外壁改修 R8/R26 電気温水器取替 R9/R27 LED照明改修
【公営住宅】平出団地	用途廃止 入居者退去後除却	【町単独住宅】丸山上	用途廃止 入居者退去後除却
【公営住宅】丸山団地	用途廃止 入居者退去後除却	【町単独住宅】久保田	用途廃止 入居者退去後除却
【公営住宅】中央	個別改善 R5. 6/R23. 24 屋根・外壁改修 R6. 7/R24. 25 LED照明改修	【町単独住宅】富士塚	維持管理 R10. 11 屋根・外壁改修
【公営住宅】 小野駅前団地	個別改善 R9/R27 屋根・外壁改修 R10/R28 LED照明改修	【町単独住宅】朝日	用途廃止 入居者退去後除却
【公営住宅】泉水	維持管理 入居者退去後除却	【町単独住宅】 宮木下町	用途廃止 入居者退去後除却

6 総合管理計画の概要

平成28年に策定、令和4年に一部改訂した「総合管理計画」では、辰野町の公共施設等における将来の更新費用や財源確保の見込み及び基本方針を以下のとおりとしています。将来の更新費用が、投資的経費を大幅に上回ることが予想されます。

そのため、本計画において施設の長寿命化を図り、同時に改訂している「総合管理計画」に縮減効果を反映させるものとします。

<将来の更新費用の試算>

将来、普通会計で管理する公共施設と道路・橋梁を所定の供用年数をもって更新とした場合の更新費用は、40年間で792億4千万円、19億8千万円/年となります。公共施設のみでは、40年間で524億6千万円、13億1千万円/年となります。現在の投資的経費に対する将来の1年あたりの更新費用は、公共施設で2.6倍程度に増加する見込みです。

表) 耐用年数をもって更新とした場合の費用総額

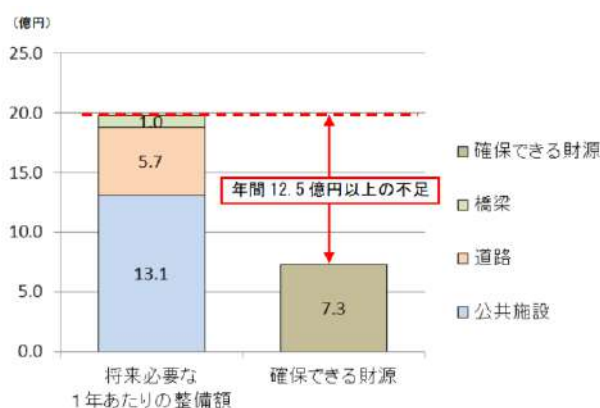
(億円)

区分	普通会計			
	公共施設	道路	橋梁	計
40年間	524.6	228.1	39.7	792.4
1年あたり	13.1	5.7	1	19.8

<維持管理・更新等に係る経費と財源確保の見込み>

普通会計で管理する、公共施設等の更新のため将来必要とされる年間19億8千万円に対し、10年後において確保できる投資的経費の年間予算は7億3千万円となり、12億5千万円の不足が生じます。

図) 10年後の普通会計の投資的経費



<基本方針>

- ① 長寿命化の推進
- ② 総資産量の適正化
- ③ 維持管理コスト削減と施設の有効活用による財源確保
- ④ 基金の運用、起債・補助金等の活用

第2章 公共施設の現状と課題

1 管理状況

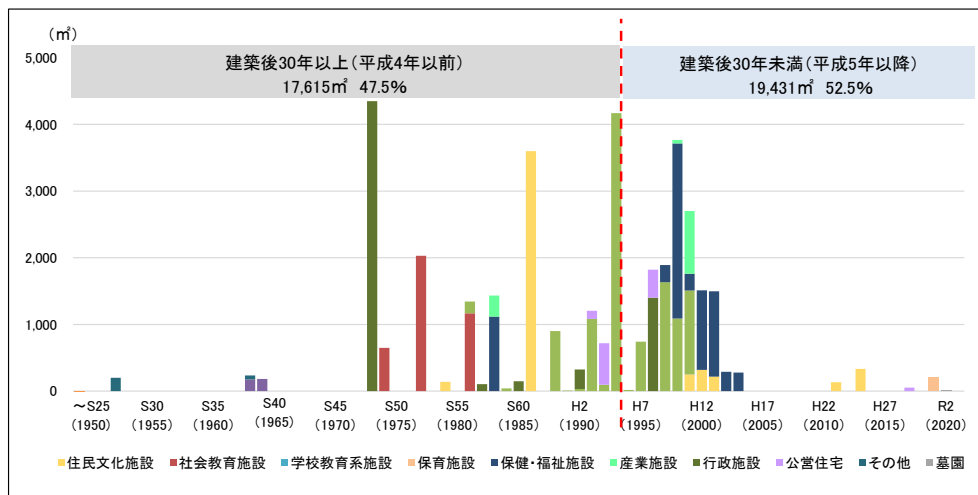
(1) 建築設備状況

① 建築概要

建築後30年以上経過している施設が47.5%を占めており、老朽化が進行しています。一般的に、建築後30年程度で大規模改修、60年程度で更新（建替え）が必要とされており、今後、これらの公共施設の更新等が集中することが見込まれます。

これまでも大規模改修を実施した施設はありますが、今後、更なる老朽化対策を講じていく必要があります。

図) 対象施設の建設年度別延床面積

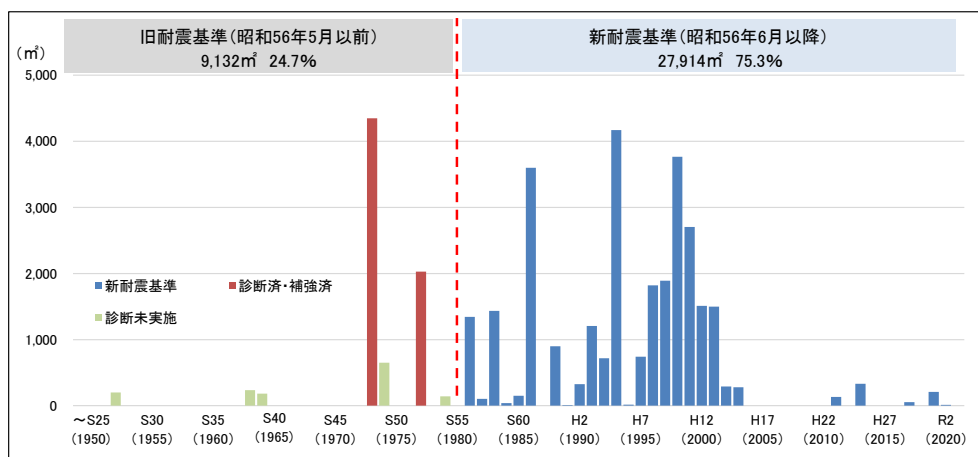


※建設年度不明を除く

② 耐震化の状況

新耐震基準の公共施設の延床面積は全体の75.3%を占めています。また、旧耐震基準の施設は全体の24.7%を占めています。診断済・補強済の施設は、辰野美術館、役場庁舎となります。

図) 建設年度別の耐震化状況（延床面積ベース）



※建設年度不明を除く

③改修履歴

直近 10 年間における主な改修履歴は以下のとおりです。

表) 主な改修履歴 (1/2)

施設名	改修年度	改修内容
辰野町民会館	H25	トイレ、空調設備改修
	H27	屋根防水シート改修工事
	H27	電気設備改修工事（高圧設備）
	H27	空調設備改修
	H29	空調設備改修
	H30	トイレ排水設備改修工事、配管設備等改修
	H30	エントランスホール空調設備改修
	R1	ホール空調設備改修工事（H23～R1 空調設備全館）
	R2	屋根改修工事
	R3	wi-fi 設置工事
	R3	大会議室改修工事
	R4	空調設備自動制御盤トランス交換工事
R4	町民会館学習室等室内照明 LED 化修繕工事	
辰野町世代間交流施設（世界昆虫館）	H26	トイレ改修
辰野町ほたるの里世代間交流センター	H25	新築
辰野町あさひ世代間交流センター	H26	新築
辰野町立辰野図書館	H25	窓改修工事（一部）
	H26	窓改修工事（一部）
	H30	窓改修工事（一部）
	R2	空調設備設置及び改修工事
辰野美術館	R3	空調設備設置及び改修工事
	H25	耐震補強工事、エレベーター設置
	H26	トイレ改修
	R1	アスベスト調査（館内外一式）
	R2	高圧受電設備改修工事
R3	3階展示ケース内天井改修工事	
R4	2階展示ケース内天井改修工事	
辰野町社会体育館	H25	下水道接続工事
たつの未来館（アラバ）	H30	大規模改修
	H30	機械設備工事
	H30	電気設備工事
湯にいくセンター	H25	ボイラー増設工事
	H28	給湯水配管改修工事
たつのパークホテル	H25	高圧受電設備改修工事
	H28	トイレ改修工事
	H29	空調設備改修
	H30	館内壁紙改修
辰野町食の健康拠点施設 本館健康養生館（かやぶきの館）	H25	屋根葺替え
辰野町地域福祉センター/ 辰野町保健センター（ぬくもりの里）	H25	ベランダ防水工事及び内装修繕工事
	H27	ボイラー緊急入替工事
	R2	高圧受電設備改修工事
	R3	室内照明 LED 化工事
R4	空調設備改修工事	
辰野町老人福祉センター	H26	雨漏り改修工事
	R1	雨漏り改修工事
	R4	緊急漏水対策工事

表) 主な改修履歴 (2/2)

施設名	改修年度	改修内容
辰野町高齢者能力活用センター (パークセンターふれあい)	R4	受変電設備更新工事
役場庁舎	H26	耐震化工事
	R2	トイレ改修工事
	R3	議場空調設備改修
	R3	事務室空調設備改修
	R4	役場会議室新築
伊那消防組合辰野消防署	H27	耐震化工事
メゾン・ラフォーレ	H27	外壁補修工事
ハイツけやき教職員住宅	H26	外壁改修工事

④調査・点検状況

各種点検結果による、指摘事項は以下のとおりです。

表) 点検結果

施設名	指摘事項	備考
辰野町民会館	(舞台吊物設備保守点検) ・音響反射板電気装置類交換(経年劣化) ・吊物金具類交換(不適格及び経年劣化) ・吊ボタン交換(変形による) ・吊物ロープ類交換(経年劣化) ・吊物巻上機交換(経年劣化、リミットスイッチ設置)	
	(舞台、客席照明設備保守点検) 各構成部品の劣化が著しく進行、故障個所によっては修理対応不可。計画的な更新、修繕及び改修が必要。	
	(空調設備保守点検) ホール空調送風機及び空調機制御系統機器部品、経年劣化のため交換を要す。	エアハンドリングユニット(送風機)
	(非常用自家発電設備点検) 製造後36年が経過しており、修理部品が供給できない場合あり。発電機本体の更新を要す。	
	(特殊建築物等)エレベーター1台耐震対策不適格	
たつのパークホテル	(消防設備等) 非常警報器具及び設備 本体機器不良により放送起動ができません。	改修予定、機器入荷待ち
	(防火設備点検) 非常用バッテリー不良(年数経過による劣化)	改善検討中
辰野町高齢者能力活用センター(パークセンターふれあい)	(自家用電気工作物) 電灯変圧器の碍子損傷事務所温水器使用による絶縁抵抗低下 A種接地抵抗規定値超過 高圧機器の交換推奨	令和4年度引込電柱高圧機器更新
	(消防用設備等)自動火災報知設備-煙感知器不作動3個	令和4年度改修済
	(特殊建築物等)エレベーター1台耐震対策不適格	
辰野町立辰野図書館	(消防立入検査) 自動火災報知設備に未警戒部分(2階辰野図書館と町民会館との渡廊下)があるので、感知器を増設すること。設置した場合、会館側、図書館側両方の施設で火災報知器が鳴るようにすること。	町民会館担当(町教育委員会生涯学習課社会教育係)と協議の上、改修または運用の変更を行う。
辰野美術館	(法定点検) 要是正 防火シャッターの閉鎖の状況 途中で止まり全閉しない	令和5年度改修予定

(2) 運営・利用状況

①運営状況

指定管理者制度が54.7%と最も高く、次いで直営が38.7%となっています。

社会教育施設、保育施設、行政施設、公営住宅は全て直営、医療施設は全て委託となっています。

スポーツ・レクリエーション系施設は辰野町社会体育館が直営であり、他の施設は全て指定管理者制度です。

図) 運営形態割合

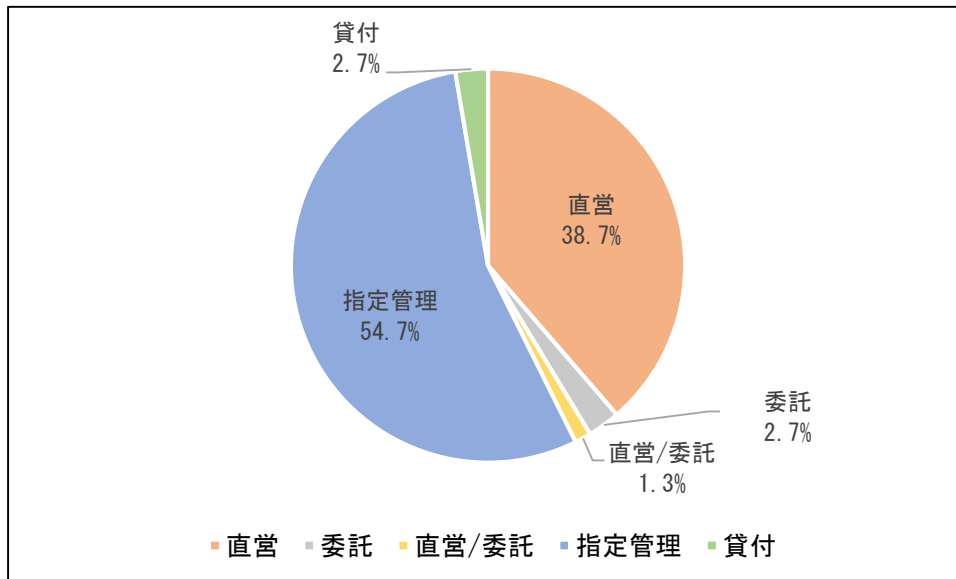


図) 類型ごとの運営形態割合

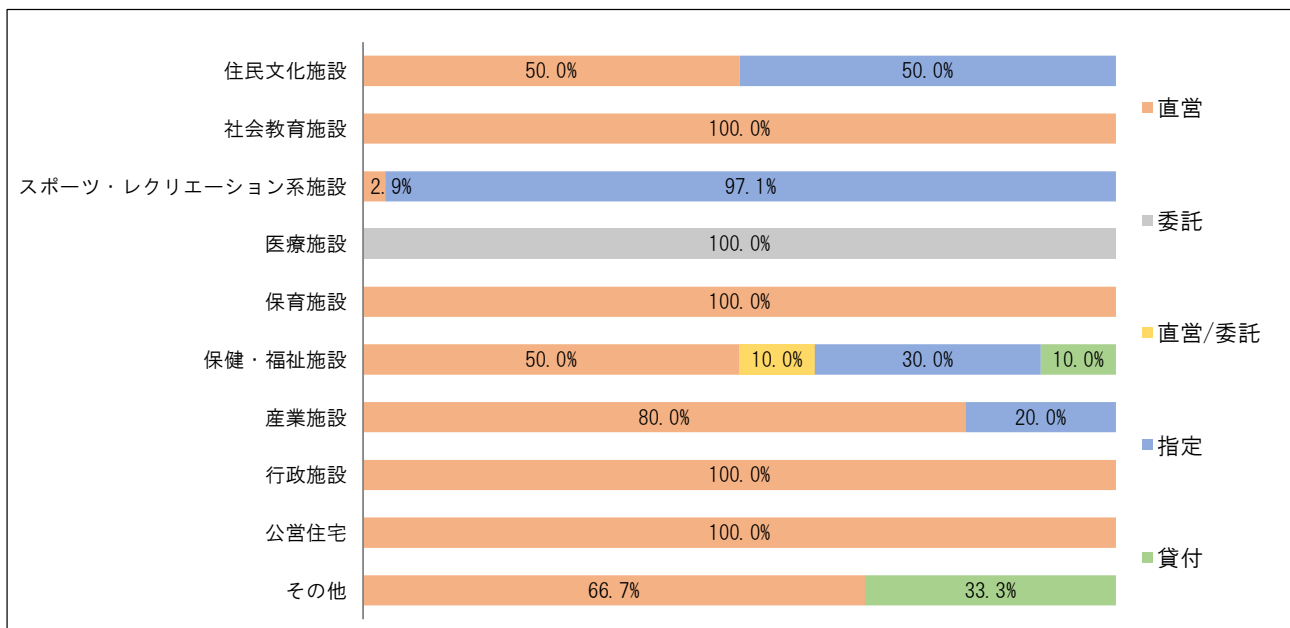


表) 運営形態

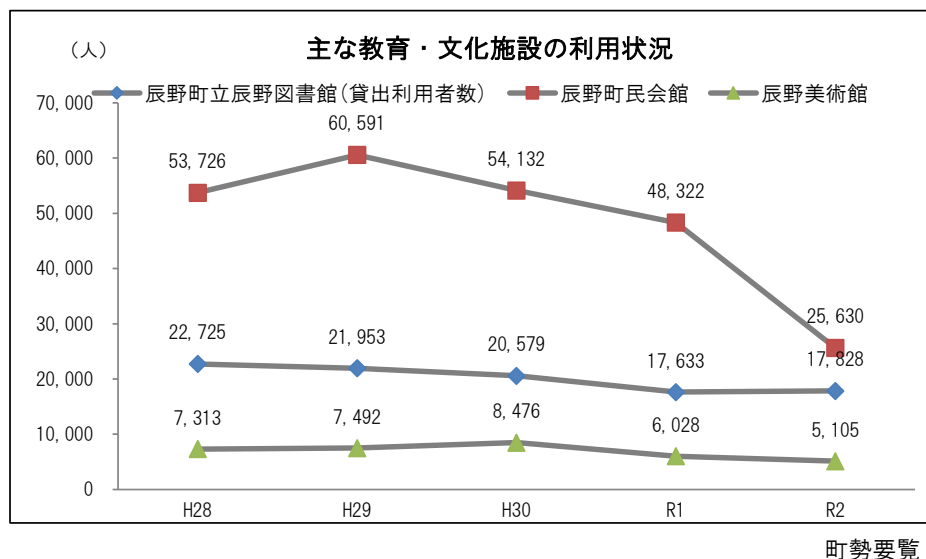
種別	施設名称	運営方法
住民文化施設	辰野町同和教育集会所（わかたけ会館）	直営
	辰野町民会館	直営
	辰野町ボランティアセンター	指定
	辰野町世代間交流施設（世界昆虫館）	指定
	辰野町地域活性化センター（信州フューチャーセンター）	指定
	辰野町立辰野図書館世代間交流施設	直営
	辰野町ほたるの里世代間交流センター	指定
	辰野町あさひ世代間交流センター	直営
社会教育施設	辰野町立辰野図書館	直営
	辰野美術館	直営
	文化財調査センター（旧新町保育園）	直営
スポーツ・レクリエーション系施設	辰野町社会体育館	直営
	たつの未来館（アラバ）	指定
	しだれ栗森林公園各施設	指定
	交流促進施設よりあい工房	指定
	滞在型農園施設	指定
	湯にいくセンター	指定
	たつのパークホテル	指定
	辰野町食の健康拠点施設（かやぶきの館）	指定
医療施設	第一診療所	委託
	川島診療所	委託
保育施設	辰野西学童クラブ	直営
保健・福祉施設	辰野町老人福祉センター	指定
	辰野町高齢者いこいサロン	直営
	辰野町高齢者自立支援住宅共生館（あさひヶ丘）	直営/委託
	ふれあいプラザ（休憩所）	貸付
	辰野町高齢者能力活用センター（パークセンターふれあい）	直営
	辰野町小野介護予防センター	直営
	辰野町生活支援センター	指定
	辰野町地域活動支援センター	指定
	辰野町地域福祉センター（ぬくもりの里）	直営
	辰野町保健センター（ぬくもりの里）	直営
産業施設	辰野駅舎	直営
	林内作業場	指定
	辰野町土づくりセンター	直営
行政施設	役場庁舎	直営
	庁舎別館	直営
	役場庁舎北側書庫	直営
	建設現場事務所	直営
	伊那消防組合辰野消防署	直営
公営住宅	二地域居住者住宅	直営
	南小学校横教員住宅（学童クラブとして利用中）	直営
	メゾン・ラフォーレ	直営
	ハイツけやき教職員住宅	直営
その他	川島診療所旧医師住宅	貸付
	旧小野図書館	直営
	辰野町霊園合葬式墳墓	直営

②利用状況

主な施設の直近5年の利用状況は以下のとおりです。なお、令和元年度～令和2年度のデータについては、新型コロナウイルスの影響により臨時休業や利用制限をしていた期間があるため、必ずしも減少傾向にあるとはいえません。

ア 主な教育・文化施設

辰野町民会館の利用者は、平成29年をピークに減少傾向となっています。
辰野町立辰野図書館の利用者は、平成28年をピークに減少傾向にあります。
辰野美術館の利用者は、平成30年まで増加傾向にありました。



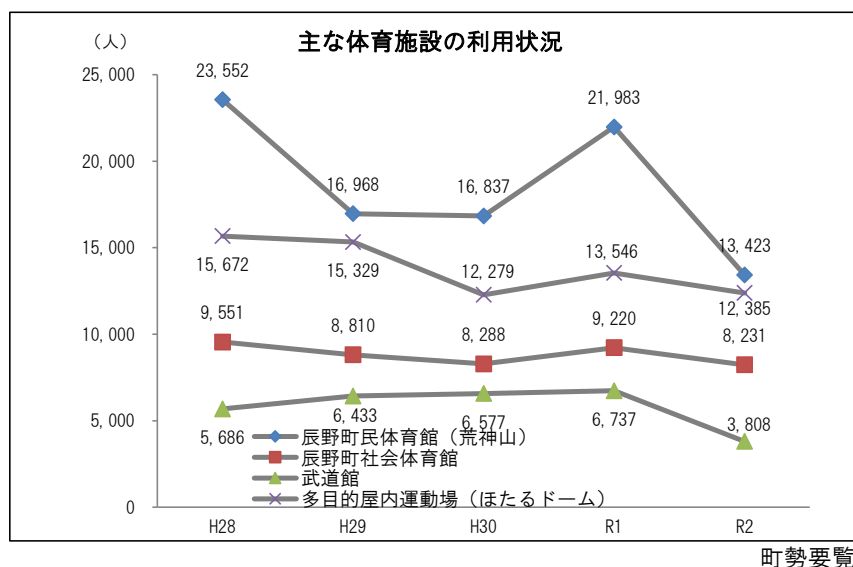
イ 主な体育施設

辰野町民体育館（荒神山）の利用者は、年によってばらつきがありますが、1万6千人～2万3千人（令和2年除く）で推移しています。

辰野町社会体育館の利用者は、8千人～9千人程度で推移しています。

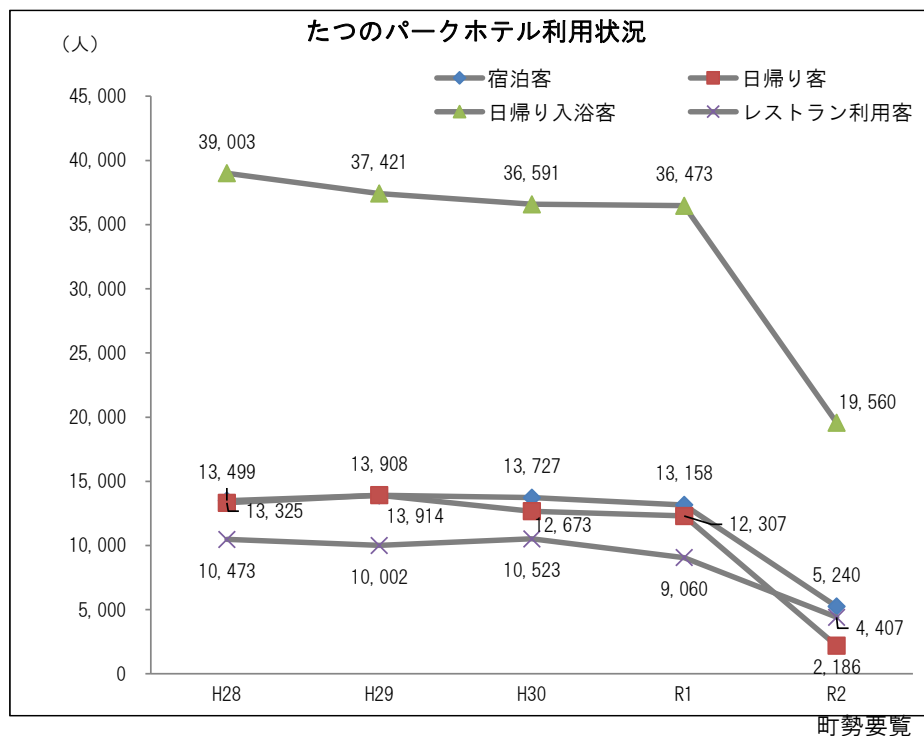
武道館の利用者は、令和元年まで増加傾向にありました。

多目的屋内運動場（ほたるドーム）の利用者は、1万2千人～1万5千人程度で推移しています。



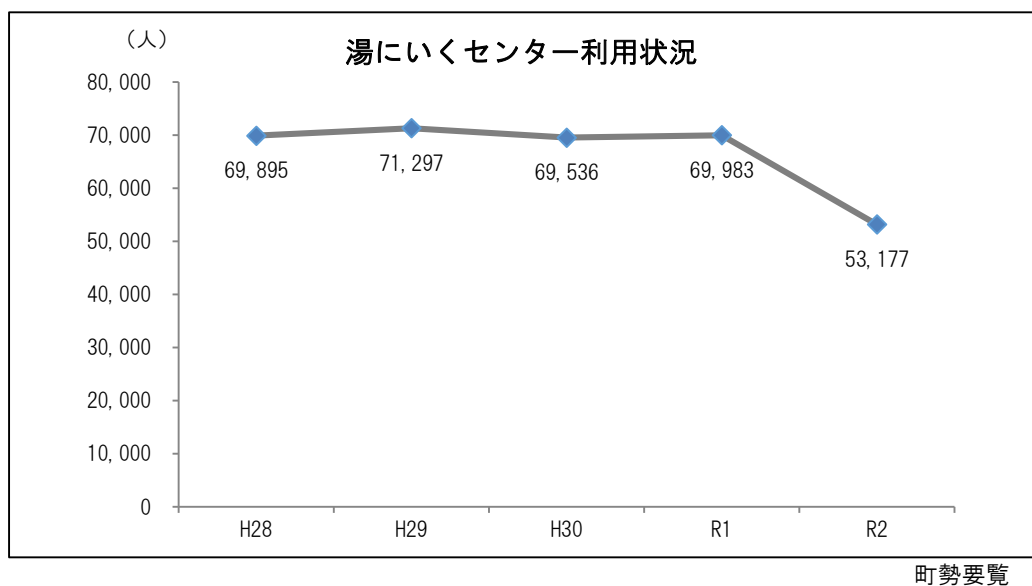
ウ たつのパークホテル

たつのパークホテルの利用者は、令和元年まで横ばいに推移しています。



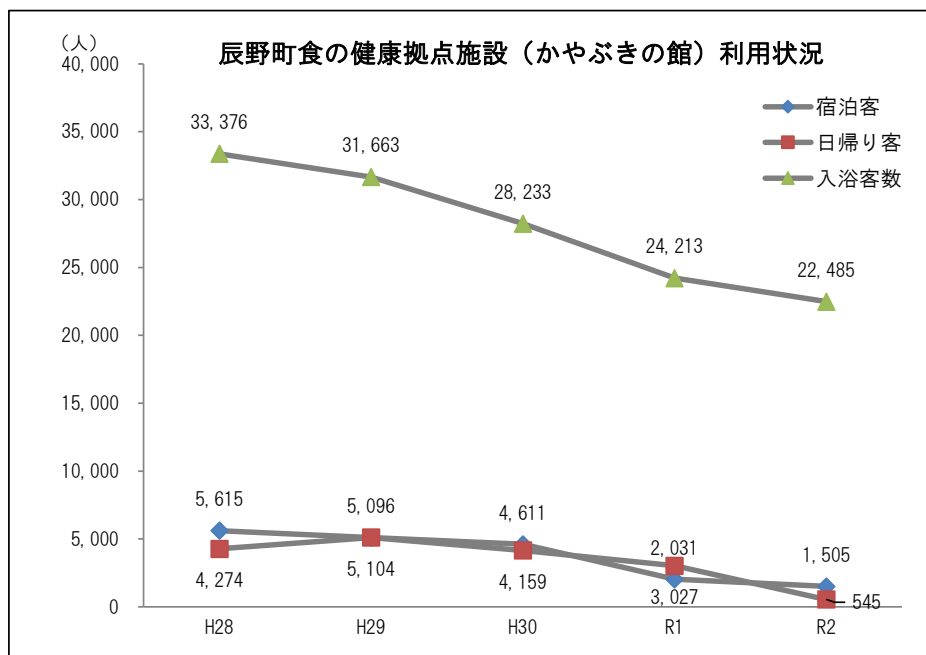
エ 湯に行くセンター

湯に行くセンターの利用者は、令和元年まで横ばいに推移しています。



オ 辰野町食の健康拠点施設（かやぶきの館）

辰野町食の健康拠点施設（かやぶきの館）の利用者は、減少傾向となっています。

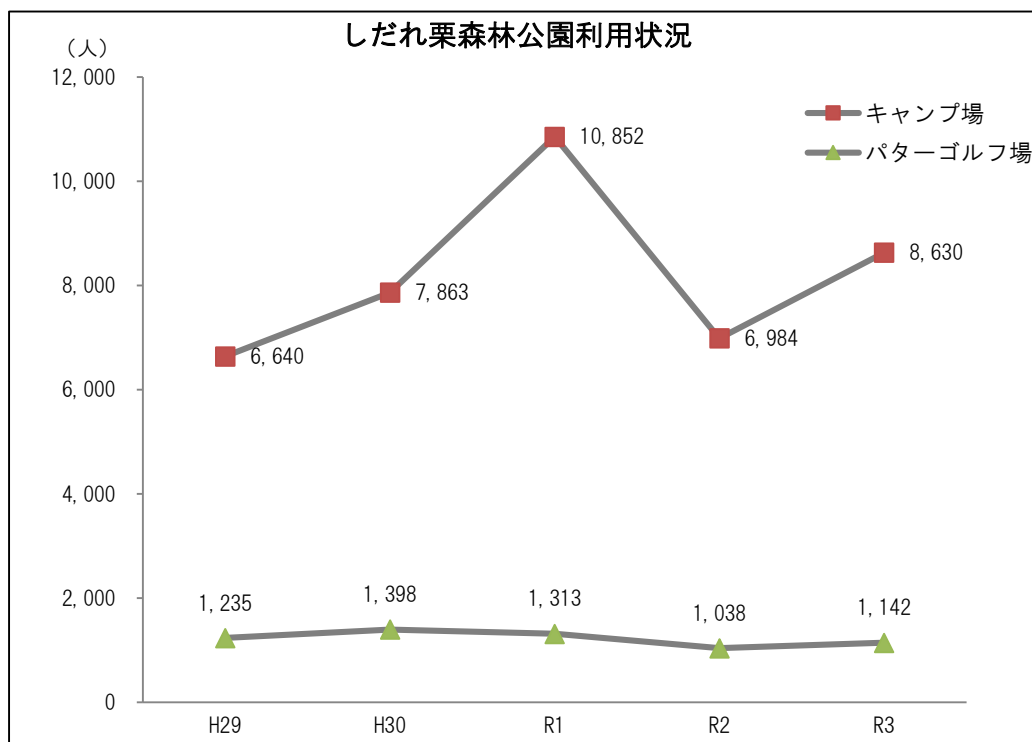


町勢要覧

カ しだれ栗森林公園

キャンプ場の利用者は、年によってばらつきがありますが、6千人～1万人程度で推移しています。

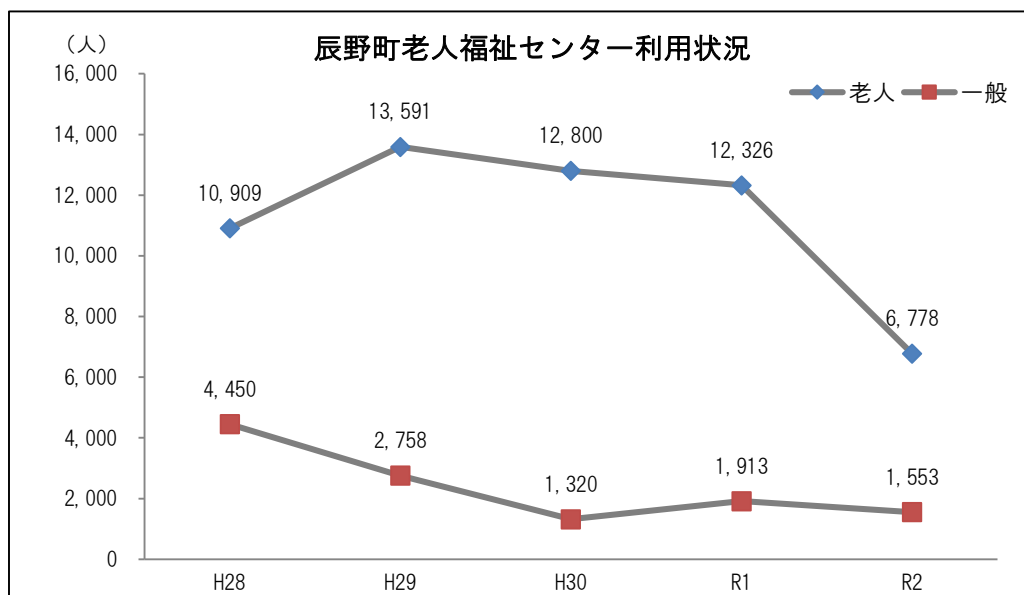
パターゴルフ場の利用者は、横ばいに推移しています。



町勢要覧

キ 辰野町老人福祉センター

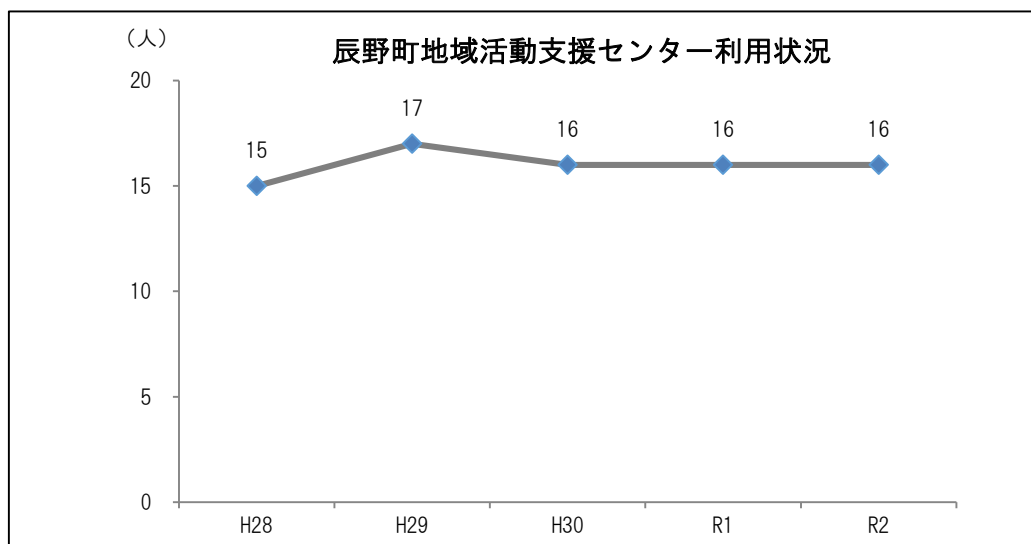
辰野町老人福祉センターの利用者（老人）は、年によってばらつきがありますが、1万人～1万3千人程度（令和2年除く）で推移しています。



町勢要覧

ク 辰野町地域活動支援センター

辰野町地域活動支援センターの利用者は、横ばいに推移しています。



各年4月1日現在
町勢要覧

2 老朽化状況

対象施設の現状を把握するために、書面による事前調査及び目視による劣化調査を実施しました。

(1) 事前調査

書面により、所管課に対して日常管理における漏水や破損等の状況を把握します。あわせて、将来的な管理の方針等、所管課の各施設に対する意向を把握しました。

(2) 劣化調査

施設の利用者数や規模などから詳細調査と簡易調査の2区分に分け、目視による外観調査及び屋内調査により建物の劣化状況を把握しました。

建築物の各部位の劣化状況に応じて、評価基準に基づき a～d の4段階で評価しました。

① 詳細調査

詳細調査対象施設について、目視による外観及び屋内調査により劣化状況を把握しました。調査対象部位は、屋根・屋上、外壁、開口部、内部仕上げ、電気・防災設備、給排水設備、基礎外構の7項目としました。

② 簡易調査

簡易調査対象施設について、目視による外観調査により劣化状況を把握しました。調査対象部位は、屋根・屋上、外壁、開口部、基礎外構の4項目としました。

表) 調査区分

住民文化施設	詳細	簡易
辰野町同和教育集会所（わかたけ会館）		○
辰野町民会館	○	
辰野町ボランティアセンター	○	
辰野町世代間交流施設（世界昆虫館）	○	
辰野町地域活性化センター（信州フューチャーセンター）	○	
辰野町立辰野図書館世代間交流施設	○	
辰野町ほたるの里世代間交流センター	○	
辰野町あさひ世代間交流センター	○	
社会教育施設	詳細	簡易
辰野町立辰野図書館	○	
辰野美術館	○	
文化財調査センター（旧新町保育園）		○
ｽﾎｰｰｯ・ﾚｸﾘｰｰｼｮﾝ系施設	詳細	簡易
辰野町社会体育館	○	
たつの未来館（アラパ）	○	
キャンプハウス第2みわけ荘		○
てんぐ荘		○
宿泊施設バンガロー栗ちゃん		○
宿泊施設バンガロー梅ちゃん		○
総合案内所センターハウス	○	
クラブキャビン		○
宿泊施設キャビン経ヶ岳		○
宿泊施設キャビン鶴ヶ峰		○
宿泊施設キャビン王城		○
宿泊施設バンガロー松ちゃん		○
宿泊施設バンガロー竹ちゃん		○
宿泊施設バンガロー杉ちゃん		○
宿泊施設バンガロー白樺		○
交流促進施設よりあい工房	○	
滞在型農園施設①		○
滞在型農園施設②		○
滞在型農園施設③		○
滞在型農園施設④		○
滞在型農園施設⑤		○
滞在型農園施設⑥		○
滞在型農園施設⑦		○
滞在型農園施設⑧		○
滞在型農園施設⑨		○
滞在型農園施設⑩		○
滞在型農園施設⑪		○
滞在型農園施設⑫		○
滞在型農園施設⑬		○
湯にいくセンター	○	
たつのパークホテル	○	
辰野町食の健康拠点施設 本館健康養生館（かやぶきの館）	○	
辰野町食の健康拠点施設 宿泊棟（かやぶきの館）	○	
辰野町食の健康拠点施設 薬草湯浴室棟（かやぶきの館）	○	

医療施設	詳細	簡易
第一診療所		○
川島診療所		○
保育施設	詳細	簡易
辰野西学童クラブ	-	-
保健・福祉施設	詳細	簡易
辰野町老人福祉センター	○	
辰野町高齢者いこいサロン	○	
辰野町高齢者自立支援住宅共生館（あさひヶ丘）	○	
ふれあいプラザ（休憩所）		○
辰野町高齢者能力活用センター（パークセンターふれあい）	○	
辰野町小野介護予防センター	○	
辰野町生活支援センター	○	
辰野町地域活動支援センター	○	
辰野町地域福祉センター（ぬくもりの里）	○	
辰野町保健センター（ぬくもりの里）	○	
産業施設	詳細	簡易
辰野駅舎	○	
林内作業場		○
辰野町土づくりセンタープラント棟		○
辰野町土づくりセンター製品倉庫棟		○
辰野町土づくりセンター副資材棟		○
行政施設	詳細	簡易
役場庁舎	○	
庁舎別館	○	
役場庁舎北側書庫	○	
建設現場事務所		○
伊那消防組合辰野消防署	○	
公営住宅	詳細	簡易
二地域居住者住宅		○
南小学校横教員住宅（学童クラブとして利用中）	○	
メゾン・ラフォーレ	○	
ハイツけやき教職員住宅	○	
その他	詳細	簡易
川島診療所旧医師住宅		○
旧小野図書館	○	
辰野町霊園合葬式墳墓		○

※辰野西学童クラブは調査未実施。

※旧小野図書館は詳細調査対象施設であるが、長寿命化改修を行わず文化財保存に位置付けるため、現況劣化度の算出はしないものとする。

表) 評価基準

項目	評価項目	a	b	c	d
屋根・屋上	防水層・仕上げ材	概ね良好	仕上げ材の剥がれ	防水層の膨らみ、軽微な破れ、仕上げ材の破損	防水層から内部への漏水、防水シートの破裂
	目地	概ね良好	目地のコーキング劣化	目地から内部への漏水	
	パラペット	概ね良好	パラペットのひび割れ	パラペットの爆裂、欠損	
	ドレーン	概ね良好	ドレーンの排水不良	ドレーンの破損、発錆	
外壁	壁面	概ね良好	壁面塗膜のひび割れ	壁面塗膜の浮き・剥がれ、錆汁	壁面から内部への漏水
	柱・庇・外階段	概ね良好	柱・庇・外階段塗膜のひび割れ	柱・庇・外階段の爆裂、欠損	柱・庇の爆裂、欠損(落下可能性)
	手摺	概ね良好	手摺の著しい発錆		
	目地	概ね良好	目地のコーキング劣化		
部 開口	サッシ	概ね良好	サッシのコーキング劣化	サッシからの漏水、ゆがみ	
	戸	概ね良好	戸のコーキング・金具劣化	戸からの漏水、ゆがみ	
内部	天井	概ね良好	天井のひび割れ	天井の漏水痕	天井の大きな漏水痕
	壁面	概ね良好	壁面のひび割れ、壁紙剥がれ	壁面の大きなひび割れ	壁面の大きな漏水痕
	床	概ね良好	床の不陸	床のきしみ、沈下	土台の劣化
	開口部	概ね良好	開口部の金物劣化	開口部のゆがみ	
外構・基礎	基礎部分	概ね良好	基礎部分のひび割れ	基礎部分の欠損、錆汁	基礎部分から内部への漏水
	地盤	概ね良好	軽微な地盤沈下	地盤沈下	
	エントランス	概ね良好	舗装材の軽微な破損	舗装材の破損	舗装材の大規模な破損
電気・防災設備等	受変電設備	概ね良好	キュービクルの発錆	キュービクルの著しい発錆	受変電設備の故障
	分電盤・制御盤	概ね良好	分電盤・制御盤の発錆	分電盤・制御盤の著しい発錆	分電盤・制御盤の故障
	非常用照明	概ね良好	非常用照明の表面劣化	非常用照明の故障	
	照明器具	概ね良好	照明器具の故障	照明器具の故障(落下可能性)	
	昇降機	概ね良好	昇降機の表面劣化	昇降機の開閉不具合	昇降機の故障
	自火報	概ね良好	自火報の表面劣化	自火報の部分的な故障	自火報の故障
	自家発電設備	概ね良好	自家発電設備の表面劣化	自家発電設備の部分的な故障	自家発電設備の故障
給水・排水・空調設備等	受水槽	概ね良好	受水槽の発錆	受水槽の著しい発錆	受水槽の漏水
	高架水槽	概ね良好	高架水槽の発錆	高架水槽の著しい発錆	高架水槽の漏水
	配管	概ね良好	配管のコーキング劣化	配管の漏水	配管の多量漏水
	給水栓	概ね良好	給水栓のシール劣化	給水栓の漏水	
	配管	概ね良好	配管のコーキング劣化	配管の漏水	配管の多量漏水
	浄化槽	概ね良好	制御盤の発錆	浄化槽の不具合	浄化槽の故障
	外部ドレーン・枳	概ね良好	外部ドレーン・枍の発錆、詰まり	外部ドレーン・枍の破損	外部ドレーン・枍の機能不全
	衛生設備	概ね良好	衛生機器のコーキング劣化	トイレブースの劣化	
	エアコン	概ね良好	エアコン機器の表面劣化	エアコンの異音	エアコンの故障
	排煙設備	概ね良好	排煙機器の表面劣化	排煙設備の部分的な故障	排煙設備の故障
	換気扇	概ね良好	換気扇の異音、風量不足	換気扇の故障	

(3) 劣化評価

① 評価基準毎の評価点及び部位別の重要度係数

評価基準毎の評価点、部位別の重要度係数を以下のとおり設定します。部位により建築物の安全性もしくは機能性に及ぼす影響度合いが異なることから、屋根及び外壁は、建築物の維持保全及び長寿命化を見据えた際に躯体を保護する最も重要な部位として係数 1.00、開口部及び内部は、利用者の安全性に係る重要な部位として係数 0.75 とします。

各種設備は、施設運営には欠かせませんが、躯体への影響は上記部位よりも低いため、計画的な保全により機能を維持するべき部位として係数 0.50、外構は、躯体への直接的な影響がないため、適正な保全を行うべき部位として係数 0.25 とします。

表) 評価点・部位別重要度係数

調査箇所 (部位)	評価点				重要度係数	
	a	b	c	d	係数	判断基準
屋根・外壁	20	40	60	80	1.00	特に安全性に係る
開口部・内部	20	40	60	80	0.75	安全性に係る
電気・防災・給排水設備等	20	40	60	80	0.50	計画的保全
外構	20	40	60	80	0.25	適正な保全

② 現況劣化度

現況劣化度は、劣化調査結果をふまえ、部位別の評価点と重要度係数を掛け合せた合計値を部位数で割ることにより算出します。

現況劣化度 (加重平均値)	=	$\frac{\text{(各部位の評価点} \times \text{部位別重要度係数) の和}}{\text{部位数}}$
---------------	---	---

③ 劣化調査評価区分

現況の劣化状況を把握しやすくするため、詳細調査、簡易調査それぞれの対象施設の劣化状況について、現況劣化度の最低点と最高点を基に以下のとおり A から D の 4 つに区分して示します。

表) 現況劣化度最低点・最高点

	詳細調査施設	簡易調査施設
最低点	12.1 点	15.0 点
最高点	40.0 点	50.0 点

表) 現況劣化度の評価区分

評価区分	基準	現況劣化度	
		詳細調査施設	簡易調査施設
A	概ね良好	19.1 点未満	23.8 点未満
B	やや劣化している	19.1 点以上 26.1 点未満	23.8 点以上 32.5 点未満
C	劣化が進んでいる	26.1 点以上 33.0 点未満	32.5 点以上 41.3 点未満
D	著しく劣化している	33.0 点以上	41.3 点以上

表) 現況劣化

施設名称	調査区分	現況劣化度	劣化評価
辰野町同和教育集会所(わかたけ会館)	簡易	35.0	C
辰野町民会館	詳細	31.4	C
辰野町ボランティアセンター	詳細	17.9	A
辰野町世代間交流施設(世界昆虫館)	詳細	25.0	B
辰野町地域活性化センター(信州フューチャーセンター)	詳細	15.0	A
辰野町立辰野図書館世代間交流施設	詳細	12.1	A
辰野町はたらの里世代間交流センター	詳細	12.1	A
辰野町あさひ世代間交流センター	詳細	12.1	A
辰野町立辰野図書館	詳細	25.0	B
辰野美術館	詳細	24.3	B
文化財調査センター(旧新町保育園)	簡易	36.3	C
辰野町社会体育館	詳細	37.9	D
たつの未来館(アラバ)	詳細	20.0	B
キャンプハウス第2みわけ荘	簡易	25.0	B
てんぐ荘	簡易	25.0	B
宿泊施設バンガロー栗ちゃん	簡易	30.0	B
宿泊施設バンガロー梅ちゃん	簡易	25.0	B
総合案内所センターハウス	詳細	18.6	A
クラブキャビン	簡易	30.0	B
宿泊施設キャビン経ヶ岳	簡易	28.8	B
宿泊施設キャビン鶴ヶ峰	簡易	28.8	B
宿泊施設キャビン王城	簡易	28.8	B
宿泊施設バンガロー松ちゃん	簡易	33.8	C
宿泊施設バンガロー竹ちゃん	簡易	23.8	B
宿泊施設バンガロー杉ちゃん	簡易	33.8	C
宿泊施設バンガロー白樺	簡易	28.8	B
交流促進施設よりあい工房	詳細	28.6	C
滞在型農園施設①	簡易	25.0	B
滞在型農園施設②	簡易	25.0	B
滞在型農園施設③	簡易	25.0	B
滞在型農園施設④	簡易	25.0	B
滞在型農園施設⑤	簡易	25.0	B
滞在型農園施設⑥	簡易	25.0	B
滞在型農園施設⑦	簡易	25.0	B
滞在型農園施設⑧	簡易	25.0	B
滞在型農園施設⑨	簡易	25.0	B
滞在型農園施設⑩	簡易	25.0	B
滞在型農園施設⑪	簡易	25.0	B
滞在型農園施設⑫	簡易	25.0	B
滞在型農園施設⑬	簡易	25.0	B
湯にいくセンター	詳細	24.3	B
たつのパークホテル	詳細	30.7	C
辰野町食の健康拠点施設 本館健康養生館(かやぶきの館)	詳細	22.1	B
辰野町食の健康拠点施設 宿泊棟(かやぶきの館)	詳細	20.0	B
辰野町食の健康拠点施設 薬草湯浴室棟(かやぶきの館)	詳細	27.1	C

施設名称	調査区分	現況劣化度	劣化評価
第一診療所	簡易	43.8	D
川島診療所	簡易	48.8	D
辰野町老人福祉センター	詳細	30.7	C
辰野町高齢者いきいサロン	詳細	22.1	B
辰野町高齢者自立支援住宅共生館(あさひヶ丘)	詳細	22.9	B
ふれあいプラザ(休憩所)	簡易	25.0	B
辰野町高齢者能力活用センター(パークセンターふれあい)	詳細	20.7	B
辰野町小野介護予防センター	詳細	20.7	B
辰野町生活支援センター	詳細	23.6	B
辰野町地域活動支援センター	詳細	25.0	B
辰野町地域福祉センター(ぬくもりの里)	詳細	25.7	B
辰野町保健センター(ぬくもりの里)	詳細	23.6	B
辰野駅舎	詳細	35.0	D
林内作業場	簡易	30.0	B
辰野町土づくりセンタープラント棟	簡易	40.0	C
辰野町土づくりセンター製品倉庫棟	簡易	48.8	D
辰野町土づくりセンター副資材棟	簡易	37.5	C
役場庁舎	詳細	40.0	D
庁舎別館	詳細	27.1	C
役場庁舎北側書庫	詳細	22.9	B
建設現場事務所	簡易	50.0	D
伊那消防組合辰野消防署	詳細	23.6	B
二地域居住者住宅	簡易	15.0	A
南小学校横教員住宅(学童クラブとして利用中)	詳細	17.9	A
メゾン・ラフォーレ	詳細	25.7	B
ハイツけやき教職員住宅	詳細	23.6	B
川島診療所旧医師住宅	簡易	45.0	D
旧小野図書館	詳細	-	-
辰野町霊園合葬式墳墓	簡易	15.0	A

※旧小野図書館は詳細調査対象施設であるが、長寿命化改修を行わず文化財保存に位置付けるため、現況劣化度・劣化評価の算出はしないものとする。

④経年劣化状況

建築物には、修繕で元の性能水準まで回復することができない寿命（耐用年数）があることから、竣工時からの経過年数も重要な劣化状況の指標となります。建物の築年数により（A）から（E）に区分した経年劣化の状況は以下のとおりです。

表）経年劣化の評価区分

評価区分	築年数
(A)	10年未満
(B)	10年以上 20年未満
(C)	20年以上 30年未満
(D)	30年以上 40年未満
(E)	40年以上

⑤劣化評価結果

縦軸を経年劣化、横軸を現況劣化としてまとめた表が、次頁のとおりです。

縦軸（E）・横軸 D に位置付けられた施設については、特に老朽化が進行している状況となっています。

表) 劣化評価結果

項目	現況劣化				
	A 概ね良好	B やや劣化が進んでいる	C 劣化が進んでいる	D 著しく劣化している	
経年劣化	(A) 10年未満	●辰野町ほたるの里世代間交流センター ●辰野町あさひ世代間交流センター ○二地域居住者住宅 ○辰野町霊園合葬式墳墓			
	(B) 10年以上20年未満	●辰野町立辰野図書館世代間交流施設	●辰野町生活支援センター		
	(C) 20年以上30年未満	●辰野町ボランティアセンター ●辰野町地域活性化センター(信州フューチャーセンター) ●総合案内所センターハウス	●辰野町世代間交流施設(世界昆虫館) ○宿泊施設キャビン経ヶ岳 ○宿泊施設キャビン鶴ヶ峰 ○宿泊施設キャビン王城 ○宿泊施設バンガロー白樺 ○滞在型農園施設①～⑬ ●湯にいくセンター ●辰野町食の健康拠点施設本館健康養生館(かやぶきの館) ●辰野町食の健康拠点施設宿泊棟(かやぶきの館) ●辰野町高齢者いきいサロン ●辰野町高齢者自立支援住宅共生館(あさひヶ丘) ○ふれあいプラザ(休憩所) ●辰野町高齢者能力活用センター(パークセンターふれあい) ●辰野町小野介護予防センター ●辰野町地域活動支援センター ●辰野町地域福祉センター(ぬくもりの里) ●辰野町保健センター(ぬくもりの里) ○林内作業場 ●伊那消防組合辰野消防署 ●ハイツけやき教職員住宅	●交流促進施設よりあい工房 ●たつのパークホテル ●辰野町食の健康拠点施設薬草湯浴室棟(かやぶきの館) ○辰野町土づくりセンタープラント棟 ○辰野町土づくりセンター副資材棟	○辰野町土づくりセンター製品倉庫棟
	(D) 30年以上40年未満	●南小学校横教員住宅(学童クラブとして利用中)	●たつの未来館(アラバ) ○キャンプハウス第2みわけ荘 ○宿泊施設バンガロー栗ちゃん ○宿泊施設バンガロー梅ちゃん※ ○宿泊施設バンガロー竹ちゃん ○クラブキャビン ●メゾン・ラフォーレ	●辰野町民会館 ○てんぐ荘 ○宿泊施設バンガロー松ちゃん ○宿泊施設バンガロー杉ちゃん ●辰野町老人福祉センター ●庁舎別館	●辰野町社会体育館 ●辰野駅舎 ○建設現場事務所
	(E) 40年以上		●辰野町立辰野図書館 ●辰野美術館 ●役場庁舎北側書庫	○辰野町同和教育集会所(わかたけ会館) ○文化財調査センター(旧新町保育園)	○第一診療所 ○川島診療所 ●役場庁舎 ○川島診療所旧医師住宅

●：詳細調査施設 ○：簡易調査施設

※は築年数不明のため周辺施設から推測した。

3 対象施設の課題

■ 需要の変化への対応

総人口は、平成2年以降一貫して減少が続いています。また、年齢3区分別の人口割合は、令和2年における生産年齢人口は51.3%、老年人口は37.8%ですが、将来はさらに高齢化が進行する見込みです。

そのため、人口減少や世代構造の変化などによる需要の変化などに対応した施設の規模や配置などの適正化を図る必要があります。

また、今後は、人口分布等の変化により施設の利用状況も変化していくことが予想されることから、施設利用の利便性を考慮しつつ、立地の最適化を進める必要があります。

■ 施設の老朽化への効率的な対応

現在、町で保有している公共施設の多くは、老朽化が進行しており、今後、施設の更新や改修が必要となる時期を順次迎えます。そして、施設の更新や改修には多額の費用を要することや、更新時期が集中することが想定されます。

そのため、施設の安全性や性能の確保と、更新や改修にかかる費用の抑制を図るとともに、かかる費用が短期間に集中しないよう平準化を図る必要があります。

また、現在の投資額以上のコストを要することが予想される中、総合的な視点で優先順位を付け、「選択と集中」により、限られた財源を効率的に活用することが必要となります。

更に、各施設の使用年数を設定し、経過時（更新時）における対応（建替、複合・集約化、廃止・除却等）を明確にすることも必要となります。

■ 施設サービスの適正化・効率化

利用しやすい施設に対する住民ニーズをふまえ、削減することが難しい施設は、更新時に施設の集約化を行うなど、施設サービスの質を維持しつつ、施設量・配置などの適正化を図る必要があります。

運営時間の延長や提供する事業内容の改善・拡充など、民間ノウハウの活用等を含めた事業運営の効率化とサービス水準の向上に向けた取組みを図っていくことも重要となります。

第3章 公共施設整備の基本方針

1 理念・基本目標

前頁で挙げた課題を解決するために、以下に理念と基本目標を掲げます。

(1) 理念

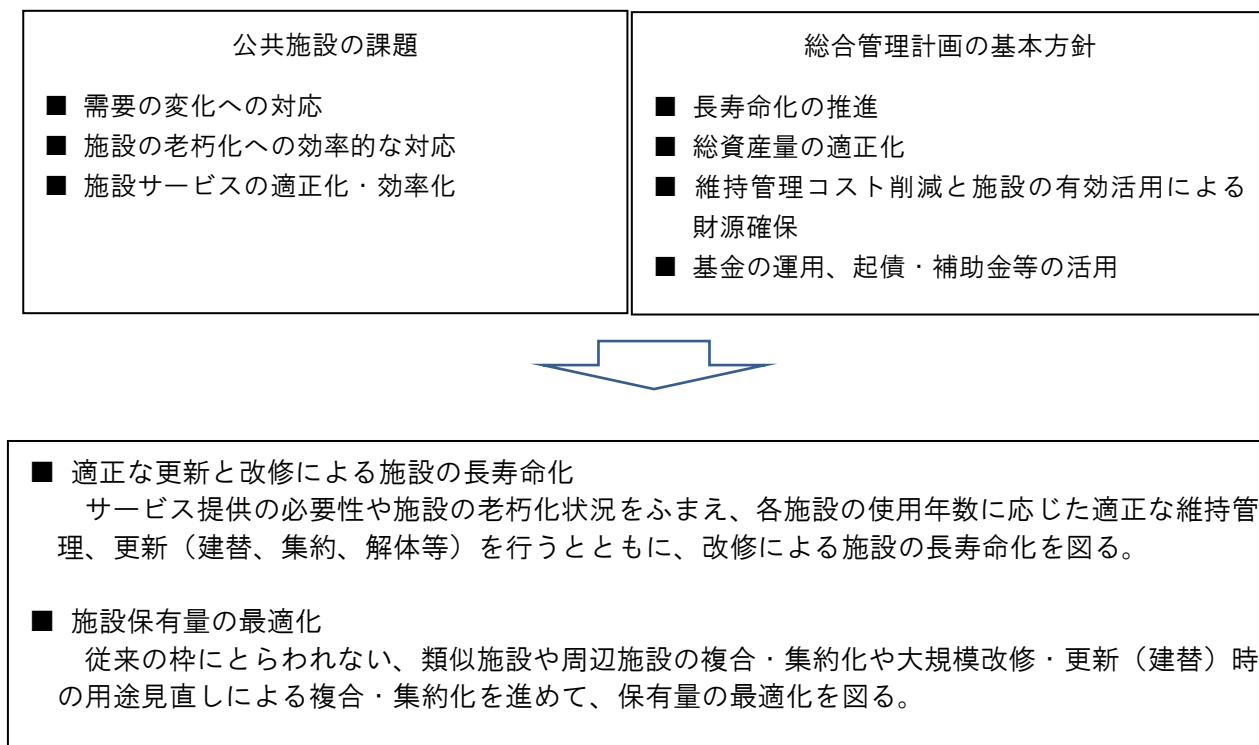
「住民サービスの機能維持と財政状況に応じた施設の適正配置」

人口の減少とともに施設の利用状況や需要が変化していくことが予想されますが、住民サービスの機能を維持していくため、施設立地の集積を図るなど、立地の適正化や施設の集約化などを進める必要があります。

また、今後も厳しい財政事情が予想されることから、公共施設の改修・更新を行う際には総合的な視点で優先順位を付けながら実施していく必要があります。

(2) 基本目標

公共施設の課題、「総合管理計画」の基本方針、計画の理念をふまえ、公共施設整備における基本目標を以下に掲げます。



2 基本方針

(1) 運営・管理の方針

①委託

直営施設は、施設の運営、建物の維持管理に係る業務の一部について、委託による運営・管理を進め、施設サービスの充実や経費削減を図ります。

②指定管理者制度

直営施設や委託により運営・管理する施設は、指定管理者制度を導入し、施設サービスの効率化や経費削減を図ります。

③貸付

委託や指定管理者制度により運営・管理する施設で、同じ用途の民営施設が立地する施設は、貸付けによる運営・管理を進め、施設サービスの民営化による経費削減を図ります。

④譲渡・廃止

指定管理者制度や貸付により運営・管理し、同じ用途の民営施設が立地する施設は、適正な施設サービスの維持を前提とした施設譲渡による民営化を進めます。譲渡ができない場合は用途を廃止し、解体とします。

(2) 適正配置の方針

①類似施設の集約

利用目的が同じような施設は、各施設の利用状況や立地状況をふまえ、大規模改修・更新時に集約化を進め、施設数、保有量を適正化します。

②近隣施設の複合・集約化

立地が近接する施設は、施設の老朽化や利便性を考慮しつつ複合・集約化を進め、施設数、保有量を適正化します。

③拠点への複合・集約化

身近な施設が集積している場所への立地誘導を進めるとともに、中心拠点・地域拠点への複合・集約化を進め、施設数、保有量を適正化します。

④民間活力導入の方針

官民の役割分担を明確にし、PPP／PFI^{※1}などの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用したサービス提供を推進します。また、包括的な民間委託発注など、効率的な契約方法の検討を行います。

※1 PPP：「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。PFIや指定管理者制度はPPPの代表的な手法。

PFI：「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略称。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図る事業手法。

(3) 点検・修繕の方針

①定期点検及び日常点検の実施

ストックの状態を適切に把握するため、各種法定点検及び法定点検に準じた点検（法定対象外）を定期的を実施し、建物の老朽化や住棟ごとに異なる劣化による事故等を未然に防ぐとともに、修繕や改善の効率的な実施につなげます。

また、「建築物点検マニュアル（国土交通省）」等を参考にして、外観目視による日常点検を適宜実施します。

②点検結果等に基づく修繕の実施

耐用年数まで活用可能な状態を維持管理していくために、定期点検、修繕周期、過去の修繕・改修履歴に基づき、計画的に修繕を実施していきます。

③点検結果や実施した修繕・改修内容のデータ管理

管理している施設の整備・管理に関するデータを個別施設単位に整理するものとし、施設状況、建物状況等のデータベース化を行います。

また、修繕・改修履歴データも併せて記載し、履歴を確認できるようにします。

表) 日常点検項目

部位		点検項目	
建築物外部	基礎	基礎の沈下等の状況	
		基礎の劣化及び損傷の状況	
	土台	土台の沈下等の状況	
		土台の劣化及び損傷の状況	
	屋根	屋根の劣化及び損傷の状況	
		雨樋の劣化及び損傷の状況	
	外壁	躯体等	木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況
		外装仕上げ材等	金属系パネルの劣化及び損傷の状況
			窯業系サイディングの劣化及び損傷の状況
			シーリングの劣化及び損傷の状況
窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況		
建具	玄関ドアの劣化及び損傷の状況		
敷地及び地盤	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況	
	敷地	敷地内の排水の状況	
	敷地内の通路	敷地内の通路の支障物の状況	
	塀	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況	
		金属フェンス等の劣化及び損傷の状況	
	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況	
		擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況	
	屋外工作物	遊具、ベンチ等の劣化及び損傷の状況	
	屋外電気設備	外灯の不具合、劣化及び損傷の状況	
	通路・車路	平面駐車場の劣化及び損傷の状況	
車路・歩道、スロープ、屋外階段の劣化及び損傷の状況			
付属施設	自転車置場、ゴミ集積所等の劣化及び損傷の状況		

(4) 更新の方針

①目標使用年数

建築物は多くの部位・設備機器によって構成され、その耐用年数はそれぞれ異なりますが、年数が最長である構造躯体の耐用年数が建築物の目標使用年数となります。目標使用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考とし、構造別に次のように設定します。

ただし、別途個別施設計画を策定している場合は当該計画に則ることとします。

表) 目標使用年数

構造種別	長寿命化	計画改修	大規模改修	目標使用年数	設定根拠
RC	対象	20年、60年	40年	80年	普通品質の上限値を採用
	対象外	25年	—	50年	普通品質の下限値を採用
S	対象	20年、60年	40年	80年	普通品質の上限値を採用
	対象外	25年	—	50年	普通品質の下限値を採用
W	対象	15年、45年	30年	60年	学校・官庁の代表値を採用
	対象外	15年	—	30年	住宅等の下限値を採用
S(軽量)	対象外	20年	—	40年	軽量鉄骨の代表値を採用
CB	対象外	30年	—	60年	ブロック造の代表値を採用

※構造 RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 W：木造 CB：コンクリートブロック造



表) 建築物全体の望ましい目標耐用年数の級（日本建築学会）

		鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造	木造
		高品質の場合	普通品質の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
				高品質の場合	普通品質の場合			
学校・官庁	級	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y60以上
	代表値	100年	60年	100年	60年	40年	60年	60年
	範囲	80~120年	50~80年	80~120年	50~80年	30~50年	50~80年	50~80年
住宅・事務所・病院	級	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y40以上
	代表値	100年	60年	100年	60年	40年	60年	40年
	範囲	80~120年	50~80年	80~120年	50~80年	30~50年	50~80年	30~50年

②更新の方針

目標使用年数に達した施設の更新については、適正配置の方針及び各施設の立地特性や規模等を考慮しつつ、以下のとおりとします。

表) 更新の方針

施設	方針
代表する施設	類似施設や周辺施設の機能の集約化を図りつつ、適正規模の建替えを行う。
延床面積や敷地規模の大きい施設	周辺施設の機能の集約化を図りつつ、人口動向・利用状況に配慮して適正規模の建替えを行う。
小規模施設	人口動向・利用状況に配慮して、同規模程度の更新を行う。

(5) 長寿命化の方針

これまでの事後保全による施設整備及び短い寿命（40～50年程度）での建替えを改め、定期的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。長寿命化の対象となる施設選定の統一的な基準はありませんが、施設の老朽度、重要度等に鑑み、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減が可能な施設を対象として計画的に計画改修、大規模改修を実施し長寿命化を推進します。

なお、公衆トイレや消防団屯所、倉庫等の小規模施設、統合、廃止予定の施設等は長寿命化の対象とはせず、事後保全的に修繕を行いながら維持保全する施設としました。

①計画改修

施設の機能や利用状況などの特性に応じて、適切な周期で改修を行って施設機能の維持及び整備水準の向上を図り、目標使用年数を経過するまで長寿命化を図ることとします。

目標使用年数を80年と設定した施設は、経年劣化による消耗や機能低下に対する機能維持・回復のため、屋根改修、外壁改修、設備改修（設備機器の更新）等の補修工事を築20年、築60年を目途に実施するものとします。

目標使用年数を60年と設定したW造の施設は、築15年、築45年を目途に実施するものとし、残存年数が少ない施設については、劣化状況をふまえ、必要に応じて実施します。

長寿命化しない施設については、目標使用年数の中間年で実施します。

②大規模改修

施設の機能や利用状況などの特性に応じて、適切な周期で改修を行い施設機能の維持及び整備水準の向上を図り、目標使用年数80年到達まで長寿命化を図ることとします。

大規模改修は、築40年（W造は30年）を目途に実施するものとし、機能維持・回復のための工事に加え、省エネ性能や行政サービスの向上などの社会的欲求の高まりに対応するため、内装改修や設備改修による機能向上も含めた改修を実施します。

ただし、目標使用年数到達までの残存年数が少ない施設は、大規模改修を実施せず、劣化状況をふまえ、計画改修を実施します。

図) 施設を長寿命化する場合としない場合の方針

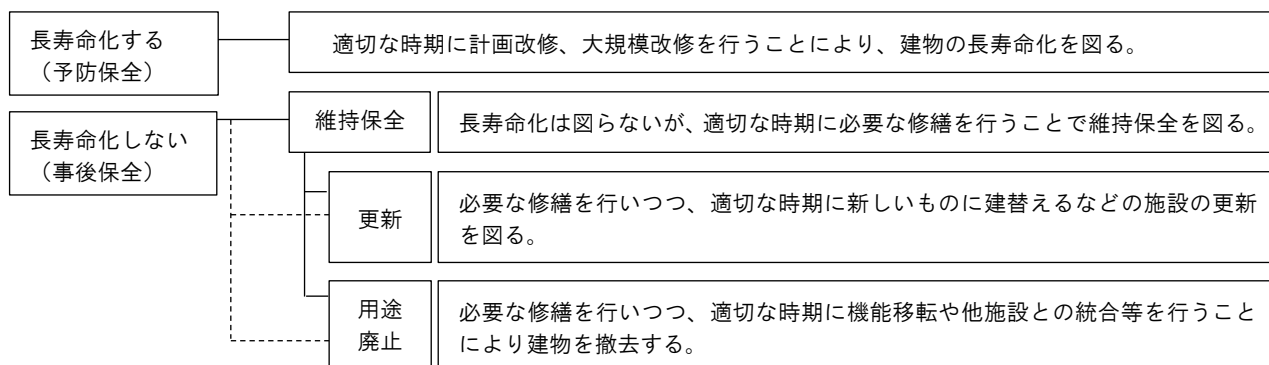
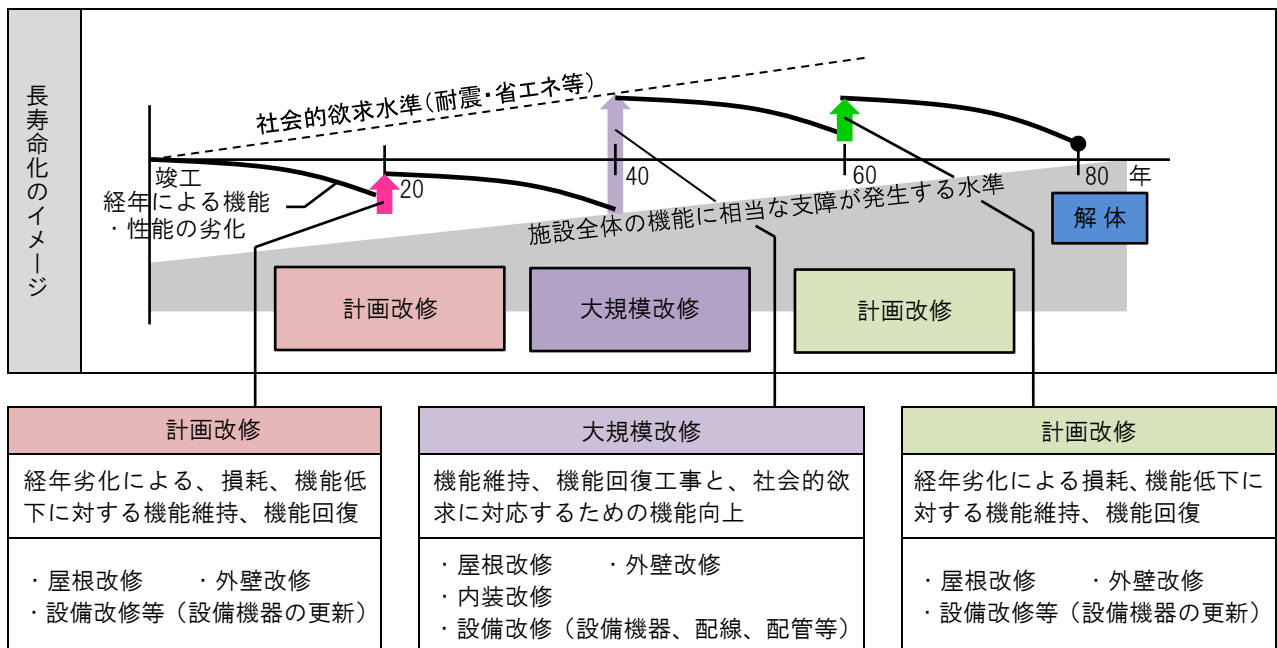
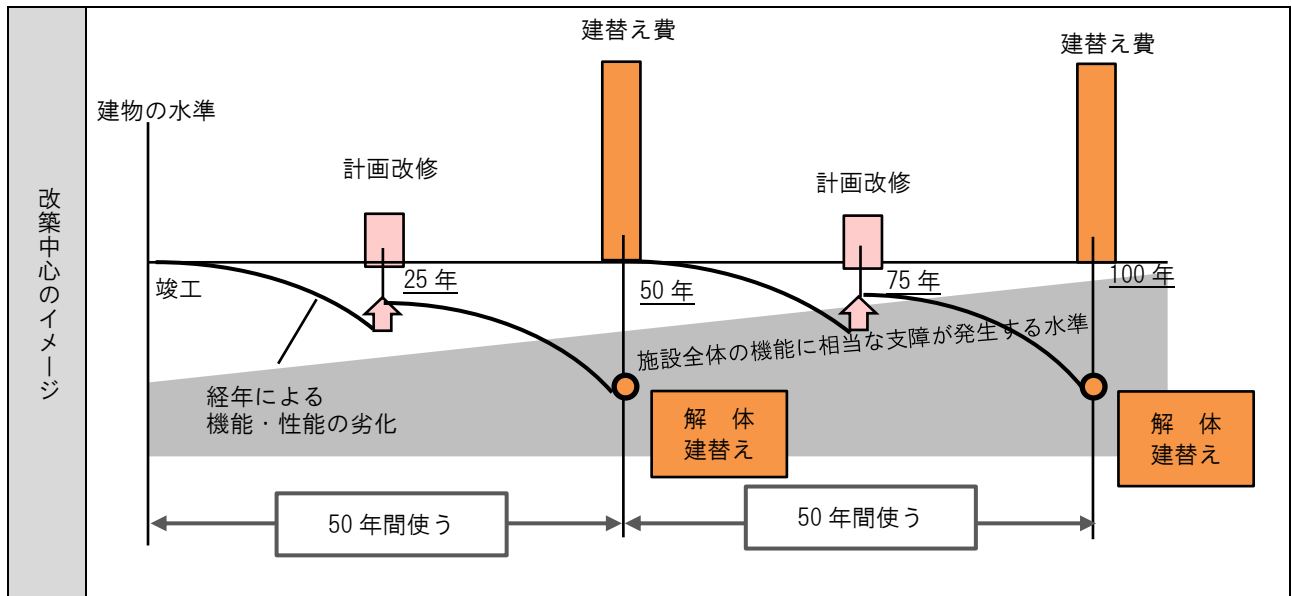


図) 改築から長寿命化への転換イメージ



3 類型別方針

基本方針をふまえ、類型別にすべての施設の方針を整理します。また、本計画における長寿命化の方針についても整理します。

なお、各地区で管理している集会施設及び文化財については目標使用年数を定めないこととします。学校施設や町営住宅等の個別施設計画がある施設については、各計画に則ることとします。

(1) 住民文化施設

種別 (中分類)	施設名称	建設 年度	長寿命 化	目標 使用 年数	方針
集会 施設	辰野町小野農民研修センター	S54	-	-	引き続き各地区で管理を行っていく。
	一ノ瀬生活改善センター	S55	-	-	
	渡戸生活改善センター	S53	-	-	
	下飯沼沢生活改善センター	H2	-	-	
	辰野町同和教育集会所 (わかたけ会館)	S54	-	30	集会所としての役割は終わっているため、維持管理しながら今後の活用方法を検討していく。
	平出下町第4常会公民館	H8	-	-	引き続き各地区で管理を行っていく。
	大石平集会所	S61	-	-	
	辰野町民会館	S61	○	80	老朽化している箇所や設備の改修等を行い、引き続き維持管理していく。
	宮木東町集会所	H2	-	-	引き続き各地区で管理を行っていく。
	小野新田集会所	H4	-	-	
	北大出原集会所	H5	-	-	
	下雨沢集会施設	H6	-	-	
	押野コミュニティセンター	H2	-	-	
	中央コミュニティセンター	H2	-	-	
	羽場コミュニティセンター	H2	-	-	
	平出コミュニティセンター	H3	-	-	
	宮所コミュニティセンター	H3	-	-	
	下村コミュニティセンター	H3	-	-	
	樋口コミュニティセンター	H4	-	-	
	新町コミュニティセンター	H4	-	-	
	赤羽コミュニティセンター	H5	-	-	
	藤沢コミュニティセンター	H5	-	-	
	上平出コミュニティセンター	H6	-	-	
	三ツ谷集会所	H7	-	-	
	山寺集会所	H5	-	-	
	川上生活改善センター	H6	-	-	
	源上公民館	S33	-	-	
	門前生活改善センター	H9	-	-	
	飯沼沢公民館	S37	-	-	
	小横川公民館	S61	-	-	
	宮木公民館	S61	-	-	
	北大出公民館	S25	-	-	
沢底公民館	S53	-	-		
下辰野公民館	S45	-	-		
雨沢公民館	S46	-	-		
上町公民館	S57	-	-		
旭公民館	S46	-	-		

種別 (中分類)	施設名称	建設 年度	長寿命 化	目標 使用 年数	方針
集会 施設	休戸公民館	S48	-	-	引き続き各地区で管理を行っていく。
	飯沼コミュニティセンター	H10	-	-	
	春宮公民館	S52	-	-	
	越道公所	H5	-	-	
	北湯舟集会所	H11	-	-	
	北湯舟集会所物置棟	H11	-	-	
	辰野町高齢者活動・生活促進機械施設（がおん伝承館）	H12	-	-	
	辰野町ボランティアセンター	H11	○	80	計画改修を実施しながら引き続き維持管理を行っていく。
	辰野町世代間交流施設（世界昆虫館）	H12	○	80	指定管理者制度を継続し、維持管理を行っていく。
	辰野町地域活性化センター（信州フューチャーセンター）	H13	○	80	施設活用の在り方を探りつつ、計画的に修繕を行いながら指定管理者制度により継続する。
	辰野町立辰野図書館世代間交流施設	H23	○	60	辰野図書館内にあるため、維持管理を行っていく。
	辰野町ほたるの里世代間交流センター	H25	○	80	指定管理者制度を継続し、維持管理を行っていく。
	辰野町あさひ世代間交流センター	H26	○	60	辰野東小学校内にあるため、維持管理を行っていく。
	上野公民館	H13	-	-	引き続き各地区で管理を行っていく。
	辰野町桜ヶ丘いきいき交流センター	H24	-	-	
	辰野町桜町世代間交流センター	H23	-	-	
	辰野町下田いきいき交流センター	H25	-	-	
辰野町平出上町いきいき交流センター	H25	-	-		
辰野町中央高畑いきいき交流センター	H26	-	-		
辰野町上島いきいき交流センター	H26	-	-		

(2) 社会教育施設

種別 (中分類)	施設名称	建設 年度	長寿命 化	目標 使用 年数	方針
図書館	辰野町立辰野図書館	S56	○	80	老朽化している箇所や設備の改修等を行い、引き続き維持管理していく。
美術館 等	辰野美術館	S52	○	80	老朽化している箇所の改修等を行い、引き続き維持管理していく。
	文化財調査センター（旧新町保育園）	S49	-	30	適切に維持管理していく。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

種別 (中分類)	施設名称	建設 年度	長寿命 化	目標 使用 年数	方針
スポーツ施設	武道館	S46	-	-	辰野町公園施設長寿命化計画に則る。 「ウォーターパーク跡地等検討委員会」で検討していく。
	弓道場	S46	-	-	
	辰野町民体育館（荒神山）	S49	-	-	辰野町公園施設長寿命化計画に則る。
	辰野西小体育館	S39	-	-	辰野西小学校体育館個別施設計画に則る。
	辰野球場公衆便所	S58	-	60	適切に維持管理していく。
	辰野町社会体育館	S63	-	80	老朽化している箇所の改修等を行い、引き続き維持管理していく。
	たつの未来館（アラバ）	H3	-	80	引き続き指定管理者制度により施設管理を継続する。
	多目的屋内運動場 （ほたるドーム）	H8	-	-	辰野町公園施設長寿命化計画に則る。
レクリエーション 観光施設	キャンプハウス第2みわけ荘	S59	-	30	適切に維持管理していく。 かやぶきの館関連施設は、「かやぶきの館及び周辺施設の今後のあり方検討委員会」で検討していく。
	てんぐ荘	S56	-	30	
	宿泊施設バンガロー栗ちゃん	H1	-	30	
	宿泊施設バンガロー梅ちゃん	不明	-	30	
	総合案内所センターハウス	H5	○	60	
	クラブキャビン	H4	-	30	
	宿泊施設キャビン経ヶ岳	H5	-	30	
	宿泊施設キャビン鶴ヶ峰	H5	-	30	
	宿泊施設キャビン王城	H5	-	30	
	宿泊施設バンガロー松ちゃん	H2	-	30	
	宿泊施設バンガロー竹ちゃん	H2	-	30	
	宿泊施設バンガロー杉ちゃん	H4	-	30	
	宿泊施設バンガロー白樺	H6	-	30	
	しだれ栗森林公園トイレ①	H5	-	30	
	しだれ栗森林公園トイレ②	不明	-	30	
	しだれ栗森林公園トイレ③	不明	-	30	
	横川ダムバーベキューハウス	S63	-	30	
	横川ダム公園便所	S61	-	30	
	交流促進施設よりあい工房	H11	○	60	
	滞在型農園施設①	H11	-	30	
	滞在型農園施設②	H11	-	30	
	滞在型農園施設③	H11	-	30	
	滞在型農園施設④	H11	-	30	
	滞在型農園施設⑤	H11	-	30	
	滞在型農園施設⑥	H11	-	30	
	滞在型農園施設⑦	H11	-	30	
	滞在型農園施設⑧	H11	-	30	
	滞在型農園施設⑨	H11	-	30	
	滞在型農園施設⑩	H11	-	30	
	滞在型農園施設⑪	H11	-	30	
滞在型農園施設⑫	H11	-	30		
滞在型農園施設⑬	H11	-	30		
しだれ栗森林公園休憩施設	H24	-	30		
横川ダム公園四阿	S61	-	30		
観光用倉庫	H30	-	40		

種別 (中分類)	施設名称	建設 年度	長寿命 化	目標 使用 年数	方針
保養 施設	湯にいくセンター	H7	○	80	計画的に工事・修繕を行いながら指定管理者制度により継続する。
	たつのパークホテル	H5	○	80	
	辰野町食の健康拠点施設 本館 健康養生館（かやぶきの館）	H9	○	60	老朽化している箇所の改修等を行い、適切に維持管理していく。 「かやぶきの館及び周辺施設の今後のあり方検討委員会」で検討していく。
	辰野町食の健康拠点施設 宿泊棟 （かやぶきの館）	H10	○	60	
	辰野町食の健康拠点施設 薬草湯浴室棟（かやぶきの館）	H10	○	80	

(4) 医療施設

種別 (中分類)	施設名称	建設 年度	長寿命 化	目標 使用 年数	方針
医療 施設	第一診療所	S39	-	30	施設の老朽化・患者数の減少・委託医、看護師の高齢化等により診療所の継続方法を検討中である。
	川島診療所	S38	-	30	

(5) 学校教育系施設

種別 (中分類)	施設名称	建設 年度	長寿命 化	目標 使用 年数	方針
学校 教育系 施設	辰野中学校①	S33	-	-	辰野町学校施設長寿命化計画に則る。 「辰野町立小・中学校のあり方検討委員会」で検討していく。
	辰野中学校②	S33	-	-	
	辰野中学校③	S57	-	-	
	辰野中学校④	S59	-	-	
	辰野中学校⑤ 1 武道場	S59	-	-	
	辰野中学校⑤ 2 体育館	S59	-	-	
	辰野中学校⑥給食室	S62	-	-	
	辰野中学校⑦トイレ	S62	-	-	
	辰野中学校⑧-1 体育館	H1	-	-	
	辰野中学校⑧-2 体育館	H1	-	-	
	辰野中学校⑨特別教室	H2	-	-	
	辰野中学校⑩部室	H2	-	-	
	辰野中学校⑪プール更衣室	H10	-	-	
	辰野中学校⑫プール更衣室	H10	-	-	
辰野中学校⑬部室	H10	-	-		
辰野中学校⑭多目的トイレ	H25	-	-		

種別 (中分類)	施設名称	建設 年度	長寿命 化	目標 使用 年数	方針
学校 教育系 施設	辰野東小学校⑦	S45	-	-	辰野町学校施設長寿命化計画に則る。 「辰野町立小・中学校のあり方検討委員会」で検討 していく。
	辰野東小学校⑦	S46	-	-	
	辰野東小学校⑧	S45	-	-	
	辰野東小学校⑬特別教室	S47	-	-	
	辰野東小学校⑭	S47	-	-	
	辰野東小学校⑮用務員室	S46	-	-	
	辰野東小学校⑯	S47	-	-	
	辰野東小学校⑰体育館	S58	-	-	
	辰野東小学校⑱特別教室	S59	-	-	
	辰野東小学校⑲	S59	-	-	
	辰野東小学校⑳体育館	S61	-	-	
	辰野東小学校物置	H30	-	-	
	辰野西小学校①	S40	-	-	
	辰野西小学校①	S41	-	-	
	辰野西小学校②	S42	-	-	
	辰野西小学校②	S41	-	-	
	辰野西小学校④給食室	S41	-	-	
	辰野西小学校④給食室	H5	-	-	
	辰野西小学校⑤渡り廊下	S41	-	-	
	辰野西小学校⑥渡り廊下	S41	-	-	
	辰野西小学校⑧物置	S43	-	-	
	辰野西小学校⑩給食倉庫	S47	-	-	
	辰野西小学校給食室検収前室	R2	-	-	
	辰野西小学校体育館	H27	-	-	
	辰野西小学校倉庫	H27	-	-	
	辰野南小学校⑦	S52	-	-	
	辰野南小学校⑦	S53	-	-	
	辰野南小学校⑧体育館	S52	-	-	
	辰野南小学校⑨	S53	-	-	
	辰野南小学校⑩	S53	-	-	
	辰野南小学校給食室検収前室	S53	-	-	
	辰野南小学校⑬機械室	S53	-	-	
	辰野南小学校⑭プール更衣室	S54	-	-	
辰野南小学校体育倉庫	R1	-	-		
辰野南小学校農機具倉庫	R2	-	-		
川島小学校⑨	S55	-	-	令和7年3月31日に廃校。 同年4月1日に西小学校と統合。	
川島小学校⑩	S55	-	-		
川島小学校⑪	S55	-	-		
川島小学校⑫	S55	-	-		
川島小学校⑬特別教室	S56	-	-		
川島小学校⑭体育館	S56	-	-		
川島小学校⑮給食室	S56	-	-		
川島小学校⑯プール用付属室	S56	-	-	適切に維持管理していく。	
旧平出第4集会所東小倉庫	H15	-	30		

(6) 保育施設

種別 (中分類)	施設名称	建設 年度	長寿命 化	目標 使用 年数	方針
保育施設	辰野西学童クラブ	R1	○	60	適切に維持管理していく。

(7) 子育て支援施設

種別 (中分類)	施設名称	建設 年度	長寿命 化	目標 使用 年数	方針
子育て 支援 施設	羽北保育園	S56	-	-	辰野町保育園個別施設計画に則る。
	平出保育園	S57	-	-	
	小野保育園	S51	-	-	
	中央保育園	H6	-	-	
	東部保育園	H11	-	-	
	新町保育園	H23	-	-	

(8) 保健・福祉施設

種別 (中分類)	施設名称	建設 年度	長寿命 化	目標 使用 年数	方針
高齢 福祉 施設	辰野町老人福祉センター	S58	○	80	長寿命化改修を行い施設としての機能を維持するか、取り壊すか早急に検討していく。
	辰野町高齢者いきいきサロン	H11	○	80	設備の更新等を行い、引き続き維持管理していく。
	辰野町高齢者自立支援住宅共生館（あさひヶ丘）	H12	○	80	老朽している箇所の改修等を行い、指定管理者制度で維持管理していく。
	ふれあいプラザ（休憩所）	H13	-	30	引き続き、たつのパークホテルに貸付する。
	辰野町高齢者能力活用センター（パークセンターふれあい）	H13	○	80	荒神山公園管理事務所としての使用及び貸部屋業務を継続する。
	辰野町小野介護予防センター	H14	○	80	役場支所を兼ねているため、引き続き維持管理していく。
	辰野町地域福祉活動推進センター（北大出ふれあいセンター）	H14	-	-	引き続き各地区で管理を行っていく。
	辰野町地域福祉助け合い活動推進センター（福寿荘）	H15	-	-	引き続き指定管理者制度により継続する。
	辰野町いきいきライフセンター（東樋口いきいき館）	H15	-	-	引き続き各地区で管理を行っていく。
	辰野町生活支援センター	H15	○	80	設備等の更新を行い、引き続き維持管理していく。
	辰野町赤羽介護予防センター	H20	-	-	引き続き各地区で管理を行っていく。
	辰野町川島介護予防センター	H21	-	-	
	辰野町宮木中央介護予防センター	H22	-	-	
	辰野町旭町介護予防センター	H22	-	-	
	辰野町泉水介護予防センター	H22	-	-	
	辰野町今村介護予防センター	H20	-	-	
	辰野町南湯舟介護予防センター	H21	-	-	
	辰野町神戸介護予防センター	H21	-	-	
辰野町唐木澤介護予防センター	H21	-	-		
辰野町城南介護予防センター	H1	-	-		

種別 (中分類)	施設名称	建設 年度	長寿命 化	目標 使用 年数	方針
障害福祉施設	辰野町地域活動支援センター	H9	○	80	引き続き指定管理者制度により継続する。
保健施設	辰野町地域福祉センター(ぬくもりの里)	H10	○	80	必要な修繕工事を行いながら今後の利活用を検討していく。
	辰野町保健センター(ぬくもりの里)	H10	○	80	引き続き維持管理していく。

(9) 産業施設

種別 (中分類)	施設名称	建設 年度	長寿命 化	目標 使用 年数	方針
産業施設	辰野駅舎	S58	○	80	鉄道会社から一部を借り受けているため今後改修等の必要が生じた場合は協議の必要がある。
	林内作業場	H10	-	30	適切に維持管理していく。
	林内作業場(東屋)	H11	-	30	
	辰野町土づくりセンタープラント棟	H11	-	50	築年数は20年ほどであるが老朽化が著しいため、利用状況に応じて用途廃止等の方針を検討していく。
	辰野町土づくりセンター製品倉庫棟	H11	-	50	
	辰野町土づくりセンター副資材棟	H11	-	50	

(10) 行政施設

種別 (中分類)	施設名称	建設 年度	長寿命 化	目標 使用 年数	方針
庁舎等	役場庁舎	S48	○	80	老朽化やバリアフリー化に対応した改修を実施し、機能を維持していく。
	町長車庫	H12	-	50	適切に維持管理していく。
	庁舎別館	H2	○	80	老朽化している箇所の改修等を行い、引き続き維持管理していく。
	外来者車庫(オートバイ等)	H17	-	40	適切に維持管理していく。
	公用車車庫(小型車)	H19	-	40	
	公用車車庫(大型車)	H19	-	40	
	役場庁舎北側書庫	S57	-	50	
	胃集検車庫	H2	-	50	将来的に用途廃止を検討している。
	建設現場事務所	S60	-	50	
川島線バス車庫	H3	-	50		
消防施設	伊那消防組合辰野消防署	H8	○	80	老朽化している箇所の改修等を行い、引き続き維持管理していく。
	第2分団本部屯所	S56	-	30	適切に維持管理していく。
	第2分団本部屯所車庫	S56	-	60	

(11) 公営住宅

種別 (中分類)	施設名称	建設 年度	長寿命 化	目標 使用 年数	方針
町営 住宅等	二地域居住者住宅	H29	○	60	適切に維持管理していく。
	荒神山町営住宅②	S37	-	-	辰野町公営住宅等長寿命化計画に則る。
	荒神山町営住宅③	S37	-	-	
	荒神山町営住宅④	S37	-	-	
	荒神山町営住宅⑤	S37	-	-	
	荒神山町営住宅⑧	S37	-	-	
	荒神山町営住宅⑩	S37	-	-	
	荒神山町営住宅⑮	S37	-	-	
	荒神山町営住宅⑯	S37	-	-	
	荒神山町営住宅⑰	S37	-	-	
	荒神山町営住宅⑱	S37	-	-	
	荒神山町営住宅⑳	S37	-	-	
	荒神山町営住宅㉒	S37	-	-	
	荒神山町営住宅㉔	S37	-	-	
	町営住宅朝日団地	S34	-	-	
	町営住宅朝日団地	S34	-	-	
	丸山(上)町営住宅②	S42	-	-	
	丸山(上)町営住宅⑤	S42	-	-	
	丸山(上)町営住宅⑥	S42	-	-	
	宮木下町団地	S26	-	-	
	久保田町営住宅	S35	-	-	
	小野中島教員住宅	S56	-	-	老朽化しているため、除却する。
	平出下町教員住宅①-1	S43	-	-	
	平出下町教員住宅①物置①	S43	-	-	
	平出下町教員住宅①物置②	S43	-	-	
	平出下町教員住宅②	S43	-	-	
	平出下町教員住宅①物置	S43	-	-	適切に維持管理していく。
	川島小旧校長住宅	S46	-	30	
	南小学校横教員住宅 (学童クラブとして利用中)	H3	○	60	南小学校の学童クラブと利用しているため、維持管理していく。
	南小学校横教員住宅 (学童クラブとして利用中)	H3	○	60	
	辰野南小学校⑯教員住宅	S53	-	30	適切に維持管理していく。
	川島小学校⑰教員住宅	S56	-	30	
	町営住宅富士塚団地①	S57	-	-	辰野町公営住宅等長寿命化計画に則る。
	町営住宅富士塚団地②	S57	-	-	
	町営住宅中央団地	S63	-	-	
	町営住宅中央団地プロパン庫	S63	-	-	
	町営住宅中央団地物置A	S63	-	-	
	町営住宅中央団地物置B	S63	-	-	
	町営住宅中央団地物置C	S63	-	-	
	町営住宅中央団地	H1	-	-	
	町営住宅中央団地物置A	H1	-	-	
町営住宅中央団地物置B	H1	-	-		
町営住宅中央団地自転車置き場	S63	-	-		
町営住宅中央団地自転車置き場	H1	-	-		
丸山団地(旧県住)1-3号	S32	-	-		
丸山団地(旧県住)4-6号	S32	-	-		
丸山団地(旧県住)7-12号	S33	-	-		
丸山団地(旧県住)13-18号	S33	-	-		
丸山団地(旧県住)19-24号	S33	-	-		
丸山団地(旧県住)25-30号	S34	-	-		
丸山団地(旧県住)31-36号	S35	-	-		

種別 (中分類)	施設名称	建設 年度	長寿命 化	目標 使用 年数	方針
町営 住宅等	町営住宅小野駅前団地	H14	-	-	辰野町公営住宅等長寿命化計画に則る。
	町営住宅平出団地	H20	-	-	
	メゾン・ラフォーレ	H4	○	80	老朽化している箇所の改修を行い、維持管理していく。
	泉水団地（旧県住）1-3号	S44	-	-	辰野町公営住宅等長寿命化計画に則る。
	泉水団地（旧県住）4-8号	S44	-	-	
	泉水団地（旧県住）9-14号	S44	-	-	
	泉水団地（旧県住）15-20号	S44	-	-	
	泉水団地（旧県住）27-32号	S44	-	-	
	泉水団地（旧県住）33-38号	S44	-	-	
	平出下町教員住宅①-2	S43	-	-	老朽化しているため、除却する。
	町営住宅平出団地 33-36号	S38	-	-	辰野町公営住宅等長寿命化計画に則る。
	町営住宅平出団地 41-44号	S39	-	-	
	町営住宅平出団地 45-48号	S39	-	-	
	町営住宅平出団地 49-52号	S38	-	-	
ハイツけやき教職員住宅	H8	○	80	老朽化している箇所の改修を行い、維持管理していく。	

(12) その他

種別 (中分類)	施設名称	建設 年度	長寿命 化	目標 使用 年数	方針
公衆 便所	辰野ほたる童謡公園公衆便所	H7	-	30	適切に維持管理していく。
	アクアハウス（役場前）	H3	-	50	
	アクアハウス（パークホテル）	H6	-	50	
	アクアハウス（辰野公園）	H6	-	50	
	コンテナ保管庫	H9	-	50	
	塩嶺王城パークライントイレ	H9	-	30	
	蛇石公衆便所	H9	-	30	
	羽場駅公衆便所	H11	-	60	
	ほたる童謡公園公衆便所（下辰野側）	H14	-	30	
	小野駅トイレ	H15	-	30	
防災 倉庫	防災倉庫（西小学校敷地内）	H29	-	50	適切に維持管理していく。
	防災倉庫（東小学校敷地内）	H30	-	50	
	防災倉庫（南小学校敷地内）	R1	-	50	
	防災倉庫（両小野小学校敷地内）	R1	-	50	
	防災倉庫（川島小学校敷地内）	R2	-	50	
旧保育 園等普 通財産	辰野中学校防災倉庫	R2	-	50	老朽化しているが、貸付を継続する。
	旧樋口保育所	S36	-	-	
	小野松葉田教員住宅	S48	-	-	
	小野松葉田教員住宅物置	S48	-	-	
	旧川島小教頭教員住宅	H5	-	-	
	一ノ瀬教員住宅（校長住宅横）	H5	-	-	
	川島診療所旧医師住宅	S38	-	-	
旧図書 館	上野荘	S26	-	-	老朽化しているため、除却も含め検討する。
	上野荘旧体育館	S26	-	-	
旧図書 館	旧小野図書館	S27	-	-	小野宿の街並み保存の一施設としての機能を検討する。

種別 (中分類)	施設名称	建設 年度	長寿命 化	目標 使用 年数	方針
小野宿 問屋等	小野宿問屋	M22	-	-	県指定文化財として、現状を維持しつつ、保存・活用を行う。
	小野宿問屋倉庫	M22	-	-	
小野宿 油屋	小野宿油屋（旅館①）	M32	-	-	地元と協議しながら、文化財としてどのような活用が図れるか検討していく。
	小野宿油屋（旅館②）	M32	-	-	
	小野宿油屋（倉庫）	M32	-	-	

(13) 墓園

種別 (中分類)	施設名称	建設 年度	長寿命 化	目標 使用 年数	方針
合葬式 墳墓	辰野町霊園合葬式墳墓	R2	○	80	適切に維持管理していく。

(14) 病院等

種別 (中分類)	施設名称	建設 年度	長寿命 化	目標 使用 年数	方針
病院等	町立辰野病院	H24	-	-	町立辰野病院経営強化プランに則る。
	医師住宅	H9	-	-	

第4章 公共施設整備計画

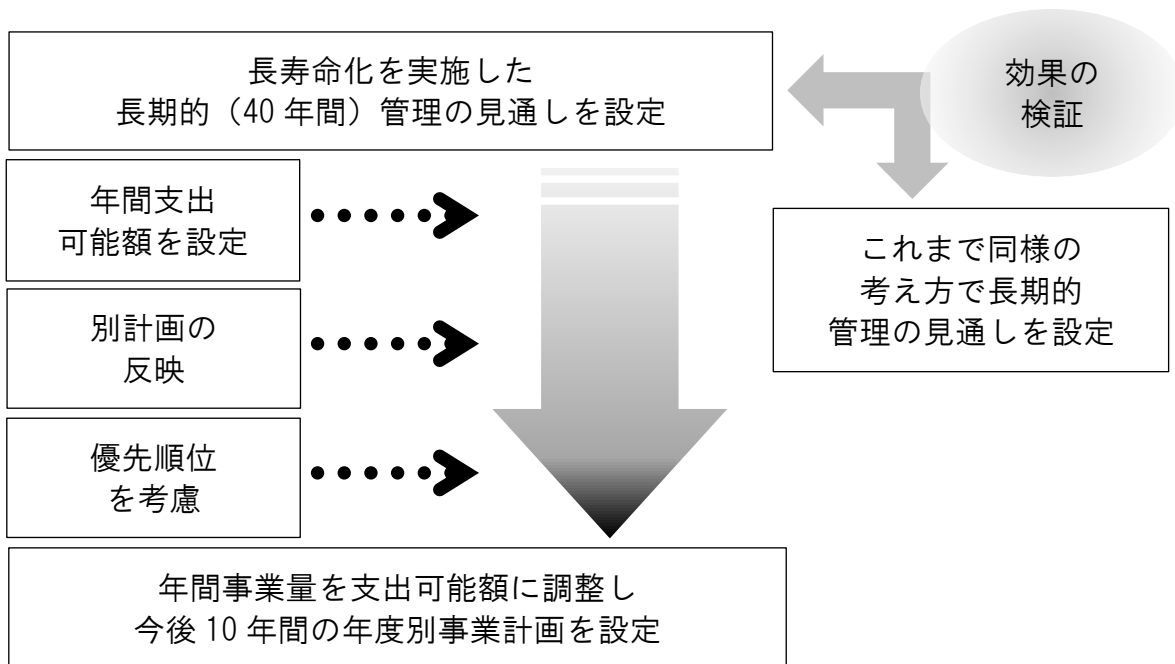
1 事業方針

本章では、対象施設について、計画期間内（令和5年度から10年間）に町で実施すべき事業を年度別整備事業として示します。

事業の設定にあたっては、まず、長寿命化の方針等に基づき、対象となる施設について、今後40年間の長期的な管理の見通しを設定します。あわせて、過去の実績から、公共施設整備のために町として1年間に支出可能となる額を設定、その金額を目安に長期的な管理の見通しにより設定された対象施設の事業量を平準化します。平準化にあたっては、既に別の計画等で位置付けられている事業等を勘案すること、劣化状況等により設定する事業の優先順位を考慮することが必要となります。

また、仮に対象施設の長寿命化は実施せず、これまで同様の考え方で、現在保有する施設を同規模で更新した場合の管理の見通しを設定し、長寿命化を行った場合と比較、長寿命化の効果を確認します。

図) 公共施設整備計画のイメージ



(1) 事業量平準化の方針

長期的な維持保全、改修・更新時期の見通しを設定するために、改修・更新費の推計を行います。施設の改修サイクル、目標使用年数等の観点からのみ改修・更新時期を設定すると単年度に複数の事業が重なる又は事業を行わない年度が発生し、単年度ごとの事業費に大きな差が生じます。

今後の財政状況を考慮し、年度ごとの財政負担を軽減するために、以下の条件に基づき事業量の平準化を図ります。

① 優先度による平準化
・改修サイクルに基づいて設定した事業が単年度に集中した場合、施設の優先度、劣化度を考慮し、単年度に集中しないよう事業実施時期を設定します。 ・推計初年度（令和5年度）以前に計画改修・大規模改修の実施時期を迎えている施設はできるだけ早い段階で事業を実施しますが、施設毎の優先度、劣化度を考慮し、単年度に集中しないよう改修時期を設定します。
② 複数年度による平準化
・施設の規模が大きく、改修事業費が多額となり単年度での事業の実施が困難であると思われる事業については、複数年度での事業実施を設定します。
③ 施設ごとの事業実施
・複数の建物を有する施設については、建物ごとの事業実施時期が分散しないよう配慮します。
④ 今後10年間での平準化
・基本的に平準化は令和5年度から10年間を目途に実施し、その後の平準化については本計画の実施状況に応じて計画の見直し時期に検討します。

(2) 優先順位の設定

①総合劣化度

本計画において長寿命化対象とした施設において、劣化調査で定めた現況劣化度と建設時からの経過年数による経年劣化度から、建物の総合的な劣化状況を算定します。

総合劣化度	＝	現況劣化度	＋	経年劣化度（経過年数）
-------	---	-------	---	-------------

表) 総合劣化度

A 概ね良好 38.1点未満	B やや劣化している 38.1～55.1点未満	C 劣化が進んでいる 55.1～72.0点未満	D 著しく劣化している 72.0点以上
辰野町地域活性化センター（信州フューチャーセンター） 辰野町立辰野図書館世代間交流施設 辰野町ほたるの里世代間交流センター 辰野町あさひ世代間交流センター	辰野町ボランティアセンター 辰野町世代間交流施設（世界昆虫館） たつの未来館（アラパ） 総合案内所センターハウス 交流促進施設よりあい工房 湯にいくセンター 辰野町食の健康拠点施設 本館健康養生館（かやぶきの館） 宿泊棟（ 〃 ） 薬草湯浴室棟（ 〃 ） 辰野町高齢者いこいサロン 辰野町高齢者自立支援住宅共生館（あさひヶ丘） 辰野町高齢者能力活用センター（パークセンターふれあい） 辰野町生活支援センター 辰野町小野介護予防センター 辰野町地域活動支援センター 辰野町地域福祉センター（ぬくもりの里） 辰野町保健センター（ぬくもりの里） 伊那消防組合辰野消防署 南小学校横教員住宅（学童クラブとして利用中） ハイツけやき教職員住宅	辰野町民会館 辰野町立辰野図書館 辰野美術館 辰野町社会体育館 たつのパークホテル 辰野町老人福祉センター 庁舎別館 メゾン・ラフォーレ	辰野駅舎 役場庁舎

②施設重要度

施設用途をふまえ、利用実態、非代替性、防災性から評価し、施設重要度を判定します。

表) 施設重要度

重要度 1	利用実態及び非代替性が高く、防災性のある施設
重要度 2	利用実態、非代替性のどちらか、またはいずれも高い施設
重要度 3	利用実態及び非代替性がともに低い施設

表) 施設重要度の評価項目

評価項目	評価方法
利用実態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置義務がある施設 ・ 施設利用が多い施設
非代替性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代替できない施設 ・ 近隣に類似機能の施設が無い施設 ・ 施設の特性に応じて必要な施設
防災性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害拠点や避難施設として指定されている施設

③優先順位の設定

施設の総合劣化度、施設重要度を基に優先順位を設定します。優先度の高い優先度 1 から 6 段階でグループ化しますが、優先度が同一の施設については、築年数が古い施設を優先します。

ただし、優先度が低い施設でも既に事業の実施が決定している事業は最優先に実施します。

表) 優先順位の設定

	D 著しく劣化している	C 劣化が進んでいる	B やや劣化している	A 概ね良好
重要度 1 高	< 優先度 1 >	< 優先度 2 >	< 優先度 3 >	< 優先度 4 >
重要度 2 中	< 優先度 2 >	< 優先度 3 >	< 優先度 4 >	< 優先度 5 >
重要度 3 低	< 優先度 3 >	< 優先度 4 >	< 優先度 5 >	< 優先度 6 >

表) 総合評価 (詳細調査 長寿命化対象施設)

	D 著しく 劣化している	C 劣化が進んでいる	B やや劣化している	A 概ね良好
重要度1	役場庁舎	辰野町民会館 辰野町社会体育館 辰野町老人福祉センター	辰野町小野介護予防センター	
重要度2	辰野駅舎	辰野町立辰野図書館 辰野美術館 たつのパークホテル 庁舎別館	辰野町ボランティアセンター たつの未来館 (アラパ) 総合案内所センターハウス 湯にいくセンター 辰野町食の健康拠点施設 本館健康養生館 (かやぶきの館) 宿泊棟 (//) 薬草湯浴室棟 (//) 辰野町高齢者いきいサロン 辰野町高齢者自立支援住宅共生館 (あさひヶ丘) 辰野町高齢者能力活用センター (パークセンターふれあい) 辰野町生活支援センター 辰野町地域福祉センター (ぬくもりの里) 辰野町保健センター (ぬくもりの里) 伊那消防組合辰野消防署 南小学校横教員住宅 (学童クラブとして利用中)	辰野町立辰野図書館世代間交流施設 辰野町あさひ世代間交流センター
重要度3		メゾン・ラフォーレ	辰野町世代間交流施設 (世界昆虫館) 交流促進施設よりあい工房 辰野町地域活動支援センター ハイツけやき教職員住宅	辰野町地域活性化センター (信州フューチャーセンター) 辰野町ほたるの里世代間交流センター

(3) 長期的な事業の見通し

改修・更新コストの算出条件を設定し、長寿命化しない場合と長寿命化した場合の事業費を算出して縮減効果を検証します。また、類型別方針や改修等のサイクルに基づき、施設ごとの事業量、実施時期を設定し、長期的な事業の見通しを明らかにします。そのうち、計画期間内については、平準化の方針に基づき、事業費の平準化を図ることで計画期間に実施可能な事業量を想定します。

なお、各地区で管理している集会施設及び文化財については算出しないこととします。学校施設や町営住宅等の別に個別施設計画がある施設については、各計画に従います。また、3か年の実施計画に位置付けられている事業は、それに従います。

①算出条件

今後40年間で必要となる事業費の算出条件は、以下のとおりです。

表) 算出条件

項目		長寿命化を実施しない場合	長寿命化を実施する場合
試算期間		40年間	40年間
事業の考え方		対象施設を保有・更新	類型別方針に基づき選択的に長寿命化
目標使用年数 (耐用年数)	SRC・RC	50年	80年
	S	50年	80年
	W	30年	60年
	CB	60年	—
	S(軽量)	40年	—
事業内容	維持補修費	各地区管理の集会施設及び文化財以外の施設で実施	各地区管理の集会施設及び文化財以外の施設で実施
	計画改修	目標使用年数1/2経過時に実施	大規模改修と更新の実施時期の間にそれぞれ1回ずつ、計2回実施 ※目標使用年数が80年の場合は20年と60年に計画改修を実施
	大規模改修	なし	目標使用年数1/2経過時に実施
	更新	目標使用年数経過時	目標使用年数経過時
事業費	維持補修費	公共施設全体の実績から㎡単価を算出	公共施設全体の実績から㎡単価を算出
	計画改修	更新費の30.3% (「屋根・屋上」「外壁」「電気」分)	更新費の30.3% (「屋根・屋上」「外壁」「電気」分)
	大規模改修	なし	公共施設等更新費用試算ソフト単価
	更新	公共施設等更新費用試算ソフト単価	公共施設等更新費用試算ソフト単価
支出可能額		考慮しない	5.8億円/年間
事業量の平準化		考慮しない	考慮する(優先順位)

②改修・更新単価

施設の改修・更新費用算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉）によるものとし、単価は以下のとおりです。

上記で設定した単価は、大規模改修、更新の項目のみのため、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参考に屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の5項目に分類しました。

計画改修の費用については、更新費の30.3%（「屋根・屋上」「外壁」「電気」）とします。

表) 単価

	計画改修	大規模改修	更新
住民文化系施設	12.1万円/㎡	25万円/㎡	40万円/㎡
社会教育系施設	12.1万円/㎡	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	10.9万円/㎡	20万円/㎡	36万円/㎡
産業系施設	12.1万円/㎡	25万円/㎡	40万円/㎡
学校教育系施設	10.0万円/㎡	17万円/㎡	33万円/㎡
子育て支援施設	10.0万円/㎡	17万円/㎡	33万円/㎡
保健・福祉施設	10.9万円/㎡	20万円/㎡	36万円/㎡
医療施設	12.1万円/㎡	25万円/㎡	40万円/㎡
行政系施設	12.1万円/㎡	25万円/㎡	40万円/㎡
公営住宅	8.5万円/㎡	17万円/㎡	28万円/㎡
公園	10.0万円/㎡	17万円/㎡	33万円/㎡
供給処理施設	10.9万円/㎡	20万円/㎡	36万円/㎡
その他	10.9万円/㎡	20万円/㎡	36万円/㎡

表) 部位別コスト

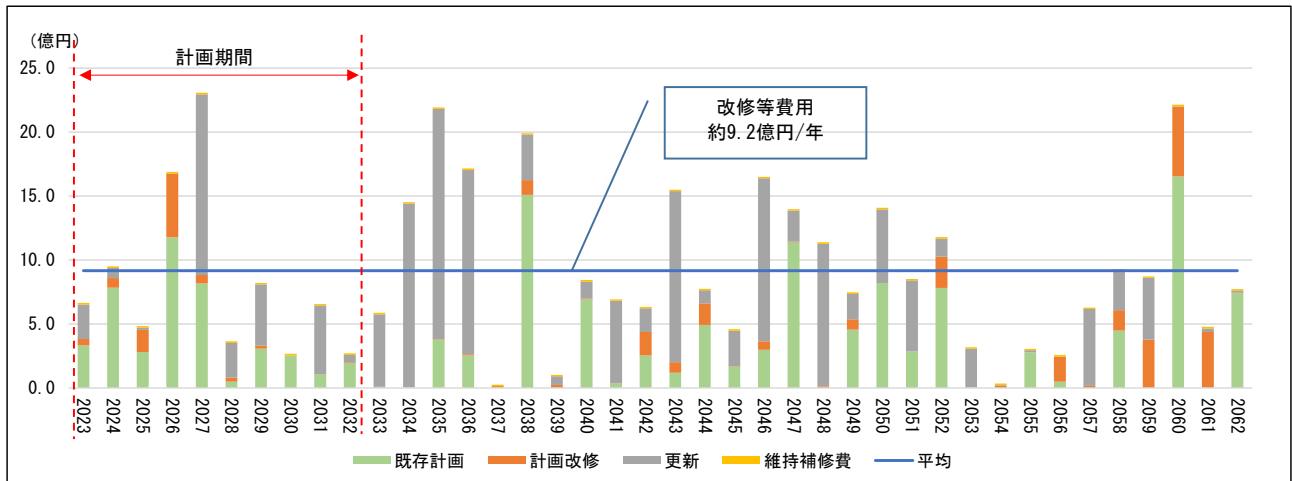
	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	備考
コスト配分	5.1	17.2	22.4	8.0	7.3	大規模改修は更新の60%としている

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」

③長寿命化を実施しない場合

大規模改修による長寿命化は行わずに、中間年で計画改修、50年（木造は30年）で更新した場合、今後40年間に掛かる事業費等は約366.88億円、約9.17億円/年の見通しとなります。

図) 長寿命化を実施しない場合の更新等費用

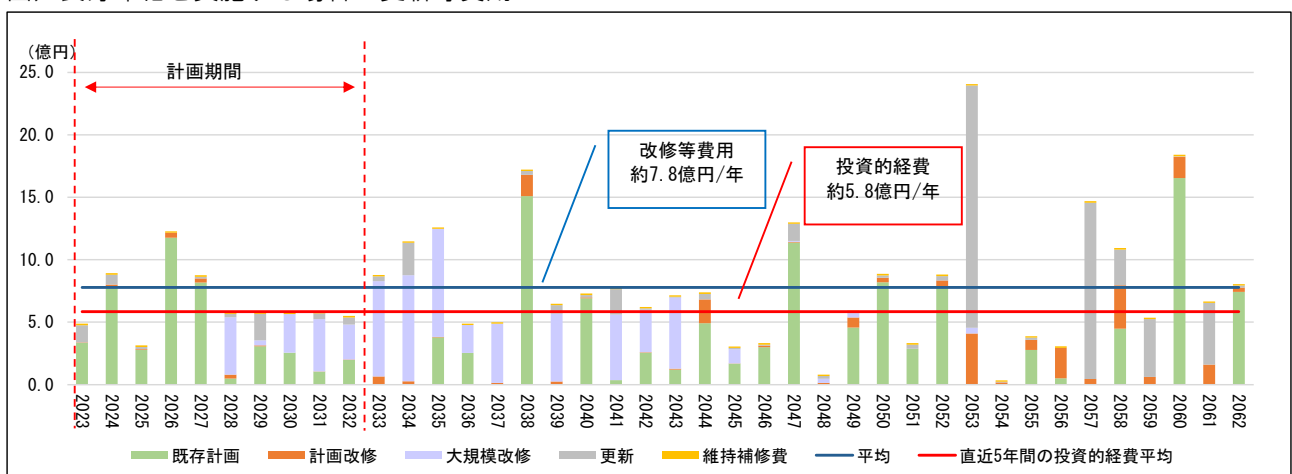


④町の実施計画等を盛り込み、長寿命化、平準化を実施する場合

施設量（機能）の適正化やサイクルに基づく大規模改修による長寿命化を行い、施設を目標使用年数で更新した場合の今後40年間に掛かる更新費等を算出します。算出にあたっては、直近5年間の投資的経費の平均である約5.84億円/年を支出可能額の目安に、今後10年間の本計画に係る年度ごとの事業費が目安額を超えないよう事業量を平準化しています。なお、既存計画については計画通り行うこととし事業費が設定した支出可能額を超えている年は本計画に係る事業は位置付けません。

算出の結果、今後40年間に掛かる更新等費用は約311.43億円、約7.79億円/年の見通しとなります。

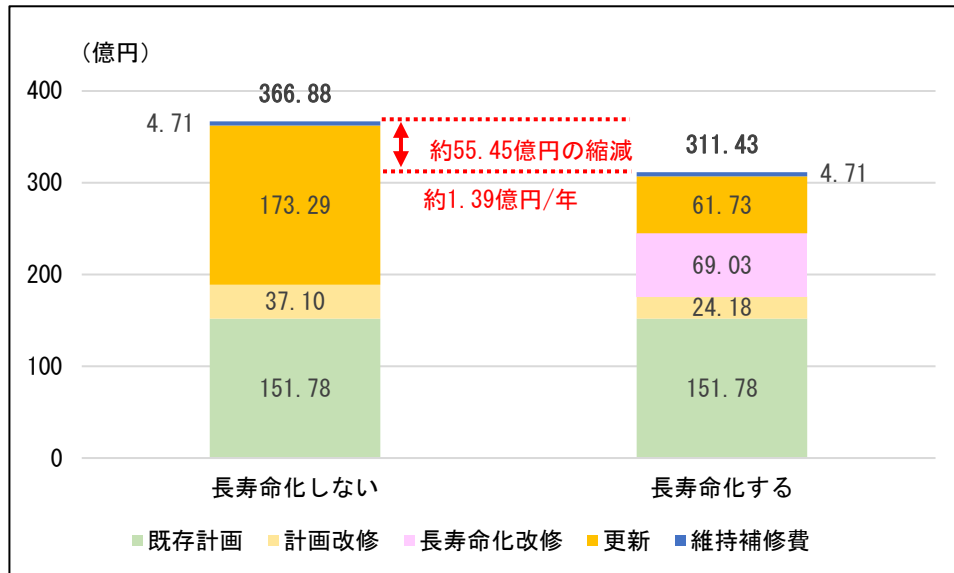
図) 長寿命化を実施する場合の更新等費用



⑤長寿命化による縮減効果

今後 40 年間に要する事業費は、長寿命化を実施しない場合が約 366.88 億円、長寿命化を実施する場合が約 311.43 億円となり、40 年間で約 55.45 億円、約 1.39 億円/年の縮減が見込まれます。

図) 縮減効果



⑥今後の課題

公共施設の長期的な管理の見通しをみると、「町の実施計画を盛り込み、長寿命化、平準化を実施する場合」であっても、約 7.79 億円/年の事業費がかかる結果となりました。これは、直近 5 年間の投資的経費の年平均約 5.84 億円を約 1.95 億円超えています。

本計画では、保育園を全園存続（長寿命化）と設定しましたが、保育園個別施設計画では保育園の統合・複合化も検討しており、その場合は不足額の圧縮が見込まれます。

今後は、公共施設管理にかかる事業費をさらに縮減するため、総合管理計画に基づき、施設の複合・集約化等の適切な配置を実施することや、更なる施設の長寿命化の推進が課題となります。

(4) 年度別整備計画

長期的な管理の見通しをふまえ、長寿命化の対象となる施設を中心に、今後 10 年間の年次別事業計画を作成します。

別に個別施設計画に定められている施設については、その計画に基づきます。

1 回目の計画改修（RC 造の場合、築後 20 年目）の時期を迎えていない施設は、計画的に改修を行うものとします。ただし、前半 5 年間は、他個別施設計画や実施計画により既に事業が予定されており、事業が集中しているため、本計画に基づく事業の実施は後半 5 年からの予定となります。

本計画期間においては、役場庁舎及び辰野美術館の大規模改修、辰野町生活支援センター及び二地域居住者住宅の計画改修を予定します。

辰野西小学校教室棟の大規模改造（60 年目）、辰野東小学校体育館・特別教室の長寿命化改修、辰野中学校武道場の長寿命化改修は、学校施設長寿命化計画において、令和 5～7 年度に実施予定ですが、実施計画への記載がないため令和 8 年度以降に後ろ倒しとしました。

保育園については、予防保全型の場合と保育園同士の統合及び小学校との複合化により総量適正化を図った場合が検討されていますが、統合・複合化は不確定要素が多いため、本計画では予防保全型（全園を存続させる）を採用しています。

入居者退去後除却としている、荒神山町営住宅、平出団地、丸山団地、丸山（上）町営住宅、久保田町営住宅、朝日団地、宮木下町団地は便宜上、本計画期間内に除却（団地内で年間 1 棟もしくは 2 棟）と設定します。また、泉水団地は計画期間内において維持管理のため、次期計画から除却（団地内で年間 1 棟）とします。

新規施設として、小野町屋敷団地跡地の宅地造成事業や病児・病後児保育施設の建設が予定されています。

表) 年度別整備計画 (1/2)

施設名称	実施計画														長期計画		
	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033～ 2042	2043～ 2052	2053～ 2062				
辰野町民会館	南面屋根・外壁調査・舞台照明等										大規模						
辰野町ボランティアセンター											大規模			計画			
辰野町世代間交流施設（世界昆虫館）											大規模			計画			
辰野町地域活性化センター（信州フューチャーセンター）												大規模		計画			
辰野町立辰野図書館世代間交流施設											計画	大規模					
辰野町はたの里世代間交流センター											計画			大規模			
辰野町あさひ世代間交流センター											計画	大規模		計画			
辰野町立辰野図書館	LED・空調・窓・EV										大規模			更新			
辰野美術館	展示室（天井・LED・床）										←大規模改修を検討→			更新			
辰野町社会体育館	LED										大規模						
たつの未来館（アラバ）											計画						
総合案内所センターハウス											大規模			更新			
交流促進施設よりあい工房											大規模			更新			
湯にいくセンター	ポンプ入替等										大規模			計画			
たつのパークホテル	浄化槽・カーペット張替え等										大規模			計画			
辰野町食の健康拠点施設 本館健康養生館（かやぶきの館）	老朽化箇所の改修										大規模			更新			
辰野町食の健康拠点施設 宿泊棟（かやぶきの館）											大規模			更新			
辰野町食の健康拠点施設 薬草湯浴室棟（かやぶきの館）											大規模			計画			
辰野西学童クラブ											計画	大規模					
辰野町老人福祉センター	←長寿命化改修・計画改修を検討→																
辰野町高齢者いきいサロン											大規模			計画			
辰野町高齢者自立支援住宅共生館（あさひヶ丘）	居室修繕・フローリング張替え												大規模	計画			
辰野町高齢者能力活用センター（パークセンターふれあい）	受変電・LED等												大規模	計画			

表) 年度別整備計画 (2/2)

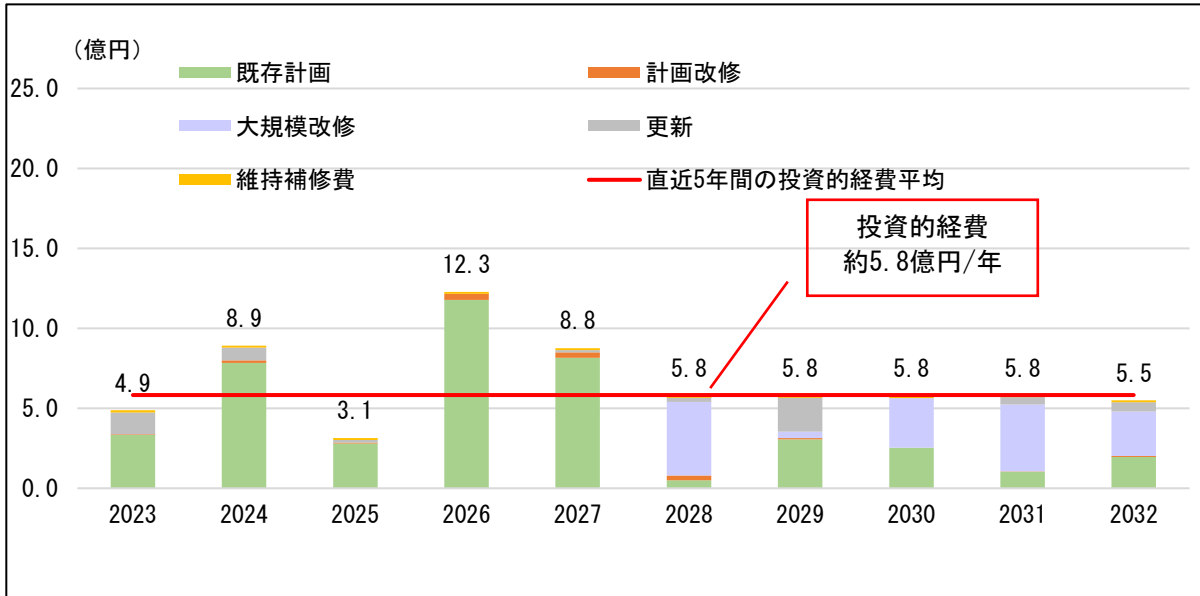
施設名称	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	長期計画			
											2033~ 2042	2043~ 2052	2053~ 2062	
辰野町小野介護予防センター	LED													
辰野町生活支援センター						計画							大規模	計画
辰野町地域活動支援センター													大規模	計画
辰野町地域福祉センター(ぬくもりの里)		再利用に伴う改修工事											大規模	計画
辰野町保健センター(ぬくもりの里)													大規模	計画
辰野駅舎													大規模	
役場庁舎	EV・空調・放送設備等													更新
庁舎別館													大規模	計画
伊那消防組合辰野消防署													大規模	計画
二地域居住者住宅													計画	大規模
南小学校横教員住宅(学童クラブとして利用中)													大規模	更新
メゾン・ラフォーレ	階段室												大規模	計画
ハイツけやき教職員住宅													大規模	計画
辰野町霊園合葬式墳墓													計画	大規模
他個別施設計画(主要建築物・主要事業抜粋)														
施設名称	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033~ 2042	2043~ 2052	2053~ 2062	
公園施設 長寿命化	荒神山公園	改修/LED 体育館/ ほたる ト-ム	改修 体育館	改修 武道館・ 弓道場										
学校施設 長寿命化	辰野西小学校	雨水排水 教室棟	北側外壁 教室棟	大規模改修 教室棟	大規模改修 管理教室棟						大規模改修 屋内運動場	建替え	長寿命化 屋内運動場	
	辰野東小学校	床改修・ LED 体育館		長寿命化 体育館	長寿命化 特別教室			大規模改修 普通・特別 教室				建替え/ 大規模改修 普通・特別 教室/ 体育館		
	辰野南小学校	LED 屋内運 動場									大規模改修 管理棟/ 屋内運 動場			
	辰野中学校	LED 体育館	床改修・ 空調 給食室	長寿命化 武道場	長寿命化 給食室	長寿命化 体育館					大規模改修 教室棟	大規模改修 武道場		
※ 保育園個別施設	中央保育園		外壁改修								大規模		予防保全	
	新町保育園				更新								大規模	
	平出保育園												予防保全	
	東部保育園		外壁改修	屋根改修									予防保全	
	小野保育園												更新	
	羽北保育園	トイレ増設											更新	
公営住宅 等長寿命化	荒神山町営住宅(公営)													
	平出団地(公営)													
	丸山団地(公営)													
	中央団地(公営)1号棟	屋根外壁	LED										屋根外壁/LED	
	2号棟	屋根外壁	LED										屋根外壁 LED	
	小野駅前団地(公営)				屋根外壁	LED							屋根外壁 /LED	
	泉水団地(公営)													
	平出団地(地優賃)			屋根外 壁	電気温 水器	LED							屋根外壁 /LED/温 水器	
	丸山(上)町営住宅(町単)													
	久保田町営住宅(町単)													
	富士塚町営住宅(町単)						屋根外壁							
	朝日団地(町単)													
	宮木下町営住宅(町単)													
新規施設等														
施設名称	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033~ 2042	2043~ 2052	2053~ 2062	
宅地造成事業(小野町屋敷団地跡地)	造成													
病児・病後児保育施設		建設												

※ 予防保全型の場合と保育園同士の統合及び小学校との複合化により総量適正化を図った場合が検討されているが、統合・複合化は不確定要素が多いため、本計画では予防保全型(全園を存続させた場合)で試算した。ただし、辰野町保育園個別施設計画では、社会情勢の変化に応じた再編の時期・組合せの見直しを行うこととしている。詳細はP9参照。

10年間の年度別事業費は以下のとおりです。

算出にあたっては、直近5年間の投資的経費の平均である約5.8億円/年を支出可能額の目安に、今後10年間の本計画に係る年度ごとの更新費等が目安額を超えないよう事業量を調整、平準化しています。ただし、既存計画については概ね計画どおり掲載しています。

図) 年度別事業費



2 計画の持続的運用

(1) 情報基盤の整備と活用

公共施設は建物単位で劣化調査や定期点検、日常点検の実施結果も含め、データをカルテ形式、データベース形式で管理します。

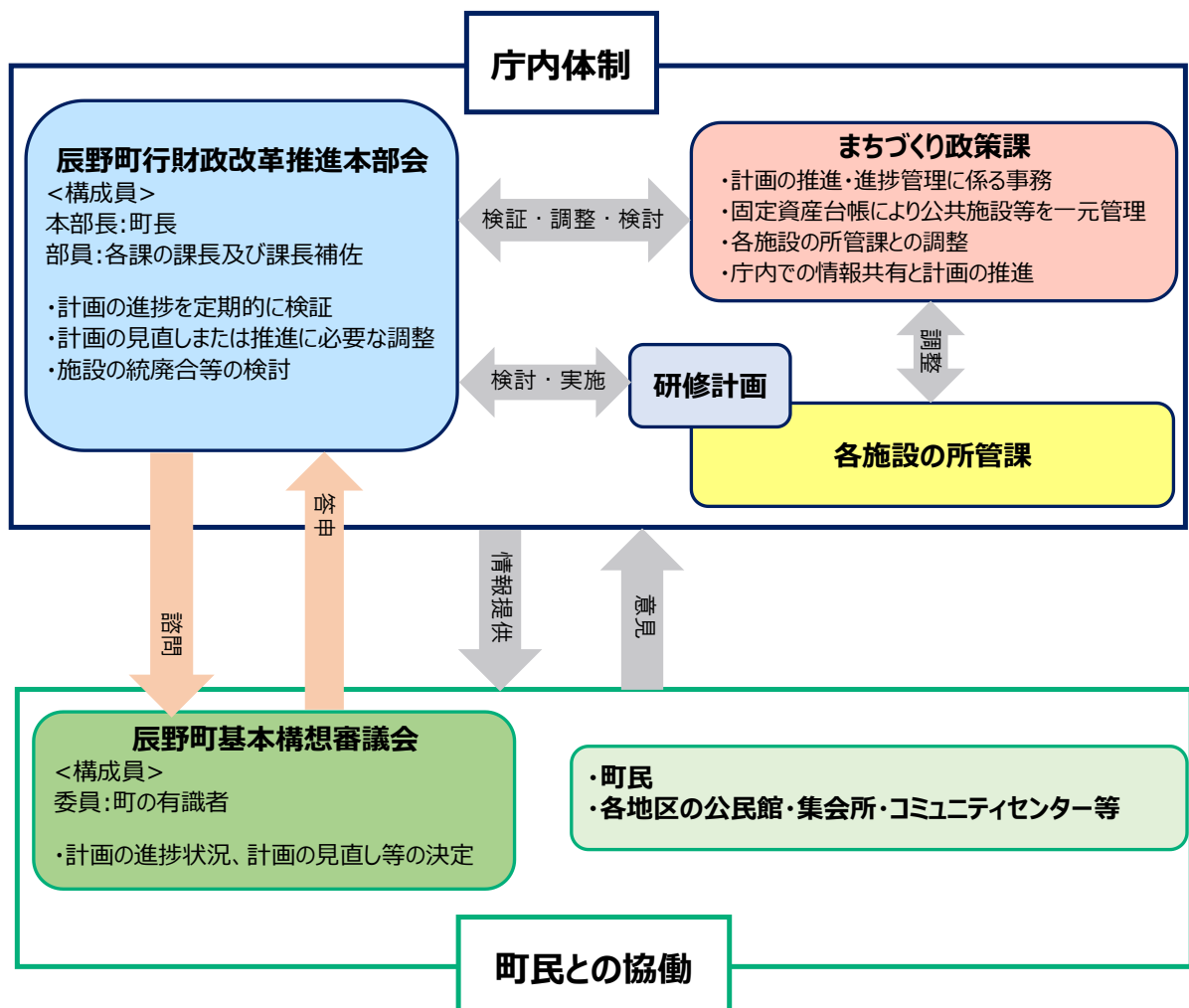
また、建物単位での修繕・改善履歴データの整理を行い、履歴の確認や修繕・改善の発生原因の検証等に役立てるものとしします。

(2) 推進体制の構築

本計画を推進するため、これまでの「事後保全」の考え方ではなく、「予防保全」の視点に立つという共通認識のもと、公共施設を日常的に管理している所管課と予算マネジメントを担当するまちづくり政策課の連携を十分に図ります。施設の所管課は本計画に基づく施設の改修・更新実施時期を見据えた検討を行うとともに、所管施設の現状把握を行い、財源調整を十分に行ったうえで、事業内容の精査⇒事業実施⇒事業評価というサイクルを通して、評価・検証・見直しを進めます。

また、まちづくり政策課を中心に本計画に基づく改修・更新事業については毎年度進捗状況を確認し、全体調整を図るなど計画の管理体制を整備します。

図) 体制と協働のイメージ

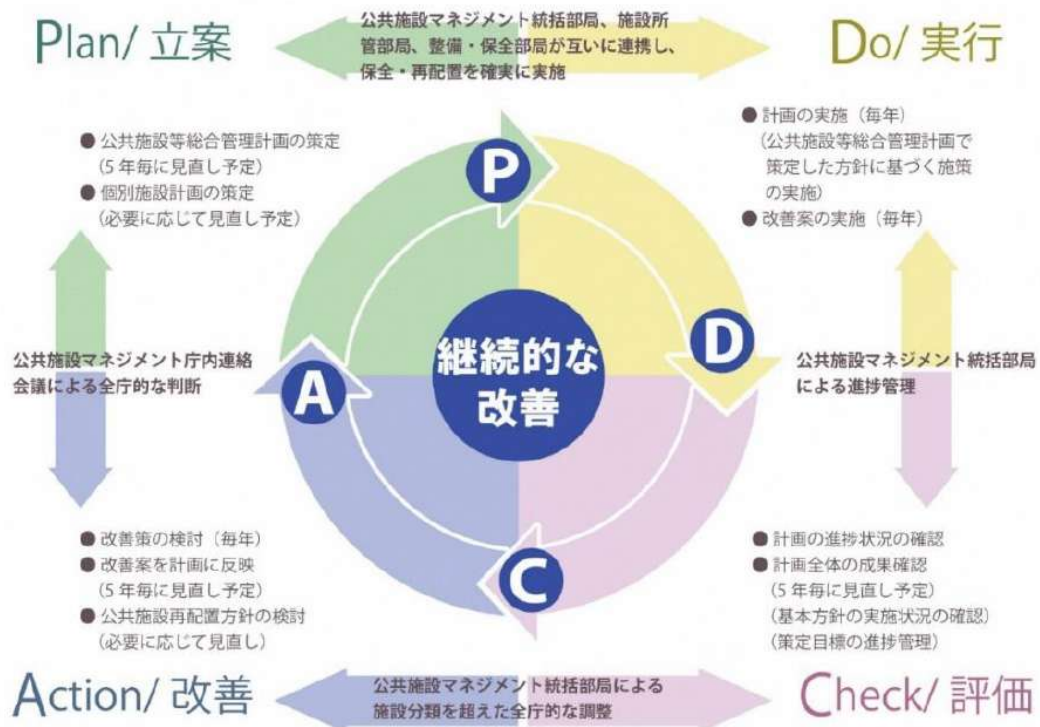


(3) フォローアップ

個別施設計画を推進する中で、PDCAサイクル等の手法により進行管理を実施しながら、本計画のフォローアップを行うとともに、公共施設全般のマネジメントに関する進行管理手法について検討します。

計画の見直しにあたっては、事業の進捗状況や財政状況を見据えながら、概ね5年毎に見直しを行うものとします。

図) PDCAのマネジメントサイクルのイメージ



(4) 今後の課題

本計画は計画期間において支出可能な投資額に配慮し、実現可能な事業計画としていますが、計画期間（10年間）以降に投資額の不足が想定されます。

今後は、計画期間の終了を待たずして、本計画の進捗状況を確認するとともに、社会情勢や住民のニーズを適切に把握したうえで公共施設の最適なあり方を検討し、次期計画を策定する必要があります。

また、既存施設について改修・更新の際には、施設の老朽化状況等もふまえながら、将来的な施設のあり方（運営・管理、統合や集約、廃止等）を見据えた上で実施するものとします。特に、基本方針にもあるとおり、施設保有量の最適化を図るため、施設の複合化・集約化を検討、推進します。

辰野町公共施設個別施設計画

令和5年3月

発行 長野県辰野町

編集 辰野町役場まちづくり政策課

〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地

TEL 0266-41-1111 FAX 0266-41-3976

辰野町公共施設等総合管理計画及び辰野町公共施設個別施設計画のご意見と回答

計 画 名 (該当ページ等)	ご意見等の内容	回 答
辰野町公共施設等総合管理計画 (P1 2計画期間の表)	カラー同系色の文字と白抜き文字が見えにくいと感じました。	別紙2のとおり修正します。
辰野町公共施設等総合管理計画 (P40 2公共施設等管理の取組み)	<p>公民連携による辰野町のリノベーション ⇒ 公と民と一緒に辰野町を変える。</p> <p>1. 行政指導・市民参加のまちづくりから民間主導・公民連携のまちづくりへの意識改革 ⇒ 公共心を持ち企画及び経営力のある民間の自立型まちづくり会社の設立（町民全体の後方支援が必要）</p> <p>2. 辰野町特有の観光資産の考え方 ⇒ 自然豊かな環境及び三郡への交通手段の便利性 ⇒ 観光の宿泊拠点としてのインバウンド重要を企画・構築する</p> <p>1. 及び2. より辰野町の不要及び遊休施設の活用課題を解決する。 (1) 町営住宅及び公民館施設等 ⇒ 賃貸住宅及び長期体験型民泊施設へのリノベーション (2) 学校及び不要公共施設 ⇒ PPPやPFIによる民泊施設や地場産業展示販売施設へのリノベーション等</p>	<p>P40に適切な施設配置の方針として、集約化、複合化による余剰施設の明確化、新たな需要に対応した転用等を推進していきたいと考えております。</p> <p>また、P41 民間活力導入の方針で、PPP/PFIなどの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入することとしています。現在、空き家となっていた旧医師住宅をPFI方式により、民間事業者が自己資金で改修し、管理運営を行う事業を進めています。今回の事業を契機に、他の公共施設への民間活力導入について検討していきます。</p>

<p>辰野町公共施設等総合管理計画</p>	<p>人口の減少が加速する中、利用者も減ってくるので財政的視点から見直しは自然の流れと受け止めました。</p>	<p>人口は今後40年間で38.9%以上減少する見込みです。施設量の適正化と予防保全型維持管理などを進め、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置を実現させていきたいと考えています。</p>
<p>辰野町公共施設個別施設計画 (P43 (10) 行政施設)</p>	<p>役場庁舎について、「老朽化やバリアフリー化に対応した改修を実施し、機能を維持していく。」とありますが、女性団体連絡協議会の町政懇談会で要望してありますエレベーターについては、どのように進められていますでしょうか。</p>	<p>P57 表) 年度別整備計画 (2/2) の役場庁舎 R5～R7に記載があります「EV・空調・放送設備等」のEVがエレベーターのことになります。R5に実施設計を行い、R6に設置する予定です。</p>

5辰第1178号
令和5年11月20日

辰野町基本構想審議会

会長 様

辰野町長 武居 保男

辰野町公共施設等総合管理計画の改訂及び辰野町公共施設個別施設計画の策定について（諮問）

下記の件につきまして、貴審議会の審議を求める。

記

辰野町公共施設等総合管理計画の改訂及び辰野町公共施設個別施設計画の策定について

（理由）

当町では、国からの要請に基づき、厳しい財政状況と将来的な人口減少の見通しを踏まえ、平成28年11月に「辰野町公共施設等総合管理計画」を策定しました。策定から一定期間が経過したことに加え、計画の具体化に向けた取組みを推進するにあたり、「辰野町公共施設個別施設計画」を新たに策定し、辰野町公共施設等総合管理計画に反映させていきます。

つきましては、辰野町公共施設等総合管理計画の改訂と辰野町公共施設個別施設計画の策定について、審議会として幅広い御認識から御審議いただきたく、諮問いたします。